医療保健学部看護学科の理念

私たちは看護の役割を果たすために、

・人と生活を大切にします。
・現場で協働します。
・新しい価値を創造します。

平成 24 年度医療保健学部看護学科方針

1. 主体的参画
2. 結果の共有
3. サステナビリティ(sustainability)の探索

－ 上位目標 －

1. 授業力・教育力の強化・育成

教育実践事例の共有
学生の学ぶ意欲の活性化と自ら学ぶ力の開発
結果の共有とピアレビューの実践
ＦＤ課題の検討 ...

2. 連携・協働によるハイブリッドチームの探索

専門性を高めるための領域間の協働
実習病院への就職促進
ＦＤ企画の提案 ...

3. 大学運営と教育・研究活動との両立の探索

ポートフォリオの作成による継続できる個人目標の設定
自己点検を反映させた目標管理の振返りと課題の明確化 ...

4. 伝える力の研鑽

わかりやすく説明する力の研鑽
選ばれる大学づくりと広報～優秀な学生の獲得 ...

医療保健学部看護学科長主催

「医療保健学部看護学科の現状を整理し将来像を語る会」

日時　2012 年 9 月 19 日（水）12：30～14：30
場所　G208・210
出席者：医療保健学部看護学科教員（欠席者 4 名）、事務局 3 名

◆看護および看護学教育をめぐる社会情勢とその見通し（坂本学科長）

◆教育の質を高め、看護学科をより魅力的なものとしていくために
（看護学科の未来に関する情報提供と意見交換）

① 教育目標の達成および卒後支援の現状と将来に向けた課題
（1）教務委員会より（近藤先生）
（2）就職対策委員会より（小澤先生）
（3）学生委員会より（篠木先生）
（4）養護教員養成課程について（砂村先生）
（5）保健師養成について（佐々木先生）

② 教育課程の改善に関する現状と将来に向けた課題
（1）新カリ推進ワーキングより（篠木先生）
（2）新カリ ver 5 プロジェクトより（宮本先生）

③ 学生選抜およびその戦略成果の現状と将来に向けた課題
（1）入学試験実施委員会より（宮本先生）
（2）入試広報委員会より（末永先生）

④ 関東病院との協働に関する現状と将来に向けた課題
（1）NTT 関東病院就職促進対策プロジェクトより（坂田先生）
（2）関東病院内部推薦制度担当より（宮本先生）

⑤ 上記を担う教員の教育能力開発に関する現状と将来に向けた課題
（1）FD 委員会より（阿部先生）

◆荒木事務局長より

◆坂本学科長より

24.3.7
大学経営会議

東京医療保健大学学則・大学院学則の一部改正について(抄)

１．趣旨・概要。

平成 23 年度に受審しました大学基準協会の大学評価結果(委員会案)においては、理念・目的及び管理運営に関して努力課題として次のことが指摘されております。

〇理念・目的に関して。

学部、学科ごと、研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が「学則」等に定められていないので、改善が望まれる。

〇管理運営に関して。

管理運営に必要な職位の権限規程がないので、役職者の権限規程を定めることが望まれる。

ついては、次のとおり学則及び大学院学則の改正を行います。

①学則においては、医療保健学部及び看護学科・医療栄養学科・医療情報学科、東が丘看護学部の理念・目的を明記するとともに、大学院学則においては、医療保健学研究科及び看護学研究科の理念・目的を明記すること。

②学則第 51 条に定める本学の職員構成のうち、学長・副学長・学部長・学科長・図書館長・大学経営会議室長・事務局長の役職者について、それぞれの権限を明記すること。

（学長）

第 51 条の 2　学長は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 92 条第 3 項に基づき校務をつかさどり、職員を統督する。

2 学長に関し必要な事項は、別に定める。

（副学長）

第 51 条の 3　本学に、副学長を置く。

2 副学長は、学長の職務を助ける。

3 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

（学部長）

第 51 条の 4　学部に、学部長を置く。

2 学部長は、学長の命を受け、当該学部の運営に関する校務をつかさどる。

3 学部長に関し必要な事項は、別に定める。

（学科長）

第 51 条の 5　学科に、学科長を置く。

2 学科長は、学部長の命を受け、当該学科の運営に関し、総括し、調整する。

3 学科長に関し必要な事項は、別に定める。

（図書館長）

第 51 条の 6　図書館に、館長を置く。

2 図書館長は、学長の命を受け、図書館の運営に関する校務をつかさどる。

3 図書館長に関し必要な事項は、別に定める。

（大学経営会議室長）

第 51 条の 7　本学に、大学経営会議室長を置く。

2 大学経営会議室長は、大学経営会議室の事務を総括する。

（事務局長）

第 51 条の 8　本学に、事務局長を置く。

2 事務局長は、事務局の事務を掌理する。

２．施行年月日。

平成 24 年 4 月 1 日。

東京医療保健大学学則　新旧比較対照表(抄)

新	旧
（本学の建学の精神・理念・目的） 第１条　同右	（目的） 第１条　本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的とする。
（医療保健学部の理念・目的） 第１条の２　医療保健学部に看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科を設置し、医療保健学部においては「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」、「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる人材の育成」及び「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する専門職の育成」を図るとともに、「教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力が出来る人材の育成」を図る。	（新設）
（医療保健学部看護学科の理念・目的） 第１条の３　医療保健学部看護学科においては、「新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成」、「本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成」及び「看護師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。	（新設）

新	旧
（医療保健学部医療栄養学科の理念・目的） 第１条の４　医療保健学部医療栄養学科においては、「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。	（新設）
（医療保健学部医療情報学科の理念・目的） 第１条の５　医療保健学部医療情報学科においては、「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で、情報技術の専門職として活躍できる人材の育成」及び「医療保健の専門職に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。	（新設）
（東が丘看護学部の理念・目的） 第１条の６　東が丘看護学部に看護学科を設置し、「変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、臨床判断し、確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成」を図るとともに、「臨床に強い高度医療に対応した、高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成」、「自分で考え、判断し、行動できる自律した看護職の養成」及び「医療現場でチーム医療の中心的存在となり、コーディネーター役を果たせる看護職の育成」を図る。	（新設）
第２条（名称）～第 50 条（規定の準用） （略）	第２条（名称）～第 50 条（規定の準用） （略）

新	旧
第 10 章　職員組織	第 10 章　職員組織
（職員構成）	（職員構成）
第 51 条　本学職員の構成は、次のとおりとする。 学長、副学長、学部長、学科長、図書館長。 大学経営会議室長、事務局長、部長、センター長、次長、課長、係長、主任。 教育職員（教授、准教授、講師、助教、助手）。 事務職員。 その他、必要に応じて役職者を置く。	第 51 条　本学職員の構成は、次のとおりとする。 学長、副学長、学部長、学科長。 大学経営会議室長、事務局長、図書館長、部長、センター長、次長、課長、係長、主任。 教育職員（教授、准教授、講師、助教、助手）。 事務職員。 その他、必要に応じて役職者を置く。
（学長）	
第 51 条の 2　学長は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 92 条第 3 項に基づき校務をつかさどり、職員を統督する。 2　学長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）
（副学長）	
第 51 条の 3　本学に、副学長を置く。 2　副学長は、学長の職務を助ける。 3　副学長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）
（学部長）	
第 51 条の 4　学部に、学部長を置く。 2　学部長は、学長の命を受け、当該学部の運営に関する校務をつかさどる。 3　学部長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）

新	旧
（学科長） 第 51 条の 5　学科に、学科長を置く。 2　学科長は、学部長の命を受け、当該学科の運営に関し、総括し、調整する。 3　学科長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）
（図書館長） 第 51 条の 6　図書館に、館長を置く。 2　図書館長は、学長の命を受け、図書館の運営に関する校務をつかさどる。 3　図書館長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）
（大学経営会議室長） 第 51 条の 7　本学に、大学経営会議室長を置く。 2　大学経営会議室長は、大学経営会議室の事務を総括する。	（新設）
（事務局長） 第 51 条の 8　本学に、事務局長を置く。 2　事務局長は、事務局の事務を掌理する。	（新設）
第 52 条（大学経営会議の設置及び組織）～第 68 条（細則） （略）	第 52 条（大学経営会議の設置及び組織）～第 68 条（細則） （略）
附則 1.　本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。	（新設）
別表第 1　～　別表第 8　（略）	別表第 1　～　別表第 8　（略）

東京医療保健大学大学院学則　新旧比較対照表(抄)

新	旧
（理念・目的） 第１条　同右	（目的） 第１条　科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。
（名称） 第２条　本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。 ２　本大学院には、医療保健学研究科及び看護学研究科を置く。	（名称） 第２条　本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。 （新設）
（医療保健学研究科の理念・目的） 第２条の２　医療保健学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に基づき、「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに、「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。	（新設）
（看護学研究科の理念・目的） 第２条の３　看護学研究科においては、「救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることが	（新設）

新	旧
できる力を持った看護師の育成」及び「高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材の育成」を図る。	
第 3 条（自己評価等）～第 36 条（細則） （略）	第 3 条（自己評価等）～第 36 条（細則） （略）
附則 本学則は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。	（新設）
［別表 1］ ～ ［別表３］ （略）	［別表 1］ ～ ［別表３］ （略）

大学概要

建学の精神
大学評価（認証評価）結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
学則
校歌
組織図
紀要
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
デジタルパンフレット
財務情報の公開

オープンキャンパス
入試説明会・進学ガイダンス
学外進学相談会
学部・学科見学会
東京医療保健大学は 財)大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。
中期目標・計画
平成22年度東京医療保健大学 点検・評価報告書
東ヶ丘看護学部年報
図書館

医療保健学部

（医療保健学部の理念・目的）
医療保健学部に看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科を設置し、医療保健学部においては「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」、「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる人材の育成」及び「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する専門職の育成」を図るとともに、「教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力が出来る人材の育成」を図る。

（医療保健学部看護学科の理念・目的）
医療保健学部看護学科においては、「新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成」、「本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成」及び「看護師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

（医療保健学部医療栄養学科の理念・目的）
医療保健学部医療栄養学科においては、「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

（医療保健学部医療情報学科の理念・目的）
医療保健学部医療情報学科においては、「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で、情報技術の専門職として活躍できる人材の育成」及び「医療保健の専門職に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。

東が丘看護学部

（東が丘看護学部の理念・目的）
東が丘看護学部に看護学科を設置し、「変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、臨床判断し、確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成」を図るとともに、「臨床に強い高度医療に対応した、高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成」、「自分で考え、判断し、行動できる自律した看護職の養成」及び「医療現場でチーム医療の中心的存在となり、コーディネーター役を果たせる看護職の育成」を図る。

医療保健学研究科

（医療保健学研究科の理念・目的）
医療保健学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に基づき、「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに、「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

看護学研究科

（看護学研究科の理念・目的）
現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。
本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力をもった看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

2013
GUIDE BOOK

「思いやり」「人の絆」「愛」をもった医療人に

Tokyo Healthcare University

東京医療保健大学

医療保健学部 医療情報学科 医療栄養学科 看護学科

医療情報学科

医療現場と密接にかかわる医療情報コミュニケーターや診療情報管理士などの、医療情報のスペシャリストとして医療のIT化に貢献する人材を育成

医療の高度化、専門分化が進む現代、その活躍が期待される診療情報管理士、医療情報技師などの医療情報のスペシャリスト。現場のニーズを的確に把握した上で医療情報システムや医療機器などを開発し、安全で効率的な医療を患者さまに提供したり、診療データを管理・分析して患者さまの治療計画の作成や手術予後の予測、さらには病院経営に貢献していくことが求められています。
そうした社会のニーズに応え、本学科では、医療現場はもちろん、医療を支える企業でも必要とされる医療と情報技術の専門家を育成します。

医療情報学科の特色

1 医療と情報に精通した即戦力の人材を育成

現在の高度化・専門化した医療システムを支えるためには、情報処理に精通しているだけでは十分とは言えません。医療の現場で何が行われ、どのようにシステムが活用されているのかについて専門的な知識が必要です。本学科では医療と情報に関する知識・技術をバランスよく習得し、次代の医療システムづくりに貢献できる人材を育成します。

2 体系的に学べる専門カリキュラム

医療と情報に関する知識・技術をバランスよく習得します。「臨床医学基礎」と「医療管理学」では、各専門診療科における治療行為の実際と病院の管理・運営などについて学習。「情報基礎」「情報応用」「関連情報科学」で、情報処理と情報システムに関する専門知識を学びます。そして、「応用研究」で医療と情報を結びつけて発展させます。

3 ディスカッション、プレゼンテーションを重視

チーム医療が重視される医療現場で、そのニーズを的確に把握し、最適なシステムを実現するためには、コミュニケーション能力の修得が重要な課題です。そのため演習を多く取り入れ、ディスカッションやプレゼンテーションの機会を設け、普段の授業から多様な立場の意見に触れることで、高いコミュニケーション能力を身につけます。

医療情報学科の2コース（履習モデル）

医療情報コミュニケーター育成コース

医療および情報に関する幅広い知識・技術を習得し、医療のIT化を推進する医療情報コミュニケーターとして活躍できる人材の育成を目指す。

診療情報管理士育成コース

医療機関で発生する診療録（カルテ）などの診療情報全体にわたって管理できる能力の育成を図り、診断情報管理士の資格取得を目指す。

学科長 MESSAGE

大久保 憲 教授

（外科医師）
副学長
医療保健学部
医療情報学科 学科長

医学知識と情報処理技術の融合により医療情報を的確に処理できるIT専門職を育成

電子診療録（電子カルテ）の普及により医療分野の情報化が進み、それに伴い、医療現場では高い情報処理技術を持つ専門家が求められています。医療分野で情報化を推進するには、医療情報を的確かつ迅速に処理できるinformation technology（IT：情報技術）の専門家を育成しなければなりません。病院などの医療施設では、診療に役立つ情報はもちろん、膨大な医療情報を厳重に管理し必要な情報を抽出できる専門家が、また製薬会社や医療関連企業では、情報の精度管理や統計処理の知識を習得した医療情報技師が求められています。本学科では医療の専門家と情報工学の専門家による講義を行うため、工学系の情報科学と共に医学の知識も身につけられます。医療現場と強く結びついた医学知識と情報処理技術を融合させ、在学中に情報処理や医療統計、そして病院経営に役立つ情報抽出法などを学び、「診療情報管理士」「医療情報技師」などの資格を取得することが可能です。医療情報の専門家には、医療やITの知識はもちろん、人間の命に携わっていることの倫理観や使命感、確固とした生命観が求められます。本学科ではITのプロであると同時に、医学知識にも精通し、人間の生命に対し深い理解と見識を持った人材を育成しています。そのためIT産業はもちろん、病院、医療産業への就職率が年々高くなっています。

医療栄養学科

医療や保健の最前線で活躍する
医療現場に強い管理栄養士を育成

管理栄養士を養成する学科です。
健康と食生活の関係が重視されるに伴い、
医療や保健現場での管理栄養士の役割がますます重要になっています。
本学科では「チーム医療」の一員として栄養の面から治療に
参画できる人材と、幅広く「健康社会」に貢献できる
栄養のプロを育成していきます。

医療栄養学科の特色

1 医療・福祉分野に強い管理栄養士を目指す

本学では、臨床に強い高度専門人としての知識・技術を学ぶだけでなく、ヒューマニティを兼ね備えた管理栄養士の育成を目指したカリキュラムを編成しています。また、栄養に関する科目のほかにも、「薬物療法学」「病型生化学」「臨床検査学」などの医療系の科目も充実。1年次から実験・実習の機会も豊富で、栄養サポートチーム（NST）の中心で、栄養支援のできる能力を養成していきます。

2 資格取得のための充実した指導

栄養学の専門家はもとより、医学、薬学などに精通した教員によるきめ細やかな指導、NTT東日本関東病院等の病院や各介護施設での実習管理など、実践の場での経験を通して、知識・スキル・コミュニケーション能力を修得します。また、本学は管理栄養士国家試験全員合格を目指し、国家試験対策室を設置。また栄養教諭、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリストなどの資格取得も可能です。

3 幅広く活躍できる力を修得

病院や福祉の現場のみならず、保健所、小学校、中学校、保育所、食品メーカー、スポーツ施設など、さまざまな職場に進出することが可能です。資格取得はもちろん、ほかの医療専門職と協働し、栄養面で患者さまをサポートできる能力を培うので、実際に現場に立ったときの強みとなります。本学で学んだ知識とスキルはどのような現場でも対応でき、健康の維持・増強に寄与できます。

2011年度　管理栄養士国家試験合格率95.7%

学科長 MESSAGE

豊田　元 教授
（外科医師）

医学博士
医療保健学部
医療栄養学科 学科長

医療現場に強い管理栄養士を育成

人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に症状の出ていない人の健康管理や生活習慣病対策は重要です。管理栄養士が医療の現場で行う栄養指導や治療食の提供も治療の一環です。糖尿病や腎臓病、高血圧症や脂質異常症などの患者さまへの栄養・食事指導は外来・入院いずれにおいても頻々に対応していかなくてはなりません。そのために、病状のデータを検証し、医師や看護師、薬剤師などと相談しながら、患者さまに最も適した食事アドバイスを提供していきます。本学科は、そのような医療現場に強い管理栄養士を養成する学科です。

管理栄養士は、栄養管理や栄養指導が主たる仕事となりますが、その基本となる知識のなかに、どのような食べ合わせをすることが栄養の吸収に効果があるのか、また、野菜づくりに使われる農薬の害や食品添加物の有害性なども、食と健康を考える上で重要な問題です。別の視点から述べれば人体の構造と機能について理解が必要ですし、消化器系、泌尿器系、血液循環器系、呼吸器系の構造と機能などとの相互作用についての知識も必要です。本学科では栄養学のみならず疾病などの幅広い知識を身につけることで、現場に強い管理栄養士を育成していきます。医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校や保健センター、食品会社、給食会社など、食と健康にかかわるさまざまな職場で求められています。これからの時代、管理栄養士の役割は、ますます大きく広がっていくと確信しております。

看護学科

NTT東日本関東病院・東京逓信病院などとの連携による中身の濃い実習で、チーム医療の核となる現場に立脚した「へこたれない看護師」を育成

チーム医療が進む医療現場で、チーム全体を把握し、
その核となる看護師が求められています。
本学科では、NTT東日本関東病院・東京逓信病院などとの連携により、
1年次から患者さまと直接かかわる教育を行い、
さまざまな状況の患者さま一人ひとりに対応していける
確かな看護技術と豊かな人間性を養成。
多様な医療現場での実習を通し、臨床に強い看護師を育成していきます。

看護学科の特色

1 あらゆる看護の条件に対応

実践基礎科目は、子どもからお年寄りまで、また、病院・家庭・学校・職場など、対象となる人々の年齢や場所を問わず看護実践ができるよう配置しています。一方、実践応用科目ではそれぞれの患者さまの年齢や特性に合わせた最適な看護法を学びます。いずれの授業でも演習を多く取り入れた主体的な学習方法により、自ら学ぶ力を養います。

2 臨床看護学で高度な実践能力を養成

今日の看護現場では、発達段階に関連する健康問題から特定の健康問題まで、さまざまな状況に対応する必要があります。臨床看護学では、慢性的な病気を持つ人や緊急の危機的な状況にある人への援助など、さまざまな病期を取り上げ、さらに実践的な能力を高めます。

3 看護専門職として学び続ける力を育成

看護師は生涯にわたって成長を求められる専門職です。実践展開科目では、目標を立て、それに向かって学び、その学びを振り返ることを通して、自ら学ぶ力を育成します。また、将来の活躍の場について考えることができるよう、看護の専門分野に関する科目を配置しています。

学科長 MESSAGE

坂本 すが 教授

副学長
医療保健学部 看護学科 学科長
助産学専攻科 専攻科長
(現 日本看護協会 会長)
(元 NTT東日本関東病院 看護部長)

患者さん一人ひとり、そしてこの社会に「寄り添う」看護師を目指して

患者さんに「寄り添う看護」とは、患者さんの身体と心、社会的状況のすべてを把握し、理解した上で支えることです。そのためには「いのち」を尊重し、生きようとしている患者さんをどのように支えていくかを、自ら問いをたてて考えていく力が必要です。

2011年3月に未曾有の震災があり、被災地では、懸命に働く看護職の姿がありました。被災地などでは、看護職は個人だけでなく、集団(全体)として対象をとらえ、看護を提供することも求められます。また、現在の日本は世界でも類を見ない高齢化社会です。これからは目の前にいる患者さんだけではなく、「社会」や「暮らし」という大きな視野のなかで患者さんをとらえて「寄り添う看護」を行っていかなければなりません。

看護職は人から求められる、一生の仕事です。なぜなりたいと思ったのか。自分の初心を大切にして、自分が選んだ仕事を誇りに思える看護職になってほしいです。自分の弱点を克服することも大事ですが、それ以上に長所を見つけて能力を伸ばす努力をする。それが、その人の個性になり、人間的な魅力につながります。わたしはそれを「天井知らず教育」と呼んでいます。目標を高く持って、キャリアを積んでいってほしいと思います。

本学科では厚生労働省が看護職に期待される役割とがした「チーム医療のキーパーソン」としての能力を、4年間でしっかりと養います。チーム医療の一員として「支える」心を持って現場に臨むために、「寄り添う」という言葉が持つ重みをじっくり、本学で学んでください。

学士課程教育における3つの方針

—社会からの信頼に応え、国際的通用性を備えた学士課程教育の構築を実現するために—

東京医療保健大学 医療保健学部

	入学者受け入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与の方針
趣旨・概要	東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。 1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。 2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。 3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。 4. 何事にも積極的に取り組むことができること。 5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。 6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。 7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。	東京医療保健大学は、本学の建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療保健の分野において特色ある教育研究を実施することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し、解決することができる人材を育成することを理念・目的として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「東京医療保健大学教育課程編成・実施の方針」を策定します。	東京医療保健大学に4年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得して「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与します。
医療情報学科	■医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し医療者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。 ■病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や効率で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。 ■これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい思い志」を持った学生を歓迎します。 ■本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や選択が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報A」の内容に含まれる情報の伝達手段の特徴性、情報の信頼性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。	1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。 2. 医療人として必要な倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる教育課程を編成し、提供します。 3. チーム医療に必須のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、他と協調して物事を達成する教育課程を編成し、提供します。 4. 医療情報の分析とマネジメントに必要となる、医学・医療の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。 5. 医療分野のシステム開発・管理・運用に必要となる、ICT（情報通信技術）の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。 6. 専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して何事にも主体的に学修に取り組むことができる教育課程を編成し、提供します。 7. 国内外の科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に対応した学修の機会を提供します。	医療保健学部医療情報学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位（医療情報学）を授与します。 1. 医療情報の分析とマネジメントで必要となる、医療制度や診療情報に関する基礎的な知識と手法を持って実践できる能力。 2. 医療分野のシステムや機器の開発・管理・運用に必要となる、ICT（情報通信技術）の基礎的な知識と技術を持って医療分野へ適用するための実践できる能力。 3. 医療人として他の専門職と協調して物事を進めるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。 4. 国内外の科学技術の進歩と専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して、主体的に取り組む態度を身に付け実践できる能力。 5. 医療職として高い倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる能力。
医療栄養学科	■健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い栄養管理士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる栄養管理士を育成します。 ■「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って生活習慣病対策は重要であり、栄養管理士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い栄養管理士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。また、教育現場での食育の担い手として、安全な食品の提供を通して健康を支援することも重要です。 ■そこで、医療栄養学科は、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。	1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。 2. 人間性豊かな、教養ある管理栄養士の養成のために、「いのち・人間の教育分野」の中に、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」を配置し、「思いやり」、「人の絆」、「愛」の心を涵養します。 3. 社会的規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。 4. 専門教育科目は、管理栄養士学校指定規則に定められたカリキュラムに準拠し、さらに医療分野に特化した栄養学も修学できるような教育課程を提供します。 5. 主体的な研究態度や技能を修得するために、卒業研究、栄養教諭免許、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリストなどの資格取得に必要な科目をカリキュラムの中で編成します。 6. 専門職としての管理栄養士実践力を有し、他職種との協働で問題の解決に取り組むために必要な知識とスキルを身に付けた管理栄養士を育成します。 7. 専門職としてのコミュニケーション能力、語学力を涵養し、自ら考え、行動し、社会に貢献できる管理栄養士を育成します。	医療保健学部医療栄養学科においては、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指す上で、必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位（医療栄養学）を授与します。 1. 管理栄養士の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。 2. 食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践できる能力。 3. 管理栄養士として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。 4. 管理栄養士として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。
看護学科	■看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。 ■看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、技術に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、楽しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる感性と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。 ■現在の日本は超高齢化社会を迎え、疾病を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活動の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。 ■看護を実践することに、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。大学を生涯の基礎づくりの場として考え、新しい時代の看護に挑戦する第一歩として欲しいと願っています。 なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。	1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。 2. 豊かな教養と人間性を涵養するために看護専門職である前に、一人の人間として「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛」を持って行動する姿勢を涵養します。 3. 専門職としての高い倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。 4. 専門的な知識・技術を修得し、看護専門職として、社会の期待に応えるために専門知識及びその関連知識を順序性、体系性を持って修得できるよう教育課程を編成し、提供します。 5. 国際化・情報化した現代社会で、看護専門職として対応できるよう教育課程を編成し、提供します。 6. 語学力やコミュニケーション技術を修得して、他職種や看護の対象となる人々と連携・協働しながら課題解決に取り組める高い看護実践力を涵養します。 7. 看護専門領域での課題に関して、社会の要求を踏まえた課題解決を実践できる教育の機会を提供します。	医療保健学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位（看護学）を授与します。 1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。 2. 人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。 3. 看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。 4. 生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。 5. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

高度医療に対応できる
tomorrow's Nurseの育成

TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY 2013 GUIDE BOOK

東が丘看護学部

併設 大学院看護学研究科（修士課程）

NP
Nurse Practitioner
—MASTER COURSE—

東京医療保健大学

看護職の可能性を広げ、医療の未来を切り拓く東が丘看護学部

少子高齢化が進み、人々の健康志向が高まる時代のなかで、日本の医療はさまざまな問題を抱えています。
それらの問題を改善し、さらに質の高い保健・医療を提供するために、
高度医療・保健に対応できる専門知識と実践力を備えた看護職育成が重要になっています。
東京医療保健大学は開学以来、思いやりの心と温かみのある人間性を持ち、
チーム医療に貢献できる医療職を育成してきました。この実績を踏まえ、将来の医療のあるべき姿を見据えて、
看護職の未来を切り拓いていく東が丘看護学部及び大学院看護学研究科を2010年4月に設置しました。
国立病院機構との連携により、医療の多様化と変化に対応できる、高度な実践力を持った看護職を育成していきます。

東京医療保健大学 副学長
東が丘看護学部 学部長
東京医療保健大学大学院
看護学研究科 研究科長
草間 朋子

自ら考え、判断し、行動できる自律した看護職としての基盤をつくり大学院ではさらに高度な実践力を備えた看護師及び助産師を育成

医療現場では、それぞれの専門職間で意思の疎通ができる知識や技術、そしてお互いに協力して患者さんに医療を提供できる能力が求められます。特に看護職には今まで以上に高度な知識や技術、判断力が求められる時代になっています。東が丘看護学部では、臨床に強い看護職、自分で考え、判断し、行動できる自律した看護師（tomorrow's Nurse）を育成していきます。

アメリカでは40年以上前からナースプラクティショナー（NP）が制度化され、医療現場のさまざまな場面で、医師と連携・協働して活躍していることを知り、日本の保健・医療を改善していくためには、このような高度かつ専門的な知識・技術を大学院修士課程において修得した看護職の育成が必要だと考えるようになりました。そこで今の日本の医療現場でも、患者さんの生活習慣の改善、健康増進、リハビリも含めた総合的、継続的なケアができる看護職を育成したいと考え、これを「診療看護師」と命名し、大学院看護学研究科でこの人材育成に取り組んでいます。また、高度な知識と技術を備え、助産を的確にサポートできる助産師の育成にも取り組んでいます。

Tokyo Healthcare University 2013

東が丘看護学部は

“tomorrow’s Nurse”を目指す学生を求めています

看護師は、患者さんや家族にとって最も身近で、四六時中患者さんを見守り、療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った将来に向けた創造的な看護師＝tomorrow’s Nurseを目指して教育します。

将来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow’s Nurse を目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘っている人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんの最も身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、時代・社会のニーズに対応できる、より高度な専門性が求められています。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけると共に多くの医療職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱をもって、将来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘看護学部で、tomorrow’s Nurse としての一歩を踏み出し、共に学んでいきましょう。

NP Report

アメリカでNPとして活躍されている緒方さやかさんのUSA看護師レポート！

現在、アメリカの医療現場では、ナースプラクティショナー（以下NP）やフィジシャンアシスタント（以下PA）の存在が不可欠です。NPは、日本では医師にのみ認められる医療行為を行える、アメリカの資格です。看護師資格を持つ人は看護大学院で2年、持たない人は3年で修士号取得ののち、NPになるための国家試験が受けられます。私は後者で取得し、今はアメリカで週に4日、婦人科と成人科のNPを務め、1日はエール大学でNP課程の学生を指導しています。

米国NP学会はNPを「質の高い医療サービスを提供する高等看護師」と定義しており、それを証明する研究も多く出ています。「病気だけでなく患者さん全体を診る」心身一体のアプローチが、看護職から発展したNPの特徴です。アメリカすべての州でNPの存在が認められ、約16万人が働いています。

PAは、医師の監督下で医療行為を行える資格ですが、医師の補助だけでなく、やはり自己判断で薬の処方・診断ができます。特に外科手術などの助手としての功績は高く評価されています。

日本においても、医療の質を上げるにはNPのような高等看護師育成が必要です。東が丘看護学部、大学院看護学研究科が、日本版NPである「診療看護師」の育成に力を入れると聞き、その取り組みに期待しています。

緒方 さやかさん
SAYAKA OGATA

アメリカの大学に在学中、グアテマラでエイズ教育にかかわった際に臨床知識の必要性を感じたことからエール大学看護大学院で学び、NPになる道を選んだそうです。現在、アメリカの外来医院で婦人科と成人科のNPとして活躍しています。患者さんの「かかりつけ」として風邪などの軽度な病気から糖尿病、高血圧などの慢性病まで診察、処方を行っています。

高度な看護実践能力を養う

育成したい看護師像

東が丘看護学部では、看護実践能力を中心に自己啓発能力、キャリア開発能力を養い、
将来の日本の医療保健福祉を支える実践力を持った看護師＝ tomorrow's Nurseを育成します。

豊富な演習・実習科目

あらゆる臨床現場での多様な状況において自律した判断と実践ができる力を身につけるために専門基礎科目、専門科目での演習・実習を強化して設定しています。これらの科目では、基礎的な幅広い知識を身につけると共に、臨床の実際の課題に対応できる基礎的な力を養います。

臨床現場の活用

連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用して、がん、循環器病、難病などに対する高度な看護を学習できる専門科目及び実習を設定しています。1年次前期から看護学実習を行い、早期から高度な看護実践に接することができます。

医療職も演習指導

主たる実習施設である東京医療センターで活躍する医師をはじめ、薬剤師、管理栄養士など多くの医療関係職種による演習指導も受けられます。

東が丘看護学部 概念図

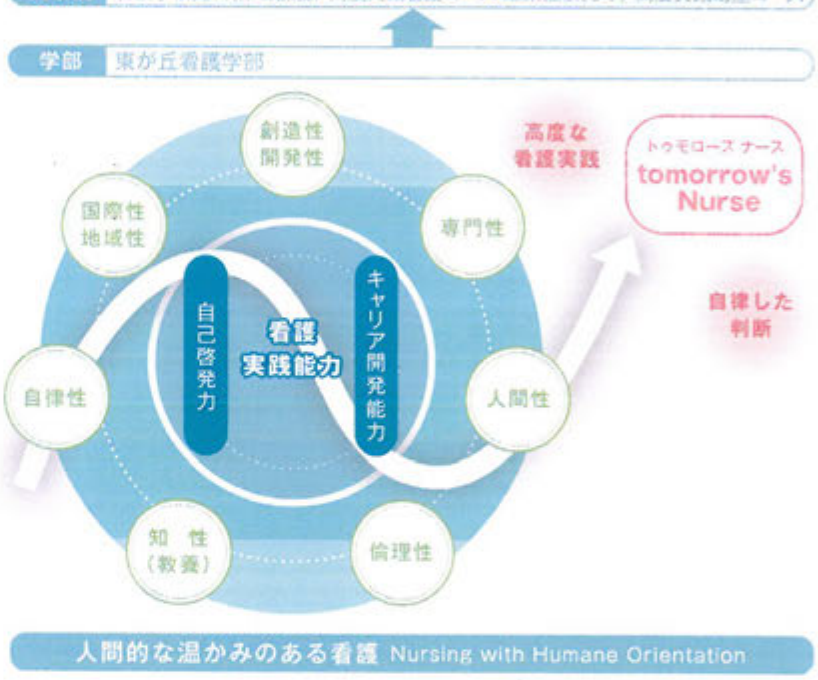

取得できる資格

看護師教育のみに特化した4年間の学びで、高度な実践力を身につけた看護師を育成します。

■看護師（国家試験受験資格）

卒業後の進路

高度で先進的な救急医療や政策医療を行う国立病院機構の全国144の病院を主たる仕事の場として想定しています。その他にも高度な実践力を持つ看護師として幅広い活躍の場があります。

先輩からのMessage

東が丘看護学部 看護学科2年

松尾 美裕 神奈川県立多摩高校出身

NP（ナースプラクティショナー）という存在に憧れ、その育成に取り組んでいる東が丘看護学部を志望しました。東京医療センターに隣接しているので常に先進医療に触れられることや、1年次から看護技術の実践的な演習や実習が行われるのも魅力のひとつ。将来はNPの資格を取得し、国境を越え世界中で最も看護を必要としている場で働きたいと考えています。

学士課程教育における3つの方針

—社会からの信頼に応え、国際的通用性を備えた学士課程教育の構築を実現するために—

東京医療保健大学　東が丘看護学部

看護学科

入学者受け入れの方針

■本学部学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報A」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

■東が丘看護学部は、"tomorrow's Nurse"を求めています。

■看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った看護師＝tomorrow's Nurseを目指して教育します。

■未来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow's Nurseを目指す意欲的な学生を求めています。

■看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい問題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められています。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

■いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘看護学部で、tomorrow's Nurseとしての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。

教育課程編成・実施の方針

1. 豊かな人間性と確かな看護実践能力を育成するために、「人・人間理解と自然・社会科学」、「健康問題の解決」、「あらゆる状況にある対象への看護実践」及び「看護キャリア開発」に関する科目を開設し、医療保健を支える実践力を持った tomorrow's Nurse を育成します。
2. 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」からとらえるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養します。
3. 看護の実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を育成します。
4. 看護倫理、生命倫理の基本的能力を育成します。
5. 他の医療職や他職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成します。
6. 国際的視野と国際的に活躍できる能力を育成します。
7. 連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用し、実習等を通して、総合的、自立的判断に基づく看護実践能力を修得し、臨床現場に強い実践者を育成します。

学位授与の方針

東が丘看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21世紀の高度医療に対応できるtomorrow's Nurseを目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位（看護学）を授与します。

1. 豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に実践できる能力。
2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。
3. 看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。
4. 発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。
5. 国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

大学院看護学研究科修士課程に係る入学者受け入れの方針、教育課程編成・編成の方針、学位授与の方針

看護学研究科

入学者受け入れの方針

■現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が報道されるなどの諸問題を抱えております。

■本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力をもった看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学術的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。

学位授与の方針

大学院看護学研究科では、高度実践看護または助産実践分野のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者に修士（看護学）または修士（助産学）の学位を授与します。

高度実践看護コース

■救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師（仮称）・診療看護師（NP））を育成します。

■本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

1. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
2. 「状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
3. 状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
4. 病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修（救命救急センター）のプログラムを活用し提供します。

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の権護者として活動できる倫理的意思決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4. 他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

高度実践助産コース

■「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、DVをうけた女性への支援や不妊相談等のウィメンズヘルス、性教育、国際協業などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

■本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

1. 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM（Evidence Based Practical Midwifery）を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース（助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム）においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（助産学）の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的意思決定能力。

Postgraduate School
Tokyo Healthcare University

東京医療保健大学大学院

医療保健学研究科
医療保健学専攻

修士課程
博士課程
(感染制御学)

入学案内
2013

Master Course 修士課程

働きながら修士が取れる大学院

東京医療保健大学大学院修士課程では、土曜および年3回の集中講義を受講し、所定の単位を取得し修士論文に合格することで大学院修士号の取得が可能です。修士号取得後は様々な医療現場でリーダーとしての活躍の道が開かれています。

看護マネジメント学コース

高度な知識・技術と卓越したマネジメント能力で チーム医療の中心となる看護師を養成

医療現場での看護師の役割はますます大きくなっています。病院だけでなく、在宅看護も増え、臨床現場を含めた地域医療の現場でマネジメント能力のある看護師が必要です。看護マネジメントについて学ぶには、看護師としての問題意識が重要です。看護師として十分な体験を積み、自分自身に何が欠けているか、何を学びたいのかという問題意識があってこそ学びが活きてきます。大学院で学ぶのは問題解決能力を養うことでもあります。大学院（修士課程）で高度な知識と実践能力を養った後は、現場に戻り師長や副師長、チームリーダーとしての役目を担うことになります。

※看護マネジメント学コース修了者は、公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者審査受験資格要件における「看護系大学院において看護管理を専攻し修士号を取得している者」に該当します。

■修士論文

福祉職と協働で新採用者の育成に取り組むリハビリテーション専門施設看護スタッフの役割認識への影響／臨床看護師の主観的職業威信（職業に対する「誇り」）に関する研究／病棟看護師と外来看護師の役割分担と連携ー在院日数短縮化に向けた取組みとその効果ー／地域で生活する高齢透析者を支えるサテライトの現状と看護師の役割認識／中堅看護師の職務の満足感・継続意識と臨床実践力及び他者からの承認との関連性／新人看護職員研修における組織の実状に応じて教育担当者に必要とされる力／特定機能病院の看護部門における専門看護師・認定看護師の活用システム／手術室職場内ハラスメントの実態と医療安全風土への影響に関する研究／看護師長同士が研鑽し合い支援し合える組織づくり「拡張的学習法を活用した看護師長による管理上の問題解決能力向上を目途とした事例検討会のあり方について」／ソフトシステムズ方法論（Soft Systems Methodology:SSM）を用いた医療安全に関する組織風土の改善ーインシデントに焦点を当てた業務改善ー／看護助手業務拡大の現状と課題に関する研究ー先行事例における看護助手業務改善のプロセスの分析からー／チームで協働する力を育てる教育方法／クリティカルケア領域の部署に配置転換した看護師への支援／精神科男性看護師の熟達した暴力防止技術とその習得過程／離職経験のある看護師と現在離職したいと感じている看護師の職業性ストレスに関する検討

助産学コース（平成24年4月設置）

助産師としてキャリアアップに繋がる教育・研究力を養い、医師との協働を探求・研究できる助産師を育成

助産師としてこれまで蓄積した助産に関する能力及び助産業務実績を再確認し、今後、助産師としてキャリアアップにつながる教育力及び研究力を養います。健康教育・健康診査、院内助産及び助産外来などの運営、周産期医療における緊急対応及びクリティカルケアのできる助産師、そして、医師と真の意味で協働することについて探求・研究できる助産師の育成を行うことを目的としています。

感染制御学コース

医療のリスクマネジメントにおける 最重要課題である「感染制御」のエキスパートを養成

病院におけるリスク管理の一環として、また、医療安全管理の面からも「感染制御学」は重要な学問領域です。感染制御のエキスパートは看護部門、薬剤部門、臨床検査部門、病院管理部門などあらゆる部門で求められており、医療に関わる企業でも必要になってきています。本大学院で感染制御について学んだ人は、病院では、感染対策組織の一員となり、医療現場に直結した感染制御活動を行っていくことが期待されています。

滅菌技師一士の方：専門的研究を行える場を提供します。滅菌供給技術を幅広く学ぶことにより広く感染制御に関する知識を習得することが可能です。

微生物検査技師の方：感染制御対策チーム医療における「感染制御認定臨床微生物検査技師」の重要性に鑑み、今後の日本の中核になって現場ベッドサイトで前向きに活躍できる人材を養成します。

・滅菌保証に関する課題　・機器洗浄に関する課題　・保管／供給システムに関する課題　・リコールに関する課題　・ローンインストルーメントに関する課題　・その他滅菌技術の実習、滅菌バリテーションの実習を予定しています。

■修士論文

クロルヘキシジングルコン酸塩によるアナフィラキシー反応／バンコマイシン塩酸塩の投与量適正化に関する研究／「効果的介入」に関する研究ー新しい視点Care Bundle-の試み／滅菌医用器材のイベントが滅菌医用器材の無菌性管理に及ぼす影響／切開手術に使用された手術器械の微生物汚染／日本の医療現場における滅菌保証に関する研究／Ethanolによる接触皮膚障害ーsystematic review-／二重盲検ランダム化比較試験による3種類のクロルヘキシジングルコン酸塩含有エタノール製剤の手指消毒における皮膚への影響／看護師を対象とした手の爪下の菌に影響する因子についての研究／手指通過菌叢の流水のみによる手洗い効果の実験的検討／各種環境清拭素材の芽胞除去効果の検討～清拭素材、湿潤度による影響～／無菌治療室における清浄度に関する研究

医療栄養学コース

予防医学と臨床栄養学領域の研究

現在、医療や福祉の世界でエビデンスに基づいた臨床栄養管理が不可欠になり、チーム医療の中で、真に栄養の専門家としての臨床栄養に関する知識と技術を身につけた人材が必要とされています。本大学院で学ぶ管理栄養士は、より臨床に即した栄養問題を科学的に研究することにより、栄養管理の専門家として栄養サポートの中心的な役割をこなすことが期待できます。

■修士論文

居宅高齢者の栄養改善加算利用状況と栄養ケアによる栄養改善効果／2型糖尿病患者に対する高繊維食の血糖応答制御とセカンドミール効果の研究／タンパク質の異なる経腸栄養剤の投与による高齢者の便状および栄養状態への影響の比較／無毒フグ肝の加工品開発／胃癌周術期における安静時代謝量の変化に関する研究／神経筋難病及び脳血管障害患者に対する経腸栄養管理期間中の栄養状態の評価と微量元素の動態

医療保健情報学コース

高度な知識と技術を持った医療情報コミュニケーターを養成

医療分野における情報システムは、医療の質、医療安全、患者サービス、病院経営などに大きく貢献することが期待されています。現代社会の新しいニーズの中で、医療システムを支える情報処理に精通した知識、医療現場の状況を熟知したマネジメント能力、および医療の基礎知識を兼ねそなえた医療専門職としての医療情報コミュニケーターが求められています。医療情報の多様な活用を通して現場が必要とする医療システムの構築・活用の技法を学び、医療現場や医療産業界におけるリーダーとなる人材を育成します。

■修士論文

医療現場の看護組織における情報伝達の分析／手術室におけるディスポーザブルキット製品の使用とストレスとの関連性について／RubinのCausal Modelに基づいた多群ランダム化比較試験のデータ分析手法の開発／クリニカルパス/クリティカルパス活動への参加経験が看護師のチーム医療におよぼす影響の検討

アドミッションポリシー

東京医療保健大学 医療保健学研究科　理念・目的

本大学院修士課程及び博士課程は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を教育目的とし、全人格的理解を基盤として、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するとともに、教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与することを教育目標としている。

修士課程

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の蓄積、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

1.看護マネジメント学領域、感染制御学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域
　各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。

2.助産学領域
　原則として臨床経験5年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

1.科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。

2.医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、5つの領域(看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学その他)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の5科目を開設します。

3.医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。

(1)看護マネジメント学領域
　看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。

(2)助産学領域
　助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。

(3)感染制御学領域
　感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。

(4)医療栄養学領域
　臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。

(5)医療保健情報学その他領域
　医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

学位授与の方針

医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士（看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学）の学位を授与します。

博士課程

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

1.感染制御学領域
　感染制御学領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、感染制御学に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

1.科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。

2.教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において感染制御学の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、感染制御学に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。

3.研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

学位授与の方針

感染制御学の領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士(感染制御学)の学位を授与します。

東京医療保健大学大学院
看護学研究科
(修士課程)

Division of Nursing,
Postgraduate School,
Tokyo Healthcare University

2013

2013 GUIDE BOOK
CONTENTS

大学院 看護学研究科
(修士課程)

教員×修了生 座談会 …… 26
大学院紹介 …… 30

高度実践看護コース …… 31
診療看護師 (NP) について …… 32
概要・学びの特色 …… 33
教育課程 …… 35

高度実践助産コース …… 37
概要・学びの特色 …… 38
学びの環境・教育課程 …… 40

クリティカル領域で迅速で的確な臨床判断ができる能力を修得

東京医療保健大学大学院 看護学研究科 看護学専攻

高度実践看護コースと高度実践助産コースの2コースを設置しています。高度実践看護コースでは、クリティカル領域において迅速に的確な臨床判断・臨床推論のできる「特定看護師（仮称）」「診療看護師（NP）」を育成します。平成24年4月に開設された高度実践助産コースでは、助産システム（助産師外来および院内助産等）に対応できる専門性の高い助産師を養成します。この高度実践助産コースには、助産師の資格取得を目指す「助産師免許取得プログラム」と、助産師の資格を有する方が助産師としての実践力、研究能力等の修得を目指す「助産師（有資格者）プログラム」の2プログラムを設けています。

看護学研究科では、高度実践看護コースと高度実践助産コースの2本柱で協働しながら、日本の医療・保健・福祉に広く貢献できる人材を育成していきます。

○高度実践看護コース
特定看護師（仮称）　診療看護師（NP）

クリティカル領域の臨床フィールドで多様な患者を対象に、高度なケア（専門的支援）とキュア（診療）を提供できる能力

医療・福祉・保健の質の向上

○高度実践助産コース
助産師

助産システム（助産師外来および院内助産等）に対応できる能力と、女性とその家族の健康を生涯にわたり支援していく能力

○大学院構成図

- 東京医療保健大学大学院
  - 国立病院機構キャンパス
    - 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）
      - 高度実践看護コース
      - 高度実践助産コース
        - ・助産師免許取得プログラム
        - ・助産師（有資格者）プログラム
  - 五反田キャンパス
    - 医療保健学研究科 医療保健学専攻（修士課程）
      感染制御学専攻（博士課程）

高度実践看護コースの概要

設置目的

状況に即応した高度な判断と実践ができる看護専門職業人を育成

本研究科には、「看護学専攻高度実践看護コース」を設置し、独立行政法人国立病院機構と連携して高度な臨床実践能力を備えた看護専門職業人を育成します。高度化、複雑化する医療の現場では、多様な状況に対応してスキルミックスを実践し、患者のいのちの一番近くで高度な判断ができる自律した看護師が求められています。質の高い医療を提供するためには、医療関係職種と協働、権限委譲、医師との連携による診断、検査、治療、初期症状を軽減するための対症療法にかかわる処方など、患者のニーズに速やかに対応するためにスキルミックスを推進する看護職が必要です。本研究科は、将来の医療現場を見据え、さらなる医療の効率化と看護の質の向上のために、患者の症状を的確に把握し、総合的、継続的にケアできる「特定看護師(仮称)」「診療看護師(NP)」の育成を図っていきます。

教育理念

国立病院機構との連携、医師の協力のもとで臨床に即した高度実践看護教育を実現

本研究科は、「臨床に即した高度実践看護教育」を研究科創設の理念としています。患者の状態を科学的根拠で臨床的に判断するためのフィジカルアセスメント能力を磨き、スキルミックスに対応した看護が展開でき、患者の状況に即応した高度な判断と実践ができる高度医療専門職としての看護職の育成が必要であると考えるからです。その育成には実践力強化を目的としたカリキュラムが必要です。独立行政法人国立病院機構との連携により、現在の医療の現場に立つ優れた看護職の方に、さらに専門的で高度な学びを提供するために東京医療センター、災害医療センター、東京病院を実習施設として、臨床経験豊富な医師の協力のもと、その教育理念を実現していきます。

教育目標

スキルミックスを実践し、総合的視点から確実に対応できる特定看護師(仮称)、診療看護師(NP)の育成

複雑な臨床現場において広い視野で患者の病状を把握し、看護技術をタイムリーかつ確実に実践できること。また、職場の状況に応じたスキルミックスを実践し臨床フィールドにおいて自律的に活躍できる能力の育成。患者を統合的、継続的に判断して実践を行うことができる「特定看護師(仮称)」および「診療看護師(NP)」の育成が本研究科の教育目標です。

高度実践看護コースの学びの特色

指導体制

大学院担当教授、医師である臨床教授による緊密な連携により高度実践教育を推進

看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において的確に判断し、スキルミックスを推進しながら高度な実践ができる能力を養うためには、多様な臨床現場と経験豊かな指導者が必要です。本研究科では、豊富な実践現場を有する東京医療センター、災害医療センター、東京病院において、臨床教授(医師)の指導のもとでチーム医療、検査、診断、治療方法等にかかわる実習及び演習を行います。

指導体制として、それぞれの分野で実践経験と研究実績を持つ大学院担当教授、ならびに、医師である臨床教授による緊密な連携により高度実践教育を行っていきます。

医師臨床研修指定病院での教育

医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用

本研究科は、東京医療センター、災害医療センター、東京病院を実習施設として、医師の協力のもとに実践教育を展開していきます。特にクリティカル領域において迅速かつ的確な臨床判断や高度な専門技術に基づいた看護能力の育成が重要と考えています。

大きな事故や災害時などでは、最善の救命効果を得るために、多数の傷病者を重症度と緊急性によって分別し、治療の優先度を決定することが重要になります。そのような災害医療や救命救急医療に対応できる実践力を育成するために、本研究科では医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを参考にし、高度な実践プログラムを組み立てています。「救命救急センター臨床研修プログラム」は、医師として救急・災害時医療重症管理を的確に行うことができるために必要な知識・技能・態度を身につけるためのプログラムです。これによりクリティカル領域で必要とされる診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践力を養います。

高度実践助産コースの概要

設置目的

確かな知識と高度な実践力を備えた助産師を育成

周産期医療において、助産システムへの対応ができウイメンズヘルスの支援を的確にできる助産師に対する新たな期待が高まっています。助産システムとは、病院・診療所・助産所での妊婦健康診査、分娩介助ならびに保健指導を助産師が主体的に行うことができるシステムで高い専門性が求められます。これらに対応できる助産師を育成するには、大学院における系統的な教育が必要です。そこで、助産システムに対応できるように2年制のカリキュラムを組み、実習を重視し、実践力を徹底して育成することにしました。

教育理念

時代・社会のニーズに合わせた高度実践教育を実現

現在、医療改革の一環として院内助産システムの導入が推進されていますが、全国に約1126ある産院の中で院内助産システムがあるのは59ヵ所、助産外来を行っているのは405病院（平成22年度厚生労働省看護課調べ）というのが現状です。

本コースでは、院内助産システムを担う助産師の育成を主眼とし、そのための学びをカリキュラムの中核に置いています。日本の周産期医療の現状を改善していくためには、助産師の力が不可欠です。そのためには、院内でのリーダーシップ力、高度実践力、そして現状を改革する力など、そうした力を育成することを教育理念としています。

教育目的

人間の生命を尊重し、知性、感性、専門性の高い実践力、国際的視点を備え、女性とその家族の生涯にわたる健康を支援できる自律した助産師の育成

大学院生 Voice

助産師プログラム（助産師有資格者）

助産師と医師の信頼に基づいた連携を目指して

助産師資格を取得したのは13年前。病院に7年間勤務し、その後、助産師養成のために教員をしていましたが、私の課題は「助産師と医師がいかに信頼し合って連携していくか」ということでした。実際のところ自主的に判断し、自ら行動できる助産師が少ないのが現実で、私自身が医師と信頼関係が築ける助産師にならなければいけないと思い、大学院への進学を決意しました。授業は始まったばかりですが、今まで疑問に思っていたことや、妊娠、出産のメカニズム、原理などが納得して理解できるのはすごく楽しいことです。私は、根拠のある判断や確かな技術を備えた助産師となり、医師との真の連携を進め、改革の推進役になりたいと考えています。

Akiko Yoshida
大学院 看護学研究科
高度実践助産コース 修士課程1年
吉田 亜希子

免許取得プログラム

一人ひとりの女性に寄り添う心を持った助産師に

弘前の病院で5年間、内科の看護師をしていました。弘前の病院には母子医療センターがあり、もともと興味のあった産科で仕事をするためにも助産師資格を取得したいと考えていました。そんな折、看護部長の勧めもあり、国立病院機構の研究休職制度を利用して、この大学院へ進学。授業は大変ですが、知識や技術が自分に身についていくのを実感しています。また、すでに助産師資格を持っている人がおり、いろいろな意見を聞ける環境も魅力です。弘前の病院では分娩時に入ってくる妊婦さんも多かったのですが、これからは周産期全体を通してケアが大切だと思っています。2年後には弘前に戻り、女性のライフサイクルを支えられる助産師になりたいです。

Rieko Yamazaki
大学院 看護学研究科
高度実践助産コース 修士課程1年
山崎 理恵子

学士課程教育における3つの方針

—社会からの信頼に応え、国際的通用性を備えた学士課程教育の構築を実現するために—

東京医療保健大学　東が丘看護学部

看護学科

入学者受け入れの方針

■本学部学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の設定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報A」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

■東が丘看護学部は、"tomorrow's Nurse"を求めています。

■看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った看護師＝tomorrow's Nurseを目指して教育します。

■未来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow's Nurseを目指す意欲的な学生を求めています。

■看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められています。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てています。

■いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘看護学部で、tomorrow's Nurseとしての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。

教育課程編成・実施の方針

1. 豊かな人間性と確かな看護実践能力を育成するために、「人・人間理解と自然・社会科学」、「健康問題の解決」、「あらゆる状況にある対象への看護実践」及び「看護キャリア開発」に関する科目を開設し、医療保健を支える実践力を持ったtomorrow's Nurseを育成します。
2. 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」からとらえるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養します。
3. 看護の実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を育成します。
4. 看護倫理、生命倫理の基本的能力を育成します。
5. 他の医療職や他職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成します。
6. 国際的視野と国際的に活躍できる能力を育成します。
7. 連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用し、実習等を通して、総合的、自立的判断に基づく看護実践能力を修得し、臨床現場に強い実践者を育成します。

学位授与の方針

東が丘看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21世紀の高度医療に対応できるtomorrow's Nurseを目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位（看護学）を授与します。

1. 豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に実践できる能力。
2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。
3. 看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。
4. 発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。
5. 国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

大学院看護学研究科修士課程に係る入学者受け入れの方針、教育課程編成・編成の方針、学位授与の方針

看護学研究科

入学者受け入れの方針

■現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。

■本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力をもった看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。

学位授与の方針

大学院看護学研究科では、高度実践看護または助産実践助産のいずれかの教育プログラムを選択して、次に掲げる能力を修得した者に修士（看護学）または修士（助産学）の学位を授与します。

高度実践看護コース

入学者受け入れの方針

■救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師（仮称）・診療看護師（NP））を育成します。

■本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

教育課程編成・実施の方針

1. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
2. 「状況を総合的に判断（診察・包括的健康アセスメント）できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
3. 状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
4. 病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修（救急救急センター）のプログラムを活用し提供します。

学位授与の方針

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（看護学）の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4. 他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

高度実践助産コース

入学者受け入れの方針

■「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、DVをうけた女性への支援や不妊相談等のウィメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

■本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

教育課程編成・実施の方針

1. 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM（Evidence Based Practical Midwifery）を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

学位授与の方針

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース（助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム）においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士（助産学）の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的意思決定能力。

平成25年度入学者選抜

2013
学生募集要項

【AO方式による入学試験】

【公募制推薦入学試験】

【一　般　入　学　試　験】

【センター試験利用入学試験】

医療保健学部

医療情報学科

医療栄養学科

看　護　学　科

東が丘看護学部

看　護　学　科

東京医療保健大学

1．本学が求める学生像（アドミッション・ポリシー）

1　建学の精神

本学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性、豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としています。

2　本学が求める学生像

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1．寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2．基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3．自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4．何事にも積極的に取り組むことができること。
5．コミュニケーション能力･表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6．社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7．科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化･国際化に意欲を持って取り組むこと。

3-1　医療保健学部

医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割がますます重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報Ａ」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信にあたっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。
なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命·生活·人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、さまざまな人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。

なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。

3-2　東が丘看護学部　看護学科

東が丘看護学部は、"tomorrow's Ns" を求めています。

看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った将来に向けた創造的な看護師＝tomorrow's Nsを目指して教育します。

将来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow's Nsを目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘っている人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも時代・社会のニーズに対応できるより高度な専門性が求められております。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、将来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘看護学部で、tomorrow's Nsとしての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。

2．スカラシップ制度特待生選抜

本学では２種のスカラシップを設けて就学を支援しています。

スカラシップⅠ

成績上位５名程度（各学科）に対して入学金と１年間の授業料を全額免除します。

スカラシップⅡ

成績上位10名程度（各学科）に対して１年間の授業料の半額を免除します。

１．一般入学試験（前期日程）は、スカラシップ制度特待生選抜試験を兼ねていますので、新入学生については一般入学試験（前期日程）合格者のうち成績の上位者をスカラシップ対象者として認定します。

⑴　結果の発表は、入学試験の合格発表と同時に行います。

⑵　ＡＯ入試合格者、公募制推薦入学試験合格者で、すでに入学手続きを完了した者もスカラシップ対象者として認定を受けるために、一般入学試験（前期日程）を受験することができます。認定されたときは、すでに納入した入学金・学生納付金がスカラシップの種別に応じて返還されることになります（指定校推薦入学試験合格者は除く）。

２．２年次生以降の在学生については、前年度の学内成績等を総合的に評価して、審査を行って認定することになります。

平成25年度（2013年度）

東京医療保健大学大学院

医療保健学研究科（修士課程）

学生募集要項

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科（修士課程）

入学者受け入れの方針

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

1.看護マネジメント学領域、感染制御学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域
各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。
2.助産学領域
原則として臨床経験５年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

教育課程編成・実施の方針

1.科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2.医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、５つの領域(看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学その他)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の５科目を開設します。
3.医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。
⑴看護マネジメント学領域
看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。
⑵助産学領域
助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。
⑶感染制御学領域
感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。
⑷医療栄養学領域
臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。
⑸医療保健情報学その他領域
医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

学位授与の方針

医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究･教育･管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。

東京医療保健大学は、平成23年度に財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受け、評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定されました。
認定期間は､2012（平成24）年４月１日より７年間（2019（平成31）年３月末日まで）となります。

平成25年度（2013年度）

学生募集要項

── 看護学研究科（修士課程）──

東京医療保健大学大学院

1．入学者受け入れの方針

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。

本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力をもった看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

〔高度実践看護コース〕

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師(特定看護師・診療看護師(NP))を育成します。

本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

〔高度実践助産コース〕

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、DVをうけた女性への支援や不妊相談等のウィメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。

本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確にもち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

2．教育課程編成・実施の方針

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。

〔高度実践看護コース〕

1．看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において総合的な判断ができ、チーム医療の一員として高度な実践ができる能力を備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
2．「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
3．状況に対応した安全・安心な医療を提供できる能力の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
4．病院実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し提供します。

〔高度実践助産コース〕

1．「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。

2．ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3．現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

3．学位授与の方針

大学院看護学研究科では、高度実践看護または高度実践助産のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者に修士(看護学)または修士(助産学)の学位を授与します。

〔高度実践看護コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。
1．患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2．患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。
3．看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4．他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

〔高度実践助産コース〕

大学院看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。
1．自律して自然分娩の支援ができる能力。
2．院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3．女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4．周産期の救急時に対応できる能力。
5．他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6．研究・開発能力。
7．倫理的意思決定能力。

4．募集人員

専攻	コースおよびプログラム	区　分	募集人員
看護学専攻	高度実践看護コース	一　般	20名
		推　薦	
	高度実践助産コース　助産師プログラム※1	一　般	10名
	高度実践助産コース　助産師免許取得プログラム※2	推　薦	

※1　助産師資格を有する者が高度実践能力を身に付け、修士の学位取得を目指す。(昼夜開講制(一部科目を除く)、但し、実習期間は全日制)
※2　助産師国家試験受験資格の取得を目指すとともに、高度実践能力を身に付け修士の学位取得を目指す。(全日制)

特集

特定看護師①

特定看護師が誕生するまで

前大分県立看護科学大学学長・
東京医療保健大学副学長
草間朋子

1. はじめに

厚生労働省に設けられた「チーム医療の推進に関する検討会」の報告書（平成22年3月）の中で、「特定看護師（仮称）」が明示され、十分議論されないで突然出てきたものである等の批判が看護界をはじめとした医療界から噴出し、波紋を巻き起こした。特定看護師に対する医療界にあるさまざまな誤解等を解消し、今こそ、医療従事者間の役割分担を見直し、国民、患者目線に立ったチーム医療を具現化しなければならない時期であることを認識していただきたいと切に願っている。

その後、医療現場の混乱を避けるために「特定看護師」の名称独占、業務独占をせずに、「看護師特定能力認証制度」という形で制度化する方向で検討が進められている。

特定看護師、診療看護師の養成を始めている大学院で構成している日本NP協議会（http://www.jnpa.jp/）では、「看護師特定能力認証制度」が制度化（保健師助産師看護師法＝以下、保助看法＝の改正）された時点で、医師の包括的指示の下で特定行為ができる能力を国が認証した看護師（**表**）を、「特定看護師」と呼ぶことにしている。本稿でも、「特定看護師」を使わせていただく。

2. なぜ、特定看護師の導入が必要とされるか

医療の高度化が進み、専門性の程度が幅広い医療行為のすべてを医師だけでカバーすることは難しい時代になっており、医療従事者間の役割分担を見直し、連携を図り、シームレスな医療を提供していくことの必要性については、行政の中に設けられたさまざまな検討会（「安心と希望の医療確保ビジョン」「5つの安心プラン」など）の報告書の中で指摘されてきたが、なかなか具体化してこなかった。その一方で、人口の高齢化は急速に進み、医療の地域格差等が生じており、人々が公平に医療にアクセスする体制の整備が急務である。

地域のすべての人々に安全、安心、公平、効果的な医療サービスをタイムリーに提供できる体制整備の一環として、看護職の役割・業務拡大を目指して、大分県立看護科学大学では平成20年4月から、大学院修士課程において、慢性期の疾患を持つ患者さんに対して自律的に医療も提供できる看護師、すなわち診療看護師（ナースプラクティショナー＝NP）の養成を開始した。

診療看護師は、専門性の程度や患者さんに対する侵襲性が比較的低い医療行為も行いながら、健康増進からリハビリテーションまでの医療サービスを提供できる看護師である。診療看護師の養成

は1965年にアメリカで始まり、イギリス、フランス、オーストラリアなど多くの医療の先進国ではすでに導入されている。

3. 特定看護師の活躍する領域と場

診療行為も取り入れながら患者さん達の症状をタイムリーにコントロールしていくためには、特定看護師のカバーできる領域をあまり細分化してしまうと時宜を得た対応が難しくなる。一方、安心、安全に医療も提供できるようにしていくためには、養成期間が限られていること(修士課程の2年間)を考慮して、ある程度、専門性に特化した教育を行う必要がある。そこで、現状の日本が抱える医療の課題等も考慮し、①在宅医療を中心として慢性疾患を持った患者に対応できる特定看護師(プライマリケア領域)と、②救急医療を中心として急性期疾患を持った患者に対応できる特定看護師(クリティカル領域)との二つの領域に大別し、それぞれの領域に必要とされる能力を養成する教育を行うことが妥当であると考えた。

表　医師の包括的指示の下で特定行為ができる看護師の要件

①看護師免許を有すること
②実務経験5年以上であること(養成課程前)
③厚生労働大臣の指定を受けた養成課程を修了すること
　2年の課程または8カ月程度の課程
④厚生労働大臣から知識・能力・技術の確認・評価を受けること

プライマリケア領域の特定看護師は、一般病院、介護療養型老健施設、特別養護老人ホーム、重症心身障害者施設、訪問看護ステーション等で活躍することを考えている。一方、クリティカル領域の特定看護師は、急性期の病院の救急外来、ICU、CCU、外科病棟等で活躍することを期待している。

将来的には特定看護師が、医療のゲートキーパーとしての役割を果たし、一般病院の総合診療、あるいは救急外来等を任せていただけるようになったらと期待している。

4. 特定看護師の導入によって医療はどのように変わるか

プライマリケア領域の特定看護師の導入によって、在宅療養が継続できること、老健施設や特養で医療処置が受けられることなどにより、患者さん、患者家族のQOL、満足度が高まることが期待される。

クリティカル領域の特定看護師の活動により、救急外来の効率的な運営が可能になり、患者さんの症状の変化の早期発見、悪化防止や疾病の回復の促進が図られるものと思われる。また、医師は医師でなければできない専門性の高い医療を中心に行うことにより効率的な医療体制となり、医師への過重負担もなくなる。

さらに、看護師のキャリアアップの機会となり、モチベーションにも繋がるはずである。

5. 制度化に向けての動向

医療を受ける側(患者さん)にとっても、提供する側(特定看護師)にとっても、安全で安心を確保した体制としていくためには、養成教育の整備と同時に制度化が不可欠である。

そこで、大分県立看護科学大学では養成教育の開始と同時に、制度化に向けての活動として、社会医療法人敬和会大分岡病院と協力して「構造改革特区」の提案を行い、まず、特定看護師の養成と就業のモデル事業ができることから始めることにした。特区の提案は、厚生労働省には受け入れられなかったが、年2回ずつ特区提案の機会があることを利用して、否定されながらも特区の提案を継続して行う中で、規制改革会議でのヒアリングの機会等も与えられた。

このような過程の中で、厚生労働省に「チーム医療の推進に関する検討会」(永井良三座長)が設置(平成21年8月)され、平成22年3月に出された報告書の中で、「看護師が自律的に判断できる機会を拡大」し、「看護師が実施可能な行為の範囲を拡大」することとし、「医師の包括的指示の下で特定の医行為を実施できる『特定看護師(仮称)』」の制度化の必要性が明示された。その後設置された「チーム医療推進会議」で検討の結果、特定看護師の名称独占、業務独占は行わないこととなり「看護師特定能力認証制度」として制度化することが提案された。

さらに、平成23年12月の社会保障審議会医療部会の検討を経て、平成24年2月の「社会保障・税一体改革大綱」の閣議決定の中に「多職種協働による質の高い医療を提供するため、高度な知識・判断が必要な一定の行為を行う看護師の能力を認証する仕組みの導入などをはじめとして、チーム医療を推進する」が盛り込まれた。

診療看護師として看護師の役割拡大・裁量範囲の拡大に向けた養成教育が始まり、「看護師特定能力認証制度」として落ち着くことになったわけであるが、とにかく、日本におけるチーム医療が具現化に向けて動き出したことは、看護界のみならず医療界にとって大きな変革であると受け止めている。

チーム医療は、患者を中心とした医療、すなわちClient-Oriented Medicineに向けて、医療職がお互いをパートナーとして認め合い、連携を保ちながらそれぞれの専門性を発揮していくことであることを改めて認識することが必要である。

6．おわりに

養成教育の標準化を図り、制度化に向けての活動を行うために、特定看護師の養成を行っている、あるいは行う予定である大学を組織化していくために、日本NP協議会が立ち上げられた。現在、日本NP協議会に加盟している大学は9校である。すでに4校からは修了生が巣立ち、業務試行事業の下で活動を始めている。

特定看護師を社会に定着させるためには、特定看護師の導入による効果等をエビデンスとして集積し、国民の理解を得ていくことである。特定看護師の養成課程や活動の実態を広く知っていただくために、本年11月10日に第1回研究会を予定している。

今回の連載では、クリティカル領域の特定看護師の活動等を紹介させていただくことにした。プライマリ領域の特定看護師の活動等については「看護管理」（医学書院　2012年3月号）をご笑覧いただければ幸甚である。

特養の相部屋容認で条例制定

群馬県は、特別養護老人ホーム（特養）で多床室（相部屋）も認める新たな条例を制定する方針を固めた。地方分権一括法の施行に伴う取り組み。

国は居室定員の基準を1人とし、10程度の個室が共同生活室を囲むユニット型を推奨しているが、県は居室定員を4人以下とし、多床室の整備も認める。

介護高齢課によると、要介護4の入所者の場合、個室では標準ケースで月額約13万円の負担となるが、多床室では約8万円程度で済む。同課は「国民年金のみを受給している人のことを考えると、多床室も必要」と話している。

また、認知症の入所者の徘徊（はいかい）などが問題となっているケースもあるため、同課は相部屋の入所者がナースコールを押すことができる多床室の方が、入所者の孤立化を防げるとみている。同課は、入所者のプライバシーに配慮し、従来と同様に、間仕切りを工夫するなどの指導を行う考え。

加えて、ユニット型個室の定員を12人まで増やすことや、廊下の幅の規定を緩和することも検討。廊下の幅に関しては、ユニット型について国が示している▽片側のみに居室がある「片廊下」は1・5㍍以上▽両側に居室がある「中廊下」は1・8㍍以上――との規定を、多床室にも適用することを考えている。

一方、県は、入所者の氏名、年齢、病歴といった個人情報や、サービスの計画、提供したサービスの内容などの記録の保存期間を延ばすことも検討している。国は2年としているが、市町村債権の消滅時効に合わせ、5年に延ばす考え。

県は、関係団体から意見を聞いた上で、条例の素案を作成し、9月議会で素案の説明を行う方針。その上で、12月議会への条例案の提出を目指している。

特集

特定看護師②

大学院修士課程における クリティカル領域の特定看護師の養成教育

東京医療保健大学大学院看護学研究科
准教授
石川倫子

1. クリティカル領域の特定看護師養成教育の開始

救急外来で待つ十数人の患者を横目に「長い間、待っているのはつらいだろうな」、あるいは、集中治療室で気管挿管された患者が意識清明となり咳き込みながら「看護師さん、この管はずして」と目で訴える様子等に遭遇し、看護師は「何とかしてあげたい」という思いに駆られる経験を何度もしている。このような時に看護師が侵襲性の低い特定の医行為を行うことができたならば、適時に患者の苦痛を緩和でき、あるいは症状の早期改善、早期回復が可能となり、患者の満足につながるとの思いを持っている看護師は少なくない。

このように考えるのは看護師だけではない。国立病院機構の500床以上の17施設の医長以上の医師および看護師長以上の看護職975名を対象にした調査において、「看護師は医師と協働していくために現在の法に定められている業務の裁量権をもっと拡大した方がよいと思うか」という設問に対して、医師の91％が「拡大した方がよい」と回答しており、医師も看護師の役割拡大を望んでいた。この現状を認識し、国立病院機構では効率的なチーム医療を推進し、患者にタイムリーによりよい医療を提供するためにナースプラクティショナーの養成に踏み切ることとし、平成22年4月、東京医療保健大学大学院看護学研究科（以下、本大学院）においてクリティカル領域の特定看護師の養成教育が開始された。

2. 期待される役割

クリティカル領域の特定看護師は、救急患者、周術期患者、ハイリスク患者に対して、医師と連携・協働して、安心・安全な医療をもタイムリーに効果的に提供できる看護師である。具体的な活動の場としては、総合病院あるいは急性期病院の救急外来や初療室、集中治療室、周術期患者が入院している病棟・外来などである。

救急外来では一次・二次救急患者に対して、問診と診察を行い、プロトコールに基づき症状の原因を明らかにするために必要な検査のオーダー、実施、一次評価を行い、その上で医師の診療につなげる、もしくは初期対応を行う。また、皮膚縫合を行った患者に対しての生活指導や症状軽減のために処方された内服薬に対する具体的説明と生活指導などを行う。このことは患者を待たせることなくタイムリーに治療ができる機会が増え、患者の症状の早期改善や不安の軽減、そして患者満足につながっていくと考えている。

集中治療室では人工呼吸器装着患者の呼吸状態や検査データなどを評価し、酸素投与量の調整、抜管の時期の判断、抜管の実施に至るまでの一連の行為を行うことによって、患者や患者家族のQOLの向上、満足につながっていくと考えている。

周術期患者には、術前・術中・術後の患者の一連の状態を包括的に把握し、患者の生活背景を考慮した治療選択をすることによって、患者の社会復帰を早めると考えている。

3. カリキュラムの構築

本大学院では上記の活動を想定して、カリキュラムを構成した。

クリティカル領域における特定看護師に必要とされる能力を**表1**に示す。

特に、看護教育で学んでこなかった①状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力と②状況に対応した治療を実践できる能力の教育に重点を置いている。さらに特定看護師としての能力の限界を認識すること、看護職の教育等でリーダーシップを発揮できること、医療従事者との協働・ネットワークを推進できることおよび研究開発も積極的に推進できることなども目指している。

表1　クリティカル領域の特定看護師に必要とされる7つの能力

能　力
① 状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力
② 状況に対応した治療を実践できる能力
③ 医療従事者との協働・ネットワーク推進能力
④ クリティカル領域における看護実践能力
⑤ 倫理的意思決定能力
⑥ トップマネジメント能力
⑦ 研究開発能力

これらの7つの能力のそれぞれの下位能力を明らかにし、必要となる教育内容を抽出し、**表2**に示す科目を構成した。修了要件は56単位とし、実習単位を17単位としている。本大学院のカリキュラム構成の特徴は以下の通りである。

(1)実践力を身につけるための講義、演習、実習の順序性

解剖生理学、病理学、疾病病態学の知識が不可欠であり、これらの知識をもとに診察・診断学と臨床推論、さらに治療に関する知識・技術を実践力を伴うものとして修得する必要がある。

講義で得た医学知識・技術を実際に活用できるように学内での演習を展開し、さらに実習では講義・演習で学んだ知識・技術を患者に適用できるように段階を経た教育を行っている。

課題研究以外の講義・演習が修了した段階で、シミュレーショントレーニングを通して、救急外来に搬送された外傷患者や一般病棟での急変患者への対応として、特定看護師として診察を行い、臨床推論しながら必要な検査を看護師に伝えるなど、①患者の状況を包括的にアセスメントし、必要な治療・処置を予測し、②①を実施する中で、多職種との協働のあり方を学んでいる。シミュレーショントレーニング直後には、看護教員と医師からのコメントを参考にビデオで振り返りを行うことにより、自己の課題を見出し、その課題を実習前までに改善するようにしている。

(2)「臨床推論能力」の強化

患者を総合的に把握するためには臨床推論能力が必須である。科目「臨床推論」ではクリティカル領域で遭遇する症状(例えば、発熱、腹痛、意識障害、胸痛、ショック)に対する的確な臨床推論の進め方について学ぶ。その上で「診断のためのNP実践演習」で、症状を持つ患者の診療のシミュレーショントレーニングを実施している。

(3)医学的知識と看護の経験知を統合した演習

特定看護師は、看護を軸足とし、医学的視点の実践も行える看護師である。「診断のためのNP

表2　特定看護師養成教育カリキュラム
(高度実践看護コース:56単位以上)

必須科目	26
クリティカルNP特論	1
人体構造機能論	1
クリティカル疾病特論	2
診察・診断学特論	2
フィジカルアセスメント学演習	2
臨床推論	2
診断のためのNP実践演習	2
臨床薬理学特論	2
治療のためのNP特論	2
治療のためのNP実践演習	4
医療倫理特論	1
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	1
チーム医療とスキルミックス	1
医療安全特論	1
政策医療特論	2

看護研究(必須)	9
原書論文購読	2
研究特論	2
課題研究	5

統合実習(必須)	17

選択科目	4
看護教育学特論	2
保健医療福祉システム	2
看護管理学特論	2

実践演習」「治療のためのNP実践演習」では、特定看護師の対応として、医師による病状説明や手術の説明後の補足説明、術後患者に対する生活指導を的確に実行できるよう、これまでの看護の経験知と新しく学んだ医学的知識を活用して患者に医療を提供できる実践力を修得することとしている。

(4)統合実習

実習では、患者に対する診察・包括的健康アセスメントを行い、医師の指導のもとに治療方法の選択および治療管理を学び、その実践の体験を通して特定看護師の役割を認識することを目標としている。

実習は当該診療科（救命救急科、外科、循環器内科、総合内科、呼吸器内科等）のチームの一員となり、指導医師だけではなく、チームの医師からも指導を受けている。また一次・二次救急患者は夜間に多いため、当直も実施している。実習を通して看護師、研修医、指導医師との協働のあり方を学ぶことができている。

当該診療科で行われているカンファレンス等に参加し、学生自らもケースのプレゼンテーションを行っている。

この実習を通して学生は、患者の生活を踏まえたアセスメントに基づく「看護の視点」と病態生理、臨床推論を基盤とした「医学の視点」を統合させながら患者をみることの意味を理解し、特定看護師の診療への参画がより患者支援につながることを確信している。また、患者の捉え方に対する医師との思考の違いを知り、看護師と医師とのかけ橋的な役割を担うことを課題としている。

4. 教育体制の構築

国立病院機構東京医療センター、災害医療センターおよび東京病院の医師を臨床教授とし、臨床教授の全面的な協力体制のもと、教育を行っている。この体制を効果的・効率的に運用するために、大学と実習施設との臨床教授会等の実施、担当教員と臨床教授との緻密な調整を幾度となく行ってきている。

特に実習では、看護教員も実習開始前に実際に医師の診療場面や診療科の毎朝のケースカンファレンスなどを見学し、具体的な実習内容・方法に反映させた。その後、各実習施設の臨床教授と大学側が作成した実習内容・方法で実現可能かなどを話し合い、実習内容・方法の決定をしている。そして決定した内容を各診療科ごとに説明し、具体的な展開についてさらに調整している。特定医行為の実施については安全の確保が不可欠であり、患者に安全でかつ効果的な実習を行うために、実習施設の幹部職員、指導医師と開始直前まで話し合い、実施方法を調整している。

また実習開始後も意見交換、方法の確認を行い、安全の確保に努めている。実習期間中も看護教員は指導医師との連携を図り、できる限りカンファレンスに参加し、学生の修得状況を把握し、看護の視点からの支援に努めている。さらに実習現場の看護師長はじめスタッフの方々の協力のもと、学生は看護カンファレンスにも参加し、看護師と医師との橋渡し役としての役割を考える機会としている。すでに看護師の方々からは、学生が患者の診療を通して得た情報が患者ケアにつながるという発言も頂いている。

5.「質」の保証としての試験の実施

特定看護師としての質の保証をするために、1年次に「基礎学力確認試験」、実習前に「実習前能力確認試験」、卒業時に「最終試験」を実施している。入学時に行う学力確認試験では、学生がこれからの自分の知識の不足を認識し、学習課題を自覚し、学習計画を立てる機会としている。教員側は入学時点での解剖生理学、病理学、看護の基礎的な理解を把握し、強化すべき科目については科目担当者と具体的な教育内容の調整を図り、学生の学力の向上に努めている。実習前能力確認試験では、筆記試験のほかに客観的臨床能力試験（OSCE）も実施している。

6. 初めての修了生が医療の現場で活動

平成24年3月、本大学院の1期生20名が修了し、4月から特定看護師として15施設で活動を始めた。その活動を本誌にて今後紹介させていただく。読者の皆さまから率直なご意見ご批判を頂き、養成教育の改善の参考にさせていただきたい。

特集

特定看護師③

修了生受け入れ施設の立場から

独立行政法人国立病院機構
東京医療センター副院長
山西文子

はじめに

国立病院機構は平成16年4月の独法化以降、第1期中期計画では職員の意識改革と各病院の経営改善に努力し、国の使命である政策医療の遂行を積極的に推進してきたところ、社会的にもその成果を認められ高い評価を得ている。第2期中期計画に於いては、医療の質の向上を第一に掲げ、職員の教育・研修、研究・治験の推進にシフトして実施している。

1. 機構が取り組み始めた経緯

しかしこの間、社会現象である医師不足・地域偏在・診療科偏在の影響をやはり受けていた。一法人として、全国の施設がネットワークで助け合い、医師や看護師が不足している施設には医師をはじめとした職員を派遣し、患者への影響を最小にする努力を行い、いつでも国民に安全・安心な医療が提供できるよう職員が一丸となって取り組んできた。このような中、矢崎義雄理事長は、優れた能力を持った看護師の力をもっと伸ばして、医師とスキルミックスをし、患者にリアルタイムに隙間のない医療を提供できるような体制づくりを提案して準備をしていた。

平成19年12月28日付厚生労働省医政局長通知は、看護師の役割拡大についての通知であった。翌平成20年1月、国立病院機構の146病院ではどの様に実施されているのか、実態を調査した。その結果、殆どの施設において通知項目は既に役割拡大が行われていることが分かった。

その後、理事長の意図を汲み、同年3月に医師や看護師が役割拡大についてどのように認識しているのか、特に救命救急センターを設置している急性期型総合病院の18施設に対して再度、調査を実施した。医師は医長以上病院長、看護師は看護師長以上看護部長までの約980人に対しての調査である。その結果からは、殆どの医師・看護師が、もっと看護師が役割拡大することを望んでいることが分かった。

さらに、一定の専門的な教育を受けて役割拡大することについて、看護職は90%以上もの人が希望していた。どのような行為を役割拡大するのがよいかを同時に調査した結果を基に、大学院のカリキュラムを作成し、設立準備に取り組むこととなった。

2. 大学院修了生を迎えての取り組み

平成22年4月に東京医療保健大学大学院看護学研究科「高度実践看護コース」で教育が始まった後、東京医療センター、災害医療センター、東京病院の3施設は大学院2年生の実習を受けた。初めての教育であったので、修了まで大学の教員ともども支援をしてきた。第1回生が卒業した時は、矢崎理事長をはじめ関係者皆で喜んだ。国立病院機構としては、修了し機構で働き始めた13人に矢崎理事長の診療看護師(JNP、以下JNPという)の認定書を授与し、診療看護師手当を創設した。

現在、修了者は厚生労働省の平成24年度「看護師特定行為・業務試行事業」の指定を受けて、診療部に所属し、医師の指導の下に特定の医行為を含めて業務を実践している。しかし、土台はベテランの看護師であるので、患者さんを目の前にし

て看護と医療の一部を実施しているという状況である。

東京医療センターでは3名が働いている。当院では1年間、救命救急センター、外科、総合内科の3診療科をローテーションし、レジデント3年目の医師と行動を共にして直接的に指導を受けながら、所属診療科の指導医長の下、屋根瓦方式の指導体制をとっている。

本人達は、4月から新設の「医療総合支援部」クリティカルケア支援室の医長の下に配置され、勤務表上はしばらくは日勤を主として、医師の初期臨床研修と同様に1週間のオリエンテーションを受けて業務をスタートした。さらに、ローテーションで回る予定となっている3診療科の指導医長と院長、また医療安全の観点から医療安全担当の副院長の各講義を入れたオリエンテーションを追加し、できるだけ不安が少なくスタートできるように配慮した。

関係の先生方とは最初から話せる関係づくりを企画していた。予定時間以外には電子カルテシステムの使い方、輸血の院内システムの知識、生理学的検査など、3人のJNPのニーズを聴きながら、不足していることはないかなど注意を払って企画した。

さらに、手術検査棟の3階で医局に近いところにJNPの部屋を設けコンピューターを3台準備し、関係図書、机・椅子など必要物品を揃えて、勉強と情報交換ができ、休憩も取れるようにした。

来院患者さんに対しては、玄関を入ってすぐ右側にある掲示板と救急外来の入り口の受付前の掲示板に、「患者の皆様へ」というタイトルの協力依頼、JNPについての説明、顔写真入りの説明文など兎に角、いつでもどこでも理解していただけるように掲示している。入院患者さん全員には、入院案内の小冊子と同時に、病院長からのメッセージ入りのパンフレットを協力依頼文として配布している。また、ホームページにも同様に掲載している。

救急外来では、医師やJNP本人からも説明を行い、担当していくことを伝えるよう心がけている。また、地域の連携医向けや来院患者さんに自由に見ていただけるように準備している「東京医療センターだより」には昨年から大学院関係の記事を毎号掲載し、JNPのピーアールを実施している。

本人達の実施可能な医行為は、大学院で理論を学んだことがあり、かつA&Bの評価を得られた項目であり、厚生労働省に届け出た行為に限られている。決して無理をせず、確実に実施できる行為に限っていることも、安全性を担保するために重要であると認識している。

医師の直接指示の下で、診療の補助業務の一部は患者さんの了解を取りながら実施している状況である。また、医療安全に関しては細心の注意を払い、マニュアル類やクリティカルパスの見直しをして貰ったり、ガイドラインやプロトコールの作成を確認したりしながら実施しようと皆で努力している。

当院では、新しいシステムをスムーズに定着させるために、2月から「看護師特定行為・業務試行事業に関する検討委員会」を開催して、具体的な準備を企画・推進・検討してきている。病院長の下に3人の副院長、統括診療部長、看護部長、指導医長、事務部の課長他12名による委員会である。4月以降はJNP3人の1カ月間の医行為の実施状況や業務の中での学びや困った点、希望な

外科研修プログラム(例)　東京医療センター

- 中央でのオリエンテーション後、1人4カ月間ずつローテーション
- 病棟チームに組み入れ関係職種との調整実施
- 受け持ち手術患者決定(チーフレジデント、指導医)
- 担当病棟での患者カルテ代行入力、指示
- 受け持ち患者の検査・処置等実施・手術参加及び介助
- 受け持ち患者の検査・処置・状況の説明、看護師への説明実施
- 受け持ち患者のファーストコール対応
- 毎日のカンファレンス(看護含む)、手術前のカンファレンス参加
- 研修医、レジデントとの交流、医師の抄読会参加
- カンファレンスでのプレゼンテーション(症例提示)
- 医行為チェックリストに基づき毎日記録、業務を含めて記録
- 退院時サマリー記録し、指導医長の指導を受ける
- 月1回実施項目チェック資料提出、業務施行事業に関する検討委員会に出席、発表、指導医長等の評価・指導を受ける
- 指導医と当直を実施し、夜間の外科救急患者に対応　など

どを提案してもらい、指導医の評価を受けながら、学びの差に気づくように情報を共有し、参加者全員で意見交換をしている。

3．3人への評価と得られている反応

学生の実習受け入れ後から現在に至るまで、マイナスの反応は私まで届いていない状況である。他の施設からの訪問者や他の大学関係者、厚生労働省の関係者など訪問者は多く、現場を見て説明を実施しているが、殆どが肯定的な受け止めで、感心して戻られる方が多い。

患者さんからの声として、「医師より時間をかけて丁寧な説明をしてもらいとてもよかった」「医師には忙しそうで細かいことを聞くのが悪い気がしていたが、気持ちよく応じてもらえて助かった」「親切でよかった」「このような職種があるなんて初めて知った。今後も是非がんばって欲しい」などと言われた。

入院患者用パンフレット

看護師からの反応として、「医師に聞けない受け持ち患者さんの病状や使用の薬、今後の治療方針などについて、すぐに聞けてとてもよい」「患者カンファレンスに入って意見交換時に、自分達とは違い患者さんのことをよく知っているのですごい」「今までより医師への連絡等が早く取れる」「ファーストコールがJNPなので安心していられる」「医師のカンファレンス内容の3日前のことを話していることがJNPを通して分かった」などがあった。

指導医からの反応として、「チームの一員として戦力となっているので、とても助かっている」「患者さんの電子カルテの代行入力を実施しているので助かる」「手術や外来の途中で呼ばれることもなく、検査等でも途中で手を止めなくてもよく、一つの作業が終了するまで続けることができている」「1年間の業務施行事業の研修が終了すれば徐々に実践力も伸びていくと思う」「本人の性格をよく知っているので信頼している。慎重であり、危ないことは絶対1人では実践しないことが分かっているので安心していられる」などである。

他の関係職種の反応は、薬剤師が処方に対しては困難と言っているが、他は代行業務として医師事務補助を導入していることから口に出して何も言っていない。しかし、全てに協力的である。関心を持ち見守っている様子である。

3人のJNPを大学院で学ばせ、積極的導入を試みた施設としての今後の課題は、①1年間の研修システムの検証②チーム医療の実現に寄与しているか否か医療の質の評価――などが考えられる。

おわりに

看護師特定行為・業務施行事業に指定され、再スタートしてから、まだ1カ月余しか経(た)っていない（6月現在）。そのような中で東京医療センターの実践現場には、同様に大学院教育をスタートした大学関係者、厚生労働省の関係者、同じ国立病院機構の指導医の方など、様々な関係者が視察に見えている。視察を終えた方々の反応は一様に「モデル的である」とか、「現場を見て聞いてみて、本当によく理解できた。やはり百聞は一見にしかずである」と感心して戻っていかれる。半日くらいの視察で理解が深まるのであれば、もっとオープンに説明をしていかなくてはいけないことを実感している。現場で優しくJNPを指導し、そして外部者への説明や見学にいつも快く対応して頂いている院長先生はじめ仲間の医師がいることを誇りに思い、毎日を過ごしている。本当に素晴らしい、有り難い、優れた教育的現場である。

特集

特定看護師⑤

修了生の活動を支える情報交換会

東京医療保健大学東が丘看護学部
准教授　石川倫子
講師　岩本郁子
助手（非常勤）　児玉菜桜

POINT

本誌8月31日号から11月20日号まで20回にわたり、東京医療保健大学大学院の高度実践看護コース修了生20人の実際の活動状況や生の声を掲載してきた。特定看護師が制度化されていない中で、戸惑いや不安を抱えながら、真摯（しんし）に研修に励んでいる姿がお分かりいただけたと思う。

今回は、初の修了生を送り出した大学側のサポート体制などについてお伝えしたい。

東京医療保健大学大学院看護学研究科高度実践看護コース（以下、本学）では、平成24年4月に、クリティカル領域の特定看護師を初めて社会に送り出しました。法制度が確立していない中で、本学修了生を特定看護師として受け入れてくださった施設の関係者の皆様に感謝しています。

また、特定看護師として活動を開始した修了生には、自己の医学的知識・技術等が不充分である上に、患者さんを含めた医療従事者との関係性など不安な日々が予測される中で、パイオニアとしての自負を持って活動していってほしいと願っています。

本学では、修了生等の活動を支える事業として、平成24年度に次の三つを予定しています。

①修了生と大学教員との情報交換会（3回）
②大学教員の施設訪問（1回）
③施設の指導者の方々と大学教員との情報交換会（1回）

いずれの事業も、修了生が活動するにあたってどのような困難な状況があるのか、それをどのように解決しているのか、解決できない課題は何か、修了生をどのように支援するかなどをお互いに率直に話し合い、特定看護師として活動しやすい環境の整備を図り、一刻も早く患者さんたちに満足していただける医療を提供できるようにすることを目的としています。また、今後の特定看護師の養成教育の見直し、改善や制度設計などに役立つ情報収集の場でもあると考えています。

本稿では、本年7月27日に開催した第1回の修了生と大学教員との情報交換会の概要を紹介させていただきます。

一、情報交換会のすすめ方

情報交換会には、修了生20名中、19名が参加しました。大学側からは、修了生の実習を担当した教員10名が参加しました。参加者29名を3グループに分け、修了生たちができるだけ自由に発言できるように、司会・書記は教員が行いました。

情報交換会では①働き始めて日ごろ感じていること、思っていること、②特定看護師として活動する中で困っていることとその解決策、③大学や施設に支援してほしいこと――を中心に、自由に発言をしてもらいました。

グループでの話し合いの後に、参加者全員が集まり、修了生一人ひとりが情報交換会に参加しての感想、大学への要望を話しました。

二、「特定看護師」としての活動等の実態

7月の段階では厚生労働省看護師特定行為・業務試行事業の「指定」を受けている医療施設で就労している修了生が13名、1名の施設が申請書を作成中、その他は「指定」が下りるのを待ってい

る状況でした。

●各施設における「指導体制」

各施設では、修了生を一般看護師ではなく特定看護師として位置づけ、指導医を中心とした指導体制をとる工夫がなされていました。

施設の幹部の方々は受け入れにあたって、特定看護師に対する職員の理解を得るため、4月の院長表明で特定看護師の紹介をしたり、新採用者の歓迎会の折に職員に紹介したりと、さまざまな工夫をしていました。

特定看護師を受け入れる4月以前から、職員、特に医局員に対し、特定看護師の活動内容や大学院での学習内容、今後の指導の方向性などを周知していただいている施設がある一方で、業務試行事業として「指定」を受けるまでは特定看護師として働くことができず、看護管理者として救急外来で働き始める修了生もいました。

特定看護師の所属部署は、施設によって看護部または診療部となっています。診療部には、大学院の教育では不足している医学的な知識や技術を、指導医の責任のもとでOJTを通して学ぶ必要があることを理由に所属しています。その場合でも、病院内で活動するために必要な情報の入手や、困ったときの相談については看護部長にも支援をしていただいていました。

当初、指導医も特定看護師に対する具体的なイメージを持つことができず、どのように指導してよいのか迷っている場合が多く、修了生が活動のイメージや大学院での実習場面を説明することにより特定看護師を理解していただき、指導をしていただいている施設もありました。

アメリカのナースプラクティショナーと働いたことがある指導医から指導を受けることができた修了生や、指導医に本学の実習施設に見学に来ていただき、特定看護師の考え方や具体的な指導方法を理解していただいた上で指導を受けている修了生もいました。施設の中での特定看護師の位置づけがはっきりしないために、特定看護師としての具体的な活動が決まらず、指導医とともに迷いながら過ごしていた修了生などさまざまでした。

具体的な指導は、多くの施設では受け持ち患者を数名持たせてもらい、日々の診察を行い、必要な検査のオーダーや治療内容の変更などは日々のカンファレンスでもアドバイスをもらい、特定行為を実施していました。特定看護師が、診療に関していつでも相談できる環境がつくられていました。

また、厚生労働省看護師特定行為・業務試行事業の「指定」を受けていない施設の修了生は、指定を受けたらすぐに活動できるよう、プロトコールの作成をしたり、看護師の業務の把握をしながら看護師との関係づくりに努めたりと準備をしていました。同時に、医師のカンファレンスに参加し、臨床推論過程を中心に指導を受けていました。

●修了生が実感している役割

修了生たちは、看護師の時には行わなかった症状マネジメント等を体験し、その中に新たな特定看護師の役割を見出していました。

特定看護師の活動を通して修了生たちが認識した具体的な役割は、①患者の持つ問題を解決するために薬物療法などの治療も含めた広い視点から医療を行う、②特定行為を実施することで、患者のストレスをいかに軽減できるかという発想で患者に対応する、③患者の求めている情報を、タイムリーに、治療的な側面も含めて具体的に、分かりやすく説明する、④特定行為の身体侵襲や効果を具体的に分かりやすく、患者や患者家族の揺れ動く感情に即して説明する、⑤一人の患者の入院から退院まで毎日関わり、患者のところに足繁く通って、医学的視点も踏まえて支援する、⑥検査結果や治療の効果を含めて、その患者に応じた生活指導をする、⑦認知症などの高齢者の全身診察時に加齢による機能低下に気づき、素早く関係職種と連携する――などでした。

医学的知識を持っているからこそ、幅広い視点から患者の痛みを知ることができ、患者に即したケアができるのだと実感している様子がうかがえました。

●看護師との関係性

修了生は、看護師がケアに活かせる情報を選択し提供したり、複雑な病態を持つ患者について診療情報を取り入れた説明を看護カンファレンスで行ったりして、看護師が最善のケアを患者に提供できるよう努力をしていました。看護師もまた、

特定看護師からの情報や活動内容を看護記録に残し、看護師間での共有を図っていました。

一方で、「指示を出す―受ける」という、看護師同士に従来はなかった関係に戸惑う看護師もおり、特定看護師の役割を看護師に理解してもらうことが今後の課題としてあげられました。若い看護師との関係には特に問題はないが、中堅看護師や専門看護師、認定看護師との関係づくりの難しさと重要性を感じている修了生もいました。

●法制化されていないことから生じる困難

多くの修了生は、特定看護師の制度が法制化されていないことにより、医療関係者から自分たちの活動に対する理解が得られない体験をしていました。法制化されていない中で、医療現場で活動する困難さ、特に初期臨床研修医の多い現場では、特定看護師としての活動を行いにくい体験をしていました。

●大学への要望

(1)カリキュラムの改善

カリキュラムに対する意見としては、①胸部・腹部X線写真、CT画像や超音波検査の画像の診方の強化、②電解質の補正や抗菌薬の使い方などの臨床薬理学に関する教育のさらなる強化への要望が多く出されました。

特定看護師として臨床現場で活動する中で、養成課程での学習内容の不足分は今後も増えてくることが予測されるので、就労1年目の特定看護師を対象とした不足分を補うための研修を企画することにしています。

(2)大学院から就職施設への情報提供

修了生と情報交換する中で、施設の方々に①特定看護師の法制化の動向、②特定看護師の役割、③本学のカリキュラムの説明と学生の学習到達状況――を情報提供していく必要性を感じました。各就職施設には、本年2月に厚生労働省看護師特定行為・業務試行事業の説明、3月に本学のカリキュラム説明を行いました。しかし、特定看護師としての活動のイメージができない段階では、何を目標に指導をすればよいのか、いわゆる到達目標の不明確なまま指導をする状況となり、指導医と修了生ともに戸惑いの日々だったと思います。

次年度は今年度の経験を踏まえ、新たに特定看護師を採用する施設に対して、修了生の活動状況や活動前にどのような準備をしていただく必要があるか、指導体制づくりや具体的な指導の在り方なども情報提供できるようにし、特定看護師の就職した施設間の交流の強化を図っていきたいと思っています。

三、情報交換会で明らかになったこと

情報交換会を通して、施設による特定看護師の組織での位置づけの違いや、それぞれの施設でなされている指導体制の工夫が分かりました。「特定看護師としての活動」が法制化されておらず不明瞭な中で、各施設の努力によって特定看護師の活躍の場の整備、指導体制の整備が行われ、指導をしていただいています。しかし、施設間の違いが大きいので、特定看護師の質の保証を考えると、各施設の指導医のご意見を参考に、少なくとも大学院修了後1年間の指導の在り方を、ある程度統一していく必要があると思っています。

また、修了生同士の話し合いを通して、特定看護師としての役割を改めて認識したり、医学の知識をもって行ったケアによる患者の効果についての具体的な情報を交換し、今後、自分たちのできる特定行為の範囲を広げていくこと、特定看護師としての自覚を新たにすることの一助となったと思います。

一人で活動している修了生にとっては、日ごろ抱えている課題に対して腹を割って話し合うことができ、それぞれの場で解決できる糸口を見つけ出していました。特定看護師として活動する仲間同士だからこそ、課題を共有でき、解決方法を見出せるのではないかと思います。このような場を提供するのも、大学が行うべき支援だと考えています。

四、情報交換会の今後のすすめ方

今回の情報交換会では、終了後にアンケート調査を行いました。その結果、参加した修了生全員から「今後の活動の役に立った」との回答を得ています。今後も、修了生にとって建設的な意見交換ができ、特定看護師の今後の在り方を考える場としていきたいと考えています。

特集

特定看護師⑩

修了生の働いている現場を訪問して

東京医療保健大学大学院看護学研究科
准教授
石川倫子

図1 訪問した医療機関

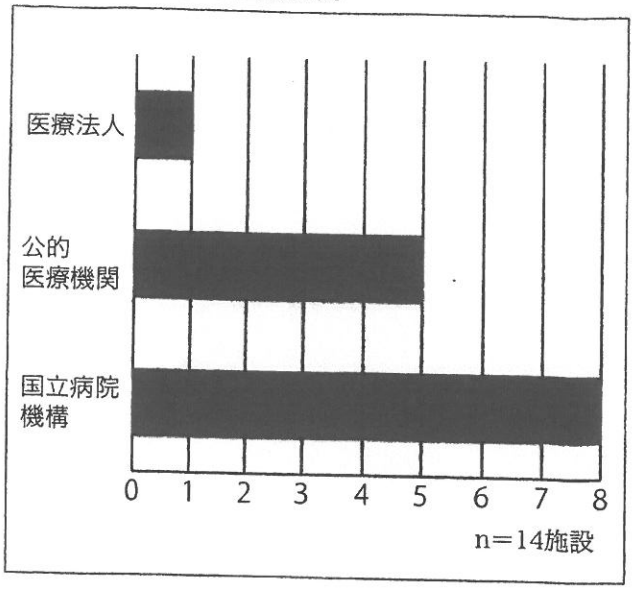

東京医療保健大学大学院看護学研究科高度実践看護コース（以下、本学）では、平成24年4月に、クリティカル領域の特定看護師を初めて社会に送り出しました。法制度が確立していない中で、本学修了生を「特定看護師」として受け入れていただきました施設の関係者の皆様には心から感謝しています。

本学では、修了生等の活動を支えるための事業として、平成24年度には、次の三つの事業を行っています。

①修了生と大学教員との情報交換会（3回）
②大学教員の施設訪問（1回）
③施設の指導者の方々と大学教員との情報交換会（1回）

いずれの事業も、各医療施設において本学を修了した特定看護師が活動しやすい環境の整備を図り、一刻も早く患者さんたちに満足していただける医療を提供できる特定看護師として成長できるよう、大学として支援することを目的としています。また、今後の特定看護師の養成教育のカリキュラム等の検討や制度設計などに役立つ情報収集の場でもあると考えています。

情報交換会については、すでに平成24年11月30日号に掲載させていただきました。

本稿では、平成24年8月から11月にかけて10名の大学教員が修了生の就職先14施設を2～3名で訪問し、病院長をはじめ、副院長、統括診療部長、看護部長、直接指導をしていただいている医師たちから①特定看護師の活動実績②困っていること③指導の実態④看護部の対応⑤特定看護師の活動による患者の変化⑤施設としての特定看護師の活動についての今後のビジョン――などについて直接伺ってきた情報を中心に記載いたします。

多くの施設では当初、特定看護師の活動や指導方法について具体的にイメージできず、各施設で模索しながら研修が行われており、今でも研修に対して施設間の違いがあることが、訪問を通してわかりました。各施設に対しては、少なくとも1年間は初期臨床研修医と同様の研修期間としていただきたい旨を本学から伝えてあります。

一、訪問施設の概要と指導体制

訪問した医療機関は国立病院機構が8施設、公的医療機関が5施設であった（**図1**）。病床数は、1000床以上が2施設、700床以上が3施設で（**図2**）、6名の修了生が特定看護師として700床以上の急性期病院で就労していた。特定

看護師の所属部署は診療部が10施設であった（図3）。特定看護師の所属については、①直接的な指導は医師が行うため診療部②特定看護師は看護師であるため看護部――など、「特定看護師」の組織での位置づけから話し合い、施設としての最良の選択をしていた。

特定看護師の指導責任者は主に院長、副院長もしくは統括診療部長が務め、①施設における特定看護師の教育の総括②指導医師からの相談の解決③各診療科の責任者や看護部長との調整④定期的面談などを通した特定看護師の活動状況の把握と課題解決――にあたっていた。指導責任者の多くは現代の医療、臨床現場に特定看護師が必要であることを強く感じており、施設の中での特定看護師の周知に尽力をいただいていた。そのため医師たちの特定看護師に対する理解の周知などは早くから対応されている施設が多く、受け入れはスムーズであった。一方で、研修医の多くいる施設の中には、特定看護師の役割が見いだせず、施設としてもどのように研修を行えばよいのか試行錯誤している状況もあった。

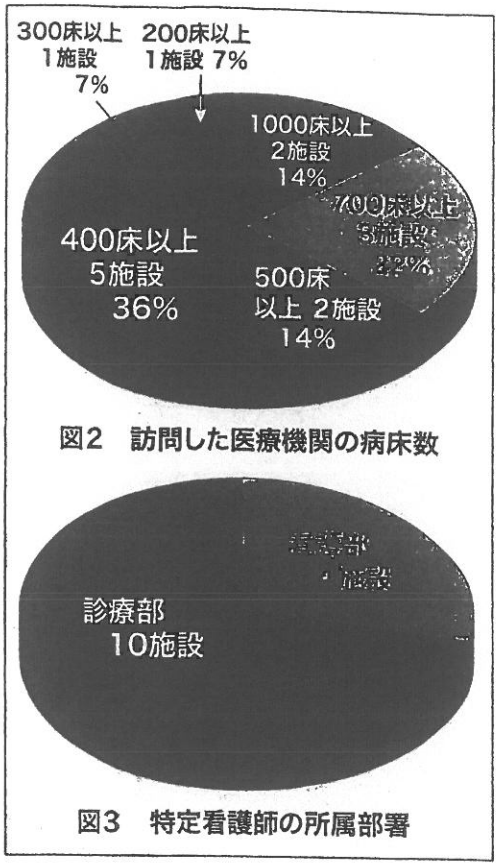

図2　訪問した医療機関の病床数

図3　特定看護師の所属部署

修了生が働く前から、特定看護師としての教育・研修の方針を打ち出し、各指導医師に浸透するように周知している施設がある一方で、特定看護師の施設における必要性を見いだせず、指導体制が整わない施設もあった。

二、特定看護師受け入れ当初の戸惑い

修了生が特定看護師として活動するにあたって、各施設が共通して困ったことが4点あった。

1点目は、厚生労働省看護師特定行為・業務試行事業（以下、業務試行事業）では本学で実施した特定行為のみを実施してもよいことになっており、指導医師からは、①1年間の研修期間の学習内容が狭まる②最も成長しなければいけない時期に制限があっては成長ができない――などの意見が数多くの施設から出された。安全面を考慮しつつ、大学の実習期間中に一律に一定の特定行為ができるようにしてほしいとの要望もあった。

2点目は、4月から業務試行事業の指定を受け開始できると考えていたが、指定が遅れ、研修のスケジュールの再調整、病院全体のモチベーションが下がってしまったことである。大学には指定をスムーズに受けることができるように情報提供をしてほしいとの要望もあった。3点目として、特定看護師の勤務体制が医師の勤務と異なるため、どのように働いてもらったらよいのか困っていた。4点目は、特定看護師の電子カルテの使用範囲の判断と、そのシステムづくりに時間を要したことであった。

三、指導の実態

(1)診療科のローテーション

1年間の研修期間にローテーションを実施している施設は14施設中9施設であった（4ページの図4）。主なローテーション方法は、①救急医療・集中医療の研修ができる診療科②周手術期医療の研修ができる診療科③患者を総合的に診る総合診療科または総合内科――で4か月間ごとに研修が行われていた。ローテーションする診療科は、本学の実習でローテーションしている診療科とほぼ同様で、この指導体制は大学院の2年間と修了直後の1年間の研修期間を通した一貫した教育プログラムの構築に繋（つな）がると実感した。

(2)研修プログラムの存否

特定看護師のための研修プログラムを作成して

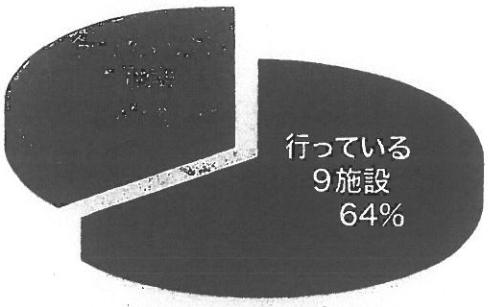

図4　1年間の研修期間(平成24年4月～25年3月)の診療科ローテーションの有無

いる施設は2施設であった。1つの施設では、米国卒後医学教育認定評議会に準じた研修システムを活用していた。同評議会が求める6つの能力「患者診療・ケア」「医学的知識」「臨床現場での学習と改善」「対人能力とコミュニケーション能力」「プロフェッショナリズム」「組織に基盤を置いた臨床活動」の修得をめざし、研修プログラムが組まれていた。

(3)指導医師による指導実態

各施設に、指導医師を決めるように大学側からお願いをしていた。指導医師には診療科の医長があたり、スタッフ医師、レジデントと特定看護師が診療科チームを組み、その中で①受け持ち患者の診察内容や検査所見の解釈の仕方の指導②特定看護師がアセスメントしたことに関して患者の治療方針や内容から外れていないか、例えば経管栄養の増量と点滴の減量について、必要カロリーを計算した上でどのように進めていくか等の確認③日々の推論や評価に対するアドバイス④医療技術の指導――などが行われており、特定看護師が指導医師にいつでも質問できるような環境がつくられていた。特定行為については、見学、指導医の指導のもとでの実施――が行われていた。

ある診療科の医長は、10年目のリーダー医師に特定看護師の評価を依頼した結果、①大学院教育で知識・技術ともによくトレーニングされている②臨床推論能力は大学院修了時点でとてもよくでき、その推論能力に関する医学的知識の不足はない――ということであった。しかし、特定看護師として期待される役割が不明確で、どのように指導すればよいのか迷いながら、また特定看護師の意向を確認しながら指導を行っていたので、特定看護師の役割、最終到達目標を明確にしてほしいとの希望があった。

多くの指導医師たちは、特定看護師を指導する過程を通して、「特定看護師」を理解し、その存在意義を認識するという状態であった。ある医師は「病棟看護師は交代勤務であり、看護が途切れる。しかし特定看護師は継続性があり、患者や家族にとっては心強い。課題のある患者家族の支援にかかわってもらい、家族も納得されて帰宅した。このような看護師はいてほしい」と話された。

四、看護部の支援

看護部としての支援内容は、①特定看護師の活動を病院職員へ周知する②指導医師と情報を共有しつつ、特定看護師が活動できる体制の整備を推進する③医療安全を最優先に、特定看護師としての実際の活動の支援をする④特定看護師の活動に関して、看護師長と連携し情報の共有を図る(患者家族の反応、看護師の反応等)⑤特定看護師の健康管理⑥特定看護師の精神的支援⑦看護の視点から特定看護師の活動を評価する――などであった。

五、患者さんの反応

多くの施設から「患者さんからは丁寧な説明に感謝を受けている」「医師に聞けなかった部分を後で特定看護師に聞きに来る患者が多い」「医師の病状説明後に、特定看護師を指名して、ゆっくり話を聞きたいという家族の方もいた」など、患者さんからの受け入れはよいとの情報を入手できた。特定看護師たちが、患者の求めている情報をタイムリーに、かつ具体的にわかりやすく、患者や患者家族の揺れ動く感情に即して説明していることが好評を得ていると思われる。

六、今後の課題

(1)卒後研修制度の必要性

14施設の訪問を通して、各施設が初めての特定看護師の研修に対して施設としての教育方針をもちつつも、特定看護師の意向に添いながら模索し指導を行っていることがわかった。

指導医師たちからも「研修が始まり、特定看護師の強化すべき内容が見えてきた。1年目の研修

終了後も研修を続ける必要性がある。全国の施設である程度一定レベルが担保された研修システムが必要である」などの意見をもらっている。

特に特定行為については質を保証する上で、具体的な指導内容と方法を検討し、各施設のプロトコール作成のモデルとなるような案を作成する必要があると考えている。そのためには、各施設で実施されている特定行為の指導の実態を把握し、指導医師の方々と協議した上で、モデルを作成していきたいと考えている。さらに、継続して技術の質を担保することも検討課題としていきたい。

(2)養成課程（大学院）の実習で経験する特定行為の標準化

業務試行事業では、本学で実施した特定行為のみ実施してもよいということであり、指導医師からは実習期間中に一律に一定の特定行為ができるようにとの要望があった。これまでの実習での特定行為の実施状況を踏まえ、どの特定行為をどの程度まで行うのかを実習場ごとに明らかにし、検討していきたい。

◇

今回、施設への訪問を通して、特定看護師の受け入れにあたって、組織の体制づくりには計り知れない病院管理者、医師の方々の努力があったことを実感しました。同時に、本学からの修了生に関する施設への情報提供および共有を今まで以上に密に行っていく必要性を改めて認識しました。

子どもの肥満、福島で顕著

肥満傾向にある子どもの割合を都道府県で比較した結果、幼稚園年長から高校3年までの13学年のうち、低学年を中心に福島県が7学年で最も高かったことが昨年12月25日、**文部科学省**の今年度の学校保健統計調査（速報値）で分かった。

全国的には、過去6年間で逆に肥満が改善されており、福島県の担当者は「東京電力福島第1原発事故の影響で、一部地域で屋外活動が制限され、小学生を中心に運動量が減った」と指摘している。

今年4～6月に健康診断を受けた児童や生徒らから4・9％を抽出。学年ごとに算出した標準体重より20％以上重い「肥満傾向児」の割合を調べた。

その結果、福島は年長から小4までと中3、高3の7学年で1位を占め、小5、小6も2位だった。昨年は原発事故で調査できなかったが、2010年度調査で同県がトップだった学年は高1だけで、他の学年は2～18位だった。

割合が最も高かったのは、男子が小6で、全国9・98％に対し18・14％。女子は小3で、6・09％に対し14・61％だった。10年度はそれぞれ14・9％、8・11％だった。

一方、全国の小6、中3、高3で見ると、現行の調査方法となった2006年度に比べ、中3男子は割合が3ポイント近く減少し8・43％。その他の学年の男女も1・34～1・99ポイント減った。

◇

「肥満傾向児」の割合がこの6年間で減少傾向にあることについて、文科省は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が将来の生活習慣病の大きなリスク要因として広く知られるなど啓発が進んだためとみている。

小6、中3、高3の男女で調べたところ、肥満傾向の割合が1割を超えたのは高3男子だけ。それも、現行の調査方法となった06年度以降ほぼ毎年減少し、改善傾向にある。

他も同様の傾向で、最も大きく減った中3男子は06年度調査から2・77ポイント下がった。女子と小6男子も1・34～1・84ポイント減少していた。

都市部では肥満傾向児の割合が低く、男女別では男子の方が高かった。同省は、地方はスクールバスで通学するケースが多いことや、女子の方が容姿を気にする傾向が強いためとみている。

同省は肥満児減少の一因に、健全な食生活を目指す「食育」や、「早寝早起き朝ごはん」運動など学校現場での取り組みを挙げている。

24. 5. 16
大学経営会議

東京医療保健大学学則の一部改正、「東京医療保健大学国際交流センター規程」及び「東京医療保健大学感染制御学研究センター規程」の制定について

１．趣旨・概要。

〇平成 24 年 3 月 7 日開催の平成 23 年度第 5 回大学経営会議において、「東京医療保健大学国際交流センター」及び「東京医療保健大学感染制御学研究センター」の設置(24.4.1)について審議・承認をいただきましたが、その際にセンター設置の根拠となる規程を明確にしてはどうかとのご意見をいただきましたので、学則に明記するとともに、それぞれの規程を制定するものです。

〇規程においては、それぞれ、趣旨・所掌事項・構成員・事務局等を定めております。

〇また、同日の大学経営会議において、大学の組織におけるセンターの位置づけはどのようになるのかとのご質問がありましたので、別紙のとおり本学の組織図を整理いたしております。

２．施行年月日。

平成２４年４月１日。

東京医療保健大学学則　新旧比較対照表

新	旧
第 1 条（本学の建学の精神・理念・目的）～第 56 条（図書館） （略）	第 1 条（本学の建学の精神・理念・目的）～第 56 条（図書館） （略）
第 15 章　研究所、センター	第 15 章　研究所
（研究所）	
第 57 条　本学に東京医療保健大学総合研究所を置く。 2　東京医療保健大学総合研究所の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。	第 57 条　本学に東京医療保健大学総合研究所を置く。 2　東京医療保健大学総合研究所の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。
（国際交流センター）	（新設）
第 57 条の 2　本学に東京医療保健大学国際交流センターを置く。 2　東京医療保健大学国際交流センターの組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。	
（感染制御学研究センター）	（新設）
第 57 条の 3　本学に東京医療保健大学感染制御学研究センターを置く。 2　東京医療保健大学感染制御学研究センターの組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。	
第 58 条（保健室及び厚生施設）～第 68 条（細則） （略）	第 58 条（保健室及び厚生施設）～第 68 条（細則） （略）
附則	（新設）
1.　本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。	
別表第 1　～　別表第 8 （略）	別表第 1　～　別表第 8 （略）

東京医療保健大学国際交流センター規程

（趣旨）

第１条　本学の建学の精神・教育理念及び「国際交流に関する基本方針」に基づき、実践を重視した教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学国際交流センター」（以下「国際交流センター」という。）を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

（所掌事項）

第２条　国際交流センターは、国際交流委員会と連携して次の業務を行う。

（１）教職員・学生に係る海外派遣・海外実習の推進に関すること。

（２）海外からの教職員・学生の受け入れの推進に関すること。

（３）海外の大学等との国際交流協定締結の推進に関すること。

（４）全学的な重点プロジェクトに沿った国際共同研究の推進に関すること。

（５）国際的シンポジウム等の企画・実施に関すること。

（６）その他、国際交流の推進に関すること。

（構成員）

第３条　国際交流センターの構成員は次のとおりとし、センター長は学長をもって充てる。

（１）本学関係者。

学長、副学長、学部長、研究科長、学科長。

大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長、

国際交流コーディネータ。

（２）大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。

（３）その他、学長が必要と認める者。

（事務局）

第４条　国際交流センターに関する事務は研究協力等推進部が担当する。

（その他）

第５条　この規程に定めるほか、国際交流センターに関することについては、別途定めることとする。

（附則）

本規程は平成２４年４月１日から施行する。

東京医療保健大学感染制御学研究センター規程

（趣旨）

第１条　感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」（以下「感染制御学研究センター」という。）を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

（所掌事項）

第２条　感染制御学研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。

（１）感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。

（２）感染制御を目指した新たな学問拠点を形成すること。

（３）国内外における感染制御の貢献に関すること。

（４）その他、感染制御学に関わる教育研究に関すること。

（構成員）

第３条　感染制御学研究センターの構成員は次のとおりとし、センター長は医療保健学研究科長をもって充てる。

（１）本学関係者。

教員の中から大学経営会議で任命する者。

大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。

（２）大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。

（３）その他、研究科長が必要と認める者。

（事務局）

第４条　感染制御学研究センターに関する事務は大学院事務室が担当する。

（その他）

第５条　この規程に定めるほか、感染制御学研究センターに関することについては、別途定めることとする。

（附則）

本規程は平成２４年４月１日から施行する。

東京医療保健大学組織図

24.4.1現在

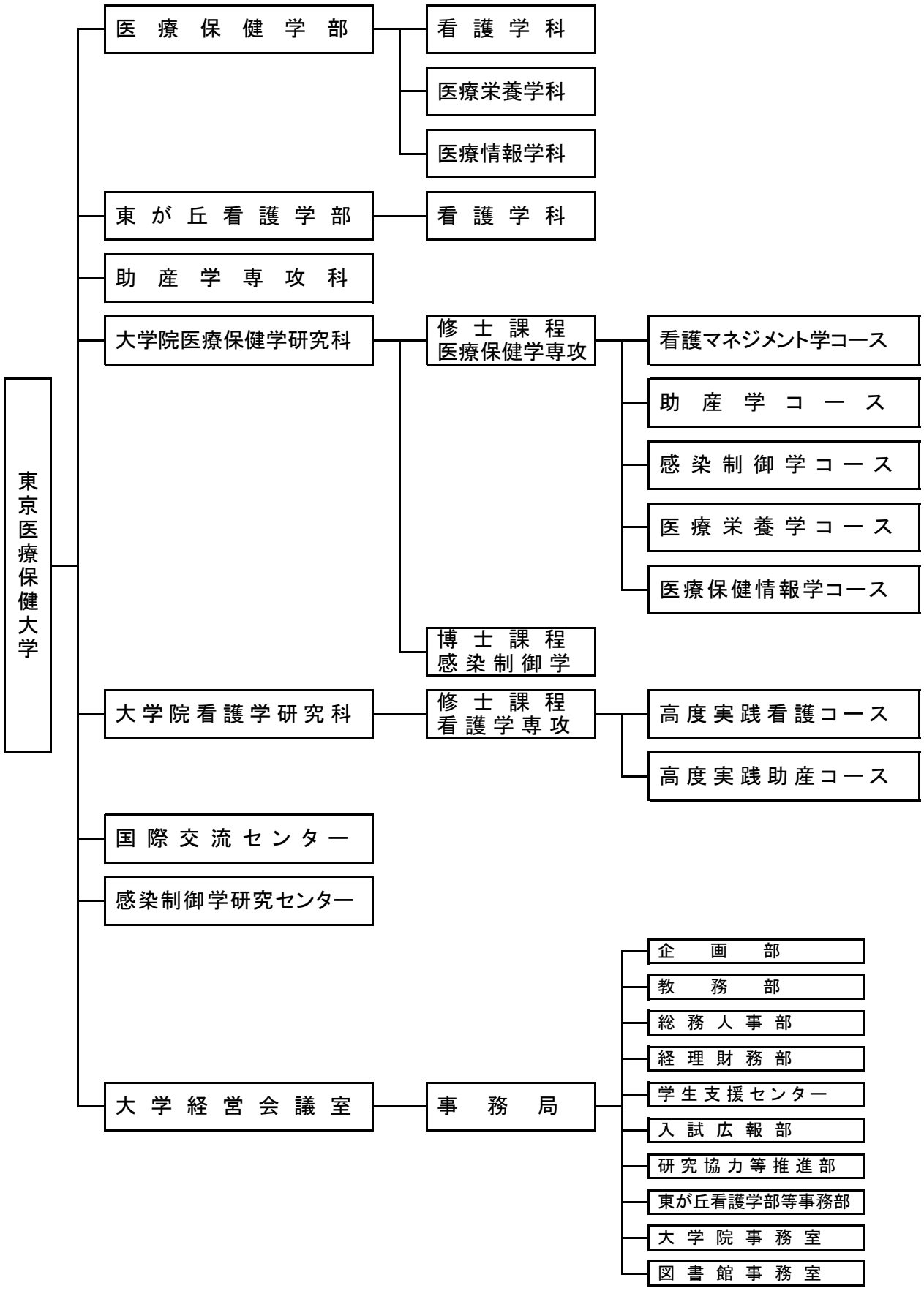

24. 3. 7
大学経営会議

① 東京医療保健大学国際交流センターの設置について

本学の建学の精神・教育理念及び「国際交流に関する基本方針」に基づき、実践を重視した教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学国際交流センター」を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

１．国際交流センターは、国際交流委員会と連携して次の業務を行う。

⑴教職員・学生に係る海外派遣・海外実習の推進に関すること。
⑵海外からの教職員・学生の受け入れの推進に関すること。
⑶海外の大学等との国際交流協定締結の推進に関すること。
⑷全学的な重点プロジェクトに沿った国際共同研究の推進に関すること。
⑸国際的シンポジウム等の企画・実施に関すること。
⑹その他、国際交流の推進に関すること。

２．構成員

国際交流センターの構成員は次のとおりとし、センター長は学長をもって充てる。

⑴本学関係者。
学　長、副学長、学部長、研究科長、学科長。
大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長、
国際交流コーディネータ。
⑵本学の外国大学の非常勤教授等。
大学院教授(非常勤) ドイツ　グライフスワルド大学医学部主任教授
アクセル・クラマー氏　(Axel Kramer PhD)
大学院教授(非常勤)　中国　北京大学第一病院感染制御部主任教授
リュイ・リー氏　(Liuyi Li MD)
大学院教授(非常勤)　韓国　仁済大学学長
金 容鎬氏　(Yong-Ho Kim PhD)
大学院客員教授　韓国　ソウル国際大学病院特任教授　感染管理特別看護師
ハン・スーン・オー氏　(Hyang Soon Oh PhD)
大学院客員教授　英国　キングス・カレッジ　特別研究員
ジョナサン・オッター氏 (Jonathan Otter PhD)
大学院客員教授　英国　ステリス社　副社長
ジェラルド・イー・マクドーネル氏 (Jerald E.McDonnell PhD)
⑶その他、学長が必要と認める者。

３．国際交流センターの事務は研究協力等推進部が担当する。

４．設置年月日

平成２４年４月１日。

24. 3. 7
大学経営会議

東京医療保健大学 感染制御学研究センターの設置について
(Infection Prevention and Control Laboratory THCUPGS)

感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学 感染制御学研究センター」を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

１．感染制御学研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。
(1)感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。
(2)感染制御を目指した新たな学問拠点を形成すること。
(3)国内外における感染制御の貢献に関すること。
(4)その他感染制御学に関わる教育研究に関すること。

２．構成員
感染制御学研究センターの構成員は次のとおりとし、センター長は医療保健学研究科長をもって充てる。
(1)本学関係者。
教員の中から大学経営会議で任命する者。
大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。
(2)本学の外国大学の非常勤教授等。
大学院教授(非常勤) ドイツ　グライフスワルド大学医学部主任教授
アクセル・クラマー氏　(Axel Kramer PhD)
大学院教授(非常勤)　中国　北京大学第一病院感染制御部主任教授
リュイ・リー氏　(Liuyi Li MD)
大学院教授(非常勤)　韓国　仁済大学学長
金 容鎬氏　(Yong-Ho Kim PhD)
大学院客員教授　韓国 ソウル国際大学病院特任教授　感染管理特別看護師
ハン・スーン・オー氏　(Hyang Soon Oh PhD)
大学院客員教授　英国　キングス・カレッジ　特別研究員
ジョナサン・オッター氏 (Jonathan Otter PhD)
大学院客員教授　英国　ステリス社　副社長
ジェラルド・イー・マクドーネル氏 (Jerald E.McDonnell PhD)
(3)その他、研究科長が必要と認める者。

３．感染制御学研究センターの事務は大学院事務室が担当する。

４．設置年月日
平成２４年４月１日。

医療保健学部看護学科　目標面接用　個人評価

____年____月____日提出

氏名：　　（領域：　　）

今年度の領域目標（大学～学科の理念や目標を反映させたもの）
1. 2. 3. 4.

No	領域・委員会等の目標を達成するための自分の役割（どのように貢献するか）	自分の役割を果たすための目標（何をどのレベルまで）	目標を達成するための具体的な行動計画	達成度評価
①				%
②				%
③				%
④				%
⑤				%

活動の振り返りと成果の評価

種類	具体的な行動	役割に照らした成果 （量的・質的）	今後の課題
目標に関する活動と成果の評価			
目標以外で生み出した成果とその評価			

活動と成果の要点と今後の改善点（領域責任者記入）

24. 3. 7
大学経営会議

東京医療保健大学の教員組織の編成方針の制定について

１．趣旨・概要。

〇本学の建学の精神及び理念・目的を達成するために、教育・研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意を持って、かつ、真摯に教育・研究に取り組む教員を求めることとし、本学の教員組織の編成方針を定めるものです。

〇教員組織の編成方針においては、医療系の大学として関係法令に基づき教育課程に相応しい教員組織を適切に編成・整備することとし、医療保健学部看護学科・医療栄養学科・医療情報学科、東が丘看護学部看護学科、医療保健学研究科、看護学研究科が求める教員像を明記しております。

平成２３年度に大学基準協会による大学評価を受審した際に、大学評価分科会報告書における評価基準の「教員・教員組織」においては、努力課題として「理念・目的の実現のために教員組織の編成方針を定めることが必要である」と指摘されております。

２．施行年月日。

平成２４年３月７日。

東京医療保健大学の教員組織の編成方針

本学においては、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を図ることを理念・目的としているが、これらの理念・目的を達成するために、教育・研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意を持って、かつ、真摯に教育・研究に取り組む教員を求めることとし、教員組織の編成方針を定める。

学部・学科・研究科においては、大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員数を措置するとともに、次に定める学部・学科・研究科が求める教員像を踏まえ、医療系の大学として関係法令に基づき教育課程に相応しい教員組織を適切に編成・整備することとする。

（医療保健学部看護学科）

① 医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる看護師及び保健師の育成に情熱を持って取り組むことができること。
② 専門領域と関連する臨床現場における実践経験を有していること。
③ 職位に応じた教育業績と研究業績を有していること。
④ 大学運営及び社会活動に積極的に参画する意思があること。
⑤ 専門領域を越えて教育改善のために協力する意思及び能力があること。

（医療保健学部医療栄養学科）

① 豊かな人間性と教養を持って、社会に貢献できる管理栄養士を目指す学生を育成できること。
② 医療栄養に関する知識と見識を有すること。
③ 教育及び研究の成果を持って、履修指導に取り組むことができること。
④ 社会貢献及び地域貢献に寄与できること。
⑤ 専門領域以外にも関心を持ち、協調性を持って各種の校務ができること。

（医療保健学部医療情報学科）

① 生命科学と医療情報学を学ぶ学科を目指して、学生の教育、研究・医療の向上に努めること。
② 教育と研究において、高い倫理観を持ち、熱意を持って取り組むこと。
③ 医療及びその関連分野において、現場を理解して実践経験が豊富であること。
④ 常に新たな研究科目を開発し、医療の情報化・国際化に対応し、学際的な研究に関心を持つこと。

⑤ 学生を医療情報学の分野で指導的に活躍できる人材として責任を持って社会に送り出すことができること。

（東が丘看護学部看護学科）

① tomorrow's Nurse の養成に情熱を持っていること。
② 臨床現場における実践経験が豊富であること。
③ 教育、研究、社会貢献活動にバランスよく取り組む能力と情熱があること。
④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めること。

（医療保健学研究科）

① 医療関連現場の高度専門職育成に情熱を持っていること。
② 専門領域に関連する臨床現場の実践経験が豊富であること。
③ 教育、研究、実践において優れた専門能力を有し、熱意を持って取り組むこと。
④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めていること。
⑤ 専門分野の歴史と最新情報に精通していること。
⑥ その他、本研究科の教育方針を十分理解し研鑽していること。

（看護学研究科）

① 高度実践看護職の養成に情熱を持っていること。
② 臨床現場における実践経験が豊富であること。
③ 教育、研究、社会貢献活動にバランスよく取り組む能力と情熱があること。
④ 客観的な自己評価を通して、常に自己啓発に努めること。

24.3.7
大学経営会議
24.3.21
理事会・評議員会

中期目標・計画の策定について

1、本学は、学校教育法の定めるところにより、平成 23 年度に開学後初となる大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審いたしましたが、本年 3 月に公表される評価結果においては、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2019（平成 31）年 3 月 31 日までとする。」とされております。

2、本学においては、大学評価結果における総評及び大学に対する提言等を踏まえて、教育研究の質の向上及び充実・発展を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成 24 年度をスタートとする 5 年間(平成 28 年度まで)の中期目標・計画を策定し実施することといたします。

3、中期目標・計画の項目については、大学評価の受審に当たり「平成 22 年度点検・評価報告書」において記述した「大学基準協会が定める 10 の評価基準」(理念・目的、教育研究組織、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営・財務、内部質保証)に基づき整理しております。

4、中期目標・計画のうち、特色のある主な取り組みは次のとおりです。

項目	主な取り組み
理念・目的	大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。
教育研究組織	本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。
教員・教員組織	教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。 教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。
教育内容・方法・成果	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。

項目	主な取り組み
学生の受け入れ	本学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」については学生募集要項等に明示すること、本学ウェブサイトに公表すること、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明すること等により、社会への周知を図る。
学生支援	「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。
教育研究等環境	「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。
社会連携･社会貢献	医療系の大学として、教育研究の充実･発展を図るとともに医療･健康･保健面における社会貢献を積極的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する。
管理運営・財務	教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備･充実を図る。 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。 また、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。
内部質保証	自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。 外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。

5、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議、理事会・評議員会に報告することとし、最終年度終了後には実施状況を公表することといたします。

東京医療保健大学中期目標・計画

中期目標	計　　画
東京医療保健大学の基本的な目標 東京医療保健大学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としている。 本学は、この建学の精神及び教育理念に基づき、「学習者」中心の教育を実現するため、次の 3 つの基本的目標を定める。 1. ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図る。 2. 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図る。 3. 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き、「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する高度専門職業人の育成を図る。 これらの基本的目標を達成するために、東京医療保健大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を大学の充実・発展につなげるとともに、社会に対する説明責任を果たすこととする。 中期目標の期間は、平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日)～平成 28 年度(平成 29 年 3 月 31 日)(5 年間)とする。	

中期目標	計　　画
1.　理念・目的 (1)大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知に努める。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。	1.　理念・目的 【1】大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則に明記するとともに、学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修案内等において周知を図る。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的について、教職員への周知徹底を図る。 ・社会への周知については、大学案内・学生募集要項等に大学・学部・研究科等の理念・目的を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。 【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。 ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究等の改善充実を図り、検証結果等を公表する。
2.　教育研究組織 本学の建学の精神、理念・目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応えて教育研究組織の一層の充実・発展を図る。	2.　教育研究組織 【3】本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程においては、実践的な教育研究体制の整備充実を図る。 【4】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、独立行政法人国立病院機構との連携協力により設置した、東が丘看護学部及び大学院看護学研究

中期目標	計　　画
	科修士課程（平成22年度設置）においては、設置の趣旨に基づき教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備充実を図る。 【5】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。 【6】医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ、両学部学科の連携協力により、看護教育の一層の充実を図る。 【7】教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、自己点検･評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。 ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究組織の整備充実を図り、検証結果等を公表する。
3.　教員・教員組織 (1)本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。 (2)教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。	3.　教員・教員組織 【8】本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。 ・教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置に努める。

中期目標	計　　画
(3) 専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。 (4) 教員の資質の向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。	・教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。 【9】教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。 ・毎年度、学生による授業評価を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。 ・ＦＤ活動の一環として、教育力の向上等に関するテーマに基づき全教職員が一同に会して発表・意見交換等を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度実施するなど、学部・研究科におけるＦＤ活動の推進を図る。 ・全学的なＦＤ活動を推進するため組織的な実施体制を整備し、外部有識者の協力を得てＦＤを実施する。 【10】専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。 ・専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため紀要への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。 ・研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文については、学内の教員による査読に加えて学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて原稿の採否・修正の指示の決定を行う。 【11】教員の資質の向上及び教育研究の質の向上・活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備する。

中期目標	計　　画
	・教員相互の資質向上を図るため、教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー（同僚評価）の取り組みを推進する。 ・教員の資質の向上を図るため、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するＦＤ関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加を奨励する。 ・教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。
4.　教育内容・方法・成果 (1)本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。 (2)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。	4.　教育内容・方法・成果 【12】本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。 (1)学士課程における取り組み。 ・本学の建学の精神及び教育目標に基づき、医療のコラボレーション教育の一層の充実を図り、優れたチーム医療人の育成を図る。 ・学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼とし、産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育課程・教育内容の充実を図る。 ・本学の学生は、医療専門職として自立するために各種国家試験等に合格することが求められることから、適切な学修支援を行う。

中期目標	計　画
	①医療保健学部看護学科における取り組み。 医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材を育成し、看護師及び保健師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職を育成するため教育内容の充実を図る。 ②医療保健学部医療栄養学科における取り組み。 「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材」を育成し、「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職」を育成するため教育内容の充実を図る。 ③医療保健学部医療情報学科における取り組み。 ・チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職を育成するため、高度化する医療及び情報処理に対応して専門職の教育分野に関する総合科目の充実に努める。 ・医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習等のインターンシップを積極的に実施する。 ④東が丘看護学部看護学科における取り組み。 看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため教育内容の充実を図る。

中期目標	計　　画
	⑵助産学専攻科における取り組み。 ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。 ・適切な学修支援により、助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。 ⑶修士課程及び博士課程における取り組み。 ・医療保健学研究科及び看護学研究科においては、研究科設置の理念・目的に沿って高度専門職業人の育成を目指し、教育内容等の充実を図る。 ①医療保健学研究科修士課程における取り組み。 看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学その他の５つの領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。 ②医療保健学研究科博士課程における取り組み。 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

中期目標	計　　画
	③看護学研究科修士課程における取り組み。 医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。 【13】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。 ・毎年度、学生による授業評価を実施するとともに、教員によるＦＤ活動を積極的に推進し、「東京医療保健大学を語る会」における発表・意見交換及び各学科等のＦＤ活動報告会等の実施により、教育力の向上を図り、授業内容・方法の改善・充実を図る。 ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。 ・学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図るため、ＧＰＡ（Grade Point Average）制度の導入に向けた取り組みを推進する。 注）ＧＰＡ制度　米国において一般に行われている成績評価方法。学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を５段階で評価し、それぞれに対して４・３・２・１・０　のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算のＧＰＡが２、０以上であることが必要とされ、３セメスター連続してＧＰＡが２、０未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

中期目標	計　　画
5.　学生の受け入れ (1)本学の理念・目的及び「学生受け入れの方針」について、社会への周知に努める。 (2)入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。 (3)入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。 (4)学生募集に係る広報活動の充実を図る。 (5)本学の国際化を推進し国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。	5.　学生の受け入れ 【14】本学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」については学生募集要項等に明示すること、本学ウェブサイトに公表すること、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明すること等により、社会への周知を図る。 【15】入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。 ・学部における入学者選抜については、高等学校学習指導要領の改訂・施行に伴い、平成２７年度入学者選抜試験に向けて入試実施科目の見直しを適切に行う。 ・入学者選抜の実施内容については、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。 ・入学者選抜試験問題については、「学生受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようチェック体制の徹底を図る。 ・入学者選抜試験会場においては、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに試験監督を厳正に行う等、入学者選抜試験の公正かつ適切な実施に努める。 ・入学者選抜試験関係業務の適切な実施に努める。 【16】入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。 ・学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。 【17】学生募集に係る広報活動の充実を図る。 ・本学志望者等を対象として開催する進学ガイダンス・オープン

中期目標	計　画
	キャンパス・入試説明会等の実施内容の充実を図るとともに、その実施概要については本学ウェブサイトに公表する等広報の充実に努める。 ・高等学校・塾等への積極的な広報活動により本学の認知度の向上に努める。 ・大学案内及び大学紹介パンフレット等の記載内容の充実を図る。 【18】本学の国際化を推進し国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。 ・外国からの留学生・研究生については、授業料等の経費について配慮を行う等、受け入れ環境の整備を図る。
6.　学生支援 「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。	6.　学生支援 【19】「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。 ①修学支援。 ・学生への修学支援に当たっては、ガイダンス機能の充実を図るとともに、各学科教員及び事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。 ・学部学生については、入学前教育の実施を推進するとともに入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。 ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。 ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ、適切な配慮を行う。

中期目標	計　　画
	②生活支援。 ・心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関する最新情報を時期適切に周知徹底を図るとともに、保健室においては、日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。 ・精神的問題を抱えた学生の相談に応じるため、プライバシーを配慮した専用の相談室を設置し、心理専門家を配置して適切に対応する。 ・ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するための相談窓口及び相談員を設置するとともに、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し、全教職員・学生に配布する。 ③進路支援（就職支援）。 ・進路（就職）に関する意識啓発を図るため、個別面談・就職支援ガイダンス・就職体験報告会・就職支援講座・各種国家試験受験対策講座・病院説明会・企業研究講座等を適切に実施する。 ・医療情報学科及び医療栄養学科３年次生に係る就職活動に関する取り組みに関して、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、保護者・保証人を対象とした就職懇談会を開催する。 ④学部卒業生に関する支援等。 ・学部卒業生に対しては、本学のウェブサイトの同窓会向けサイトにより、本学の最新の情報を発信するとともに、卒業生からの相談に応じて適切に支援を行う支援体制の整備・充実を図る。 ・学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学当時の学修や課外活動の感想等を聞くために卒業生に対するアンケ

中期目標	計　画
	ートを実施し、その回答を踏まえて在学生への就職支援及び授業内容・方法の改善に役立てる。 ・就職体験報告会・就職支援講座・病院説明会等に本学卒業生の参加・出席を要請するなど、卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設ける。 ⑤大学院生の処遇改善。 ・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実を図るため、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント（ＴＡ）またはリサーチ・アシスタント（ＲＡ）として雇用し活用を図る。 ⑥保護者に本学の教育研究等の現状を理解し協力していただくため、教育懇談会を開催する。 ・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けるため、本学後援会の総会開催に合わせて教育懇談会を開催する。
7.　教育研究等環境 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、必要な施設・設備の整備を図る。 (2)教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 (3)教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。	7.　教育研究等環境 【20】各学部・研究科等における施設・設備の整備・充実に努める。 ・教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備の拡充を図る。 【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 ・各キャンパスをつなぐ学内ＬＡＮ及びデスクネットの円滑な整備に

中期目標	計　画
(4)本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。 (5)「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。	努める。 ・各キャンパス校舎においては、バリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。 ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに、施設・設備の老朽化に対応した適切な整備を図る。 ・各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。 【22】教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。 ・学会・研究会に参加する等、教員の研修機会を確保するため、就業規則に基づき適切な配慮を行う。 ・教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。 ・科学研究費補助金への積極的な申請を奨励するため、外部講師を招いての説明会を定期的に開催する。 ・教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しを推進する。 【23】本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。 ・教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。 ・図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。

中期目標	計　画
	・新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。 ・図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。 ・図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。 ・地域に開かれた大学として、地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。 【24】「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。 ・本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接の対象とする研究」については、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。
8.　社会連携・社会貢献 (1)医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進する。 (2)本学の特色を活かした国際交流事業を推進し、実践を重視し国際的通用性の高い教育・研究の充実・発展を図るとともに、その成果の社会への還元を図る。	8.　社会連携・社会貢献 【25】医療系の大学として、教育研究の充実・発展を図るとともに医療・健康・保健面における社会貢献を積極的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する。 ・医療・健康・保健面における教育研究の成果を社会に還元する趣旨から、大学が所在する品川区等との共催・後援による公開講座を開催する。また、本学の教育研究活動を幅広く社会一般に理解していただくため、業務に支障を生じない範囲で、地方自治体及び医療

中期目標	計　　画
	関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等への教員の派遣を推進する。 ・研究科における研究への取り組み及び最新の研究課題・研究成果等を紹介するため、大学院主催による公開講座等の充実を図る。 ・また、学部及び研究科における研究成果等については、本学の紀要及び研究成果報告書等を定期的に発刊するとともにウェブサイト等に公表する。 ・医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深めるため、学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。 【26】本学の特色を活かした国際交流事業を推進し、実践を重視し国際的通用性の高い教育・研究の充実・発展を図るとともに、その成果の社会への還元を図る。 ・「国際交流に関する基本方針」に基づき、教職員・学生に係る海外派遣・海外研修の実施を推進する。 ・外国からの留学生・研究生の受入れを積極的に推進する。 外国の医療系の大学等との国際交流協定の締結を積極的に推進し、人的交流を推進することにより、実践を重視し国際的通用性の高い教育研究の充実を図り、その成果の社会への還元を図る。
9.　管理運営・財務 「管理運営」 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。	9.　管理運営・財務 「管理運営」 【27】本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。

中期目標	計　画
(2)教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。 (3)学外有識者をもって構成員とするスクリュー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。 (4)実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。 (5)大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（ＳＤ）に努める。	・教育研究等の進展に対応して、所要の規程等の見直しを行い、整備を図る。 【28】教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。 ・学長を補佐する体制（副学長、学長補佐）の充実を図る。 ・医療保健学部及び東が丘看護学部の両学部間における情報の共有を図るとともに、円滑な連携体制を整備する。 【29】学外有識者をもって構成員とするスクリュー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。 【30】実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。 ・実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の見直しを図る。 ・事務局各部等に係る情報の共有及び連携を図るため、部長会を定期的に開催し管理運営の円滑な実施を図る。 【31】大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（ＳＤ）に努める。 ・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的に開催するとともに、実施内容の充実を図る。 ・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に事務職員を積極的に参加させる。 ・ＳＤを推進するため組織的な実施体制の整備を図る。

中期目標	計　　画
「財務」 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、安定的な財務基盤の確立を図る。 (2)学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。	「財務」 【32】本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」(別添)に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。 ・教育研究等を円滑に遂行するため、学部・研究科等の入学定員の充足により学納金収入等の安定的な確保を図る。 ・科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。 ・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶えず見直しを行って節減に努める。 【33】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。 ・財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。 ・財務実施状況については、監査法人による監査及び監事による監査を定期的に実施し、その報告書を公表する。
10.　内部質保証 自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。また、本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について自己点検・評価を行うとともに、外部の有識者による検証を定期的に行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。	10.　内部質保証 【34】自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。 ・本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について定期的に自己点検・評価を行い、教育研究の改善・充実を図り、その結果をウェブサイト等に公表する。

中期目標	計　画
	・外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。 ・理事会・評議員会及び大学経営会議におけるご意見・ご提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。 ・本学の毎年度の決算の状況及び監査報告の内容等財務の状況については、ウェブサイトにおいて公表する。 ・本学が保有する教育研究活動等の情報に関する公開請求に対しては、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。 ・教育研究活動等に伴い関係する法令及び本学の服務関係規程等に関しては、教職員へのコンプライアンス（法令・モラルの遵守）の徹底を図る。 ・教育研究活動のデータベース化を推進し、東京医療保健大学紀要、教育研究活動の状況等については、ウェブサイトに公表する。 ・文部科学省に提出する本学の学部・研究科に係る設置計画履行状況報告書については、社会への説明責任を果たすため、速やかにウェブサイトに公表する。 ・平成23年度に受審した大学基準協会による大学評価(認証評価)の実施結果に基づき、所要の改善を図るとともに、その結果についてはウェブサイトに公表する。 ・本学の建学の精神及び理念・目的を達成するために実施する平成 24 年度から平成 28 年度まで 5 年間の中期目標・計画については、毎年度着実に実施するとともに、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議及び理事会・評議員会に報告し、最終年度終了後には実施状況をウェブサイトに公表する。

東京医療保健大学の財政計画（平成２４年度～平成２８年度）

（１）資　金　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目		２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
	手数料収入	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
	寄付金収入	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
	補助金収入	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	国庫補助金	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	都道府県補助金	0	0	0	0	0
	市区町村補助金	0	0	0	0	0
	資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	借入金等収入	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	前受金収入	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
	その他の収入	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	資金収入調整勘定	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000
	前年度繰越支払資金	910,000	856,147	738,969	724,591	746,213
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813
支出の部	人件費支出	1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費支出	711,575	730,000	730,000	730,000	730,000
	管理経費支出	281,500	315,000	315,000	315,000	315,000
	借入金等利息支出	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	借入金等返済支出	269,324	279,324	283,524	247,524	247,524
	施設関係支出	80,000	0	0	0	0
	設備関係支出	261,700	200,000	200,000	200,000	200,000
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	776,654	786,654	786,654	786,654	786,654
	［予備費］					
	資金支出調整勘定	▲ 332,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000
	次年度繰越支払資金	856,147	738,969	724,591	746,213	767,835
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813

（２）消　費　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目			２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
消費収入の部	帰属収入	学生生徒等納付金（ア）	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
		手数料	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
		寄付金（イ）	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
		補助金（ウ）	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
		資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
		資産売却差額（エ）	0	0	0	0	0
		事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
		雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	合計（オ）		2,933,700	3,074,600	3,181,600	3,181,600	3,181,600
	基本金組入額（カ）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第１号基本金組入額）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第２号基本金組入額）		0				
	（第３号基本金組入額）		0				
	（第４号基本金組入額）		0				
	消費収入（オ－カ）（キ）		2,755,700	2,944,600	3,051,600	3,051,600	3,051,600
消費支出の部	人件費（ク）		1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費（ケ）		875,575	894,000	912,280	912,280	912,280
	管理経費（コ）		301,220	334,720	334,720	334,720	334,720
	うち、減価償却額		181,720	181,720	200,000	200,000	200,000
	借入金等利息（サ）		25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	資産処分差額（シ）		0	0	0	0	0
	徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額）（ス）		0	0	0	0	0
	［予備費］						
	消費支出合計（セ）		2,860,595	2,954,520	2,972,800	2,972,800	2,972,800
当年度消費収入超過額（キ－セ）（又は△当年度消費支出超過額）			▲ 104,895	▲ 9,920	78,800	78,800	78,800
前年度繰越消費収入超過額（又は△前年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,669,268	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483
（何）　年度消費支出準備金繰入額			0	0	0	0	0
（何）　年度消費支出準備金取崩額			0	0	0	0	0
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額（又は△翌年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（参　考）　（オ）－（セ）			73,105	120,080	208,800	208,800	208,800
{(オ)－(イ)－(エ)}－{(セ)－(シ)－(ス)}			32,605	79,580	168,300	168,300	168,300

（3）貸　借　対　照　表

（単位：千円）

資産の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
固定資産（a）	7,323,000	7,478,000	7,633,000	7,788,000	7,943,000
有形固定資産	6,450,000	6,430,000	6,410,000	6,390,000	6,370,000
うち、土地	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000
うち、建物	3,316,000	3,216,000	3,116,000	3,016,000	2,916,000
うち、構築物	200,000	190,000	180,000	170,000	160,000
うち、教育研究用機器備品	700,000	750,000	800,000	850,000	900,000
その他の固定資産	873,000	1,048,000	1,223,000	1,398,000	1,573,000
うち、借地権	0	0	0	0	0
うち、有価証券	0	0	0	0	0
うち、長期貸付金	0	0	0	0	0
うち、特定資産	0	0	0	0	0
流動資産（b）	1,024,147	906,969	892,591	914,213	954,835
うち、現金・預金（c）	856,147	738,969	724,591	746,213	786,835
うち、有価証券	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000
その他	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計（d）	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835

負債・基本金及び消費収支差額の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
負債（e）	2,361,330	2,349,806	2,244,282	2,178,758	2,113,234
固定負債（f）	1,411,330	1,409,806	1,344,282	1,278,758	1,213,234
うち、長期借入金	972,980	989,456	941,932	894,408	846,884
うち、長期未払金	396,000	378,000	360,000	342,000	324,000
うち、退職給与引当金	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
流動負債（g）	950,000	940,000	900,000	900,000	900,000
うち、短期借入金	79,324	83,524	47,524	47,524	47,524
うち、未払金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
うち、前受金（h）	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
基本金（i）	7,759,980	7,819,246	8,016,592	8,209,938	8,422,284
ア．第１号基本金	7,183,480	7,242,546	7,439,692	7,631,838	7,843,984
イ．第２号基本金	0	0	0	0	0
ウ．第３号基本金	369,500	369,700	369,900	371,100	371,300
エ．第４号基本金	207,000	207,000	207,000	207,000	207,000
消費収支差額（j）	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（何）年度消費支出準備金	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額又は△翌年度繰越消費支出超過額	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
合計 (e)＋(i)＋(j)	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835
減価償却額の累計額の合計額	2,000,000	2,180,000	2,380,000	2,580,000	2,780,000
基本金未繰入額(k)	1,200,000	1,150,000	1,100,000	1,050,000	1,000,000

資金収支・消費収支の財政計画の根拠

資金収支・消費収支の財政計画の共通の科目

区分			年度別の各科目の増減内訳
収入	1	学生・生徒等納付金収入	東が丘看護学部が平成25年度に完成年度を迎え、4学年が揃うため学納金収入が増加。
	2	手数料収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	3	寄付金収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	4	補助金収入	東が丘看護学部が平成25年度に完成年度を迎え、翌年度から同学部の補助金約100百万円が増加。
	5	資産運用収入	各年度とも奨学基金運用収入、受取利息配当金収入、施設設備利用料を計上。
	6	資産売却収入	該当なし
	7	事業収入	各年度とも寮費収入39百万円を計上。
	8	雑収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	9	長期借入金収入	24年度は、三菱東京から長期100百万円借入。
	10	短期借入金収入	学納金収入が、5月、11月の2回に分けて入金となるため、三菱東京よりの繋ぎ資金200百万円を毎年度借入し、期末に返済している。
	11	前受金収入	翌年度授業料を計上。
	12	その他の収入	預かり金受入収入、前期末未収入金収入、仮払金回収収入　などを計上
	13	資金収入調整勘定	各年度とも、前年度前受金収入、未収入金収入を計上。
支出	14	人件費支出	東が丘看護学部の教員が、完成年度の25年度まで増加するため、人件費が比例して増加。
	15	教育研究経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の25年度まで増加するため、教育研究経費が比例して増加。
	16	管理経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の25年度まで増加するため、管理経費が比例して増加。
	17	借入金等利息支出	借入利息26百万円を計上。
	18	借入金等返済支出	三菱東京よりの繋ぎ資金200百万円の返済と既存長期借入返済
	19	施設関係支出	平成24年度は、東が丘看護学部等の校舎移転に伴う改修費80百万円を計上。
	20	設備関係支出	教育研究機器備品、その他備品、図書費を計上。
	21	資産運用支出	該当なし
	22	その他の支出	前期末未払金支払支出、前期末長期未払金支払支出、預り金支払支出、保証金支払支出
	23	資金支出調整勘定	各年度とも、未払金、長期未払金を計上。

24. 5. 16
大学経営会議

「東京医療保健大学教員選考規程の一部改正」及び
「東京医療保健大学教員選考基準の制定」について

1、趣旨・概要。

〇平成 23 年度に受審した大学基準協会による大学評価(認証評価)においては、「教員組織の編成方針」及び「教員選考基準」を具体的に策定することが望まれると指摘されました。

〇このため、「東京医療保健大学の教員組織の編成方針」については、平成 23 年度第 5 回大学経営会議(24.3.7)において制定いたしましたが、このたび、「東京医療保健大学教員選考規程」の一部改正を行うとともに、「東京医療保健大学教員選考基準」を制定するものです。

(参考)

平成 24 年度をスタートとする 5 年間の中期目標・計画の「教員・教員組織」においては、教員の配置に関して次のとおり定めております。

【8】本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。

・教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置に努める。

・教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。

(1)東京医療保健大学教員選考規程の一部改正。

①教員の選考の趣旨等について定める(第 1 条・第 2 条)とともに、選考は「東京医療保健大学教員選考基準」に基づき行うもの(第 3 条)としております。

②「東京医療保健大学大学院教員選考規程」において定めていた「大学院博士課程教員の資格」(第 4 条)及び「大学院修士課程教員の資格」(第 5 条)を定め、同規程は廃止することといたします。

③この他、大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員の資格の規定に基づき、一部改正を行っております。

(2)東京医療保健大学教員選考基準の制定。

①「東京医療保健大学教員選考規程」に基づき、教員に関する選考基準について定めることとし、第 1 条(趣旨)、第 2 条(教員選考委員会)、第 3 条(採用)、第 4 条(昇格)、第 5 条(学内異動)等について定めております。

②第 3 条第 2 項の規定による職位に応じた教育・研究業績については、医療保健学部学科長会議申し合わせとして別途定めることといたします。

2、施行年月日。

平成 24 年 5 月 16 日。

東京医療保健大学教員選考規程　新旧比較対照表

新	旧
（趣旨） 第１条　この規程は、東京医療保健大学の教授、准教授、講師、助教及び助手（以下「教員」という。）の採用及び昇格等に関する選考（以下「選考」という。）について定めるものとする。	（趣旨） 第１条　東京医療保健大学大学経営会議規程第２条に基づく教員人事に関し、教員の選考はこの規程によるものとする。
（選考） 第２条　選考に当たっては、「東京医療保健大学の教員組織の編成方針」に基づき、本学の建学の精神及び理念・目的を達成するために、教育・研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意を持って、かつ、真摯に教育・研究に取り組む教員を求めることとし、学位・資格、教育・研究業績、臨床経験業績及び学会等の活動業績等を総合的に判断して行うものとする。	（教員選考） 第２条　教員選考に当たっては、原則として学科長会議に教員選考委員会を置くこととする。 ２　教員の採用については、原則として公募による。 ３　教員選考委員会は、教員選考の結果を学科長会議に報告する。 ４　学科長会議においては、教員選考の審議を行い、大学経営会議に提案する。
（教員選考基準） 第３条　前条の選考は、「東京医療保健大学教員選考基準」に基づき行うものとする。	（新設）
（大学院博士課程教員の資格） 第４条　大学院博士課程の教員は、次の各号の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。 (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、教育並びに研究上の顕著な業績のある者。 (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。 (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者。	（新設）

新	旧
（大学院修士課程教員の資格） 第５条　大学院修士課程の教員は、次の各号の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。 (1)博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、教育並びに研究上の業績のある者。 (2)研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。 (3)専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者。	（新設）
（教授の資格） 第６条　同右	（教授の資格） 第３条　教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
(1)博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績のある者。 (2)研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。	(1)博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績のある者。 (2)研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。
(3)学位規則（昭和28年文部省令第９号）第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者。	（新設）
(4)大学において教授、准教授（助教授）又は専任の講師（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）の経歴があり、研究上の業績があると認められる者。	(3)大学において教授、准教授（助教授）又は専任の講師（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）の経歴があり、研究上の業績があると認められる者。
(5)研究所、試験所、病院・福祉施設等において10年以上在籍し、研究上の業績があると認められる者。	(4)研究所、試験所、病院・福祉施設等で10年以上在籍し、研究上の業績のある者。

新	旧
(6)専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者。	(5)専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者。
(准教授の資格) 第7条　同右	(准教授の資格) 第4条　准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
(1)前条各号のいずれかに該当する者。 (2)大学において准教授(助教授)、専任の講師又は助教の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者。 (3)修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者。 (4)研究所、試験所、病院・福祉施設等において5年以上在籍し、研究上の業績があると認められる者。 (5)専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者と認められる者。	(1)前条各号のいずれかに該当する者。 (2)大学において准教授(助教授)、専任の講師又は助教(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)の経歴のある者。 (3)修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)のある者。 (4)研究所、試験所、病院・福祉施設等で5年以上在籍し、研究上の業績を有する者。 (5)専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者と認められる者。
(講師の資格) 第8条　同右	(講師の資格) 第5条　講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1)第6条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者。 (2)専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。	(1)第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者。 (2)専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。
(助教の資格) 第9条　同右	(助教の資格) 第6条　助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を

新	旧
(1)第 6 条各号又は第 7 条各号のいずれかに該当する者。 (2)修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者。 (3)専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者。	有すると認められる者とする。 (1)第 3 条各号又は第 4 条各号のいずれかに該当する者。 (2)修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者。 (3)専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者。
(助手の資格) 第 10 条　同右	(助手の資格) 第 7 条　助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)学士の学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者。 (2)前号の者に準ずる能力を有すると認められる者。
(非常勤講師の資格) 第 11 条　　同右	(非常勤講師の資格) 第 8 条　非常勤講師は、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
附　則 1.この規程は平成 24 年 5 月 16 日より施行する。 2.この規程の施行に伴い「東京医療保健大学大学院教員選考規程」は廃止する。	(新設)

東京医療保健大学教員選考基準

（趣旨）

第１条　この規程は、「東京医療保健大学教員選考規程」に基づき、東京医療保健大学の教員に関する選考基準（以下「教員選考基準」という。）について定めるものとする。

（教員選考委員会）

第２条　教員の採用・昇格等に関する選考に当たっては、原則として医療保健学部学科長会議（以下「学科長会議」という。）に教員選考委員会を置くこととする。

２　教員選考委員会は、教員選考審査の結果を学科長会議に報告する。

３　学科長会議においては、教員選考審査に関する審議を行い、大学経営会議に提案する。

４　学科長会議及び教員選考委員会における教員選考審査に関する議事内容については非公開とする。

（採用）

第３条　教員の採用については、原則として公募により、選考を行う。

２　教員採用の選考審査に当たっては、職位に応じて、原則として別に定める教育・研究業績の提出を求めることとし、学位・資格、教育・研究業績、臨床経験業績及び学会等の活動業績等を総合的に判断して行うものとする。

３　定年退職者の後任補充に伴う採用に係る公募については、原則として、採用予定月日の 6 か月前から開始する。

４　前号以外の採用に係る公募については、原則として、採用予定月日の 3 か月前から開始する。

５　公募の期間は、概ね 2 週間から 3 週間とする。

６　公募による応募者がない場合には、再公募を行う等を含め、学科長会議において協議の上、決定する。

（昇格）

第４条　教員の昇格審査は、原則として各学部長・各学科長及び各研究科長（以下、「学部長等」という。）からの申し出により、選考を行う。

２　教員の昇格審査は、学位・資格、教育・研究業績及び貢献度業績等（学生募集・就職支援・委員会活動及び社会的活動実績等）に基づいて行う。

３　前号の昇格審査に当たっては、職位に応じて、原則として前条第 2 項に定める教育・研究業績の提出を求めることとする。

（学内異動）

第５条　教員の学内異動（前条に定める昇格を除く）が必要となる場合には、原則として学部長等からの申し出により、選考を行う。

（その他）

第６条　この教員選考基準に定めるほか、教員選考に関して必要となる事項については大学経営会議において定めることとする。

附　則

この教員選考基準は平成 24 年 5 月 16 日より施行する。

平成 23 年度大学院医療保健学研究科の授業評価結果に対する考察

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科　修士課程

1. 授業評価に対する感想

- 全 37 科目に対して項目別に集計した結果では、「授業に意欲的に取り組めた」とする者は 64.9%であり、「ややそう思う」とする意見 28.4%を加えると 93.3%となり、院生は授業に積極的に取り組めたものと判断できました。
- 授業の理解に関しては、「ややそう思う」までを加えると、88.2%であり、概ね授業内容が理解され、教員の意図することが伝わっていると思われました。
- 授業に興味・関心が持てたかどうかについては、91.2%が「そう思う」もしくは「ややそう思う」であり、院生にとって興味ある授業であったと理解できます。
- 授業が将来に役立つかどうかでは、94.6%が肯定的な意見を述べているため、現場に役立つ内容の授業が展開されていることを示しています。
- 期待通りの授業であったかどうかにおいては、12.9%が否定的な判定をしていますが、その理由について具体的記載がありません。
- 授業の進め方については、87.9%が肯定的な評価をしていました。
- 授業の教材などに対しては、84.1%が満足しており、パワーポイントのハンドアウト資料やプリントなどが適切に配布できていたと評価できます。教員の授業に対する熱意に関しても 96.7%が評価している現状でした。一方、院生においては、資料配布に頼ってしまう事の無いように授業中に筆記していく訓練も必要と思われました。
- 以上、総合的満足度に関して、89.8%が「ややそう思う」以上であったことは、これまで培ってきた授業の工夫が良い方向で満足度に影響したものと思われます。

2. 授業において工夫した点とその評価

授業評価の自由記述も加味して、以下の状況が浮かび上がりました。

- 授業を講師の研究成果を中心におこないました。常に努力が必要なこと、いつも前向きであることを忘れない様にと授業をおこなった結果、授業評価では、一つの研究テーマを深く掘り下げる意味と面白さが良く理解できたと評価されました。
- 参画型の授業を行うように努力した結果、授業評価では、物事の考え方の道筋を見直す機会が得られたと評価を受けました。
- 基本的なことが理解できない院生に対しては、内容のレベルを下げて、院生であるということも踏まえて授業をおこなった結果、授業評価では、担当講師により授業レベルに差があるという評価を受けました。
- その他、授業において工夫した点を列挙します。
  1) 学部と違って大学院では、研究をする上で必要な事項に焦点を当てて授業をおこないました。

2) 一方的な授業ではなく、意見を交わす方式を取り入れ、受講生が積極的に参加できる状況を作りました。
3) 院生の職業的な背景を考慮して、シラバス作成にはできる限りの工夫をおこない、その内容も受講生には十分説明して理解を求めました。
4) 修士課程院生の学び方・あるべき姿勢が習得できるように努めました。

○ その他、授業において評価された点を列挙します。
1) 講義の中で実体験をもとに解説されたことにより、難しい中にもやりがいを感じることができました。
2) 改めて物事の道筋を見直す機会が得られました。講義の中において、該当する英語の論文を示された点が評価できます。
3) ビジネス関連の本を読む機会が与えられ、看護の世界でも活用できることが多くあり、参考にできると思いました。

3. 授業評価結果を今後の授業にどの様に活かしていくか

○ 関連する研究論文を読み、研究報告の作成において文章を練るように、また出来るだけ学会発表をさせるように努力したい。
○ 授業を理解できるように、分り易く時折質問を入れていきたい。
○ 授業評価において低い評価を受けた部分を改善していきたい。
○ 分野は違っても研究するための手順や姿勢は同じだと思うので、研究も踏まえながら、展開していきたい。
○ 外部講師の先生方と講義内容について重複などがないように、さらに検討していきたい。
○ 授業評価結果を真摯に受け止めることは大切ですが、極端な少数意見には左右されることがないように、従来方式を基本に授業を展開していきたい。

4. その他の記述

○ 授業評価は、教員の評価とともに院生の評価にもつながるため、継続的に実施していく必要があると思います。
○ 複数の項目で低評価をする回答者のばらつきを、教員が認識することは今後の授業に有用であり、知らせてほしいと思います。
○ 診療現場での必要事項を積極的に取り入れて、実践的で興味深い事業を展開していきたいと思います。
○ 語学、特に英語の素養が求められるので、この点を考慮して授業で英語論文の紹介をし、英語で論文が書けるように指導していきたいと思います。

以上

平成23年度 授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科　修士課程

○全科目数　37科目　　○調査対象者数　　347人（延人数）
○総回答数　　243枚（回答率70.0％）

◆ 質問項目別集計結果　【上段（ ）は平成22年度集計結果】

（%）

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
1. この授業に意欲的に取り組めたと思うか	(69.1)	(26.4)	(4.2)	(0.0)	(0.0)	(0.3)	(100.0)
	64.9	28.4	6.0	0.7	0.0	0.0	100.0
2. この授業に興味、関心が持てたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	67.5	23.7	6.8	2.0	0.0	0.0	100.0
3. 授業内容をよく理解できたと思うか	(52.3)	(38.3)	(8.6)	(0.4)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	48.2	40.0	11.0	0.8	0.0	0.0	100.0
4. この授業内容は将来役立つと思うか	(74.1)	(22.6)	(2.6)	(0.0)	(0.0)	(0.7)	(100.0)
	74.3	20.3	3.4	2.0	0.0	0.0	100.0
5. この授業は期待していた通りの内容だったか	(62.0)	(25.2)	(10.5)	(1.9)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	61.4	25.7	7.5	4.1	1.3	0.0	100.0
6. この授業を、他の人にも勧めたいと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	62.2	20.3	10.8	4.7	2.0	0.0	100.0
7. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	66.2	18.9	12.2	2.7	0.0	0.0	100.0
8. この授業の進め方は適切だったと思うか	(63.9)	(26.3)	(7.5)	(1.9)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	62.2	25.7	10.1	1.4	0.6	0.0	100.0
9. この授業の教材・教具等は適切だったと思うか	(65.0)	(24.8)	(9.0)	(0.8)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	63.8	20.3	12.2	3.1	0.6	0.0	100.0
10. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	76.4	16.2	6.8	0.6	0.0	0.0	100.0
11. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	77.0	14.2	7.4	1.4	0.0	0.0	100.0
12. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	79.1	17.6	2.7	0.0	0.6	0.0	100.0
13. この授業は総合的に満足出来たと思うか	(67.3)	(25.2)	(6.0)	(1.1)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	67.5	22.3	8.2	2.0	0.0	0.0	100.0
質問項目1.3.4.5.8.9.13の平均　平成22年度	(64.8)	(26.1)	(11.5)	(3.3)	(0.6)	(0.0)	(100.0)
質問項目1.3.4.5.8.9.13の平均　平成23年度	63.2	26.1	8.3	2.0	0.4	0.0	100.0
全質問項目の平均（平成23年度）	67.0	22.6	8.1	2.0	0.4	0.0	100.0

※質問項目2.6.7.10.11.12は平成23年度に新たに加えたもの。

授業評価集計結果　年度別比較

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科　修士課程

◆ 年度別 授業評価集計結果（平成19～21年度は平均。以下同じ）

	19～21年度	22年度	23年度
全科目数	37科目	37科目	37科目
調査対象者数（延人数）	956人	375人	347人
総回答数（回答率）	661枚(69%)	266枚(71%)	243枚（70%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

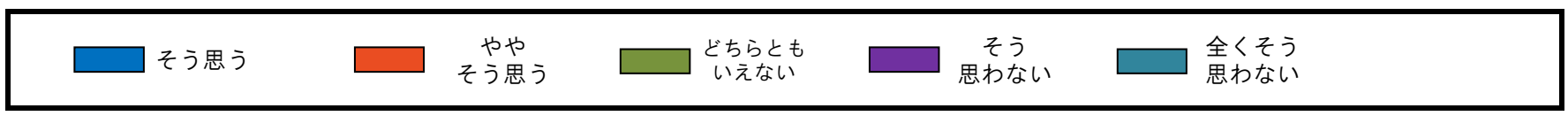

Q1.この授業に意欲的に取り組めたと思いますか

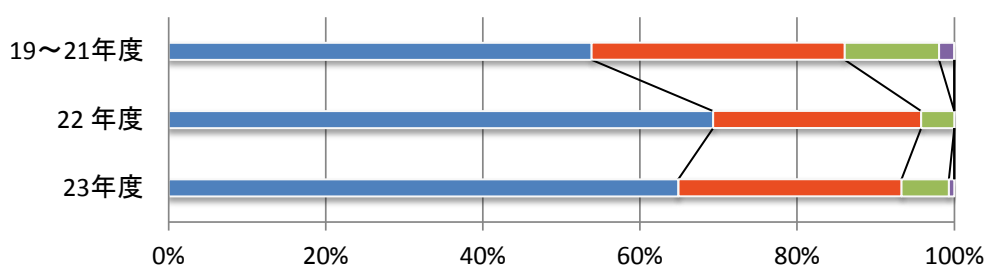

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	53.3	31.9	85.2	―
22年度	69.1	26.4	95.5	＋10.3
23年度	64.9	28.4	93.3	△2.2

Q2.この授業に興味・関心が持てたと思いますか

（23年度新規質問項目）

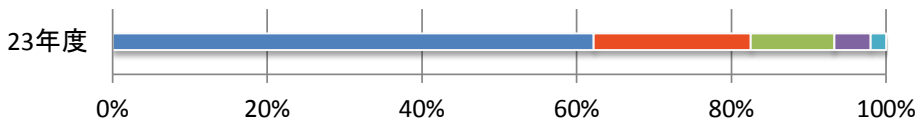

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	67.5	23.7	91.2	―

Q3.授業内容をよく理解できたと思いますか

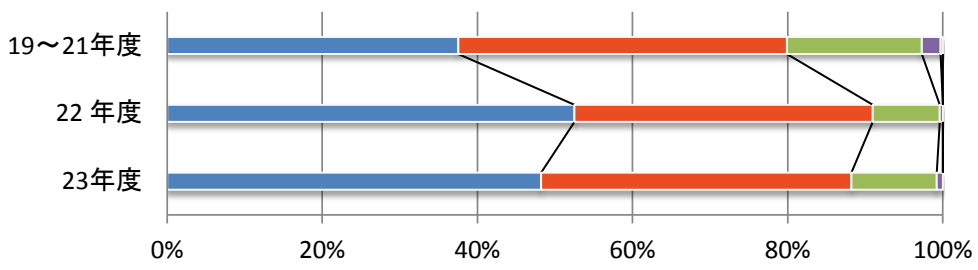

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	37.1	41.9	79.0	―
22年度	52.3	38.3	90.6	＋11.6
23年度	48.2	40.0	88.2	△2.4

Q4.この授業は将来役立つと思いますか

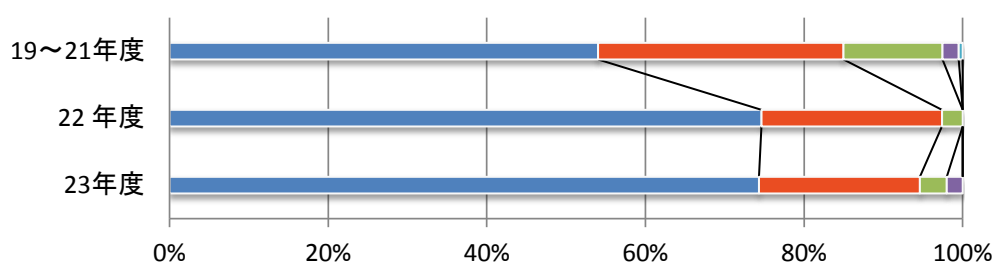

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	53.5	30.6	84.1	―
22年度	74.1	22.6	96.7	＋12.6
23年度	74.3	20.3	94.6	△2.1

Q5.この授業は期待していた通りの内容でしたか

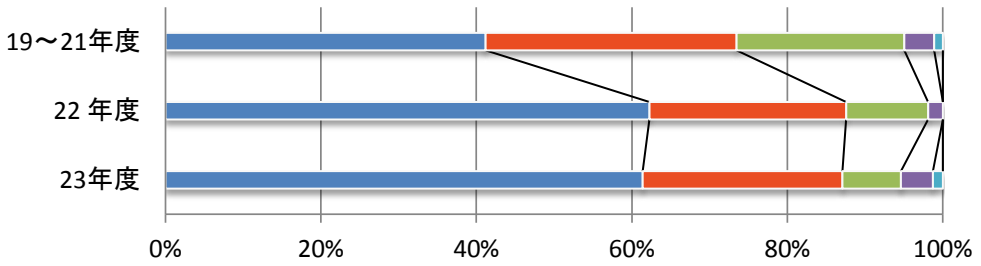

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	40.8	32.0	72.8	―
22年度	62.0	25.2	87.2	＋14.4
23年度	61.4	25.7	87.1	△0.1

Q6.この授業を、ほかの人にも勧めたいと思いますか

（23年度新規質問項目）

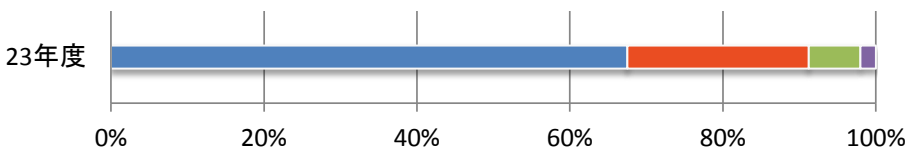

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	62.2	20.3	82.5	―

Q7.授業はシラバスに沿って行われたと思いますか

（23年度新規質問項目）

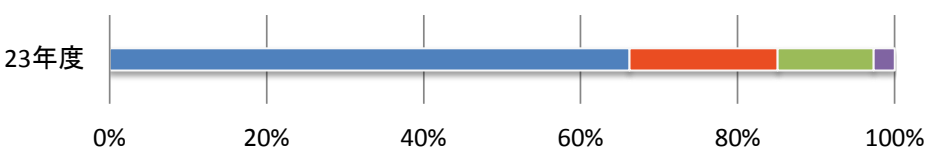

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	66.2	18.9	85.1	―

Q8.この授業の進め方は適切だったと思いますか

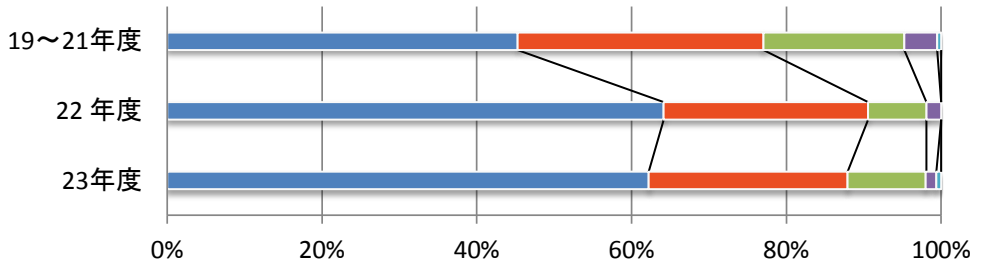

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	44.8	31.4	76.2	―
22年度	63.9	26.3	90.2	＋14.0
23年度	62.2	25.7	87.9	△2.3

Q9.この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか

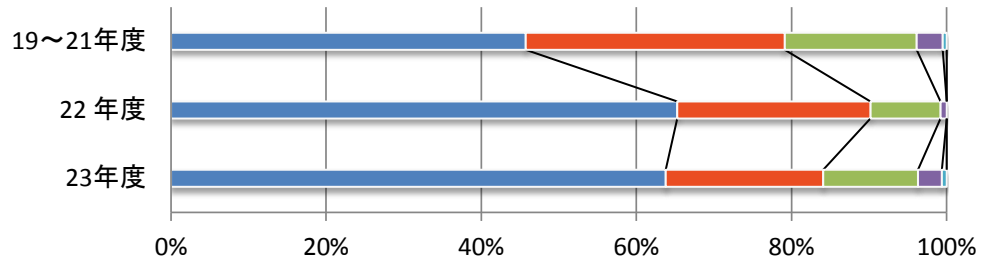

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	45.2	33.0	78.2	―
22年度	65.0	24.8	89.8	＋11.6
23年度	63.8	20.3	84.1	△5.7

Q10.教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思いますか

（23年度新規質問項目）

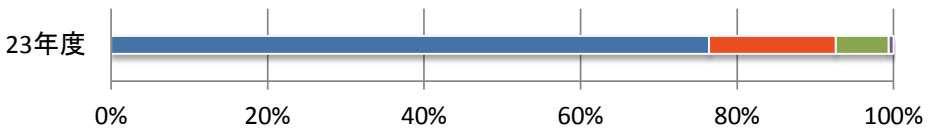

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	76.4	16.2	92.6	―

Q11.教員は限られた授業時間を適切に活用したと思いますか

（23年度新規質問項目）

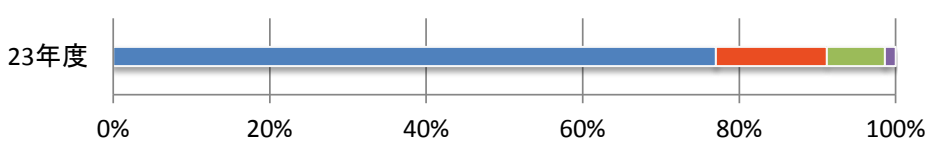

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	77.0	14.2	91.2	―

Q12.教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思いますか

（23年度新規質問項目）

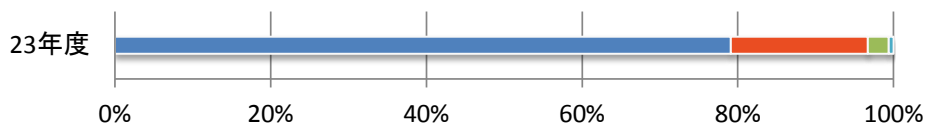

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	79.1	17.6	96.7	―

Q13.この授業は総合的に満足出来たと思いますか

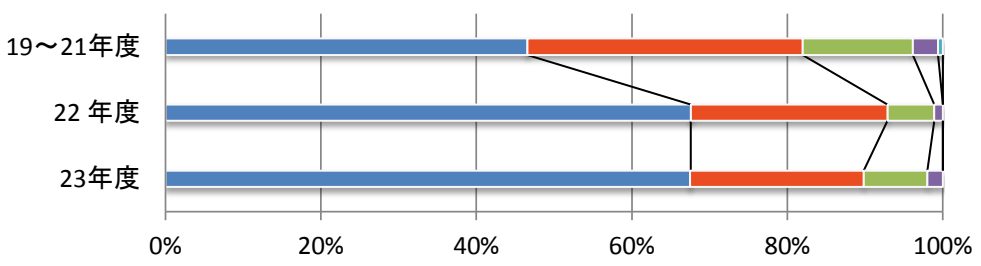

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	46.0	35.0	81.0	―
22年度	67.3	25.2	92.5	＋11.5
23年度	67.5	22.3	89.8	△2.7

◆　自由記述の主な内容（平成23年度）

内容	件数	主な内容
授業に対する 肯定的評価	45	複数の講師で担当され、様々な視点から話を聞くことができて良かった。
		先生方の実例をもとに解説していただいたことにより難しさと楽しさ、やりがいを感じることができました。また実践のヒントになりました。
		ビジネス関連の本は興味があっても、なかなか手に取ることがないので、読む良い機会になりました。看護の世界は看護の中だけで考えることが多いように思うので、一般企業での知見でも活用できることが多くあり、参考にできると思います。
		ひとつの研究テーマを深く掘り下げる意味と、その面白さがよく理解できました。
		ものごとの考え方の筋道を見直す機会が得られました。
授業に対する 要望等	27	話し合いをする時間が足りないと感じる授業があった。結論が出ることはないが、充分に話ができた方が良いと思う。
		もう少し講義期間が長くても良いと思いました。
		充分にディスカッションをする時間があると良いと思う。
計	72	

◆ 自由記述集計結果

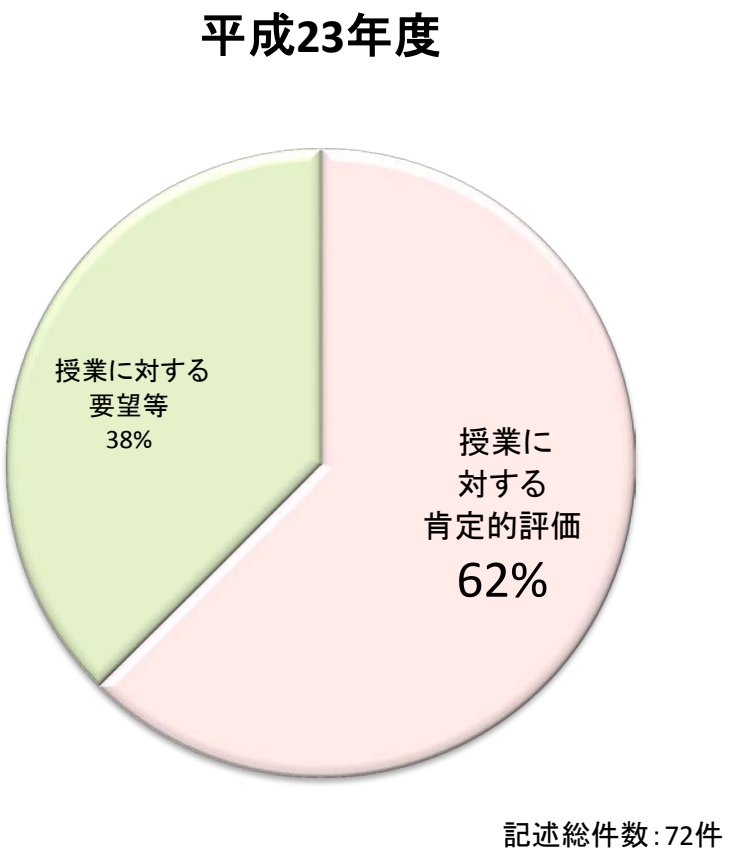

記述総件数：72件

東京医療保健大学を語る会実施結果について（平成 24 年度）

主催　東京医療保健大学医療保健学部 FD 委員会

1. 趣　旨

（1）本学では、授業内容・方法の改善を図るための組織的取り組みとして、平成 20 年度以降毎年度、全教職員が一同に会して「東京医療保健大学を語る会」を実施しております。

年度	日時	場所	テーマ
20 年度	20.10.29（水） 17：30～19：00	五反田キャンパス	教育に係る課題と将来展望
21 年度	21.10.28（水） 17：30～19：00	同上	教育力の向上を目指して
22 年度	22.10.27（水） 17：30～19：00	同上	キャリア教育への取り組み
23 年度	23.10.26（水） 17：30～19：00	同上	教育の質の保証・向上に関する取り組み

（2）平成 24 年度においては、「授業内容・方法の改善に関する取り組み」をテーマとして語る会を実施しました。

①大学は、多様化する学生・社会からのニーズに的確にこたえつつ、学位を授与する自主的・自律的な存在として、その教育の質の確実な保証・向上に努めることが常に求められております。また、各大学では、それぞれの人材養成目的を明確にしながら教育に取り組み、その成果や課題が自己点検・評価や教育情報の公表、認証評価（大学評価）を通じて明らかにされ、更なる改善に活かすことが求められております。

②ついては、語る会における各学科・研究科の「授業内容・方法の改善に関する取り組み」に関する議論・意見交換を踏まえて、教育改善に資することといたします。

③本学では、平成 23 年度においては、開学後初となる大学基準協会による認証評価（大学評価）を受審いたしましたが、教育改善に関する積極的な取り組みを求められたことから、平成 24 年度をスタートとする 5 年間の中期目標・計画においては、学生の学修意欲を高めるため、授業内容・方法の改善・充実を図り教育方法を適切に実施することといたしております。

2. 概　要

〇時期・時間

・平成 24 年 10 月 24 日（水）

・午後 5 時 30 分から午後 7 時まで（1 時間 30 分）。

〇場　　所

五反田キャンパス G304。

〇参　加　者

本学全教員（大学院担当教員、非常勤教員を含む）及び職員。

なお、東が丘看護学部については希望者が参加。

〇実 施 内 容

・各学科等教員 4 名（各学科長等から推薦）から、それぞれ 15 分ずつ、教育の質の保証・向上に関する取り組みについて発表（60 分）。

・その後、阿部学長補佐（FD 担当）の司会により、参加者と発表した教員との質疑応答・意見交換及び参加者を交えてのフリーディスカッション（30 分）。

〇発　表　者

医療保健学部 看 護 学 科	教　授　　篠　木　絵　理
医療保健学部 医療栄養学科	教　授　　五百藏　　良
医療保健学部 医療情報学科	講　師　　瀬　戸　僚　馬
大学院 医 療 保 健 学 研 究 科	教　授　　比江島　欣　愼

3. 東京医療保健大学を語る会における参加者数

○医療保健学部・大学院医療保健学研究科及び事務局参加状況

区　　分	24 年度	23 年度	22 年度	21 年度
	24.10.24	23.10.26	22.10.27	21.10.28
教　職　員　数	158	146	140	124
教　　員	93	87	88	84
職　　員	65	59	52	40
参　加　者　数	76	79	<1> 61	66
教　　員	57	55	44	57
職　　員	19	24	17	9
参　　加　　率	48.1%	54.1%	43.6%	53.2%
教　　員	61.3%	63.2%	50.0%	67.9%
職　　員	29.2%	40.7%	32.7%	22.5%

・ 教職員数は専任の数。
・ 22 年度以降の職員数には専任嘱託を含む。
・ 22 年度 参加者数<1>は、東が丘看護学部の参加者で外数。

○24 年度内訳　　（ ）は 23 年度

区　　分	専任教員数	参加者数	アンケート回収数
医療保健学部 看護学科（助産含む）	（43）45	（30）36	（24）28
医療栄養学科	（22）23	（16）14	（15）12
医療情報学科	（13）14	（9） 6	（8） 2
大学院 医療保健学研究科	（9）11	（0） 1	（0） 0
小　　計	（87）93	（55）57	（47）42

区　　分	職員数	参加者数	アンケート回収数
事務局 （専任嘱託含む）	（59）65	（24）19	（15） 7

	教職員数	参加者数	アンケート回収数
合　　計	（146）158	（79）76	（62）49

※ アンケート回収率　　＝　64.5%（前年度 78.5%）

＜当日アンケート実施結果＞

1.所属及び　2.職位をお聞きします。

（ ）は 23 年度

	教　授	准教授	講　師	助　教	助　手	その他	計
看護学科	名 (5)　6	名 (5)　6	名 (5)　5	名 (3)　4	名 (6)　7	名 ―	名 (24) 28
医療栄養学科	(2)　2	(5)　3	(3)　4	(2)　1	(3)　2	―	(15) 12
医療情報学科	(3)　1	(1)　0	(2)　1	(1)　0	(1)　0	―	(8)　2
医療保健学研究科	(0)　0	(0)　0	―	―	―	―	(0)　0
事　務　局	―	―	―	―	―	(15) 0	(15) 7
計	(10) 9	(11) 9	(10) 10	(6)　5	(10) 9	(15) 0	(62) 49

3. 語る会には、どのような期待等をもって参加されましたか。

（アンケート記述の主なものです。以下同じ）

・今後の授業のあり方に示唆を得ること。
・他学科はどのような取り組みを行い、どのような成果があるのか聞きたいと思いました。
・他学科の教育方法の改善に関する取り組みがどのようなものか知りたいと思った。
・各学科の先生方が、どのような観点でお話をされるのか、聞かせていただくことを楽しみにしていました。
・具体的な工夫を伺って、自分の授業改善に活かしたい。
・他学科における授業内容や授業方法改善の取り組みを知り、自分の授業に活用していきたい。また、大学としての課題を共有し、より良い教育について全体で検討していく機会になれば良いと思い参加しました。
・担当する全ての授業や研究に役立つ、役立てたいと考えたから。
・授業方法の改善のためのヒントがあればと参加しました。
・本学の目指すもの、教育の方針などをふまえ、どのような工夫をされているのか、参考にしたい。
・各教員が工夫している点を知り、自分の授業改善に役立てるヒントとする。
・授業内容、方法について各学科がどのような工夫がされ、どのような成果を見い出しているかを知り、自分の担当する科目の参考にしたい。
・日頃の諸先生方の教育内容等を知り、今後の教育活動の参考とするため。

・他学科での取り組みで、活用できるものを知ることができればと思い参加しました。
・各学科における授業工夫、工夫に至った経緯などを伺うことで、これからの自分の授業計画に活かしていきたいと考え参加しました。
・授業内容について知ることで、THCU のことをより深く理解できるのではないかと考えていました。
・医療保健学部の現在を知る。他学科の教授内容、方法を知る。
・大学の方向性を考えることは、とても大切だと感じています。
・各学科の工夫点とその効果を自身の授業や学科に反映したいと思い参加。
・授業、大学教育のあり方について学べることを期待していた。
・今回のテーマは、各学科や先生方が平素よりされている授業の取り組みを話されるということで、自分の授業や実習へも応用できるのではないかと期待していました。
・今後の授業展開の参考にしたいと思い参加。他学科の情報を得ることにより、自分の学科の改善につなげていく。
・他学科の取り組みで成果の得られたものは何か、その中で本学科でも取り入れられるものはあるのかどうか、分かれば良いと思って参加した。
・他の学科がどのように授業を行っているか、知る機会はないのでそれを学ぶよい機会だと思って参加しました。
・新しく改善した項目について聞きたいと思った。
・先生方がどのような思いで学生への授業を行っているのか、どんな課題を認識し改善を行っているかをお聞かせいただければとの期待感を持って参加いたしました。
・各学科の授業において、どのように取り組んでいるか、課題は何かについて聞きたいと思った。
・日常接する機会の少ない先生方とのコミュニケーションを図る。

4.参加されたご感想等をお聞かせください。

	大いに参考になった	参考になった	それほど参考にならなかっ	その他	計
看護学科	名 7	名 20	名 1	名 0	名 28
医療栄養学科	3	8	1	0	12
医療情報学科	1	1	0	0	2
医療保健学研究科	0	0	0	0	0
事務局	3	3	1	0	7
計	14	32	3	0	49

（回答者 49 名のうち 46 名(93.9%)が「大いに参考になった」及び「参考になった」と答えています。）

・他学科を含め、先生方が授業、学生に学問を理解させるための工夫を聞くことができ参考になった。
・学科によって現状多様であることを再確認しました。
・他学科と共通するところは、自分の学科にも参考になる。また違う課題を知ることも参考になった。
・同じ学科内であると発想の幅が狭くなるので、他学科の先生のお話を聞かせていただくことは刺激になってよいなあと思いました。
・習熟度別クラスは興味があって実施したいとも思いました。少人数で学生の能力に対応して細かな教授活動が行えるので、学生個々のニーズもキャッチしやすくなりますし、生の反応から授業改善が期待できると思っています。
・医療栄養学科で実践されている様々な方法については、個々の授業の中ですぐに取り組むことができるので、今後実践してみたいと思います。
・他学科の工夫を見ることができ、その考察の仕方を学ぶことができた。
・習熟別・段階別というのは、やはり必要なのかなと思った。
・それぞれの教員がさまざまな工夫をしていることはよくわかりました。どの授業でも工夫はされていると思うので、新たな取り組み、大学としての取り組みなどについて検討していけるとよいと思いました。
・大学教員の資質向上という意味では研究に関する FD も必要という点に同感しました。
・習熟度に関しては、大変興味を持った。また、医療栄養の取り組みについても、よくわかり参考になった。

・各学科の先生方が大学教育としての教育の質を保っていくために行われている工夫など考えていただき、大変勉強になりました。
・大学とは何か、改めて知り、考える機会をいただいたように思います。
・大学内の他学科の先生方のお考えを知るには、貴重な機会だと思いました。
・看護学科、医療情報学科の報告はストーリー性があり理解しやすかったが、短い発表の中では全容がわからず、すぐに反映させることは難しいと思った。
・大学院の報告は、非常に胸のすく思いがしました。(同感)
・今後の実習や授業展開に活かすことのできる内容はどんどん取り入れていきたい。取り入れていけるかイメージしながら今期の時間を使っていきます。
・学科それぞれの特色があり、工夫改善するために努力していることがわかった。工夫されたことが良かったのか、悪かったのか判断するにはどうしたらいいのか。
・学科として到達目標、ゴールを決め、それに向けて教員が同じゴールに向けて授業を展開することにより、より目標が明確になり、教員間、授業間での連携が取れるのではないかと思った。
・日常的にこのような話をお聞かせいただくことが少ないので、各先生の一言一言について考える機会、気づきのきっかけとなりました。
・大学の将来像に向けた具体的な話を期待しましたが、内容的には現状報告が多く、若干期待ハズレでした。

5.授業内容・方法の改善を図り教育力の維持向上を図るため、先生ご自身では日頃どのように取り組んでおられますか。また、今後どのように取り組もうと思われますか。

・実習で活用できる知識として自分のことばで他者に説明できるような状況を目指しています。
・他大学の取り組みについて情報収集をするようにしている。FD 活動についても現在の Topics を情報収集し、必要な知識を得るようにしている。今後も学科で全体の教育力の向上を目指した FD 活動を積極的に推進していきたい。
・毎回授業で学生の感想を聞き、理解度の浅かった部分は再度説明をするようにしています。はじめは、授業内容が少なくなるので同じことをくり返すことはムダではないかと思いましたが､学生の反応を聞くと､内容を増やしても十分理解できないので、やはり復習を入れてほしいという期待が多いようです。
・学科内での発表や学生からの授業ごとのミニレポート提出と分析、科目担当者同士での頻繁なディスカッションを行っています。

・課題を与えて、視聴覚教材なども活用しますが、やはり看護では現場(臨地実習)での教育が効果的であると思います。
・学生の世代でわかりやすい具体例を用いて講義をしている。
・さまざまな学生がいるので、学生の状況をよく理解、把握していけるよう努力しています。
・授業の事前準備に十分時間をかける。国家試験に出るポイントを授業や小テストを通して、明確に伝える。双方向性になるように。学生に発問や質問をくり返し、考えさせる授業の展開。
・最近の学生は、動画を好むように思っています。短時間でも関連する印象深い動画を探し、使うことができるようにしています。
・学生が身近にとらえられるような教材(事例、メディア)を使用し、学生自身が考える時間を講義内でできるだけ確保する。学術的な知識を学ぶ前に自らが何を学べばよいかを気づき、講義にのぞめるような導入(例えば場面提供)を工夫している。
・学生へ大学評価とは別にアンケート調査を実施している。知識の定着のためには毎回ミニテストを実施する。
・常に情報を入手し、セミナーなど教育開発に関する自己啓発を行っている。他大学との交流、研究、学会により知り得たことを自分の担当科目に取り入れ、成果を社会に還元するようにしている。
・日頃行っている授業内容について、実習等での実践場面を通して課題だと感じたことを次の授業に活かすようにしている。
・学生から授業終了後、リアクションペーパー(意見、わかったこと、わからなかったこと)などを書いてもらい、授業のふり返りを行います。また、質問などに関しては、次の授業で答えられるようにしています。授業での話す内容は具体的な事例を取り入れ、展開するように工夫しています。
・領域全体での講義の目的を共有して、各回の授業に取り組めるようにしています。
・他の先生方の授業構成、話し方等を参考にし、取り入れるようにしています。今後は、もっと文献等もおさえて取り入れていきたいと考えます。
・学生に関わる機会が実習中心になるので、授業で行った内容が実習に反映しているのか、又、授業内容に戻るように授業と実習連結をとれるよう、意識して取り組んでいます。
・大学の人々以外の人々との付き合いを多くしている。つまり、社会の現場の人々と付き合い、今の情報、今の具体的なこと、今後の動き予想等々を得て、それを教科書と合体させて学生に伝え、考えさせている。
・当初、研究重視で取り組んでいたが、この頃資格取得重視になりつつあります。試験対策を考えながらも自分が社会に出たときに自分自身で考える力を持てるように…

ということを考えながら取り組んでいます。
・独自にアンケートをガイダンスでとり、そのアンケートを参考に授業計画を考えている。
・小テスト、中間テストを行っている。スライド(講義内容)は資料として配布しない。くり返しテキスト内容を確認する。
・授業の要所でまとめを入れ、学生の頭の整理を行う時間を設けている。
・小テストを実施することにより、理解度の確認と自身の教え方などを確認している。学生が積極的に参加し、また参加型の授業を今後工夫していきたい。
・常に新しい情報をキャッチするために、セミナー等には積極的に参加しています。
・今学んでいる授業が将来の職場でどの様に活かされるかを教えている。

6.FD 委員会にはどのような活動を期待されますか。

・今後も同様もしくは具体的内容(模擬授業など)を聞きたい。
・新しい知見を得られるような講演会の開催。
・学内の交流もぜひお願いしたいですが、全国的にみて大学の先進的な取り組みとして行われている授業方法の紹介などをしてくださるとありがたいです。
・大学授業評価の改善。公開方法も含めてお願いしたいです。
・先生方の研究活動の発表を聞きたい。
・今後もこのような機会を継続してください。
・とても良い企画なのでシリーズでやっていただけるとよいと思います。
・教育に関する評価方法、内容等について取り上げていただければと存じます。
・講義形式に加え、少人数でのディスカッションも取り入れていただけるとよいと思いました。
・この先の大学の目指すべき方向性についてのディスカッションの場。
・教員と職員との連携、課題解決、問題点について。
・教育の内容や方法の向上を図ることはもちろんのこと、その能力や技術を学生によりよく提供できる環境整備が必要であると感じる。
・本日のお話を文章として記載していただきたい。ホームページ上でも良いと思います。
・学内のコミュニケーションの場、そしてそれぞれ大学の職員が考えるきっかけとなる場としての活動となるよう期待いたします。
・各学科における FD の取り組み・成果等を発表してもらいたい。
・今後の大学は、どこに目標を置いて改善、改革に取り組んでいくのかを明確にしてほしい。

平成 23 年度大学院看護学研究科の授業評価結果に対する考察

研究科長　草間　朋子

〇大学院修士課程の完成年度を迎え、全 21 科目の授業評価を実施した。その結果の概要は別添資料の通りである。

〇全体の回答率は 94.1%で、昨年の調査に比べて回答率は上がった。

1 年次生の科目（19 科目）の回答率は、科目により 90.5～100（16 科目）%に分布しており全体的に高い回答率であったのに対して、2 年次生の科目（2 科目：実習および課題研究）の回答率はいずれも 70%で低い。

2 年次生の回答率の低いことが、科目（実習、課題研究）の特性からきているのか、あるいは、学年次の特性であるのかは明らかではないが、昨年の回答率（昨年度は大学院初年度であったために、1 年次の科目しかなく、今年の 2 年次生が 1 年次生の時に受講したものである）が約 60%と低い値であったことを考えると、後者の可能性を否定することはできない。

〇授業内容、授業の進め方、教材・教具の整備状況等に対して、一部の科目（2 科目）を除いて、不満を示した者の割合は 10%未満であり、まずまずの結果であると考えている。

教材・教具の整備状況に対しては、昨年に比べて満足度が高くなっている。

授業の進め方に対する満足度の高くなかった 2 科目については､科目担当の先生方に、授業内容の組み立てを含めて再検討していただくこととする。

「授業内容が将来役に立つと思うか」の質問に対しては､全科目について 90%以上の学生が評価しているので、授業科目の構成は、このままの状態をしばらくの間、続けてもよいのではないかと考えている。

〇全科目で 319 件の自由記載があり、内容を「肯定的」「要望等」に分けると、図に示すような結果になるが、要望等については、真摯に受け止め、授業改善に向けて参考にしていきたい。

〇平成 22 年度にスタートした、大学院高度実践看護コースの修了生を平成 24 年 4 月に、初めて社会に送り出すことができた。大学院での教育は、医学モデルに従った教育を中心に行っているので、多くの臨床教授の先生方のご協力により成り立っている。初めての修了生全員が、日本 NP 協議会が実施する「NP 資格認定試験」に合格できたことを、深く感謝申し上げる。

〇授業評価の結果等を、活用し、授業内容のさらなる改善・充実に向けて取り組んでいきたい。

以上

平成23年度　授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　高度実践看護コース

○全科目数 21科目　　○調査対象者数　424人（延人数）
○総回答数　399枚（回答率94.1%）

◆ 質問項目別集計結果

（%）

質　問　項　目	非常にそう思う 5	4.5	そう思う 4	3.5	どちらとも言えない 3	そう思わない 2	全くそう思わない 1	計
1. この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。	21.6	0.0	56.6	0.3	17.0	3.8	0.8	100.0
2. 授業内容をよく理解できたと思いますか。	7.8	0.0	54.4	1.3	30.3	5.5	0.8	100.0
3. 授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。	16.0	0.0	35.8	0.3	38.6	7.8	1.5	100.0
4. この授業内容は将来役に立つと思いますか。	37.3	0.5	43.1	0.3	14.8	3.5	0.5	100.0
5. この授業は期待していた通りの内容でしたか。	14.3	0.3	44.1	0.5	29.3	8.8	2.8	100.0
6. この授業の進め方は適切だったと思いますか。	12.8	0.3	49.6	0.0	27.6	6.8	3.0	100.0
7. この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。	14.1	0.0	50.8	0.3	28.1	5.0	1.8	100.0
8. この授業は総合的に満足できたと思いますか。	14.8	0.0	55.9	0.5	20.1	6.5	2.3	100.0
全質問項目の平均	17.3	0.3	48.8	0.5	25.7	6.0	1.7	100.0

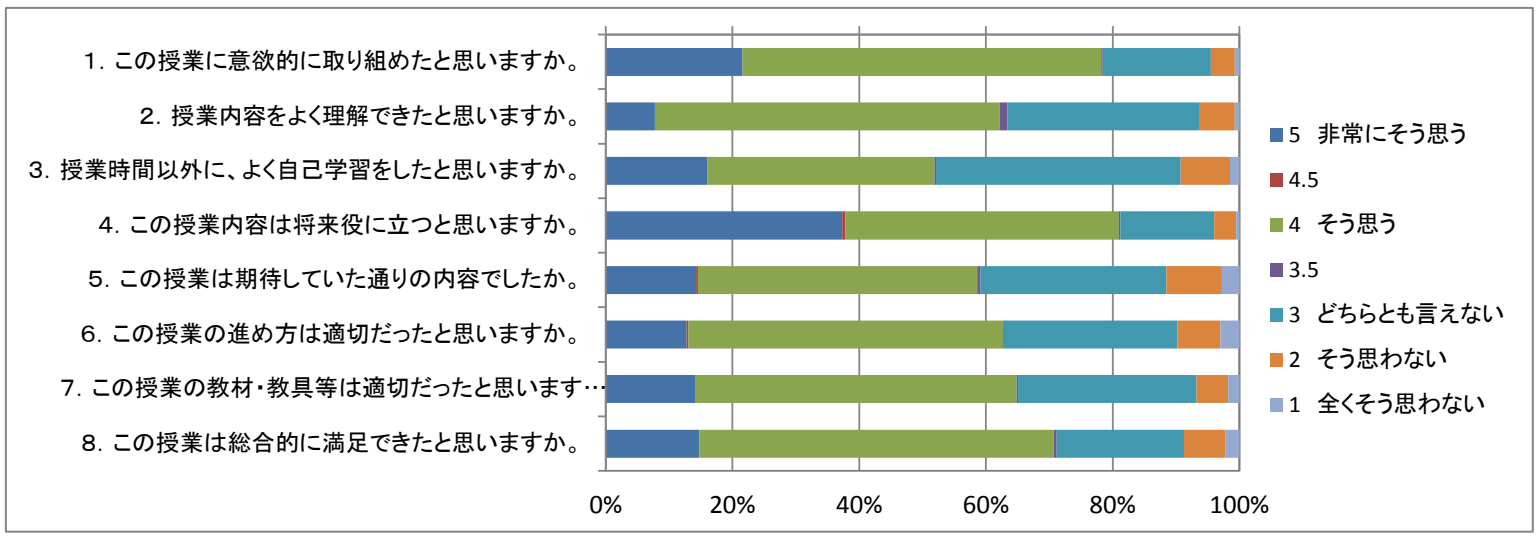

◆ 自由記述の主な内容

内容	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	137	具体的な症例を通しての学習であったため、内容を理解しやすく、これからの実践に活かしていこうと思った。
		医師の思考回路がわかりやすく示されていた授業であり、大変参考になった。
		様々なシミュレータで体験できたのはよかった。
		研究の進め方について不安があったが、講義を受けて理解を深めることができた。
		（後期科目について）前期で学んだ知識を統合し、実践レベルに近づくことができた。
授業に対する要望等	182	演習の時間を増やしてほしい。
		教育の手法についてもっと詳しく聞きたかった。全体的に時間が少なく残念だった。
		レポートに追われ、全体的に予習・復習する時間が少なくなってしまったような気がします。
		丁寧でわかりやすかったので、もう少し時間が多いほうがよかったと思いました。
計	319	

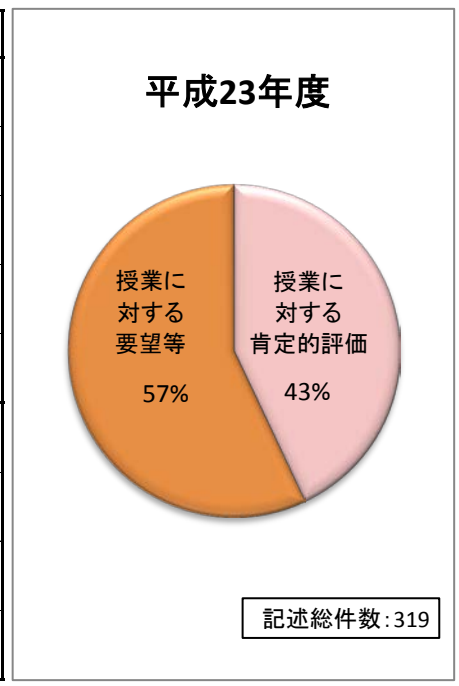

24. 3. 7
大学経営会議

入学者受け入れの方針等の制定について

１．趣旨・概要

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針について、新たに制定いたします。

(1)昨年１０月に行われました大学基準協会による大学評価の実地調査の際に、次の指摘を受けました。

〇入学者受け入れの方針等については、社会一般及び学生に分かるように大学のホームページに公表するとともに履修案内等に明記すること。

〇学位授与の方針については、学則に定める卒業要件だけではなく、卒業認定を行う際の評価の基準となる履修すべき能力を各学科ごとに明文化してもらいたいこと。

(2)ついては、このたび、各学部各学科及び研究科修士課程・博士課程ごとの「入学者受け入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」を整理して定めるものです。

なお、各学部各学科の入学者受け入れの方針については、従前から学生募集要項に明記しておりますが、このたび教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針と合わせ制定いたします。

(3)従前の「教育課程編成・実施の方針(23.7.20 大学経営会議)」及び「学位授与の方針(22.10.20 大学経営会議)」については、全面改正とし、従前の方針は廃止といたします。

２．施行年月日

平成２４年３月７日。

学士課程教育における３つの方針 ～社会からの信頼に応え、国際的通用性を備えた学士課程教育の構築を実現するために～

東京医療保健大学

	入学者受け入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与の方針
趣旨・概要	東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。 1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。 2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。 3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。 4. 何事にも積極的に取り組むことができること。 5. コミュニケーション能力･表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。 6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。 7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化･国際化に意欲を持って取り組むこと。	東京医療保健大学は、本学の建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療保健の分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し、解決することができる人材を育成することを理念・目的として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「東京医療保健大学教育課程編成・実施の方針」を制定します。	東京医療保健大学に 4 年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し「知識･理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与します。
医療保健学部 看護学科	看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。 看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。 現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。	1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち･人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。 2. 豊かな教養と人間性を涵養するために看護専門職である前に、一人の人間として「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛」を持って行動する姿勢を涵養します。 3. 専門職としての高い倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。 4. 専門的な知識･技術を修得し、看護専門職として、社会の期待に応えるために専門知識及びその関連知識を順序性、体系性を持って修得できるよう教育課程を編成し、提供します。 5. 国際化･情報化した現代社会で、看護専門職として対応できるよう教育課程を編成し、提供します。 6. 語学力やコミュニケーション技術を修得して、他職種や看護の対象となる人々と連携･協働しながら課題解決に取り組める高い看護実践力を涵養します。	医療保健学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位（看護学）を授与します。 1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。 2. 人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。 3. 看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。 4. 生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。 5. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

	入学者受け入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与の方針
	看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命･生活･人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。 看護を実践することは、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。 なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。	7. 看護専門領域での課題に関して、社会の要求を踏まえた課題解決を実践できる教育の機会を提供します。	
医療保健学部 医療栄養学科	健康と食生活の関係が重視されることに伴い、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT 東日本関東病院をはじめ、多くの病院を実習先として契約し実践的な臨床教育を行います。 また、チーム医療に必要な学科横断的な授業、医療のコラボレーション科目及び選択科目として薬物療法学、臨床検査学などの医療関連科目を加えて、独自のカリキュラムを組んでこれから求められる管理栄養士の養成をしていきます。 「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って、高齢者の健康管理や生活習慣病対策は重要で、これまで以上に、管理栄養士の果たす役割は、疾病の治療のみならず予防医学の観点からも社会的ニーズを一層高めています。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場で求められています。教育現場では「栄養教諭」の制度が始まり子供の頃からの食生活の	1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。 2. 人間性豊かな、教養ある管理栄養士の養成のために、「いのち・人間の教育分野」の中に、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」を配置し、「思いやり」、「人の絆」、「愛」の心を涵養します。 3. 社会的規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。 4. 専門教育科目は、管理栄養士学校指定規則に定められたカリキュラムに準拠し、さらに医療分野に特化した栄養学も修学できるような教育課程を提供します。 5. 主体的な研究態度や技能を修得するために、卒業研究、栄養教諭免許、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリストなどの資格取得に必要な科目をカリキュラムの中で編成します。 6. 専門職としての管理栄養士実践力を有し、他職種との協働で問題の解決に取り組むために必要な知識とスキルを身に付けた管理栄養士を育成します。 7. 専門職としてのコミュニケーション能力、語学力を涵養し、自ら考え、行動し、社会に貢献できる管理栄養士を育成します。	医療保健学部医療栄養学科においては、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指す上で、必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療栄養学)を授与します。 1. 管理栄養士の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。 2. 食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践できる能力。 3. 管理栄養士として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。 4. 管理栄養士として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。

	入学者受け入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与の方針
	充実が図られています。また、食の安全性に対する国民の関心も近年では高まっています。 そこで、医療栄養学科は、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。 なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。		
医療保健学部 医療情報学科	医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。 病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。 これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。	1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。 2. 医療人として必要な倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる教育課程を編成し、提供します。 3. チーム医療に必須のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、他と協調して物事を達成する教育課程を編成し、提供します。 4. 医療情報の分析とマネジメントに必要となる、医学・医療の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。 5. 医療分野のシステム開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。 6. 専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して何事にも主体的に学修に取り組むことができる教育課程を編成し、提供します。 7. 国内外の科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に対応した学修の機会を提供します。	医療保健学部医療情報学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療情報学)を授与します。 1. 医療情報の分析とマネジメントで必要となる、医療制度や診療情報に関する基礎的な知識と手法を持って実践できる能力。 2. 医療分野のシステムや機器の開発･管理･運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の基礎的な知識と技術を持って医療分野へ適用するための実践できる能力。 3. 医療人として他の専門職と協調して物事を進めるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。 4. 国内外の科学技術の進歩と専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して、主体的に取り組む態度を身に付け実践できる能力。 5. 医療職として高い倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる能力。

	入学者受け入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与の方針
東が丘看護学部 看護学科	本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報Ａ」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。 東が丘看護学部は、“tomorrow’s Ns”を求めています。 看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った看護師＝tomorrow’s Ns を目指して教育します。 未来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow’s Ns を目指す意欲的な学生を求めています。 看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められております。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。 いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘看護学部で、tomorrow’s Ns としての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。	1. 豊かな人間性と確かな看護実践能力を育成するために、「人・人間理解と自然・社会科学」、「健康問題の解決」、「あらゆる状況にある対象への看護実践」及び「看護キャリア開発」に関する科目を開設し、医療保健を支える実践力を持った tomorrow’s Ns を育成します。 2. 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」からとらえるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養します。 3. 看護の実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を育成します。 4. 看護倫理、生命倫理の基本的能力を育成します。 5. 他の医療職や他職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成します。 6. 国際的視野と国際的に活躍できる能力を育成します。 7. 連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用し、実習等を通して、総合的、自立的判断に基づく看護実践能力を修得し、臨床現場に強い実践者を育成します。	東が丘看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21 世紀の高度医療に対応できる tomorrow’s Ns を目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。 1. 豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に実践できる能力。 2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的・相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。 3. 看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。 4. 発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。 5. 国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

大学院医療保健学研究科修士課程に係る入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針

入学者受け入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与の方針
科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育･研究及び臨床活動を通じて､各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし､学際的･国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究･教育･管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため､入学者には次のような資質が求められます。 1. 看護マネジメント学領域、感染制御学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学その他領域 各領域における知識と技術を有し､臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。 2. 助産学領域 原則として臨床経験５年以上の助産師を対象とし､確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。	1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育･研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。 2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント力豊かな人材を育成するため、５つの領域(看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学､医療保健情報学その他)に共通した必修科目として､医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の５科目を開設します。 3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。 (1) 看護マネジメント学領域 看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。 (2) 助産学領域 助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。 (3) 感染制御学領域 感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。 (4) 医療栄養学領域 臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。 (5) 医療保健情報学その他領域 医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。	1. 医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。 2. 学位の種類は次のとおりです。 修士(看護マネジメント学) 修士(助産学) 修士(感染制御学) 修士(医療栄養学) 修士(医療保健情報学)

大学院医療保健学研究科博士課程に係る入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針

入学者受け入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与の方針
科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育･研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため､入学者には次のような資質が求められます。 感染制御学領域 感染制御学領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、感染制御学に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。	1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育･研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。 2. 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において感染制御学の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、感染制御学に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。 3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。	感染制御学の領域において、3 年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士(感染制御学)の学位を授与します。

大学院看護学研究科修士課程に係る入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針

	入学者受け入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与の方針
看護学研究科	現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。 本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力を持った看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。	東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。	看護学研究科では、高度実践看護または高度実践助産のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者に修士(看護学)または修士(助産学)の学位を授与します。
高度実践看護コース	救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師(特定看護師(仮称)・診療看護師(ＮＰ))を育成します。 本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。	1.「臨床に即した高度実践看護教育」を理念とし、特に、「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」と「医療的介入に関する実践力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。 2.フィジカルアセスメントの際には、看護の視点としてヒューマンアセスメントの視点を持ち、患者を統合的に理解して実践を行うための教育課程を設定し提供します。 3.看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において判断し、スキルミックスを推進しながら高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。 4.実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し提供します。	看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。 1.患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。 2.患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。 3.看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。 4.他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。
高度実践助産コース	「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、ＤＶをうけた女性への支援や不妊相談等のウィメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。 本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確に持ち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。	1.「21 世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。 2.ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。 3.現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。	看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。 1.自律して自然分娩の支援ができる能力。 2.院内・院外助産システムを担うことができる能力。 3.女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。 4.周産期の救急時に対応できる能力。 5.他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。 6.研究・開発能力。 7.倫理的意思決定能力。

東京医療保健大学「入学者受け入れの方針」の一部改正について

24.5.16
大学経営会議

医療保健学部医療栄養学科の「入学者受け入れの方針」についての一部見直しを行い、改正を行うことといたします。

	改正後	現　行
医療保健学部 医療栄養学科	健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。 医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT 東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。 また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。 「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。 また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。 そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。 なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。	健康と食生活の関係が重視されることに伴い、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT 東日本関東病院をはじめ、多くの病院を実習先として契約し実践的な臨床教育を行います。 また、チーム医療に必要な学科横断的な授業、医療のコラボレーション科目及び選択科目として薬物療法学、臨床検査学などの医療関連科目を加えて、独自のカリキュラムを組んでこれから求められる管理栄養士の養成をしていきます。 「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って、高齢者の健康管理や生活習慣病対策は重要で、これまで以上に、管理栄養士の果たす役割は、疾病の治療のみならず予防医学の観点からも社会的ニーズを一層高めています。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場で求められています。教育現場では「栄養教諭」の制度が始まり子供の頃からの食生活の充実が図られています。また、食の安全性に対する国民の関心も近年では高まっています。 そこで、医療栄養学科は、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有効活用したいと考えている学生を歓迎します。 なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。

大学概要
建学の精神
大学評価（認証評価）結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
学則
校歌
組織図
紀要
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
デジタルパンフレット
財務情報の公開

オープンキャンパス
入試説明会・進学ガイダンス
学外進学相談会
学部・学科見学会
東京医療保健大学は 財)大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。
中期目標・計画
平成22年度東京医療保健大学 点検・評価報告書
東ヶ丘看護学部年報
図書館

学士課程

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

医療保健学部

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。 では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、 どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、 感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、 厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。 その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、 地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、 得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。
大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。
なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って、高齢者の健康管理や生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索
東京医療保健大学
携帯サイトはこちら
大学紹介動画

効活用したいと考えている学生を歓迎します。 なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。

▼ 医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報Ａ」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

◎ 東が丘看護学部

▼ 看護学科

東が丘看護学部は、"tomorrow's Ns"を求めています。
看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った看護師＝tomorrow's Nsを目指して教育します。
未来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow's Nsを目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められております。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘看護学部で、tomorrow's Nsとしての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。

医療保健学研究科修士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

〈看護マネジメント学領域、感染制御学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学領域〉

各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。

〈助産学領域〉

原則として臨床経験５年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

医療保健学研究科博士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

〈感染制御学領域〉

感染制御学領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、感染制御学に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

看護学研究科修士課程

ページの先頭へ戻る

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。
本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力を持った看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

▼ 高度実践看護コース

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師（仮称）・診療看護師（ＮＰ））を育成します。
本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

▼ 高度実践助産コース

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、ＤＶをうけた女性への支援や不妊相談等のウイメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。
本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確に持ち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス	〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス	〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス	〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

大学概要
建学の精神
大学評価（認証評価）結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
学則
校歌
組織図
紀要
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
デジタルパンフレット
財務情報の公開

オープンキャンパス
入試説明会・進学ガイダンス
学外進学相談会
学部・学科見学会
東京医療保健大学は 財)大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。
中期目標・計画
平成22年度東京医療保健大学 点検・評価報告書
東ヶ丘看護学部年報
図書館

学士課程

東京医療保健大学は、本学の建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療保健の分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し、解決することができる人材を育成することを理念・目的として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「東京医療保健大学教育課程編成・実施の方針」を制定します。

医療保健学部

看護学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち･人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 豊かな教養と人間性を涵養するために看護専門職である前に、一人の人間として「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛」を持って行動する姿勢を涵養します。
3. 専門職としての高い倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門的な知識･技術を修得し、看護専門職として、社会の期待に応えるために専門知識及びその関連知識を順序性、体系性を持って修得できるよう教育課程を編成し、提供します。
5. 国際化･情報化した現代社会で、看護専門職として対応できるよう教育課程を編成し、提供します。
6. 語学力やコミュニケーション技術を修得して、他職種や看護の対象となる人々と連携･協働しながら課題解決に取り組める高い看護実践力を涵養します。
7. 看護専門領域での課題に関して、社会の要求を踏まえた課題解決を実践できる教育の機会を提供します。

医療栄養学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 人間性豊かな、教養ある管理栄養士の養成のために、「いのち・人間の教育分野」の中に、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」を配置し、「思いやり」、「人の絆」、「愛」の心を涵養します。
3. 社会的規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門教育科目は、管理栄養士学校指定規則に定められたカリキュラムに準拠し、さらに医療分野に特化した栄養学も修学できるような教育課程を提供します。
5. 主体的な研究態度や技能を修得するために、卒業研究、栄養教諭免許、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリストなどの資格取得に必要な科目をカリキュラムの中で編成します。
6. 専門職としての管理栄養士実践力を有し、他職種との協働で問題の解決に取り組むために必要な知識とスキルを身に付けた管理栄養士を育成します。
7. 専門職としてのコミュニケーション能力、語学力を涵養し、自ら考え、行動し、社会に貢献できる管理栄養士を育成します。

医療情報学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 医療人として必要な倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる教育課程を編成し、提供します。
3. チーム医療に必須のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、他と協調して物事を達成する教育課程を編成し、提供します。
4. 医療情報の分析とマネジメントに必要となる、医学・医療の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
5. 医療分野のシステム開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
6. 専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して何事にも主体的に学修に取り組むことができる教育課程を編成し、提供します。
7. 国内外の科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に対応した学修の機会を提供します。

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索
東京医療保健大学
携帯サイトはこちら
大学紹介動画

東が丘看護学部

看護学科

1. 豊かな人間性と確かな看護実践能力を育成するために、「人・人間理解と自然・社会科学」、「健康問題の解決」、「あらゆる状況にある対象への看護実践」及び「看護キャリア開発」に関する科目を開設し、医療保健を支える実践力を持ったtomorrow's Nsを育成します。
2. 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」からとらえるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養します。
3. 看護の実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を育成します。
4. 看護倫理、生命倫理の基本的能力を育成します。
5. 他の医療職や他職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成します。
6. 国際的視野と国際的に活躍できる能力を育成します。
7. 連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用し、実習等を通して、総合的、自立的判断に基づく看護実践能力を修得し、臨床現場に強い実践者を育成します。

医療保健学研究科修士課程

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント豊かな人材を育成するため、５つの領域(看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学その他)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の５科目を開設します。
3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。

〈看護マネジメント学領域〉

看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。

〈助産学領域〉

助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。

〈感染制御学領域〉

感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。

〈医療栄養学領域〉

臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。

〈医療保健情報学その他領域〉

医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

医療保健学研究科博士課程

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において感染制御学の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、感染制御学に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。
3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

看護学研究科修士課程

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。

高度実践看護コース

1. 「臨床に即した高度実践看護教育」を理念とし、特に、「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」と「医療的介入に関する実践力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。

2. フィジカルアセスメントの際には、看護の視点としてヒューマンアセスメントの視点を持ち、患者を統合的に理解して実践を行うための教育課程を設定し提供します。
3. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において判断し、スキルミックスを推進しながら高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
4. 実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し提供します。

ページの先頭へ戻る

高度実践助産コース

1. 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス 〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス 〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス 〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

大学概要
建学の精神
大学評価（認証評価）結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
学則
校歌
組織図
紀要
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
デジタルパンフレット
財務情報の公開

オープンキャンパス
入試説明会・進学ガイダンス
学外進学相談会
学部・学科見学会
東京医療保健大学は㈶大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。
中期目標・計画
平成22年度東京医療保健大学 点検・評価報告書
東ヶ丘看護学部年報
図書館

学士課程

東京医療保健大学に4年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し「知識･理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与します。

医療保健学部

看護学科

医療保健学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。

1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。
2. 人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。
3. 看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。
4. 生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。
5. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

医療栄養学科

医療保健学部医療栄養学科においては、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指す上で、必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療栄養学)を授与します。

1. 管理栄養士の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。
2. 食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践できる能力。
3. 管理栄養士として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。
4. 管理栄養士として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。

医療情報学科

医療保健学部医療情報学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療情報学)を授与します。

1. 医療情報の分析とマネジメントで必要となる、医療制度や診療情報に関する基礎的な知識と手法を持って実践できる能力。
2. 医療分野のシステムや機器の開発･管理･運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の基礎的な知識と技術を持って医療分野へ適用するための実践できる能力。
3. 医療人として他の専門職と協調して物事を進めるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。
4. 国内外の科学技術の進歩と専門性への探究心をもち、自ら目標を設定して、主体的に取り組む態度を身に付け実践できる能力。
5. 医療職として高い倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる能力。

東が丘看護学部

看護学科

東が丘看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21世紀の高度医療に対応できるtomorrow's Nsを目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。

1. 豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に実践できる能力。
2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的･相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。
3. 看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。
4. 発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。
5. 国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索

東京医療保健大学
携帯サイトはこちら

大学紹介動画

医療保健学研究科修士課程

1. 医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
2. 学位の種類は次のとおりです。
   ・修士(看護マネジメント学)
   ・修士(助産学)
   ・修士(感染制御学)
   ・修士(医療栄養学)
   ・修士(医療保健情報学)

医療保健学研究科博士課程

感染制御学の領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士 (感染制御学) の学位を授与します。

看護学研究科修士課程

看護学研究科では、高度実践看護または高度実践助産のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者に修士(看護学)または修士(助産学)の学位を授与します。

▼ 高度実践看護コース

看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4. 他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

▼ 高度実践助産コース

看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的意思決定能力。

ページの先頭へ戻る

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス	〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス	〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス	〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

科目番号	18042	科目の分類	医療のｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝ教育	開講学科	医療栄養学科	学年
授業科目名	医療マネジメント論 (Healthcare Management)					3 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当教員名	岩井　達	区分	必修	単位数	2	時間数 30

講義の到達目標及び概要

昨今、医療現場における経営の視点の重要性が叫ばれており、職種にかかわらず医療に携わる者が、それぞれの立場で現場の運営を効率的かつ円滑に遂行することが重要になっている。そこで、効率的な組織運営に不可欠なマネジメントの視点により、医療の質を高めるにはどうしたら良いか、個と集団とのかかわりの中でどのように振舞えば良いのか等に関して、患者中心のチーム医療の重要性を考慮しながら講義を行う。

授　業　計　画

第1.2回　マネジメントの概念
マネジメントの基本概念とその中で意識すべき要素について学習する。

第3.4回　環境変化と組織の対応
組織は、社会環境の変化に大きく影響されている。そのため、変化をどのように認識し、それに対してどのようにマネジメントを行うことが望ましいかが重要な要素になる。ここでは、医療機関をとりまく環境の変化と、その中でのマネジメントの視点について学習する。

第5～8回　業務をマネジメントする
マネジメントが対象とするものの一つには、仕事のプロセスがある。仕事を効率よく遂行するためには、さまざまな問題を解決しつつ、働く人どうしの連携が重要となる。ここでは、仕事を効率よく遂行するための要素や考え方、および問題解決に結びつく手法について学習する。

第9.10回　業務を円滑化するコミュニケーション
マネジメントが対象とするもう一つの要素が、働く人どうしの連携である。特に、各人が周囲の人の協力のもと、主体的に働くことが効率化につながる。ここではリーダーシップの概念の理解および円滑なコミュニケーションの方法について学習する。

第11～14回　お金をマネジメントする
仕事をマネジメントした結果として経営成績が明らかになる。ここでは、普段意識することが少ない経営成績を、財務の視点から、事例をもとに理解し組織の社会的責任の一端を学ぶ。

第15回　まとめ

成績評価の方法	試験（70%）、出席（30%）による
テキスト	配布資料による
参考図書	
備　　考	

科目番号	13047	科目の分類	専門職の教育	開講学科	医療栄養学科	学年
授業科目名	医療栄養学概論Ⅰ (Principle of Medical Nutrition Ⅰ)					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 後期
担当教員名	細田　明美	区分	必修	単位数	2	時間数 30

講義の到達目標及び概要

【ねらい】医療現場における管理栄養士の役割を理解し、各種疾患の成り立ち、病態について学び、栄養管理に関する基礎知識を学習する。【概要】主要な疾患の発生機序や病態について概説し、治療の概要と栄養・食事療法について解説する。【到達目標】臨床栄養学を学ぶ前段階として、各疾患の医学的基礎知識を習得し、具体的な栄養管理について説明できる。

授　業　計　画

1. 臨床栄養に必要な消化の知識
2. 臨床栄養に必要な代謝の知識
3. 臨床栄養とは何をすることか?
4. 栄養管理計画のポイント①
5. 栄養管理計画のポイント②
6. 疾患・病態別の栄養管理「摂食・嚥下障害」
7. 疾患・病態別の栄養管理「肝疾患」
8. 疾患・病態別の栄養管理「腎不全」
9. 疾患・病態別の栄養管理「呼吸器疾患」
10. 疾患・病態別の栄養管理「脳神経疾患」
11. 疾患・病態別の栄養管理「膵疾患」
12. 疾患・病態別の栄養管理「循環器疾患」
13. 疾患・病態別の栄養管理「糖尿病」
14. 疾患・病態別の栄養管理「消化管術後」
15. 疾患・病態別の栄養管理「褥瘡」

成績評価の方法	試験、出席および授業態度から総合的に判定する。
テキスト	未定
参考図書	「系統看護学講座　専門基礎分野　栄養学」医学書院 島津孝「臨床栄養学　疾病編」化学同人社 本田佳子「栄養食事療法の実習・栄養アセスメントと栄養ケア」医歯薬出版 渡辺明治、他編「今日の病態栄養療法　改訂第２版」南江堂 岡田正編「健康・栄養選書　病態と栄養」建帛社 日本静脈経腸栄養学会編「コメディカルのための静脈・経腸栄養ガイドライン」南江堂 平澤博之編「クリティカルケアにおける栄養管理」克誠堂出版
備　　考	授業計画は、順序を入替えることもある

科目番号	13048	科目の分類	専門職の教育	開講学科	医療栄養学科	学年
授業科目名	医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理） (Principle of Medical Nutrition Ⅱ)					3 配当ｾﾒｽﾀｰ 後期
担当教員名	三輪　泰子／北島　幸枝	区分	必修	単位数	2	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療栄養学概論Ⅰで学んだ知識を基に、各疾病の定義・分類、原因、発生病理、症状、病態生理、合併症、代謝異常と栄養障害について学ぶ。具体的には、消化器疾患と病態生理、肝臓・胆のう・膵臓疾患の病態整理、内分泌・代謝疾患の病態生理、循環器疾患の病態生理、呼吸器疾患の病態生理、腎臓疾患の病態生理、血液疾患の病態生理、免疫・アレルギー疾患の病態生理、感染症の病態生理、骨・関節疾患の病態生理、歯科疾患の病態生理、低栄養の病態生理、心身症の病態生理、外科の病態整理、小児の病態生理、高齢者の生理・病態について学ぶ。

授　業　計　画

1．総論
2．消化器　Ⅰ
3．消化器　Ⅱ
4．代謝、内分泌　Ⅰ
5．代謝、内分泌　Ⅱ
6．腎・呼吸器
7．循環器
8．血液・神経
9．免疫・感染症・心身症
10．骨、軟骨・小児科領域
11．歯科
12．手術・疼痛
13．低栄養
14．高齢者
15．まとめ

成績評価の方法	試験、レポート
テキスト	目でみる臨床栄養学　医歯薬出版
参考図書	
備　　考	

科目番号	18041	科目の分類	医療のｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝ教育	開講学科	医療栄養学科 医療情報学科	学年
授業科目名	臨床薬理学（薬理学） （Clinical Pharmacology）					3 配当ｾﾒｽﾀｰ 後期
担当教員名	本多　秀雄	区分	必修	単位数	2	時間数 30

講義の到達目標及び概要

臨床薬理学は「薬の人体における作用と動態を研究し、合理的薬物治療を確立するための科学（日本臨床薬理学会)」と規定されている。本授業では、臨床薬理学の専門領域である新薬候補物質の有効性と安全性を評価する方法、医薬品として認可された後も、多数の使用例を検討しつつ、適正な薬物治療を確立してゆくために必要な基本的知識、さらに治療対象となる患者（年齢、性別、生理的状態等）側に立った薬物動態の知識、さらに薬の作用と薬効についても概説する。

授　業　計　画

1. 総論１：薬理学の概念、薬物の作用とその発現機構
2. 総論２：薬物の吸収、分布、代謝、排泄、薬物相互作用、薬害、薬の管理、新薬の開発
3. 抗感染症薬：抗生物質、抗ウイルス薬、抗真菌薬
4. 抗がん薬：アルキル化薬、代謝拮抗薬、抗生物質、植物アルカロイド、性ホルモン
5. 免疫治療薬、抗アレルギー薬、抗炎症薬
6. 末梢神経作用薬１：自律神経系作用薬
7. 末梢神経作用薬２：筋弛緩薬、局所麻酔薬
8. 中枢神経作用薬１：全身麻酔薬、催眠薬、抗不安薬、抗精神病薬
9. 中枢神経作用薬２：抗うつ薬、パーキンソン症候群治療薬、抗てんかん薬、麻薬性鎮痛薬
10. 心臓血管系作用薬１：抗高血圧薬、狭心症治療薬、心不全治療薬
11. 心臓血管系作用薬２：抗不整脈薬、利尿薬、抗高脂血症薬、血液作用薬
12. 呼吸器・消化器・生殖器に作用する薬物
13. 物質代謝に作用する薬物：糖尿病治療薬、甲状腺疾患治療薬、治療薬としてのビタミン
14. 皮膚科用薬、眼科用薬
15. まとめ

成績評価の方法	期末試験の結果（原則として 60 点以上で合格）の他、出席も加味して評価します。
テキスト	大鹿英世・吉岡充弘・井関健　著：系統看護学講座　専門基礎分野、薬理学、疾病のなりたちと回復の促進[2]、医学書院、2012
参考図書	日本臨床薬学会編：臨床薬理学、医学書院、2005 田中千賀子、加藤隆一編：New 薬理学、南山堂、2008
備　　考	

科目番号	18047	科目の分類	医療のｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝ教育	開講学科	全学科	学年
授業科目名	キャリア教育Ⅰ （Career　Education　Ⅰ）					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当教員名	中久喜　町子／宮本　千津子／篠木　絵里／末永　由理／富岡　晶子／安藤　瑞穂／西垣　佳織／神田　裕子／大貫　和恵／津村　宏／深澤　弘美／瀬戸　僚馬／大野　博之	区分	必修	単位数	1	時間数　15

講義の到達目標及び概要

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を学習するために、入学時から将来の職業選択に関わって職業観の形成や生き方そのものについて、計画的に考えていくことを基本とし、幅広い職業意識の形成等を目的とする。

学生時代を有意義に過ごすための基本的な考え方や知識を得るとともに、社会で長期的に成長するための素地となる能力を身に付ける。また、これらの応用として、グループディスカッションを通じて人の話を聞き、自己の意見を述べ、議論する能力を養えるようにする。

授　業　計　画

全学科を 2 クラスに編成
第 1 回：オリエンテーション
　　トレーニング①国語力トレーニング　（読解力の向上などを図る。）など
第 2 回：トレーニング②文章力トレーニング　（書く力の向上などを図る。）など
第 3 回：トレーニング③計算力トレーニング①（計算力の向上などを図る。）など
第 4 回：トレーニング④計算力トレーニング②（計算力の向上などを図る。）など

全学科を 3 クラスに編成
第 5 回：お互いの専門性を知る①
　　三学科合同での授業により、お互いの専門性を知り、チーム医療ができる専門職を目指す基盤づくりを行う。
第 6 回：お互いの専門性を知る②

学科別にクラスを編成
第 7 回：自分自身を知る①
第 8 回：自分自身を知る②、まとめ

成績評価の方法	授業への参加度、レポートなどを総合して評価する。
テキスト	テキストはありませんが、必要に応じて、資料を配布することがあります。
参考図書	必要に応じて、図書を紹介することがあります。
備　　考	講義のルールを第 1 回目の講義で提示します。そのルールを守ることが受講に条件です。 上記の授業計画は、状況により順番を変えたり、内容を変更する場合があります。

医療保健学部看護学科 FD 委員会・教務委員会合同企画

「授業改善についての取り組み（１）」

日時：2012 年 9 月 7 日（金）13：00～16：30
場所：G208/210/211

1. 目的

１）小児看護学習熟度別クラスに関する報告を受け、各領域別に自分たちの教育内容を振り返り、領域での科目に取り入れられる工夫等を考えられる機会とする。
２）協働実践演習（テーマ１）からみえてきた学生の問題提起を受け、現在の本学学生の傾向、教育内容、方法等に関して、それぞれの科目で振り返り、問題解決に向けての提案をする。
＊問題提起内容①課題を出されると深く考えることなく、すぐに答えをもってこようとする、「良い」と思うと短絡的に、深く考えずにそれでよしとしてしまう傾向
②これまで学習してきた内容を統合できない⇒各科目で教育をしているはずだが４年生になった段階で学生たちの身についていない事実がある

2. 方法、スケジュール

＊総合司会、進行：看護学科 FD 委員会　横山

１）小児看護学習熟度別クラス

13:00～13:15　担当教員によるプレゼンテーション（富岡先生）
13:15～13:25　プレゼンテーションに対する確認、質問（10 分）
13:25~13:55　領域別に分かれディスカッション
13:55～14:15　領域ごとに発表 (1 領域約 2 分×９領域)　＊発表のみ

＜休憩　15 分＞

２）協働実践演習テーマ１

14:30～14:45　担当教員によるプレゼンテーション、問題提起（近藤先生）
14:45～15:00　プレゼンテーションに対する質問、確認等（なければディスカッションへ）
15:00～15:55　グループディスカッション
＊各グループ、ディスカッション内容の記録をホワイトボードに残して下さい。
15:55～16:25　グループごとの発表　（１G　５分（質疑応答含む））
16:25～16:30　まとめ、閉会

＜グループ表＞　(*看護学科 FD 委員　※看護学科教務委員)

グループ	A	B	C	D	E	F
司会	横山*	篠木	佐々木※	阿部*	坂田※	中久喜※
メンバー	渡會 真野※ 砂村※ 島田（祥） 松元 西垣	近藤*※ 槌谷※ 田中（博） 山根 濱田 野田	宮本 伊藤（綾） 原田 山崎 阿達* 今枝	貝瀬 岩崎 小澤※ 林 高野 竹内*	富岡 駿河※ 伊藤(美)* 三國 安井 永田*	米山※ 秋山 島田（多） 安藤※ 富田 川原* 竹村

医療保健学部看護学科長主催

「医療保健学部看護学科の現状を整理し将来像を語る会」

日時　2012 年 9 月 19 日（水）12：30～14：30
場所　G208・210
出席者：医療保健学部看護学科教員（欠席者 4 名）、事務局 3 名

◆看護および看護学教育をめぐる社会情勢とその見通し（坂本学科長）

◆教育の質を高め、看護学科をより魅力的なものとしていくために
（看護学科の未来に関する情報提供と意見交換）

① 教育目標の達成および卒後支援の現状と将来に向けた課題
（1）教務委員会より（近藤先生）
（2）就職対策委員会より（小澤先生）
（3）学生委員会より（篠木先生）
（4）養護教員養成課程について（砂村先生）
（5）保健師養成について（佐々木先生）

② 教育課程の改善に関する現状と将来に向けた課題
（1）新カリ推進ワーキングより（篠木先生）
（2）新カリ ver 5 プロジェクトより（宮本先生）

③ 学生選抜およびその戦略成果の現状と将来に向けた課題
（1）入学試験実施委員会より（宮本先生）
（2）入試広報委員会より（末永先生）

④ 関東病院との協働に関する現状と将来に向けた課題
（1）NTT 関東病院就職促進対策プロジェクトより（坂田先生）
（2）関東病院内部推薦制度担当より（宮本先生）

⑤ 上記を担う教員の教育能力開発に関する現状と将来に向けた課題
（1）FD 委員会より（阿部先生）

◆荒木事務局長より

◆坂本学科長より

学生のメンタルヘルスに関するFD研修会のご案内

東京医療保健大学の教職員の皆さまへ

今回、看護学科FD委員会と看護学科教務委員会の共催により、下記　学生のメンタルヘルスに関するFD研修会を企画いたしました。
日頃学生の指導、学生相談では御苦労されている先生方、職員の皆さまも多いと思いますので、よろしければご参加いただければと思います。
今回第1回ですが、今後９月と年度末の3月にも同じ講師の先生による研修会を計画しております。

＜メンタルヘルスに関するＦＤ研修会＞

日　時：　平成24年5月30日（水）16：30～18：00
場　所：　五反田本館　G304講義室
講　師：　佐々木司先生（東京大学大学院教育学研究科）
テーマ：　大学生におこりやすい精神疾患と発達障害の基礎知識
目　的：　メンタルヘルスに課題を持つ学生に対応するために必要な精神疾患および発達障害に関する基礎知識を学ぶ

看護学科教務委員会、看護学科 FD 委員会共催

9 月 26 日(水)メンタルヘルスに関する研修会のお知らせ

＜研修会概要＞

・研修会日時：9 月 26 日（水）16:30～18:00

・研修会場所：五反田キャンパスＧ３０５教室

・講師：佐々木司先生　(東京大学大学院教育学研究科)

・参加予定者数：教員　約 50 名、事務局職員　29 名(保健室教諭含む)　　合計　約 80 名

（第 1 回　教員 55 名、事務局職員 32 名　合計 87 名）

＜プログラム＞

16：30～　本日のプログラム説明・講師紹介

16：35　講義「メンタルヘルスに問題をもつ学生との関わり方～事例を用いて」および
ケースごとのグループ・ディスカッション

※講師の先生から「なるべく少人数グループで」とご提案いただきましたので、
あらかじめＦＤ委員会で、3~4 人グループを 20 グループ作っております。
受付でご自分のグループをご確認の上、ご着席下さい。

17：55～　まとめ

※参加者の皆様へのお願い

①前回のメールでお知らせしておりますが、今回のケースについては、このＦＤ研修会でのみ情報を共有するという形でお願いいたします。当日の配布資料も取扱注意でお願いいたします。

②ＦＤ研修会に関するアンケートへのご協力をお願いいたします。
内容は添付ファイルのとおりですが、後日メールでの回収とさせていただきます。

24.11.29
教務委員会

平成25年度用シラバスについて

（趣旨）

1.平成23年度に受審した大学評価において､添付のとおり指摘されたことから、シラバス記載事項の見直しを行うものである。

2.シラバスは、学生に科目選択のための情報を提供する役割のほかに、授業期間全体を通じた授業の進め方を示すとともに各回の授業に求められる予習等主体的な学習についての具体的な指示を提供するという役割が求められており、これらに資するようシラバスの充実を図るものである。

主な改正点

① 授業計画

具体的に回数ごとのテーマと内容及びオムニバスの担当者名を記載すること。

② 成績評価の方法について

例えば小テスト40%、期末試験60%等と成績評価の方法を具体的に記載すること。

③ 準備学習等

単位制度の実質化を図るため、新たに「準備学習等」の欄を設け学生の主体的な事前の準備や事後の展開が可能となるよう記載すること。

④ 他の授業科目との関連性について

備考欄に関連性を記載すること。

⑤ 到達目標

本学の学部学科の理念・目的に照らして身につく能力について記載すること。

⑥その他

・従来の「時間数」を教室内での時間数である事を明確にするため､「時間数」を「授業時間数」に変更すること。

・「講義」を広い概念である「授業」に変更し「到達目標及び概念」を「概念及び到達目標」に変更すること。

参考

〇大学基準協会による大学評価（認証評価）結果（平成 24 年 3 月 9 日）

（努力課題）

シラバスについて、授業計画の記載が不十分なものや、評価対象と基準が不明確なものが散見されるので、改善が望まれる。

※努力課題についてはその対応状況を、「改善報告書」として取りまとめて、大学基準協会に提出することとなる。

〇新たな未来を築くための大学教育の質的転換にむけて

（平成 24 年 8 月中教審答申）より

学生に事前に提示する授業計画（シラバス）は、単なる講義概要（コースカタログ）にとどまることなく、学生が授業のため主体的に事前の準備や事後の展開などを行うことを可能にし、他の授業科目との関連性の説明などの記述を含み、授業の工程表として機能するよう作成されること。

〇大学設置基準

（成績評価基準等の明示等）

第 25 条の 2　大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて適切に行うものとする。

東京医療保健大学医療保健学部シラバス

科目分類	○○○○○○○			開講学科	○○○○学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
○○○○	○	○○	○○	○	○○
授業科目名 （英文）	○○○○○○ (○○○○○○○)				
担当教員名	オムニバス方式の場合には、全員の担当教員名を記載する。				

授業の概要及び到達目標
概要～授業を通じて何を学ぶか記載する。 到達目標～どの様な能力を身につけるかなど、授業の具体的な到達目標を記載する。なお、それに加えて本学の学部学科の理念･目的に照らして身につく能力についても合わせて記載することが望ましい。

準　備　学　習　等
１単位は授業前後の主体的な学習を含めて 45 時間の学習を要する内容で構成することが標準とされている。このため学生が予習・復習に積極的に取り組めるよう学習の方法、参考文献及び該当ページ等 15 回（8 回）の授業に応じた内容で記載する。 例えば　第 1 回授業　参考文献○○の第○章を熟読し○○に関して理解しておくこと。 （参考） １単位の算定基準 ・講義・演習　教室内 15 時間（15 週×1 時間）＋予・復 30 時間（15 週×2 時間） 教室内 30 時間（15 週×2 時間）＋予・復 15 時間（15 週×１時間） ・実験・実習　教室内 30 時間（15 週×2 時間）＋予・復 15 時間（15 週×１時間） 教室内 45 時間（15 週×3 時間）＋予・復　0 時間

成績評価の方法	例えば　小テスト及び期末テストにより評価するでは不十分。 小テスト 40%、期末試験 60%などと具体的に記載する。
テキスト	授業で使用するテキストの書名「　」、著(編)者名：出版社名を（　）で記載する。
参考図書	上記準備学習等欄に記載の場合には、「準備学習等欄に記載」と記入する。 図書が本学図書館の蔵書にある場合は（※）を付ける。
備　　考	学生へのメセージ、受講要件及び他の科目との関連等を記載する。 例えば他の科目との関連については、本科目の受講には○○を理解していることが前提となるので○○を受講していることが望ましい（必要）などと記載する。

授　業　計　画
定期試験を除き、15（8）回の授業のテーマと内容について回数ごとに記載する。 授業担当者が各回で異なる場合は、担当者名を記載する。

東が丘看護学部の授業評価結果に対する考察

東が丘看護学部長　　草間　朋子

〇平成 22 年度にスタートした本学部は、未だ完成年度を迎えておらず、1 年次生、2 年次生の授業科目 88 科目に対する授業評価である。その集計結果を別添資料に示す。

〇授業評価の回収率は 92%であるが、回収方法に工夫を加えて 100%に近づけるようにしたい。

〇学生の授業態度に関する質問に対してネガティブ（「全くそう思わない」および「そう思わない」）な回答をした学生の割合は、１%程度であり、授業態度に対する学生の自己評価は大変高い。これは、本学では 1 年次から看護に関する専門的な授業科目と、リベラルアーツに関する授業科目とをミックスしたカリキュラムを組み立てており、このことが授業に対する学生のモチベーションを高めている結果ではないかと考えられる。

〇授業内容、教員の教え方、教員の姿勢に関する質問にネガティブな回答をした学生の割合は 3～4%程度であり、教育の質は保たれていると考えている。

〇施設も教育備品など授業内容、教員の教え方、教員の姿勢授業内容、教員の教え方、教員の姿勢も十分といえない教育環境の中で、学生の授業態度や、授業に対する満足度が高いのは、学生のモチベーションの高さと、教員達の努力に負うところが大きいと思う。

平成 23 年度授業評価実施結果についての概要

東京医療保健大学東が丘看護学部

〇東が丘看護学部では、前期・後期に実施された全授業科目について、学生による授業評価を実施しました。授業評価結果については、当該教員に配布し、次年度以降の授業改善の基礎データとして活用していただくこととしており、その具体的な内容等については、学部年報に記載し、公表するとともに、学部長の授業評価結果に対する考察を公表しております。

〇授業評価結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全くそう思う」及び「無回答」のそれぞれの割合（%）により表記しております。また、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する要望等」及び「施設・設備等に関する要望等」に分類するとともに、その主な具体的意見等が分かるよう表記しております。

〇質問項目別の肯定的な回答の「そう思う」「ややそう思う」の割合は以下のとおりとなっています。

		前年度
Ⅰ. 学生として自分自身の態度について	８７．０％	（８９．３％）
Ⅱ. 授業内容について	８３．０％	（８５．９％）
Ⅲ. 教員の教え方について	７８．１％	（７８．５％）
Ⅳ. 教員の姿勢について	８３．６％	（８８．２％）
Ⅴ. 総合評価	８０．２％	（８５．３％）

平成23年度 授業評価集計結果

東が丘看護学部

○全科目数　88科目　○調査対象者数　8.404人（延人数）
○総回答数　7.727枚（回答率 92%）

◆ 質問項目別集計結果（上段（）は平成22年度集計結果）

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ　学生として、自分自身の授業態度について	%	%	%	%	%	%	%
1. 授業態度はよかったと思うか。	(46.4)	(41.5)	(10.9)	(1.0)	(0.2)	(0.0)	(100)
	49.1	36.4	12.9	1.1	0.1	0.4	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(73.8)	(20.7)	(4.7)	(0.6)	(0.1)	(0.1)	(100)
	70.6	21.6	6.8	0.5	0.1	0.4	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(45.9)	(39.4)	(13.1)	(1.4)	(0.1)	(0.1)	(100)
	46.8	36.6	14.4	1.4	0.2	0.5	100
計	(55.4)	(33.9)	(9.5)	(1.0)	(0.1)	(0.1)	(100)
	55.5	31.5	11.4	1.0	0.1	0.4	100
Ⅱ　授業内容について	%	%	%	%	%	%	%
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。	(51.0)	(34.8)	(11.4)	(1.3)	(0.8)	(0.7)	(100)
	48.6	35.7	12.6	2.0	0.5	0.5	100
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。	(38.5)	(42.1)	(15.1)	(3.1)	(1.1)	(0.1)	(100)
	39.2	39.4	16.7	3.4	0.8	0.4	100
6. この授業内容は将来役立つと思うか。	(57.2)	(32.0)	(8.5)	(1.7)	(0.5)	(0.1)	(100)
	53.3	32.4	11.7	1.5	0.5	0.5	100
7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－
計	(49.2)	(36.7)	(11.0)	(2.3)	(0.7)	(0.1)	(100)
	47.1	35.9	13.7	2.3	0.6	0.5	100
Ⅲ　教員の教え方について	%	%	%	%	%	%	%
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。	(51.0)	(34.8)	(11.4)	(1.3)	(0.8)	(0.7)	(100)
	48.8	34.2	14.8	1.2	0.4	0.6	100
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。	(48.3)	(38.0)	(10.6)	(2.2)	(0.7)	(0.2)	(100)
	43.7	36.8	15.2	3.3	0.6	0.4	100
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。	(56.0)	(31.4)	(9.2)	(1.6)	(1.3)	(0.5)	(100)
	50.0	33.7	13.0	2.2	0.5	0.6	100
11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。	(38.6)	(28.2)	(13.9)	(2.5)	(1.6)	(15.2)	(100)
	39.0	29.7	22.8	2.0	0.8	5.8	100
12. ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等を利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。	(44.2)	(28.3)	(12.9)	(1.7)	(1.1)	(11.8)	(100)
	43.4	33.0	18.2	2.0	0.6	2.9	100
13. 12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。	(40.7)	(29.2)	(14.4)	(2.3)	(0.9)	(12.5)	(100)
	41.7	32.4	19.2	2.5	0.8	3.3	100
14. (後期)教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(48.3)	(33.0)	(12.7)	(2.3)	(1.2)	(2.5)	(100)
	47.3	33.0	15.8	2.1	0.8	1.0	100
計	(46.7)	(31.8)	(12.2)	(2.0)	(1.1)	(6.2)	(100)
	44.8	33.3	17.0	2.2	0.6	2.1	100
Ⅳ　教員の姿勢について	%	%	%	%	%	%	%
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。	(55.7)	(32.6)	(8.7)	(1.7)	(1.0)	(0.3)	(100)
	50.0	34.1	12.9	1.8	0.6	0.6	100
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(60.5)	(30.7)	(6.5)	(1.4)	(0.6)	(0.3)	(100)
	53.7	32.5	11.3	1.5	0.5	0.6	100
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。	(50.9)	(34.4)	(10.5)	(2.5)	(1.4)	(0.3)	(100)
	45.9	34.6	15.3	2.7	0.9	0.6	100
計	(55.7)	(32.5)	(8.6)	(1.9)	(1.0)	(0.3)	(100)
	49.9	33.7	13.2	2.0	0.7	0.6	100
Ⅴ　総合評価	%	%	%	%	%	%	%
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。	(49.7)	(35.6)	(9.0)	(2.0)	(1.1)	(2.6)	(100)
	45.7	34.5	13.2	2.6	0.9	3.1	100
全質問項目の平均	(51.3)	(34.1)	(10.1)	(1.8)	(0.8)	(1.9)	(100)
	48.0	33.6	14.5	2.0	0.6	1.3	100

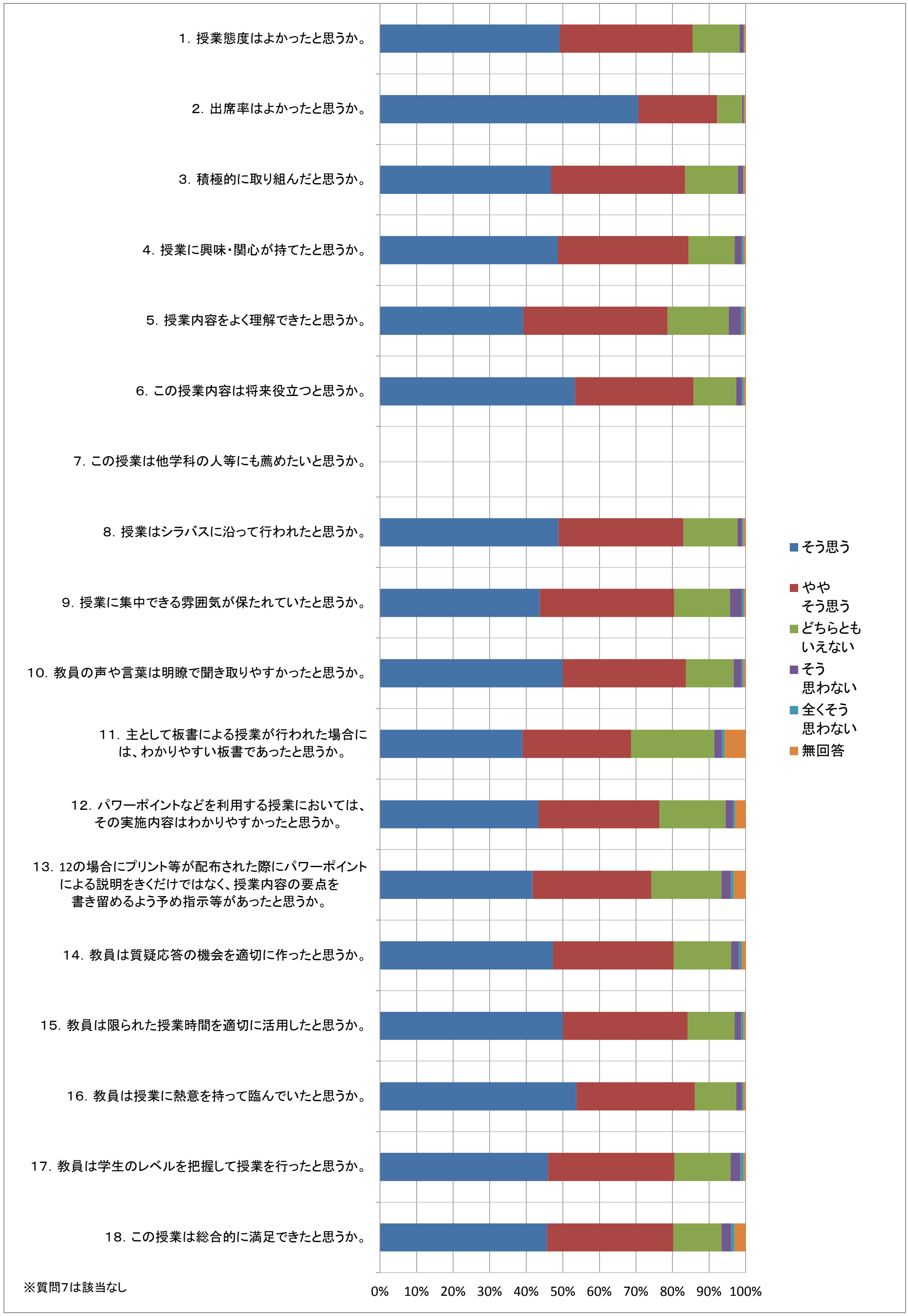
1. 授業態度はよかったと思うか。
2. 出席率はよかったと思うか。
3. 積極的に取り組んだと思うか。
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。
6. この授業内容は将来役立つと思うか。
7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。
11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。
12. パワーポイントなどを利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。
13. 12の場合にプリント等が配布された際にパワーポイントによる説明をきくだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。
14. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。
そう思う
ややそう思う
どちらともいえない
そう思わない
全くそう思わない
無回答
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%

※質問7は該当なし

◆自由記述集計結果

分類/年度	22年度		23年度	
授業に対する肯定的評価	(88.7%)	1,563	(85.3%)	1,699
授業に対する要望等	(11.1%)	195	(14.4%)	287
施設・設備に関する要望等	(0.2%)	4	(0.3%)	5
総件数	(100.0%)	1,762	(100.0%)	1,991

※(　)内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す。

◆自由記述の主な内容

内容	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	1,699	・映像を見て行う授業でとても分かりやすかった。 ・具体例を挙げてもらえるので、納得して内容を呑み込めた。 ・資料が分かりやすかったので、復習しやすかった。 ・授業の内容が充実し、工夫されていてとてもおもしろかったです。 ・質問する機会を作ったりして、授業の進み具合が良かった。
授業に対する要望等	287	・教科書高いのに、あんまり使わなくてもったいない。 ・グループ発表をするよりも、全て先生の授業にしてほしい。 ・資料が分かりにくい。どれが大事なのかわからない。 ・字が見えなくて毎回苦労した。 ・声が聞き取りにくくて、分かりにくかった。
施設・設備に関する要望等	5	・教室が明るくて、スライドが見えないことがある。 ・教室の環境が悪く、後ろはモニターが見えなかった。
総件数	1,991	

科目番号	23038	分類	専門分野	履修者	東が丘看護学部	学年
科目名	障害者保健論（精神保健含む） Health Science for the Disabled(including mental health)					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 後期

担当者	○田中　留伊　　伊藤　桂子　　中村　裕美	区分	必修	単位	1	時間数	15

授業の概要および目標

【概　要および目　標】
　精神・身体・知的の三障害の概念、特性、社会における現状と問題を理解し、歴史的背景をふまえて障害に対する理解を深める。障害に対する見方・考え方を見直し、障害者観を持てるようにするとともに障害者の健康増進、ノーマライゼーションを推進する支援について考える。

授　業　計　画

回	内　容	担当教員
第１回	オリエンテーション、 障害の概念とこころの機能	田中
第２回	障害者保健医療福祉の現状と課題	伊藤
第３回	精神科医療の歴史的変遷および現状と課題	田中
第４回	障害者への基礎的看護技術	伊藤
第５回	精神科に必要な看護理論	中村
第６回	障害者看護をめぐる倫理的課題と権利擁護	田中
第７回	障害者を家族に持つ方への支援	伊藤
第８回	障害者保健論のまとめ	田中
評価の方法	授業への参加及び学習状況(20%)、レポート課題(20%)、筆記試験(60%)から 総合的に評価する	
参考図書・資料等	◎吉松和哉編:精神看護学Ⅰ　精神保健学(第５版)　ヌーヴェルヒロカワ 2010.2 ◎川野雅資編:精神看護学Ⅱ　精神臨床看護学(第５版)　ヌーヴェルヒロカワ 2010.2 その他、参考図書は授業時に提示する。	
備　　考		

平成 23 年度大学院医療保健学研究科の授業評価結果に対する考察

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科　修士課程

1. 授業評価に対する感想

- 全 37 科目に対して項目別に集計した結果では、「授業に意欲的に取り組めた」とする者は 64.9%であり、「ややそう思う」とする意見 28.4%を加えると 93.3%となり、院生は授業に積極的に取り組めたものと判断できました。
- 授業の理解に関しては、「ややそう思う」までを加えると、88.2%であり、概ね授業内容が理解され、教員の意図することが伝わっていると思われました。
- 授業に興味・関心が持てたかどうかについては、91.2%が「そう思う」もしくは「ややそう思う」であり、院生にとって興味ある授業であったと理解できます。
- 授業が将来に役立つかどうかでは、94.6%が肯定的な意見を述べているため、現場に役立つ内容の授業が展開されていることを示しています。
- 期待通りの授業であったかどうかにおいては、12.9%が否定的な判定をしていますが、その理由について具体的記載がありません。
- 授業の進め方については、87.9%が肯定的な評価をしていました。
- 授業の教材などに対しては、84.1%が満足しており、パワーポイントのハンドアウト資料やプリントなどが適切に配布できていたと評価できます。教員の授業に対する熱意に関しても 96.7%が評価している現状でした。一方、院生においては、資料配布に頼ってしまう事の無いように授業中に筆記していく訓練も必要と思われました。
- 以上、総合的満足度に関して、89.8%が「ややそう思う」以上であったことは、これまで培ってきた授業の工夫が良い方向で満足度に影響したものと思われます。

2. 授業において工夫した点とその評価

授業評価の自由記述も加味して、以下の状況が浮かび上がりました。

- 授業を講師の研究成果を中心におこないました。常に努力が必要なこと、いつも前向きであることを忘れない様にと授業をおこなった結果、授業評価では、一つの研究テーマを深く掘り下げる意味と面白さが良く理解できたと評価されました。
- 参画型の授業を行うように努力した結果、授業評価では、物事の考え方の道筋を見直す機会が得られたと評価を受けました。
- 基本的なことが理解できない院生に対しては、内容のレベルを下げて、院生であるということも踏まえて授業をおこなった結果、授業評価では、担当講師により授業レベルに差があるという評価を受けました。
- その他、授業において工夫した点を列挙します。
  1) 学部と違って大学院では、研究をする上で必要な事項に焦点を当てて授業をおこないました。

2) 一方的な授業ではなく、意見を交わす方式を取り入れ、受講生が積極的に参加できる状況を作りました。
3) 院生の職業的な背景を考慮して、シラバス作成にはできる限りの工夫をおこない、その内容も受講生には十分説明して理解を求めました。
4) 修士課程院生の学び方・あるべき姿勢が習得できるように努めました。

○ その他、授業において評価された点を列挙します。
1) 講義の中で実体験をもとに解説されたことにより、難しい中にもやりがいを感じることができました。
2) 改めて物事の道筋を見直す機会が得られました。講義の中において、該当する英語の論文を示された点が評価できます。
3) ビジネス関連の本を読む機会が与えられ、看護の世界でも活用できることが多くあり、参考にできると思いました。

3. 授業評価結果を今後の授業にどの様に活かしていくか

○ 関連する研究論文を読み、研究報告の作成において文章を練るように、また出来るだけ学会発表をさせるように努力したい。
○ 授業を理解できるように、分り易く時折質問を入れていきたい。
○ 授業評価において低い評価を受けた部分を改善していきたい。
○ 分野は違っても研究するための手順や姿勢は同じだと思うので、研究も踏まえながら、展開していきたい。
○ 外部講師の先生方と講義内容について重複などがないように、さらに検討していきたい。
○ 授業評価結果を真摯に受け止めることは大切ですが、極端な少数意見には左右されることがないように、従来方式を基本に授業を展開していきたい。

4. その他の記述

○ 授業評価は、教員の評価とともに院生の評価にもつながるため、継続的に実施していく必要があると思います。
○ 複数の項目で低評価をする回答者のばらつきを、教員が認識することは今後の授業に有用であり、知らせてほしいと思います。
○ 診療現場での必要事項を積極的に取り入れて、実践的で興味深い事業を展開していきたいと思います。
○ 語学、特に英語の素養が求められるので、この点を考慮して授業で英語論文の紹介をし、英語で論文が書けるように指導していきたいと思います。

以上

平成23年度 授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科　修士課程

○全科目数　37科目　　○調査対象者数　　347人（延人数）
○総回答数　　243枚（回答率70.0％）

◆ 質問項目別集計結果　【上段（ ）は平成22年度集計結果】

（%）

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
1. この授業に意欲的に取り組めたと思うか	(69.1)	(26.4)	(4.2)	(0.0)	(0.0)	(0.3)	(100.0)
	64.9	28.4	6.0	0.7	0.0	0.0	100.0
2. この授業に興味、関心が持てたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	67.5	23.7	6.8	2.0	0.0	0.0	100.0
3. 授業内容をよく理解できたと思うか	(52.3)	(38.3)	(8.6)	(0.4)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	48.2	40.0	11.0	0.8	0.0	0.0	100.0
4. この授業内容は将来役立つと思うか	(74.1)	(22.6)	(2.6)	(0.0)	(0.0)	(0.7)	(100.0)
	74.3	20.3	3.4	2.0	0.0	0.0	100.0
5. この授業は期待していた通りの内容だったか	(62.0)	(25.2)	(10.5)	(1.9)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	61.4	25.7	7.5	4.1	1.3	0.0	100.0
6. この授業を、他の人にも勧めたいと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	62.2	20.3	10.8	4.7	2.0	0.0	100.0
7. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	66.2	18.9	12.2	2.7	0.0	0.0	100.0
8. この授業の進め方は適切だったと思うか	(63.9)	(26.3)	(7.5)	(1.9)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	62.2	25.7	10.1	1.4	0.6	0.0	100.0
9. この授業の教材・教具等は適切だったと思うか	(65.0)	(24.8)	(9.0)	(0.8)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	63.8	20.3	12.2	3.1	0.6	0.0	100.0
10. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	76.4	16.2	6.8	0.6	0.0	0.0	100.0
11. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	77.0	14.2	7.4	1.4	0.0	0.0	100.0
12. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	79.1	17.6	2.7	0.0	0.6	0.0	100.0
13. この授業は総合的に満足出来たと思うか	(67.3)	(25.2)	(6.0)	(1.1)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	67.5	22.3	8.2	2.0	0.0	0.0	100.0
質問項目1.3.4.5.8.9.13の平均　平成22年度	(64.8)	(26.1)	(11.5)	(3.3)	(0.6)	(0.0)	(100.0)
質問項目1.3.4.5.8.9.13の平均　平成23年度	63.2	26.1	8.3	2.0	0.4	0.0	100.0
全質問項目の平均（平成23年度）	67.0	22.6	8.1	2.0	0.4	0.0	100.0

※質問項目2.6.7.10.11.12は平成23年度に新たに加えたもの。

授業評価集計結果　年度別比較

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科　修士課程

◆ 年度別 授業評価集計結果（平成19～21年度は平均。以下同じ）

	19～21年度	22年度	23年度
全科目数	37科目	37科目	37科目
調査対象者数（延人数）	956人	375人	347人
総回答数（回答率）	661枚(69%)	266枚(71%)	243枚（70%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

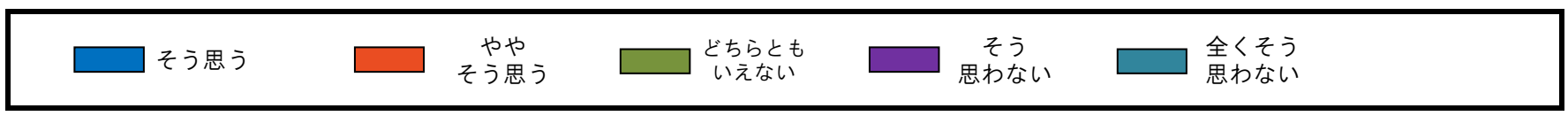

Q1.この授業に意欲的に取り組めたと思いますか

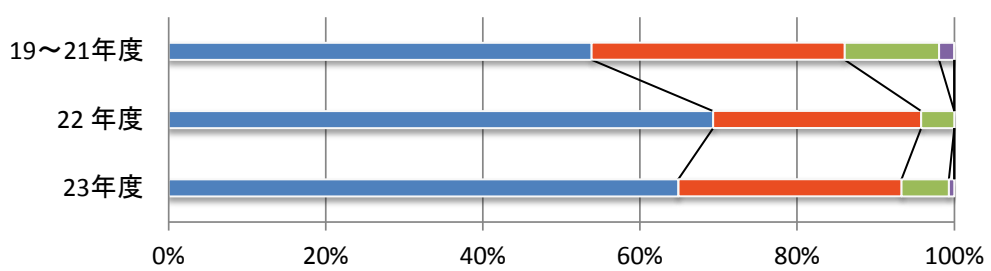

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	53.3	31.9	85.2	―
22年度	69.1	26.4	95.5	＋10.3
23年度	64.9	28.4	93.3	△2.2

Q2.この授業に興味・関心が持てたと思いますか

（23年度新規質問項目）

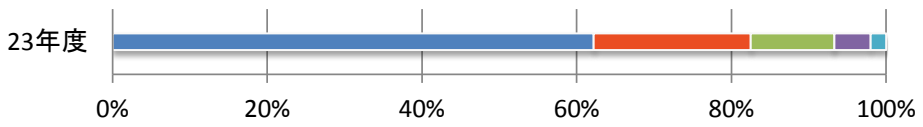

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	67.5	23.7	91.2	―

Q3.授業内容をよく理解できたと思いますか

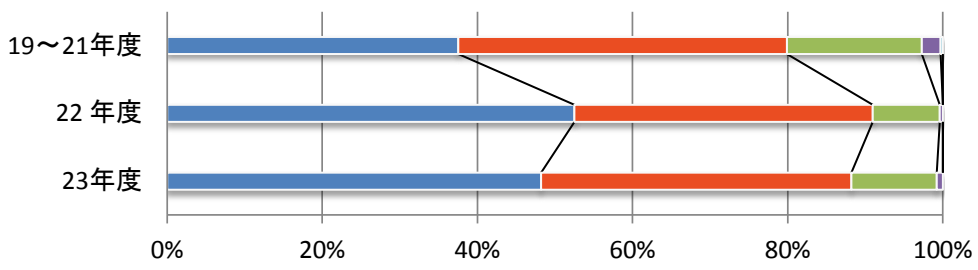

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	37.1	41.9	79.0	―
22年度	52.3	38.3	90.6	＋11.6
23年度	48.2	40.0	88.2	△2.4

Q4.この授業は将来役立つと思いますか

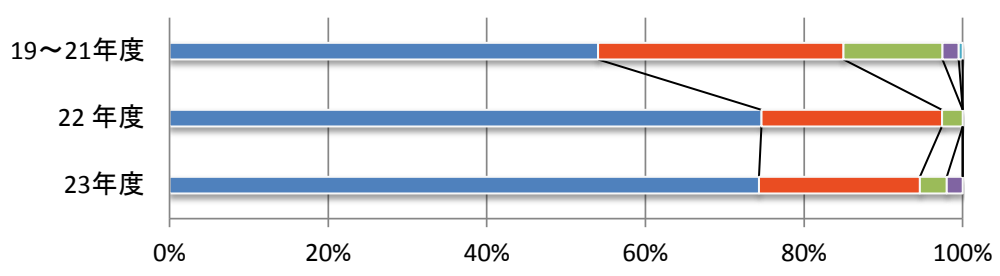

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	53.5	30.6	84.1	―
22年度	74.1	22.6	96.7	＋12.6
23年度	74.3	20.3	94.6	△2.1

Q5.この授業は期待していた通りの内容でしたか

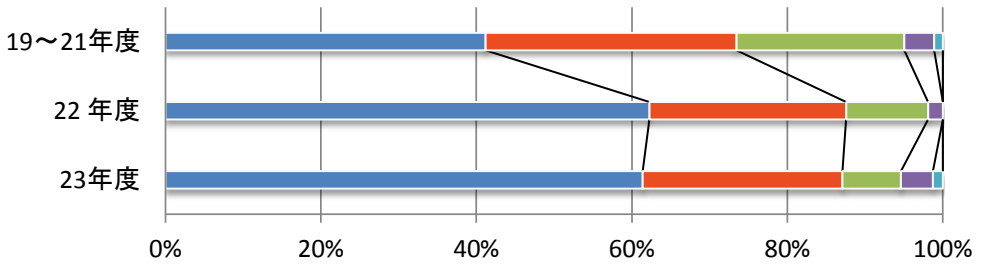

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	40.8	32.0	72.8	―
22年度	62.0	25.2	87.2	＋14.4
23年度	61.4	25.7	87.1	△0.1

Q6.この授業を、ほかの人にも勧めたいと思いますか

（23年度新規質問項目）

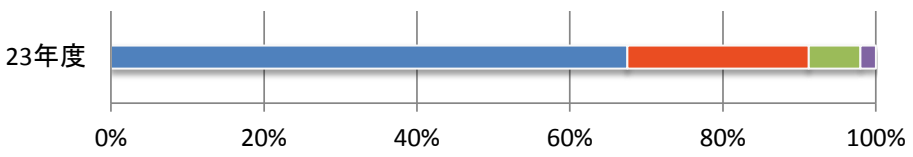

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	62.2	20.3	82.5	―

Q7.授業はシラバスに沿って行われたと思いますか

（23年度新規質問項目）

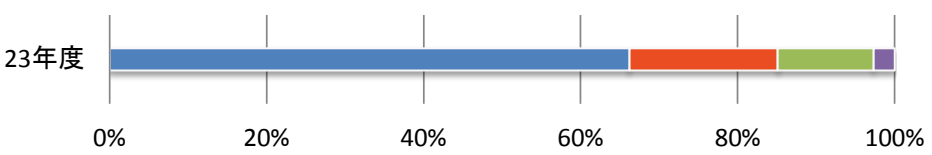

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	66.2	18.9	85.1	―

Q8.この授業の進め方は適切だったと思いますか

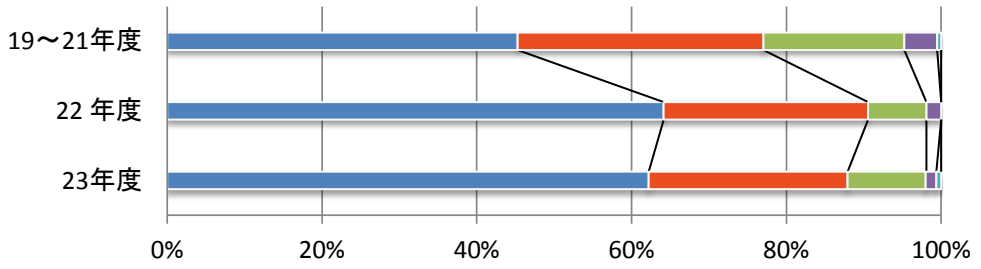

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	44.8	31.4	76.2	―
22年度	63.9	26.3	90.2	＋14.0
23年度	62.2	25.7	87.9	△2.3

Q9.この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか

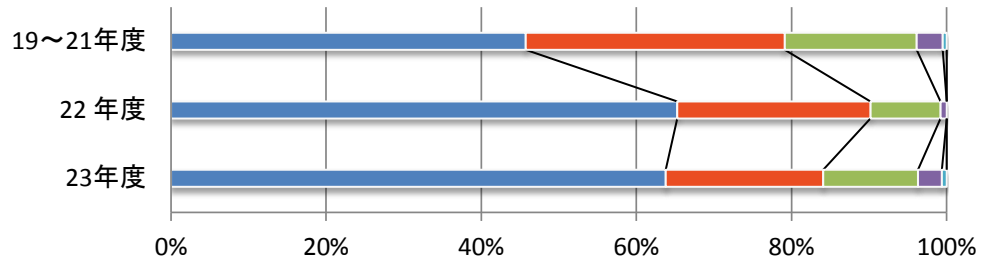

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	45.2	33.0	78.2	―
22年度	65.0	24.8	89.8	＋11.6
23年度	63.8	20.3	84.1	△5.7

Q10.教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思いますか

（23年度新規質問項目）

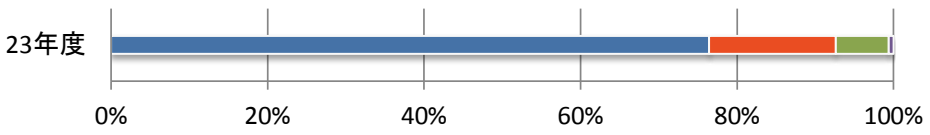

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	76.4	16.2	92.6	―

Q11.教員は限られた授業時間を適切に活用したと思いますか

（23年度新規質問項目）

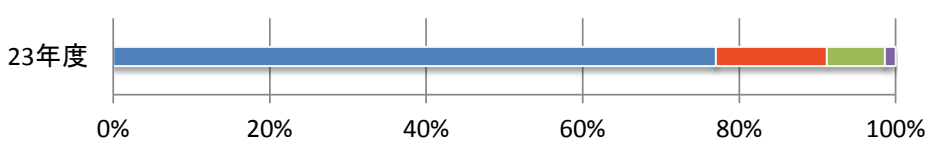

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	77.0	14.2	91.2	―

Q12.教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思いますか

（23年度新規質問項目）

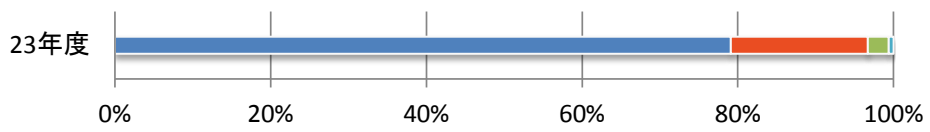

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	79.1	17.6	96.7	―

Q13.この授業は総合的に満足出来たと思いますか

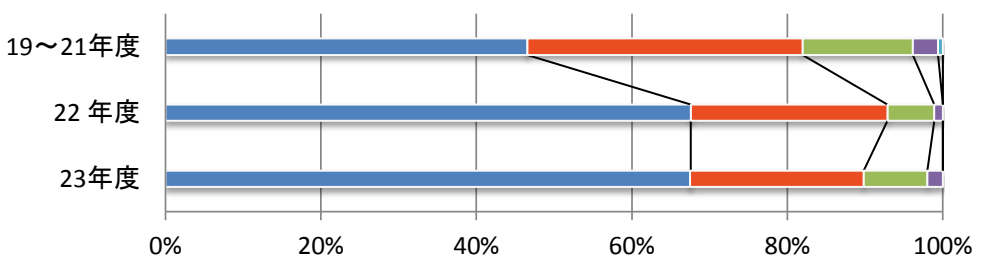

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	46.0	35.0	81.0	―
22年度	67.3	25.2	92.5	＋11.5
23年度	67.5	22.3	89.8	△2.7

◆　自由記述の主な内容（平成23年度）

内容	件数	主な内容
授業に対する 肯定的評価	45	複数の講師で担当され、様々な視点から話を聞くことができて良かった。
		先生方の実例をもとに解説していただいたことにより難しさと楽しさ、やりがいを感じることができました。また実践のヒントになりました。
		ビジネス関連の本は興味があっても、なかなか手に取ることがないので、読む良い機会になりました。看護の世界は看護の中だけで考えることが多いように思うので、一般企業での知見でも活用できることが多くあり、参考にできると思います。
		ひとつの研究テーマを深く掘り下げる意味と、その面白さがよく理解できました。
		ものごとの考え方の筋道を見直す機会が得られました。
授業に対する 要望等	27	話し合いをする時間が足りないと感じる授業があった。結論が出ることはないが、充分に話ができた方が良いと思う。
		もう少し講義期間が長くても良いと思いました。
		充分にディスカッションをする時間があると良いと思う。
計	72	

◆ 自由記述集計結果

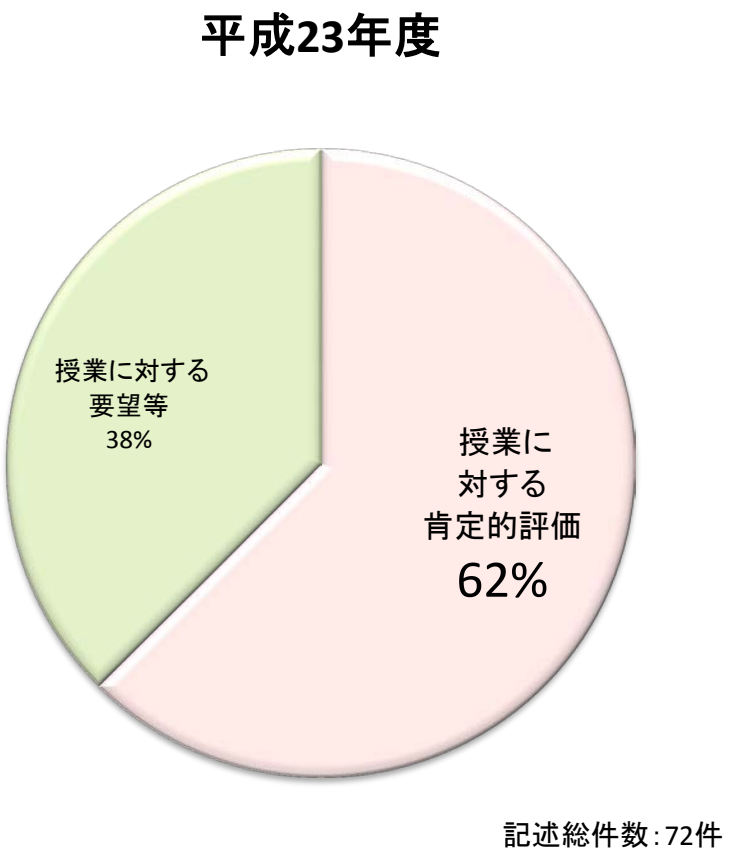

記述総件数：72件

東京医療保健大学を語る会実施結果について（平成 24 年度）

主催　東京医療保健大学医療保健学部 FD 委員会

1. 趣　旨

（1）本学では、授業内容・方法の改善を図るための組織的取り組みとして、平成 20 年度以降毎年度、全教職員が一同に会して「東京医療保健大学を語る会」を実施しております。

年度	日時	場所	テーマ
20 年度	20.10.29（水） 17：30～19：00	五反田キャンパス	教育に係る課題と将来展望
21 年度	21.10.28（水） 17：30～19：00	同上	教育力の向上を目指して
22 年度	22.10.27（水） 17：30～19：00	同上	キャリア教育への取り組み
23 年度	23.10.26（水） 17：30～19：00	同上	教育の質の保証・向上に関する取り組み

（2）平成 24 年度においては、「授業内容・方法の改善に関する取り組み」をテーマとして語る会を実施しました。

①大学は、多様化する学生・社会からのニーズに的確にこたえつつ、学位を授与する自主的・自律的な存在として、その教育の質の確実な保証・向上に努めることが常に求められております。また、各大学では、それぞれの人材養成目的を明確にしながら教育に取り組み、その成果や課題が自己点検・評価や教育情報の公表、認証評価（大学評価）を通じて明らかにされ、更なる改善に活かすことが求められております。

②ついては、語る会における各学科・研究科の「授業内容・方法の改善に関する取り組み」に関する議論・意見交換を踏まえて、教育改善に資することといたします。

③本学では、平成 23 年度においては、開学後初となる大学基準協会による認証評価（大学評価）を受審いたしましたが、教育改善に関する積極的な取り組みを求められたことから、平成 24 年度をスタートとする 5 年間の中期目標・計画においては、学生の学修意欲を高めるため、授業内容・方法の改善・充実を図り教育方法を適切に実施することといたしております。

2. 概　要

〇時期・時間

・平成 24 年 10 月 24 日（水）

・午後 5 時 30 分から午後 7 時まで（1 時間 30 分）。

〇場　　所

五反田キャンパス G304。

〇参　加　者

本学全教員（大学院担当教員、非常勤教員を含む）及び職員。

なお、東が丘看護学部については希望者が参加。

〇実 施 内 容

・各学科等教員 4 名（各学科長等から推薦）から、それぞれ 15 分ずつ、教育の質の保証・向上に関する取り組みについて発表（60 分）。

・その後、阿部学長補佐（FD 担当）の司会により、参加者と発表した教員との質疑応答・意見交換及び参加者を交えてのフリーディスカッション（30 分）。

〇発　表　者

医療保健学部 看 護 学 科	教　授　　篠　木　絵　理
医療保健学部 医療栄養学科	教　授　　五百藏　　良
医療保健学部 医療情報学科	講　師　　瀬　戸　僚　馬
大学院 医 療 保 健 学 研 究 科	教　授　　比江島　欣　愼

3. 東京医療保健大学を語る会における参加者数

○医療保健学部・大学院医療保健学研究科及び事務局参加状況

区　　分	24 年度	23 年度	22 年度	21 年度
	24.10.24	23.10.26	22.10.27	21.10.28
教　職　員　数	158	146	140	124
教　　員	93	87	88	84
職　　員	65	59	52	40
参　加　者　数	76	79	<1> 61	66
教　　員	57	55	44	57
職　　員	19	24	17	9
参　　加　　率	48.1%	54.1%	43.6%	53.2%
教　　員	61.3%	63.2%	50.0%	67.9%
職　　員	29.2%	40.7%	32.7%	22.5%

・ 教職員数は専任の数。
・ 22 年度以降の職員数には専任嘱託を含む。
・ 22 年度 参加者数<1>は、東が丘看護学部の参加者で外数。

○24 年度内訳　　（ ）は 23 年度

区　　分	専任教員数	参加者数	アンケート回収数
医療保健学部 看護学科（助産含む）	（43）45	（30）36	（24）28
医療栄養学科	（22）23	（16）14	（15）12
医療情報学科	（13）14	（9） 6	（8） 2
大学院 医療保健学研究科	（9）11	（0） 1	（0） 0
小　　計	（87）93	（55）57	（47）42

区　　分	職員数	参加者数	アンケート回収数
事務局 （専任嘱託含む）	（59）65	（24）19	（15） 7

	教職員数	参加者数	アンケート回収数
合　　計	（146）158	（79）76	（62）49

※ アンケート回収率　　＝　64.5%（前年度 78.5%）

＜当日アンケート実施結果＞

1.所属及び　2.職位をお聞きします。

（ ）は 23 年度

	教　授	准教授	講　師	助　教	助　手	その他	計
看護学科	名 (5)　6	名 (5)　6	名 (5)　5	名 (3)　4	名 (6)　7	名 ―	名 (24) 28
医療栄養学科	(2)　2	(5)　3	(3)　4	(2)　1	(3)　2	―	(15) 12
医療情報学科	(3)　1	(1)　0	(2)　1	(1)　0	(1)　0	―	(8)　2
医療保健学研究科	(0)　0	(0)　0	―	―	―	―	(0)　0
事　務　局	―	―	―	―	―	(15) 0	(15) 7
計	(10) 9	(11) 9	(10) 10	(6)　5	(10) 9	(15) 0	(62) 49

3. 語る会には、どのような期待等をもって参加されましたか。

（アンケート記述の主なものです。以下同じ）

・今後の授業のあり方に示唆を得ること。
・他学科はどのような取り組みを行い、どのような成果があるのか聞きたいと思いました。
・他学科の教育方法の改善に関する取り組みがどのようなものか知りたいと思った。
・各学科の先生方が、どのような観点でお話をされるのか、聞かせていただくことを楽しみにしていました。
・具体的な工夫を伺って、自分の授業改善に活かしたい。
・他学科における授業内容や授業方法改善の取り組みを知り、自分の授業に活用していきたい。また、大学としての課題を共有し、より良い教育について全体で検討していく機会になれば良いと思い参加しました。
・担当する全ての授業や研究に役立つ、役立てたいと考えたから。
・授業方法の改善のためのヒントがあればと参加しました。
・本学の目指すもの、教育の方針などをふまえ、どのような工夫をされているのか、参考にしたい。
・各教員が工夫している点を知り、自分の授業改善に役立てるヒントとする。
・授業内容、方法について各学科がどのような工夫がされ、どのような成果を見い出しているかを知り、自分の担当する科目の参考にしたい。
・日頃の諸先生方の教育内容等を知り、今後の教育活動の参考とするため。

・他学科での取り組みで、活用できるものを知ることができればと思い参加しました。
・各学科における授業工夫、工夫に至った経緯などを伺うことで、これからの自分の授業計画に活かしていきたいと考え参加しました。
・授業内容について知ることで、THCU のことをより深く理解できるのではないかと考えていました。
・医療保健学部の現在を知る。他学科の教授内容、方法を知る。
・大学の方向性を考えることは、とても大切だと感じています。
・各学科の工夫点とその効果を自身の授業や学科に反映したいと思い参加。
・授業、大学教育のあり方について学べることを期待していた。
・今回のテーマは、各学科や先生方が平素よりされている授業の取り組みを話されるということで、自分の授業や実習へも応用できるのではないかと期待していました。
・今後の授業展開の参考にしたいと思い参加。他学科の情報を得ることにより、自分の学科の改善につなげていく。
・他学科の取り組みで成果の得られたものは何か、その中で本学科でも取り入れられるものはあるのかどうか、分かれば良いと思って参加した。
・他の学科がどのように授業を行っているか、知る機会はないのでそれを学ぶよい機会だと思って参加しました。
・新しく改善した項目について聞きたいと思った。
・先生方がどのような思いで学生への授業を行っているのか、どんな課題を認識し改善を行っているかをお聞かせいただければとの期待感を持って参加いたしました。
・各学科の授業において、どのように取り組んでいるか、課題は何かについて聞きたいと思った。
・日常接する機会の少ない先生方とのコミュニケーションを図る。

4.参加されたご感想等をお聞かせください。

	大いに参考になった	参考になった	それほど参考にならなかっ	その他	計
看護学科	名 7	名 20	名 1	名 0	名 28
医療栄養学科	3	8	1	0	12
医療情報学科	1	1	0	0	2
医療保健学研究科	0	0	0	0	0
事務局	3	3	1	0	7
計	14	32	3	0	49

（回答者 49 名のうち 46 名(93.9%)が「大いに参考になった」及び「参考になった」と答えています。）

・他学科を含め、先生方が授業、学生に学問を理解させるための工夫を聞くことができ参考になった。
・学科によって現状多様であることを再確認しました。
・他学科と共通するところは、自分の学科にも参考になる。また違う課題を知ることも参考になった。
・同じ学科内であると発想の幅が狭くなるので、他学科の先生のお話を聞かせていただくことは刺激になってよいなあと思いました。
・習熟度別クラスは興味があって実施したいとも思いました。少人数で学生の能力に対応して細かな教授活動が行えるので、学生個々のニーズもキャッチしやすくなりますし、生の反応から授業改善が期待できると思っています。
・医療栄養学科で実践されている様々な方法については、個々の授業の中ですぐに取り組むことができるので、今後実践してみたいと思います。
・他学科の工夫を見ることができ、その考察の仕方を学ぶことができた。
・習熟別・段階別というのは、やはり必要なのかなと思った。
・それぞれの教員がさまざまな工夫をしていることはよくわかりました。どの授業でも工夫はされていると思うので、新たな取り組み、大学としての取り組みなどについて検討していけるとよいと思いました。
・大学教員の資質向上という意味では研究に関する FD も必要という点に同感しました。
・習熟度に関しては、大変興味を持った。また、医療栄養の取り組みについても、よくわかり参考になった。

・各学科の先生方が大学教育としての教育の質を保っていくために行われている工夫など考えていただき、大変勉強になりました。
・大学とは何か、改めて知り、考える機会をいただいたように思います。
・大学内の他学科の先生方のお考えを知るには、貴重な機会だと思いました。
・看護学科、医療情報学科の報告はストーリー性があり理解しやすかったが、短い発表の中では全容がわからず、すぐに反映させることは難しいと思った。
・大学院の報告は、非常に胸のすく思いがしました。(同感)
・今後の実習や授業展開に活かすことのできる内容はどんどん取り入れていきたい。取り入れていけるかイメージしながら今期の時間を使っていきます。
・学科それぞれの特色があり、工夫改善するために努力していることがわかった。工夫されたことが良かったのか、悪かったのか判断するにはどうしたらいいのか。
・学科として到達目標、ゴールを決め、それに向けて教員が同じゴールに向けて授業を展開することにより、より目標が明確になり、教員間、授業間での連携が取れるのではないかと思った。
・日常的にこのような話をお聞かせいただくことが少ないので、各先生の一言一言について考える機会、気づきのきっかけとなりました。
・大学の将来像に向けた具体的な話を期待しましたが、内容的には現状報告が多く、若干期待ハズレでした。

5.授業内容・方法の改善を図り教育力の維持向上を図るため、先生ご自身では日頃どのように取り組んでおられますか。また、今後どのように取り組もうと思われますか。

・実習で活用できる知識として自分のことばで他者に説明できるような状況を目指しています。
・他大学の取り組みについて情報収集をするようにしている。FD 活動についても現在の Topics を情報収集し、必要な知識を得るようにしている。今後も学科で全体の教育力の向上を目指した FD 活動を積極的に推進していきたい。
・毎回授業で学生の感想を聞き、理解度の浅かった部分は再度説明をするようにしています。はじめは、授業内容が少なくなるので同じことをくり返すことはムダではないかと思いましたが､学生の反応を聞くと､内容を増やしても十分理解できないので、やはり復習を入れてほしいという期待が多いようです。
・学科内での発表や学生からの授業ごとのミニレポート提出と分析、科目担当者同士での頻繁なディスカッションを行っています。

・課題を与えて、視聴覚教材なども活用しますが、やはり看護では現場(臨地実習)での教育が効果的であると思います。
・学生の世代でわかりやすい具体例を用いて講義をしている。
・さまざまな学生がいるので、学生の状況をよく理解、把握していけるよう努力しています。
・授業の事前準備に十分時間をかける。国家試験に出るポイントを授業や小テストを通して、明確に伝える。双方向性になるように。学生に発問や質問をくり返し、考えさせる授業の展開。
・最近の学生は、動画を好むように思っています。短時間でも関連する印象深い動画を探し、使うことができるようにしています。
・学生が身近にとらえられるような教材(事例、メディア)を使用し、学生自身が考える時間を講義内でできるだけ確保する。学術的な知識を学ぶ前に自らが何を学べばよいかを気づき、講義にのぞめるような導入(例えば場面提供)を工夫している。
・学生へ大学評価とは別にアンケート調査を実施している。知識の定着のためには毎回ミニテストを実施する。
・常に情報を入手し、セミナーなど教育開発に関する自己啓発を行っている。他大学との交流、研究、学会により知り得たことを自分の担当科目に取り入れ、成果を社会に還元するようにしている。
・日頃行っている授業内容について、実習等での実践場面を通して課題だと感じたことを次の授業に活かすようにしている。
・学生から授業終了後、リアクションペーパー(意見、わかったこと、わからなかったこと)などを書いてもらい、授業のふり返りを行います。また、質問などに関しては、次の授業で答えられるようにしています。授業での話す内容は具体的な事例を取り入れ、展開するように工夫しています。
・領域全体での講義の目的を共有して、各回の授業に取り組めるようにしています。
・他の先生方の授業構成、話し方等を参考にし、取り入れるようにしています。今後は、もっと文献等もおさえて取り入れていきたいと考えます。
・学生に関わる機会が実習中心になるので、授業で行った内容が実習に反映しているのか、又、授業内容に戻るように授業と実習連結をとれるよう、意識して取り組んでいます。
・大学の人々以外の人々との付き合いを多くしている。つまり、社会の現場の人々と付き合い、今の情報、今の具体的なこと、今後の動き予想等々を得て、それを教科書と合体させて学生に伝え、考えさせている。
・当初、研究重視で取り組んでいたが、この頃資格取得重視になりつつあります。試験対策を考えながらも自分が社会に出たときに自分自身で考える力を持てるように…

ということを考えながら取り組んでいます。
・独自にアンケートをガイダンスでとり、そのアンケートを参考に授業計画を考えている。
・小テスト、中間テストを行っている。スライド(講義内容)は資料として配布しない。くり返しテキスト内容を確認する。
・授業の要所でまとめを入れ、学生の頭の整理を行う時間を設けている。
・小テストを実施することにより、理解度の確認と自身の教え方などを確認している。学生が積極的に参加し、また参加型の授業を今後工夫していきたい。
・常に新しい情報をキャッチするために、セミナー等には積極的に参加しています。
・今学んでいる授業が将来の職場でどの様に活かされるかを教えている。

6.FD 委員会にはどのような活動を期待されますか。

・今後も同様もしくは具体的内容(模擬授業など)を聞きたい。
・新しい知見を得られるような講演会の開催。
・学内の交流もぜひお願いしたいですが、全国的にみて大学の先進的な取り組みとして行われている授業方法の紹介などをしてくださるとありがたいです。
・大学授業評価の改善。公開方法も含めてお願いしたいです。
・先生方の研究活動の発表を聞きたい。
・今後もこのような機会を継続してください。
・とても良い企画なのでシリーズでやっていただけるとよいと思います。
・教育に関する評価方法、内容等について取り上げていただければと存じます。
・講義形式に加え、少人数でのディスカッションも取り入れていただけるとよいと思いました。
・この先の大学の目指すべき方向性についてのディスカッションの場。
・教員と職員との連携、課題解決、問題点について。
・教育の内容や方法の向上を図ることはもちろんのこと、その能力や技術を学生によりよく提供できる環境整備が必要であると感じる。
・本日のお話を文章として記載していただきたい。ホームページ上でも良いと思います。
・学内のコミュニケーションの場、そしてそれぞれ大学の職員が考えるきっかけとなる場としての活動となるよう期待いたします。
・各学科における FD の取り組み・成果等を発表してもらいたい。
・今後の大学は、どこに目標を置いて改善、改革に取り組んでいくのかを明確にしてほしい。

平成 23 年度大学院看護学研究科の授業評価結果に対する考察

研究科長　草間　朋子

〇大学院修士課程の完成年度を迎え、全 21 科目の授業評価を実施した。その結果の概要は別添資料の通りである。

〇全体の回答率は 94.1%で、昨年の調査に比べて回答率は上がった。

1 年次生の科目（19 科目）の回答率は、科目により 90.5～100（16 科目）%に分布しており全体的に高い回答率であったのに対して、2 年次生の科目（2 科目：実習および課題研究）の回答率はいずれも 70%で低い。

2 年次生の回答率の低いことが、科目（実習、課題研究）の特性からきているのか、あるいは、学年次の特性であるのかは明らかではないが、昨年の回答率（昨年度は大学院初年度であったために、1 年次の科目しかなく、今年の 2 年次生が 1 年次生の時に受講したものである）が約 60%と低い値であったことを考えると、後者の可能性を否定することはできない。

〇授業内容、授業の進め方、教材・教具の整備状況等に対して、一部の科目（2 科目）を除いて、不満を示した者の割合は 10%未満であり、まずまずの結果であると考えている。

教材・教具の整備状況に対しては、昨年に比べて満足度が高くなっている。

授業の進め方に対する満足度の高くなかった 2 科目については､科目担当の先生方に、授業内容の組み立てを含めて再検討していただくこととする。

「授業内容が将来役に立つと思うか」の質問に対しては､全科目について 90%以上の学生が評価しているので、授業科目の構成は、このままの状態をしばらくの間、続けてもよいのではないかと考えている。

〇全科目で 319 件の自由記載があり、内容を「肯定的」「要望等」に分けると、図に示すような結果になるが、要望等については、真摯に受け止め、授業改善に向けて参考にしていきたい。

〇平成 22 年度にスタートした、大学院高度実践看護コースの修了生を平成 24 年 4 月に、初めて社会に送り出すことができた。大学院での教育は、医学モデルに従った教育を中心に行っているので、多くの臨床教授の先生方のご協力により成り立っている。初めての修了生全員が、日本 NP 協議会が実施する「NP 資格認定試験」に合格できたことを、深く感謝申し上げる。

〇授業評価の結果等を、活用し、授業内容のさらなる改善・充実に向けて取り組んでいきたい。

以上

平成23年度　授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　高度実践看護コース

○全科目数 21科目　　○調査対象者数　424人（延人数）
○総回答数　399枚（回答率94.1%）

◆ 質問項目別集計結果

（%）

質　問　項　目	非常にそう思う 5	4.5	そう思う 4	3.5	どちらとも言えない 3	そう思わない 2	全くそう思わない 1	計
1. この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。	21.6	0.0	56.6	0.3	17.0	3.8	0.8	100.0
2. 授業内容をよく理解できたと思いますか。	7.8	0.0	54.4	1.3	30.3	5.5	0.8	100.0
3. 授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。	16.0	0.0	35.8	0.3	38.6	7.8	1.5	100.0
4. この授業内容は将来役に立つと思いますか。	37.3	0.5	43.1	0.3	14.8	3.5	0.5	100.0
5. この授業は期待していた通りの内容でしたか。	14.3	0.3	44.1	0.5	29.3	8.8	2.8	100.0
6. この授業の進め方は適切だったと思いますか。	12.8	0.3	49.6	0.0	27.6	6.8	3.0	100.0
7. この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。	14.1	0.0	50.8	0.3	28.1	5.0	1.8	100.0
8. この授業は総合的に満足できたと思いますか。	14.8	0.0	55.9	0.5	20.1	6.5	2.3	100.0
全質問項目の平均	17.3	0.3	48.8	0.5	25.7	6.0	1.7	100.0

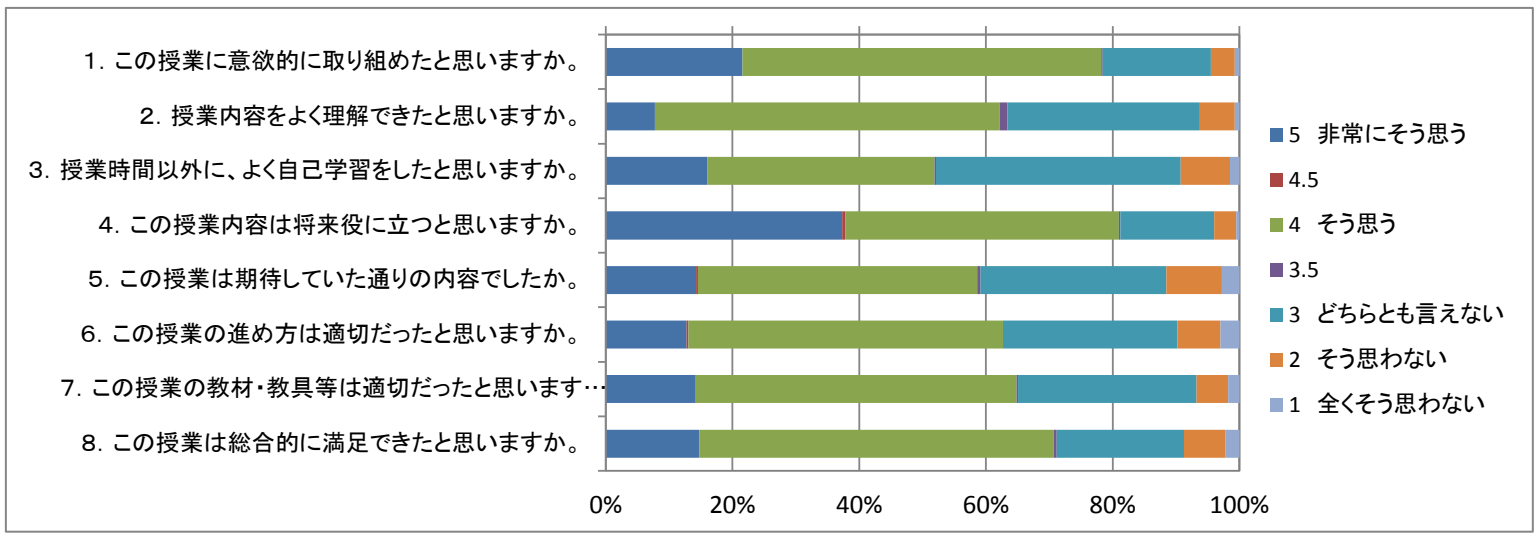

◆ 自由記述の主な内容

内容	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	137	具体的な症例を通しての学習であったため、内容を理解しやすく、これからの実践に活かしていこうと思った。
		医師の思考回路がわかりやすく示されていた授業であり、大変参考になった。
		様々なシミュレータで体験できたのはよかった。
		研究の進め方について不安があったが、講義を受けて理解を深めることができた。
		（後期科目について）前期で学んだ知識を統合し、実践レベルに近づくことができた。
授業に対する要望等	182	演習の時間を増やしてほしい。
		教育の手法についてもっと詳しく聞きたかった。全体的に時間が少なく残念だった。
		レポートに追われ、全体的に予習・復習する時間が少なくなってしまったような気がします。
		丁寧でわかりやすかったので、もう少し時間が多いほうがよかったと思いました。
計	319	

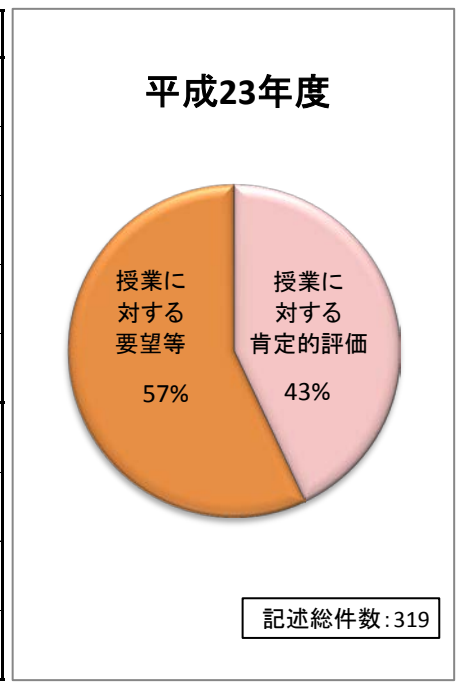

大学院公開講座実施状況(看護学研究科　平成22年度～)

	平成22年度	平成23年度
実施日時	22.11.30（火）18：30～20：30	24.3.13(火)18：00～20：00
実施場所	国立病院機構本部講堂	国立病院機構キャンパス
受講料	1,000円	1,000円
講座名	「ＮＰとしての１日　～この能力を獲得するまでの道のり～」	「急性期のナースプラクティショナーの過去、現在と未来の役割」
講座の内容	ナースプラクティショナー(ＮＰ)として活躍しているEklund　源　稚子先生の日常業務及びアメリカのＮＰの活動の実態についての紹介。また、アメリカに渡りＮＰを目指したきっかけについて講演。	米国スタンフォード大学病院の救急医療現場でナースプラクティショナーとして活躍しているChan, Garrett氏の活動内容についての講演。
講師	Eklund　源　稚子 (Pediatrix Medical Group of Tennessee,PC.) 新生児専門ナースプラクティショナー	Chan, Garrett（米国スタンフォード大学病院） 臨床助教授
参加者数	167名	115名
アンケート回答者数 講座を知った方法 公開講座の時間 公開講座の内容	アンケートは行わなかった	アンケートは行わなかった

	平成24年度	
実施日時	24.10.29（月）　17:30～19：00	
実施場所	国立病院機構キャンパス	
受講料	1,000円	
講座名	「オーストラリアにおける看とり ～現状と課題～」	
講座の内容	ターミナルケアの世界的権威者であるマーガレット・オコナー氏の、海外におけるターミナルケアの現状についての講演。	
講師	マーガレット・オコナー オーストラリア、モナシュ大学医療看護科学学部　教授	
参加者数	90名	
アンケート回答者数	60名	
講座を知った方法 （学外者のみ）	大学のホームページ	0%
	大学からのチラシ	31%
	友人・知人からの案内	23%
	その他（勤務先等からの案内）	46%
公開講座の時間	適当	87%
	長い	0%
	短い	5%
	その他（途中から参加）	5%
	無回答	3%
開始時間	適当	70%
	もっと早い時間がよい	8%
	もっと遅い時間がよい	19%
	その他（土曜日）	3%
公開講座の内容	すごく良かった	15%
	良かった	52%
	普通	21%
	難しい	7%
	その他（もう少し専門的でも良い）	3%
	無回答	2%

科目番号	51005	分類	―	履修者	大学院看護学研究科	学年
科目名	フィジカルアセスメント学演習					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当者	小山田吉孝・布施　淳・安富大祐・鄭　東孝 高橋正明・松山友子・穴沢小百合・石川倫子 藤内美保・芳賀祥子・児玉菜桜	区分	必修	単位	2	時間数 60

授業の概要および目標

【概　要】診療看護師がクリティカル領域にある患者の健康問題を解決する上で必要とされる、身体的・包括的な機能評価のためのフィジカルアセスメントの方法を学ぶ。

具体的には医学的な知識を用いた視診・聴診・打診・触診など、フィジカルアセスメントに共通する診察方法を理解し、系統的なフィジカルアセスメントの技術を身につける。さらにクリティカル領域で遭遇する症状に応じたフィジカルアセスメントの技術を身につける。

【目　標】

1．フィジカルアセスメントに必要な基礎的知識を理解する。
2．系統的にフィジカルイクザミネーションを実施し自己の課題を明確にする。
3．クリティカル領域で遭遇する症状に応じたフィジカルアセスメントを理解し自己の課題を明確にする。

授　業　計　画

回	内　容	担当教員
第 1～3回	Ⅰ．フィジカルアセスメントの概要と基本技術 1）問診・視診・聴診・打診・触診 2）全身状態とバイタルサイン・意識の観察	穴沢小百合 松山友子 芳賀祥子
第 4～8 回	Ⅱ．フィジカルアセスメントの基礎 1）頭頸部の観察 2）胸郭・呼吸器系の観察 3）循環器系の観察 4）腹部・消化器系の観察 5）脳神経系・運動器系の観察	
第９回 第 10・11 回 第 12 回 第 13 回 第 14 回 第 15 回 第 16 回	Ⅲ．フィジカルアセスメントの方法 1）外皮系の観察　　高齢者アセスメント 2）腹部・消化器系の観察の実際 3）胸郭・呼吸器系の観察の実際 4）循環器系の観察の実際 5）頭頸部の観察の実際 6）脳神経系・運動器系の観察の実際 7）生殖器系の観察の実際　　乳房、腋窩・腋窩上リンパ節の観察	石川倫子 藤内美保 児玉菜桜 芳賀祥子
第 17～26 回	Ⅳ．クリティカル領域で遭遇する症状に応じたフィジカルアセスメント 1）呼吸器症状のある対象へのフィジカルアセスメント 2）循環器症状のある対象へのフィジカルアセスメント 3）神経症状のある対象へのフィジカルアセスメント 4）消化器症状のある対象へのフィジカルアセスメント 5）骨、筋肉に症状のある対象へのフィジカルアセスメント	小山田吉孝 布施　淳 安富大祐 鄭　東孝 高橋正明
第 27～30 回	Ⅴ．クリティカル領域で遭遇する事例を用いたフィジカルアセスメント 1）腹痛を主訴とした患者へのフィジカルアセスメント 2）頭痛を主訴とした患者へのフィジカルアセスメント	石川倫子 児玉菜桜 安富大祐 鄭　東孝
評価の方法	授業の参加度（プレゼンテーションの内容等）および課題レポート（３０%）、技術演習における課題レポート（７０%）で総合的に評価する。	
参考図書 ・資料等	◎1）Lynn S.Bickley 著／福井次矢・井部俊子監修：ベイツ診察法，メディカル・サイエンス・インターナショナル，2008 ◎2）古谷伸之編：診察と手技がみえる1　第2版，メディックメディア，2010. 3）藤崎　郁著：フィジカルアセスメント完全ガイド，学研，2010. 4）Andrew Biel 著／阪本桂造監訳：ボディ・ナビゲーション～触ってわかる身体解剖～，医道の日本社，2009.	

大学概要
建学の精神
大学評価（認証評価）結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
学則
校歌
組織図
紀要
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
デジタルパンフレット
財務情報の公開

オープンキャンパス
入試説明会・進学ガイダンス
学外進学相談会
学部・学科見学会
東京医療保健大学は 財)大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。
中期目標・計画
平成22年度東京医療保健大学 点検・評価報告書
東ヶ丘看護学部年報
図書館

学士課程

東京医療保健大学は、医療の現場に強く、豊かな国際感覚を備え、医療の情報化に対応し、他の専門職と協働してチーム医療を実現できる人材を育成いたしますが、入学者には次のような資質が求められます。

1. 寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を有すること。
2. 基礎学力と豊かな教養の上に、専門性への探究心を有すること。
3. 自ら課題を設定し、調べ、考えて問題解決を図ろうとすること。
4. 何事にも積極的に取り組むことができること。
5. コミュニケーション能力・表現力が豊かで、他と協調して物事を達成できること。
6. 社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ようとすること。
7. 科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に意欲を持って取り組むこと。

医療保健学部

看護学科

看護学科では、大学での看護の学びを、将来看護の実践に活かすという明確な意思と意欲を持った学生を求めています。 では、それにふさわしい要素とはどのようなものでしょうか。もし皆さんや皆さんの家族が看護を受ける立場になった時、 どのような看護師さんに看護してほしいと思いますか。

看護は、その人の視点に立って、心を思いやり、痛みを分かち合うことのできる人間的な温かさと豊かな知識、 感性に裏打ちされた行動力、責任感、高い倫理性が求められています。そのためには、まず基礎学力の上に、自分の意見の表出や他者との交流を通して、 厳しい中にも学ぶ楽しさを育てることのできる意欲と自律性を持った人が必要です。 その理由は、看護の現場は絶えず変化しており、自ら考え判断し、行動することが要求されるからです。

現在の日本は超高齢化社会を迎え、病気を抱えながら生活をする方々が増加しています。看護の活躍の場も病院のみならず、 地域や職場、家庭へと拡大しつつあります。

看護は最も身近にいる医療のスペシャリストとして、一人ひとりの生命・生活・人生に目を向け、病気や心の変化を的確に把握し、 得られた情報を科学的な思考で判断して問題解決できる能力と、他の専門職と協働するコミュニケーション能力が求められています。

看護を実践することは、様々な人々への援助を通して、自分自身を見つめ、自らを磨き、生涯にわたって成長しようとする過程そのものです。
大学を生涯の基盤づくりの場として考え、新しい時代の看護に飛躍する第一歩として欲しいと願っています。
なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。

医療栄養学科

健康と食生活の関係が重視されていることから、医療現場での管理栄養士の役割はますます大きくなっています。医療栄養学科では、医療の専門家の連携による「チーム医療」の一員として、参画できる管理栄養士の養成を目指しています。現場に強い管理栄養士を育成していくために最も必要なものが医療現場とのつながりで、本学科の臨地実習には、NTT東日本関東病院をはじめ、多くの病院や高齢者施設などを実習施設として実践的な臨床教育を行います。

また、優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設し、医療現場に求められる管理栄養士を育成します。

「医食同源」という言葉もあるように人の健康を守る上で、医と食は切り離しては考えられません。特に、今日の少子高齢化社会への急激な変化に伴って、高齢者の健康管理や生活習慣病対策は重要であり、管理栄養士はこれまで以上に病気の治療のみならず予防医学の観点から社会の要望に応える必要があります。さらに、医療現場に強い管理栄養士は、病院だけでなく学校、保健センター、福祉施設、事業所、食品会社、給食会社、スポーツ施設など、食と健康に関わる様々な職場でも求められています。

また、教育現場での食育の担い手として、安全な食事の提供を通して健康を支援することも重要です。

そこで、医療栄養学科では、食と健康に関する知識をより深く追求する意欲を持っている学生、人とコミュニケーションができる能力を持ち、社会・地域住民に対して健康の面で貢献したいと考えている学生、大学で学んだことを実生活で一層有

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索
東京医療保健大学
携帯サイトはこちら
大学紹介動画

効活用したいと考えている学生を歓迎します。 なお、本学科を志望される方は理科の選択科目において、「生物Ⅰ」「化学Ⅰ」を履修されていることを望みます。

▼ 医療情報学科

医療情報は、患者さんに最適な医療を行うために用いられ、さらに新たな治療法や機器の研究・開発を的確に行う材料になるなど、医療活動を円滑に推進する原点です。医療を行う医師や看護師、その他の医療関係者、福祉関係者はこれらの情報をもとに方向性を決めます。したがって、医療情報を扱う人は必要な情報を的確に収集、解析、加工し関係者に伝える力と、仕事に対する明確なポリシーや責任感、高い倫理観を持った人材が求められます。医療情報学科は、何事にも積極的で高い倫理観を持つ人を求めています。

病院など医療の現場で、情報がどのように利活用されているかを知ることは、医療情報を的確に医療関係者に伝達し、より質の高い医療を提供するチームの一員となる第一歩です。新しい医療情報の活用や的確で効果的な情報の提供について議論するために、コミュニケーション能力が必要です。医療情報学科は、医療だけでなく広く社会に関心を持ち、自分の考えを積極的にコミュニケーションできる人を求めています。

これからの医療においては、患者さんと医療提供者を仲立ちし、医療現場と企業とを連携するコミュニケーターとしての役割が益々重要となります。医療情報学科は、「新しいことや新しい領域を切り開きたい意欲」と「人間・社会に貢献したい高い志」を持った学生を歓迎します。

本学科を希望される方に対して、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格の指定は特にありません。ただし、医療情報を扱うには高い倫理観が必要です。例えば科目「情報Ａ」の内容に含まれる情報の伝達手段の信頼性、情報の信憑性、情報発信に当たっての個人の責任、プライバシーや著作権への配慮などについて学び、高い意識を持つことを期待します。

◎ 東が丘看護学部

▼ 看護学科

東が丘看護学部は、"tomorrow's Ns"を求めています。
看護職には、患者さんや家族のもっとも身近で、四六時中患者さん達を見守り続け、患者さんの療養生活を支え、診療が効果的に進むための的確な看護を提供していくことが求められています。東が丘看護学部では、日本の医療保健福祉を支える豊かな感性と実践力を持った看護師＝tomorrow's Nsを目指して教育します。
未来の日本の医療保健福祉を支える看護師＝tomorrow's Nsを目指す意欲的な学生を求めています。

看護師は、生涯にわたって自分を磨き続け、常に自己開発ができる素晴らしい職業です。看護を学び、実践しながら、自己を啓発し、自らのキャリアを開拓し、創造していけるような能力を身につけていただきたいと願っています。医療が高度化・複雑化し、病気と闘う人々は、これまで以上に難しい課題を抱えています。患者さんのもっとも身近な存在である看護師は、チーム医療のキーパーソンであり、看護に関する知識や技術にも、より高度な専門性が求められております。国立病院機構のネットワークを活かした臨床現場で、的確な看護の実践力を身につけるとともに多くの専門職と交流し、チーム医療を支える質の高い看護師を育てていきます。

いのちの尊厳と看護への興味と知的好奇心を持ち、看護を学ぶことで「自己を開発したい！自分を磨きたい！」との情熱を持って、未来の臨床現場を担う確かな決意と志を持った学生を求めています。東が丘看護学部で、tomorrow's Nsとしての一歩を踏み出し、ともに学びあいましょう。

医療保健学研究科修士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、各領域において医療保健分野における学際性と専門性を追求し、さらにマネジメント能力の兼備、医療保健現場における実践の質の向上を図ることとし、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

〈看護マネジメント学領域、感染制御学領域、医療栄養学領域、医療保健情報学領域〉

各領域における知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力、専門的知識を体系的に学ぶ意欲を有すること。

〈助産学領域〉

原則として臨床経験５年以上の助産師を対象とし、確実な助産実践能力、患者教育及び学生・同僚スタッフへの教育・指導力等の向上に意欲を有すること。

医療保健学研究科博士課程

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、入学者には次のような資質が求められます。

〈感染制御学領域〉

感染制御学領域における専門知識と技術を有し、臨床現場でのさらなる実践能力の向上を目指し、学際的・国際的な視点から専門的知識を体系的に学ぶとともに、感染制御学に関する研究能力の向上に向けて、意欲を有すること。

看護学研究科修士課程

ページの先頭へ戻る

現代の医療は、日々、高度化、複雑化し、専門化が進んでおり、国民・患者の医療に対するニーズも多様化しております。その一方で、医療の現場では、医師不足に伴う救急医療における患者の受け入れ拒否、産科病棟の閉鎖、ハイリスク妊婦の受け入れ先及びNICU病床の不足等の課題が指摘されるなどの諸問題を抱えております。
本研究科では、救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることができる力を持った看護師の育成、また、高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材を育成します。

▼ 高度実践看護コース

救急医療などの現場において、患者ニーズに対応したタイムリーな医療を提供でき、医療従事者間のスキルミックスにより、チーム医療のキーパーソンとして自律的に活躍できる能力を備えた高度な看護職、すなわちクリティカル領域で活躍する看護師（特定看護師（仮称）・診療看護師（ＮＰ））を育成します。
本コースでは、医療における「看護」の役割を充分認識したうえで、救急医療を含むクリティカル領域で、医師等と連携・協働してプライマリ診療の実践に自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

▼ 高度実践助産コース

「科学的裏付けを活用し、自律して自然分娩の支援ができる能力」、「院内・院外助産システムを担うことができる能力」、「周産期における救急時に対応した業務ができる能力」など、これからの助産師に求められる能力を身につけた助産師を育成します。また、周産期にある母子の支援のみでなく、子育て支援や思春期・更年期にある女性への支援、ＤＶをうけた女性への支援や不妊相談等のウイメンズヘルス、性教育、国際助産などの幅広い分野で活躍できる助産師の育成を目指しています。
本コースでは、助産師としての目的意識及び21世紀の助産師に求められる将来像を明確に持ち、実践家又は研究・教育者を目指して自律的に取り組む情熱を持った学生を求めています。

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス	〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス	〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス	〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

大学概要
建学の精神
大学評価（認証評価）結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
学則
校歌
組織図
紀要
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
デジタルパンフレット
財務情報の公開

オープンキャンパス
入試説明会・進学ガイダンス
学外進学相談会
学部・学科見学会
東京医療保健大学は 財)大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。
中期目標・計画
平成22年度東京医療保健大学 点検・評価報告書
東ヶ丘看護学部年報
図書館

学士課程

東京医療保健大学は、本学の建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療保健の分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し、解決することができる人材を育成することを理念・目的として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「東京医療保健大学教育課程編成・実施の方針」を制定します。

医療保健学部

看護学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち･人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 豊かな教養と人間性を涵養するために看護専門職である前に、一人の人間として「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛」を持って行動する姿勢を涵養します。
3. 専門職としての高い倫理教育を行うとともに、教育課程全般の修学にわたり、社会の規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門的な知識･技術を修得し、看護専門職として、社会の期待に応えるために専門知識及びその関連知識を順序性、体系性を持って修得できるよう教育課程を編成し、提供します。
5. 国際化･情報化した現代社会で、看護専門職として対応できるよう教育課程を編成し、提供します。
6. 語学力やコミュニケーション技術を修得して、他職種や看護の対象となる人々と連携･協働しながら課題解決に取り組める高い看護実践力を涵養します。
7. 看護専門領域での課題に関して、社会の要求を踏まえた課題解決を実践できる教育の機会を提供します。

医療栄養学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 人間性豊かな、教養ある管理栄養士の養成のために、「いのち・人間の教育分野」の中に、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」を配置し、「思いやり」、「人の絆」、「愛」の心を涵養します。
3. 社会的規範やルールを尊重する姿勢を涵養します。
4. 専門教育科目は、管理栄養士学校指定規則に定められたカリキュラムに準拠し、さらに医療分野に特化した栄養学も修学できるような教育課程を提供します。
5. 主体的な研究態度や技能を修得するために、卒業研究、栄養教諭免許、食品衛生管理者・監視員、フードスペシャリストなどの資格取得に必要な科目をカリキュラムの中で編成します。
6. 専門職としての管理栄養士実践力を有し、他職種との協働で問題の解決に取り組むために必要な知識とスキルを身に付けた管理栄養士を育成します。
7. 専門職としてのコミュニケーション能力、語学力を涵養し、自ら考え、行動し、社会に貢献できる管理栄養士を育成します。

医療情報学科

1. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」及び「専門職の教育分野」に関する科目を開設します。
2. 医療人として必要な倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる教育課程を編成し、提供します。
3. チーム医療に必須のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高め、他と協調して物事を達成する教育課程を編成し、提供します。
4. 医療情報の分析とマネジメントに必要となる、医学・医療の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
5. 医療分野のシステム開発・管理・運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の知識と技術を体系的に修得する教育課程を編成し、提供します。
6. 専門性への探究心を持ち、自ら目標を設定して何事にも主体的に学修に取り組むことができる教育課程を編成し、提供します。
7. 国内外の科学技術の進歩に関心を持ち、医療の情報化・国際化に対応した学修の機会を提供します。

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索
東京医療保健大学
携帯サイトはこちら
大学紹介動画

東が丘看護学部

看護学科

1. 豊かな人間性と確かな看護実践能力を育成するために、「人・人間理解と自然・社会科学」、「健康問題の解決」、「あらゆる状況にある対象への看護実践」及び「看護キャリア開発」に関する科目を開設し、医療保健を支える実践力を持ったtomorrow's Nsを育成します。
2. 看護の対象である人・人間を「健康」と「生活」からとらえるとともに、かけがえのない存在として尊重し、人権を擁護する能力を涵養します。
3. 看護の実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を育成します。
4. 看護倫理、生命倫理の基本的能力を育成します。
5. 他の医療職や他職種と協働し、補完しあえるスキルミックスの基盤能力を育成します。
6. 国際的視野と国際的に活躍できる能力を育成します。
7. 連携する国立病院機構の豊富な臨床現場を活用し、実習等を通して、総合的、自立的判断に基づく看護実践能力を修得し、臨床現場に強い実践者を育成します。

医療保健学研究科修士課程

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 医療保健に関する知識を含め応用力・実践力・マネジメント豊かな人材を育成するため、５つの領域(看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学その他)に共通した必修科目として、医療保健管理学、総合人間栄養学特論、安全管理情報学、サーベイランス特論及び医療経営特論の５科目を開設します。
3. 医療の実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与するため各領域の専門分野に応じた選択科目及び研究演習を開設します。

〈看護マネジメント学領域〉

看護マネジメント、ケアマネジメント、疫学・保健統計等に係る履修科目を置くとともに、看護マネジメント学に関する研究演習を開設します。

〈助産学領域〉

助産学、臨床助産学、助産学教育等に係る履修科目を置くとともに、助産学に関する研究演習を開設します。

〈感染制御学領域〉

感染制御学、感染制御看護学、職業感染制御学等に係る履修科目を置くとともに、感染制御学に関する研究演習を開設します。

〈医療栄養学領域〉

臨床栄養学、ライフステージ栄養学、公衆栄養学等に係る履修科目を置くとともに、医療栄養学に関する研究演習を開設します。

〈医療保健情報学その他領域〉

医療情報、医療知識処理等に係る履修科目を置くとともに、医療保健情報学に関する研究演習を開設します。

医療保健学研究科博士課程

1. 科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するための教育課程を編成し、実施します。
2. 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場等において感染制御学の専門的知識をもって中心的指導者として活躍できる人材を育成するため、感染制御学に関する特別講義及び特別研究による研究演習を開設します。
3. 研究演習においては、研究テーマの設定・研究計画の立案・文献検索等の指導を行う特別研究Ⅰ、研究テーマの研究の進め方・実験等の方法・実験等の結果の検討・研究結果のまとめ・学会誌への論文投稿・博士論文の書き方等の指導を行う特別研究Ⅱ、主論文の研究テーマの絞込み・実験等の実施・実験等の結果の整理検討・補充実験等の指導を行う特別研究Ⅲの科目を開設します。

看護学研究科修士課程

東京医療保健大学大学院は、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度職業人の育成を図ることを理念として定めており、本学の建学の精神、理念・目的及び学位授与方針に基づき、「教育課程編成・実施の方針」を制定します。

高度実践看護コース

1. 「臨床に即した高度実践看護教育」を理念とし、特に、「状況を総合的に判断(診察・包括的健康アセスメント)できる能力」と「医療的介入に関する実践力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。

2. フィジカルアセスメントの際には、看護の視点としてヒューマンアセスメントの視点を持ち、患者を統合的に理解して実践を行うための教育課程を設定し提供します。
3. 看護職としての専門性を高め、臨床の多様な状況において判断し、スキルミックスを推進しながら高度な実践ができる能力を持った人材を育成するための教育課程を設定し提供します。
4. 実習では、クリティカル領域で必要とされる、診断・検査・治療の方法を修得し、多様な医療ニーズに対応できる実践能力を養うため、医師臨床研修医制度に基づく初期臨床研修(救命救急センター)のプログラムを活用し提供します。

ページの先頭へ戻る

高度実践助産コース

1. 「21世紀の助産師を目指した養成教育」を目指して、「研究マインド、研究手法の基本を修得し、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)を実行できる能力」の養成を主眼にカリキュラムを編成します。
2. ウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師を養成するための教育課程を設定し提供します。
3. 現場における継続教育を担える人材の育成、管理者・指導者としての基本的なスキルを備えた人材を育成するための教育課程を設定し提供します。

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス 〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス 〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス 〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

大学概要
建学の精神
大学評価（認証評価）結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
学則
校歌
組織図
紀要
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
デジタルパンフレット
財務情報の公開

オープンキャンパス
入試説明会・進学ガイダンス
学外進学相談会
学部・学科見学会
東京医療保健大学は㈶大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。
中期目標・計画
平成22年度東京医療保健大学 点検・評価報告書
東ヶ丘看護学部年報
図書館

学士課程

東京医療保健大学に4年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し「知識･理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する学士力を有するとともに、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与します。

医療保健学部

看護学科

医療保健学部看護学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。

1. 豊かな教養と人間性に支えられ、人間としての思いやり・人との絆・生命への畏敬・倫理観を持って看護を実践できる能力。
2. 人間と社会に対する幅広い知識と医療・看護に関する専門知識と技術をもって看護を実践できる能力。
3. 看護の対象となる人々や他職種と連携・協働して看護を展開できるコミュニケーション能力。
4. 生涯を通じて自己研鑽し、看護実践の向上と新たな課題解決のために意欲的に取り組める能力。
5. 国際化・情報化に対応できる幅広い視野と語学力・スキルを持って社会の要請に応えられる能力。

医療栄養学科

医療保健学部医療栄養学科においては、本学の建学の精神に基づき、医療に関わる知識と技術を身に付け、人々の健康をプロデュースする食と栄養管理の専門家としてのチーム医療に貢献できる管理栄養士を目指す上で、必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療栄養学)を授与します。

1. 管理栄養士の行動特性を身に付け、人々の豊かな食生活と健康に寄与する基本的な能力。
2. 食に関する情報を収集し、疾病の一次、二次予防の担い手としての知識を修得し、食生活改善のための計画・実行・評価を実践できる能力。
3. 管理栄養士として必要な疾病に関する知識、技術をもって実践できる能力。
4. 管理栄養士として栄養指導の対象者等との適切なコミュニケーションをとれる能力。

医療情報学科

医療保健学部医療情報学科においては、以下の能力を修得したと認められる者に学位(医療情報学)を授与します。

1. 医療情報の分析とマネジメントで必要となる、医療制度や診療情報に関する基礎的な知識と手法を持って実践できる能力。
2. 医療分野のシステムや機器の開発･管理･運用に必要となる、ICT(情報通信技術)の基礎的な知識と技術を持って医療分野へ適用するための実践できる能力。
3. 医療人として他の専門職と協調して物事を進めるためのコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力。
4. 国内外の科学技術の進歩と専門性への探究心をもち、自ら目標を設定して、主体的に取り組む態度を身に付け実践できる能力。
5. 医療職として高い倫理観や態度を身に付け、社会の動きに関心を持ち、医療を幅広い視野で見ることができる能力。

東が丘看護学部

看護学科

東が丘看護学部看護学科においては、看護・看護学を理解し、21世紀の高度医療に対応できるtomorrow's Nsを目指す上で必要とされる以下の能力を修得したと認められる者に学位(看護学)を授与します。

1. 豊かな知性と人間性に支えられて、倫理的な意思決定に基づく看護を自律的に実践できる能力。
2. 看護・看護学の基盤となるヒト・人・人間に関連した基礎科学及び看護学に関する知識・技術を修得し、科学的･相互的な思考・判断に基づいて自律的に看護を実践できる能力。
3. 看護の対象者や医療従事者等との適切なコミュニケーションを取りながら看護を実践できる能力。
4. 発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探求し、自らも看護・看護学の発展に創造的に係わることができる能力。
5. 国際的な視野の下で、看護・看護学の専門性を発揮し地域社会、国際社会に貢献できる能力。

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索

東京医療保健大学
携帯サイトはこちら

大学紹介動画

医療保健学研究科修士課程

1. 医療保健学研究科修士課程の修了要件を満たすとともに、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士の学位を授与します。
2. 学位の種類は次のとおりです。
   ・修士(看護マネジメント学)
   ・修士(助産学)
   ・修士(感染制御学)
   ・修士(医療栄養学)
   ・修士(医療保健情報学)

医療保健学研究科博士課程

感染制御学の領域において、3年以上在学し、所定科目を修得した上で、研究者として広い視野に立ち、積極的かつ実践的に研究活動を行うことができ、卓越した教育・管理能力を修得し、かつ、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人であると認められるとともに、感染制御学の研究成果として提出された博士学位論文の可否について厳正に審査を行った後、合格と認められる者に、博士 (感染制御学) の学位を授与します。

看護学研究科修士課程

看護学研究科では、高度実践看護または高度実践助産のいずれかの教育プログラムを通して、次に掲げる能力を修得した者に修士(看護学)または修士(助産学)の学位を授与します。

▼ 高度実践看護コース

看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースにおいては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(看護学)の学位を授与します。

1. 患者・患者家族のニーズに自律的に対応できる実践能力。
2. 患者の擁護者として活動できる倫理的意思決定能力。
3. 看護・看護学の発展・進化に寄与し社会・時代を変革する創造的な研究・開発能力。
4. 他職種と連携・協働して行われるチーム医療の中で看護職としてのリーダーシップを発揮できる能力。

▼ 高度実践助産コース

看護学研究科看護学専攻高度実践助産コース(助産師プログラム及び助産師免許取得プログラム)においては、2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者であり、次に掲げる能力を有すると認められる者に修士(助産学)の学位を授与します。

1. 自律して自然分娩の支援ができる能力。
2. 院内・院外助産システムを担うことができる能力。
3. 女性の生涯にわたる健康を支援できる能力。
4. 周産期の救急時に対応できる能力。
5. 他職種と連携・協働し、質の高い助産ケアを提供できる能力。
6. 研究・開発能力。
7. 倫理的意思決定能力。

ページの先頭へ戻る

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス	〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス	〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス	〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

大学基礎データ　（表13）学部・学科、大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

		学部・研究科	学科・専攻	2012年度入学定員	2012年度収容定員	在籍学生数（B）	収容定員に対する在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）	編入学生数	編入学定員に対する編入学生数比率
東京医療保健大学	学士課程	医療保健学部	看護学科	100	400	470	1.18	1.19	-	
			医療栄養学科	100	400	443	1.11	1.11	-	
			医療情報学科	80	320	303	0.95	0.97	-	
		計		280	1120	1216	1.09	1.10	-	
		東が丘看護学部 ※2010年4月開設	看護学科 ※2010年4月開設	100	300	341	1.14	1.07	-	
		計		100	300	341	1.14	1.07	-	
		学部合計		380	1420	1557	1.10	1.09	-	
	大学院課程	医療保健学研究科	修士課程医療保健学専攻	25	45	48	1.07	1.19		
		計		25	45	48	1.07	1.19		
		看護学研究科	修士課程看護学専攻	30	50	51	1.02	1.03		
		計		30	50	51	1.02	1.03		
		修士課程合計		55	95	99	1.04	1.16		
		医療保健学研究科	博士課程医療保健学専攻	4	12	10	0.83	1.00		
		計		4	12	10	0.83	1.00		
		博士課程合計		4	12	10	0.83	1.00		

［注］1　空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

2　「収容定員に対する在籍学生数比率」「入学定員に対する入学者数比率（５年間平均）」「編入学定員に対する編入学生数比率」は小数第２位まで求めてください。

3　昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。

4　修業年限を４年とする学部・学科の場合は「2008」以降を入力してください。修業年限を６年とする学部・学科の場合には、「2007」以降を入力してください。

5　通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。

6　学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科、研究科・専攻名の欄に「※」を付して注記してください。（例：※2009年4月募集停止　など）

7　留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、在籍学生数のみ記入してください。

8　大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の実態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。

修業年限	2年次編入		3年次編入		4年次編入		編入学収容定員合計	入学者						入学者計	入学定員						入学定員計	入学定員比率の5年平均
	編入学定員	編入学の収容定員	編入学定員	編入学の収容定員	編入学定員	編入学の収容定員		2007	2008	2009	2010	2011	2012		2007	2008	2009	2010	2011	2012		
4	-	-	-	-	-	-	-	124	117	121	122	120	112	716	100	100	100	100	100	100	600	1.19
4	-	-	-	-	-	-	-	113	105	118	105	118	114	673	100	100	100	100	100	100	600	1.11
4	-	-	-	-	-	-	-	86	68	60	90	82	85	471	80	80	80	80	80	80	480	0.97
	-	-	-	-	-	-	-	323	290	299	317	320	311	1860	280	280	280	280	280	280	1680	1.10
4	-	-	-	-	-	-	-				104	134	109	347				100	100	100	300	1.07
	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	104	134	109	347	0	0	0	100	100	100	300	1.07
	-	-	-	-	-	-	-	323	290	299	421	454	420	2207	280	280	280	380	380	380	1980	1.09
2								26	26	20	27	22	25	146	20	20	20	20	20	25	125	1.19
								26	26	20	27	22	25	146	20	20	20	20	20	25	125	1.19
2											21	21	30	72				20	20	30	70	1.03
								0	0	0	21	21	30	72	0	0	0	20	20	30	70	1.03
								26	26	20	48	43	55	218	20	20	20	40	40	55	195	1.16
3										4	6	2	2	14			4	4	4	4	16	1.00
								0	0	4	6	2	2	14	0	0	4	4	4	4	16	1.00
								0	0	4	6	2	2	14	0	0	4	4	4	4	16	1.00

24.3.7
大学経営会議
24.3.21
理事会・評議員会

中期目標・計画の策定について

1、本学は、学校教育法の定めるところにより、平成 23 年度に開学後初となる大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審いたしましたが、本年 3 月に公表される評価結果においては、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2019（平成 31）年 3 月 31 日までとする。」とされております。

2、本学においては、大学評価結果における総評及び大学に対する提言等を踏まえて、教育研究の質の向上及び充実・発展を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成 24 年度をスタートとする 5 年間(平成 28 年度まで)の中期目標・計画を策定し実施することといたします。

3、中期目標・計画の項目については、大学評価の受審に当たり「平成 22 年度点検・評価報告書」において記述した「大学基準協会が定める 10 の評価基準」(理念・目的、教育研究組織、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営・財務、内部質保証)に基づき整理しております。

4、中期目標・計画のうち、特色のある主な取り組みは次のとおりです。

項目	主な取り組み
理念・目的	大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。
教育研究組織	本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。
教員・教員組織	教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。 教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。
教育内容・方法・成果	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。

項目	主な取り組み
学生の受け入れ	本学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」については学生募集要項等に明示すること、本学ウェブサイトに公表すること、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明すること等により、社会への周知を図る。
学生支援	「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。
教育研究等環境	「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。
社会連携･社会貢献	医療系の大学として、教育研究の充実･発展を図るとともに医療･健康･保健面における社会貢献を積極的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する。
管理運営・財務	教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備･充実を図る。 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。 また、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。
内部質保証	自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。 外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。

5、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議、理事会・評議員会に報告することとし、最終年度終了後には実施状況を公表することといたします。

東京医療保健大学中期目標・計画

中期目標	計　　画
東京医療保健大学の基本的な目標 東京医療保健大学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としている。 本学は、この建学の精神及び教育理念に基づき、「学習者」中心の教育を実現するため、次の 3 つの基本的目標を定める。 1. ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図る。 2. 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図る。 3. 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き、「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する高度専門職業人の育成を図る。 これらの基本的目標を達成するために、東京医療保健大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を大学の充実・発展につなげるとともに、社会に対する説明責任を果たすこととする。 中期目標の期間は、平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日)～平成 28 年度(平成 29 年 3 月 31 日)(5 年間)とする。	

中期目標	計　　画
1.　理念・目的 (1)大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知に努める。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。	1.　理念・目的 【1】大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則に明記するとともに、学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修案内等において周知を図る。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的について、教職員への周知徹底を図る。 ・社会への周知については、大学案内・学生募集要項等に大学・学部・研究科等の理念・目的を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。 【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。 ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究等の改善充実を図り、検証結果等を公表する。
2.　教育研究組織 本学の建学の精神、理念・目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応えて教育研究組織の一層の充実・発展を図る。	2.　教育研究組織 【3】本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程においては、実践的な教育研究体制の整備充実を図る。 【4】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、独立行政法人国立病院機構との連携協力により設置した、東が丘看護学部及び大学院看護学研究

中期目標	計　　画
	科修士課程（平成22年度設置）においては、設置の趣旨に基づき教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備充実を図る。 【5】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。 【6】医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ、両学部学科の連携協力により、看護教育の一層の充実を図る。 【7】教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、自己点検･評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。 ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究組織の整備充実を図り、検証結果等を公表する。
3.　教員・教員組織 (1)本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。 (2)教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。	3.　教員・教員組織 【8】本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。 ・教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置に努める。

中期目標	計　　画
(3) 専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。 (4) 教員の資質の向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。	・教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。 【9】教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。 ・毎年度、学生による授業評価を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。 ・ＦＤ活動の一環として、教育力の向上等に関するテーマに基づき全教職員が一同に会して発表・意見交換等を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度実施するなど、学部・研究科におけるＦＤ活動の推進を図る。 ・全学的なＦＤ活動を推進するため組織的な実施体制を整備し、外部有識者の協力を得てＦＤを実施する。 【10】専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。 ・専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため紀要への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。 ・研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文については、学内の教員による査読に加えて学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて原稿の採否・修正の指示の決定を行う。 【11】教員の資質の向上及び教育研究の質の向上・活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備する。

中期目標	計　　画
	・教員相互の資質向上を図るため、教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー（同僚評価）の取り組みを推進する。 ・教員の資質の向上を図るため、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するＦＤ関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加を奨励する。 ・教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。
4.　教育内容・方法・成果 (1)本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。 (2)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。	4.　教育内容・方法・成果 【12】本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。 (1)学士課程における取り組み。 ・本学の建学の精神及び教育目標に基づき、医療のコラボレーション教育の一層の充実を図り、優れたチーム医療人の育成を図る。 ・学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼とし、産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育課程・教育内容の充実を図る。 ・本学の学生は、医療専門職として自立するために各種国家試験等に合格することが求められることから、適切な学修支援を行う。

中期目標	計　画
	①医療保健学部看護学科における取り組み。 医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材を育成し、看護師及び保健師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職を育成するため教育内容の充実を図る。 ②医療保健学部医療栄養学科における取り組み。 「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材」を育成し、「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職」を育成するため教育内容の充実を図る。 ③医療保健学部医療情報学科における取り組み。 ・チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職を育成するため、高度化する医療及び情報処理に対応して専門職の教育分野に関する総合科目の充実に努める。 ・医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習等のインターンシップを積極的に実施する。 ④東が丘看護学部看護学科における取り組み。 看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため教育内容の充実を図る。

中期目標	計　　画
	⑵助産学専攻科における取り組み。 ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。 ・適切な学修支援により、助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。 ⑶修士課程及び博士課程における取り組み。 ・医療保健学研究科及び看護学研究科においては、研究科設置の理念・目的に沿って高度専門職業人の育成を目指し、教育内容等の充実を図る。 ①医療保健学研究科修士課程における取り組み。 看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学その他の５つの領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。 ②医療保健学研究科博士課程における取り組み。 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

中期目標	計　　画
	③看護学研究科修士課程における取り組み。 医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。 【13】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。 ・毎年度、学生による授業評価を実施するとともに、教員によるＦＤ活動を積極的に推進し、「東京医療保健大学を語る会」における発表・意見交換及び各学科等のＦＤ活動報告会等の実施により、教育力の向上を図り、授業内容・方法の改善・充実を図る。 ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。 ・学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図るため、ＧＰＡ（Grade Point Average）制度の導入に向けた取り組みを推進する。 注）ＧＰＡ制度　米国において一般に行われている成績評価方法。学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を５段階で評価し、それぞれに対して４・３・２・１・０　のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算のＧＰＡが２、０以上であることが必要とされ、３セメスター連続してＧＰＡが２、０未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

中期目標	計　　画
5.　学生の受け入れ (1)本学の理念・目的及び「学生受け入れの方針」について、社会への周知に努める。 (2)入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。 (3)入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。 (4)学生募集に係る広報活動の充実を図る。 (5)本学の国際化を推進し国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。	5.　学生の受け入れ 【14】本学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」については学生募集要項等に明示すること、本学ウェブサイトに公表すること、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明すること等により、社会への周知を図る。 【15】入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。 ・学部における入学者選抜については、高等学校学習指導要領の改訂・施行に伴い、平成２７年度入学者選抜試験に向けて入試実施科目の見直しを適切に行う。 ・入学者選抜の実施内容については、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。 ・入学者選抜試験問題については、「学生受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようチェック体制の徹底を図る。 ・入学者選抜試験会場においては、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに試験監督を厳正に行う等、入学者選抜試験の公正かつ適切な実施に努める。 ・入学者選抜試験関係業務の適切な実施に努める。 【16】入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。 ・学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。 【17】学生募集に係る広報活動の充実を図る。 ・本学志望者等を対象として開催する進学ガイダンス・オープン

中期目標	計　画
	キャンパス・入試説明会等の実施内容の充実を図るとともに、その実施概要については本学ウェブサイトに公表する等広報の充実に努める。 ・高等学校・塾等への積極的な広報活動により本学の認知度の向上に努める。 ・大学案内及び大学紹介パンフレット等の記載内容の充実を図る。 【18】本学の国際化を推進し国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。 ・外国からの留学生・研究生については、授業料等の経費について配慮を行う等、受け入れ環境の整備を図る。
6.　学生支援 「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。	6.　学生支援 【19】「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。 ①修学支援。 ・学生への修学支援に当たっては、ガイダンス機能の充実を図るとともに、各学科教員及び事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。 ・学部学生については、入学前教育の実施を推進するとともに入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。 ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。 ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ、適切な配慮を行う。

中期目標	計　　画
	②生活支援。 ・心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関する最新情報を時期適切に周知徹底を図るとともに、保健室においては、日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。 ・精神的問題を抱えた学生の相談に応じるため、プライバシーを配慮した専用の相談室を設置し、心理専門家を配置して適切に対応する。 ・ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するための相談窓口及び相談員を設置するとともに、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し、全教職員・学生に配布する。 ③進路支援（就職支援）。 ・進路（就職）に関する意識啓発を図るため、個別面談・就職支援ガイダンス・就職体験報告会・就職支援講座・各種国家試験受験対策講座・病院説明会・企業研究講座等を適切に実施する。 ・医療情報学科及び医療栄養学科３年次生に係る就職活動に関する取り組みに関して、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、保護者・保証人を対象とした就職懇談会を開催する。 ④学部卒業生に関する支援等。 ・学部卒業生に対しては、本学のウェブサイトの同窓会向けサイトにより、本学の最新の情報を発信するとともに、卒業生からの相談に応じて適切に支援を行う支援体制の整備・充実を図る。 ・学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学当時の学修や課外活動の感想等を聞くために卒業生に対するアンケ

中期目標	計　画
	ートを実施し、その回答を踏まえて在学生への就職支援及び授業内容・方法の改善に役立てる。 ・就職体験報告会・就職支援講座・病院説明会等に本学卒業生の参加・出席を要請するなど、卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設ける。 ⑤大学院生の処遇改善。 ・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実を図るため、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント（ＴＡ）またはリサーチ・アシスタント（ＲＡ）として雇用し活用を図る。 ⑥保護者に本学の教育研究等の現状を理解し協力していただくため、教育懇談会を開催する。 ・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けるため、本学後援会の総会開催に合わせて教育懇談会を開催する。
7.　教育研究等環境 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、必要な施設・設備の整備を図る。 (2)教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 (3)教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。	7.　教育研究等環境 【20】各学部・研究科等における施設・設備の整備・充実に努める。 ・教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備の拡充を図る。 【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 ・各キャンパスをつなぐ学内ＬＡＮ及びデスクネットの円滑な整備に

中期目標	計　画
(4)本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。 (5)「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。	努める。 ・各キャンパス校舎においては、バリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。 ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに、施設・設備の老朽化に対応した適切な整備を図る。 ・各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。 【22】教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。 ・学会・研究会に参加する等、教員の研修機会を確保するため、就業規則に基づき適切な配慮を行う。 ・教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。 ・科学研究費補助金への積極的な申請を奨励するため、外部講師を招いての説明会を定期的に開催する。 ・教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しを推進する。 【23】本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。 ・教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。 ・図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。

中期目標	計　画
	・新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。 ・図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。 ・図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。 ・地域に開かれた大学として、地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。 【24】「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。 ・本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接の対象とする研究」については、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。
8.　社会連携・社会貢献 (1)医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進する。 (2)本学の特色を活かした国際交流事業を推進し、実践を重視し国際的通用性の高い教育・研究の充実・発展を図るとともに、その成果の社会への還元を図る。	8.　社会連携・社会貢献 【25】医療系の大学として、教育研究の充実・発展を図るとともに医療・健康・保健面における社会貢献を積極的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する。 ・医療・健康・保健面における教育研究の成果を社会に還元する趣旨から、大学が所在する品川区等との共催・後援による公開講座を開催する。また、本学の教育研究活動を幅広く社会一般に理解していただくため、業務に支障を生じない範囲で、地方自治体及び医療

中期目標	計　　画
	関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等への教員の派遣を推進する。 ・研究科における研究への取り組み及び最新の研究課題・研究成果等を紹介するため、大学院主催による公開講座等の充実を図る。 ・また、学部及び研究科における研究成果等については、本学の紀要及び研究成果報告書等を定期的に発刊するとともにウェブサイト等に公表する。 ・医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深めるため、学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。 【26】本学の特色を活かした国際交流事業を推進し、実践を重視し国際的通用性の高い教育・研究の充実・発展を図るとともに、その成果の社会への還元を図る。 ・「国際交流に関する基本方針」に基づき、教職員・学生に係る海外派遣・海外研修の実施を推進する。 ・外国からの留学生・研究生の受入れを積極的に推進する。 外国の医療系の大学等との国際交流協定の締結を積極的に推進し、人的交流を推進することにより、実践を重視し国際的通用性の高い教育研究の充実を図り、その成果の社会への還元を図る。
9.　管理運営・財務 「管理運営」 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。	9.　管理運営・財務 「管理運営」 【27】本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。

中期目標	計　画
(2)教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。 (3)学外有識者をもって構成員とするスクリュー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。 (4)実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。 (5)大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（ＳＤ）に努める。	・教育研究等の進展に対応して、所要の規程等の見直しを行い、整備を図る。 【28】教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。 ・学長を補佐する体制（副学長、学長補佐）の充実を図る。 ・医療保健学部及び東が丘看護学部の両学部間における情報の共有を図るとともに、円滑な連携体制を整備する。 【29】学外有識者をもって構成員とするスクリュー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。 【30】実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。 ・実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の見直しを図る。 ・事務局各部等に係る情報の共有及び連携を図るため、部長会を定期的に開催し管理運営の円滑な実施を図る。 【31】大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（ＳＤ）に努める。 ・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的に開催するとともに、実施内容の充実を図る。 ・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に事務職員を積極的に参加させる。 ・ＳＤを推進するため組織的な実施体制の整備を図る。

中期目標	計　　画
「財務」 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、安定的な財務基盤の確立を図る。 (2)学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。	「財務」 【32】本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」(別添)に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。 ・教育研究等を円滑に遂行するため、学部・研究科等の入学定員の充足により学納金収入等の安定的な確保を図る。 ・科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。 ・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶えず見直しを行って節減に努める。 【33】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。 ・財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。 ・財務実施状況については、監査法人による監査及び監事による監査を定期的に実施し、その報告書を公表する。
10.　内部質保証 自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。また、本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について自己点検・評価を行うとともに、外部の有識者による検証を定期的に行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。	10.　内部質保証 【34】自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。 ・本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について定期的に自己点検・評価を行い、教育研究の改善・充実を図り、その結果をウェブサイト等に公表する。

中期目標	計　画
	・外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。 ・理事会・評議員会及び大学経営会議におけるご意見・ご提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。 ・本学の毎年度の決算の状況及び監査報告の内容等財務の状況については、ウェブサイトにおいて公表する。 ・本学が保有する教育研究活動等の情報に関する公開請求に対しては、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。 ・教育研究活動等に伴い関係する法令及び本学の服務関係規程等に関しては、教職員へのコンプライアンス（法令・モラルの遵守）の徹底を図る。 ・教育研究活動のデータベース化を推進し、東京医療保健大学紀要、教育研究活動の状況等については、ウェブサイトに公表する。 ・文部科学省に提出する本学の学部・研究科に係る設置計画履行状況報告書については、社会への説明責任を果たすため、速やかにウェブサイトに公表する。 ・平成23年度に受審した大学基準協会による大学評価(認証評価)の実施結果に基づき、所要の改善を図るとともに、その結果についてはウェブサイトに公表する。 ・本学の建学の精神及び理念・目的を達成するために実施する平成 24 年度から平成 28 年度まで 5 年間の中期目標・計画については、毎年度着実に実施するとともに、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議及び理事会・評議員会に報告し、最終年度終了後には実施状況をウェブサイトに公表する。

東京医療保健大学の財政計画（平成２４年度～平成２８年度）

（１）資　金　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目		２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
	手数料収入	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
	寄付金収入	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
	補助金収入	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	国庫補助金	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	都道府県補助金	0	0	0	0	0
	市区町村補助金	0	0	0	0	0
	資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	借入金等収入	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	前受金収入	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
	その他の収入	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	資金収入調整勘定	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000
	前年度繰越支払資金	910,000	856,147	738,969	724,591	746,213
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813
支出の部	人件費支出	1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費支出	711,575	730,000	730,000	730,000	730,000
	管理経費支出	281,500	315,000	315,000	315,000	315,000
	借入金等利息支出	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	借入金等返済支出	269,324	279,324	283,524	247,524	247,524
	施設関係支出	80,000	0	0	0	0
	設備関係支出	261,700	200,000	200,000	200,000	200,000
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	776,654	786,654	786,654	786,654	786,654
	［予備費］					
	資金支出調整勘定	▲ 332,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000
	次年度繰越支払資金	856,147	738,969	724,591	746,213	767,835
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813

（２）消　費　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目			２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
消費収入の部	帰属収入	学生生徒等納付金（ア）	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
		手数料	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
		寄付金（イ）	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
		補助金（ウ）	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
		資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
		資産売却差額（エ）	0	0	0	0	0
		事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
		雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	合計（オ）		2,933,700	3,074,600	3,181,600	3,181,600	3,181,600
	基本金組入額（カ）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第１号基本金組入額）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第２号基本金組入額）		0				
	（第３号基本金組入額）		0				
	（第４号基本金組入額）		0				
	消費収入（オ－カ）（キ）		2,755,700	2,944,600	3,051,600	3,051,600	3,051,600
消費支出の部	人件費（ク）		1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費（ケ）		875,575	894,000	912,280	912,280	912,280
	管理経費（コ）		301,220	334,720	334,720	334,720	334,720
	うち、減価償却額		181,720	181,720	200,000	200,000	200,000
	借入金等利息（サ）		25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	資産処分差額（シ）		0	0	0	0	0
	徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額）（ス）		0	0	0	0	0
	［予備費］						
	消費支出合計（セ）		2,860,595	2,954,520	2,972,800	2,972,800	2,972,800
当年度消費収入超過額（キ－セ）（又は△当年度消費支出超過額）			▲ 104,895	▲ 9,920	78,800	78,800	78,800
前年度繰越消費収入超過額（又は△前年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,669,268	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483
（何）　年度消費支出準備金繰入額			0	0	0	0	0
（何）　年度消費支出準備金取崩額			0	0	0	0	0
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額（又は△翌年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（参　考）　（オ）－（セ）			73,105	120,080	208,800	208,800	208,800
{(オ)－(イ)－(エ)}－{(セ)－(シ)－(ス)}			32,605	79,580	168,300	168,300	168,300

（3）貸　借　対　照　表

（単位：千円）

資産の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
固定資産（a）	7,323,000	7,478,000	7,633,000	7,788,000	7,943,000
有形固定資産	6,450,000	6,430,000	6,410,000	6,390,000	6,370,000
うち、土地	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000
うち、建物	3,316,000	3,216,000	3,116,000	3,016,000	2,916,000
うち、構築物	200,000	190,000	180,000	170,000	160,000
うち、教育研究用機器備品	700,000	750,000	800,000	850,000	900,000
その他の固定資産	873,000	1,048,000	1,223,000	1,398,000	1,573,000
うち、借地権	0	0	0	0	0
うち、有価証券	0	0	0	0	0
うち、長期貸付金	0	0	0	0	0
うち、特定資産	0	0	0	0	0
流動資産（b）	1,024,147	906,969	892,591	914,213	954,835
うち、現金・預金（c）	856,147	738,969	724,591	746,213	786,835
うち、有価証券	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000
その他	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計（d）	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835

負債・基本金及び消費収支差額の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
負債（e）	2,361,330	2,349,806	2,244,282	2,178,758	2,113,234
固定負債（f）	1,411,330	1,409,806	1,344,282	1,278,758	1,213,234
うち、長期借入金	972,980	989,456	941,932	894,408	846,884
うち、長期未払金	396,000	378,000	360,000	342,000	324,000
うち、退職給与引当金	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
流動負債（g）	950,000	940,000	900,000	900,000	900,000
うち、短期借入金	79,324	83,524	47,524	47,524	47,524
うち、未払金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
うち、前受金（h）	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
基本金（i）	7,759,980	7,819,246	8,016,592	8,209,938	8,422,284
ア．第１号基本金	7,183,480	7,242,546	7,439,692	7,631,838	7,843,984
イ．第２号基本金	0	0	0	0	0
ウ．第３号基本金	369,500	369,700	369,900	371,100	371,300
エ．第４号基本金	207,000	207,000	207,000	207,000	207,000
消費収支差額（j）	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（何）年度消費支出準備金	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額又は△翌年度繰越消費支出超過額	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
合計 (e)＋(i)＋(j)	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835
減価償却額の累計額の合計額	2,000,000	2,180,000	2,380,000	2,580,000	2,780,000
基本金未繰入額(k)	1,200,000	1,150,000	1,100,000	1,050,000	1,000,000

資金収支・消費収支の財政計画の根拠

資金収支・消費収支の財政計画の共通の科目

区分			年度別の各科目の増減内訳
収入	1	学生・生徒等納付金収入	東が丘看護学部が平成25年度に完成年度を迎え、4学年が揃うため学納金収入が増加。
	2	手数料収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	3	寄付金収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	4	補助金収入	東が丘看護学部が平成25年度に完成年度を迎え、翌年度から同学部の補助金約100百万円が増加。
	5	資産運用収入	各年度とも奨学基金運用収入、受取利息配当金収入、施設設備利用料を計上。
	6	資産売却収入	該当なし
	7	事業収入	各年度とも寮費収入39百万円を計上。
	8	雑収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	9	長期借入金収入	24年度は、三菱東京から長期100百万円借入。
	10	短期借入金収入	学納金収入が、5月、11月の2回に分けて入金となるため、三菱東京よりの繋ぎ資金200百万円を毎年度借入し、期末に返済している。
	11	前受金収入	翌年度授業料を計上。
	12	その他の収入	預かり金受入収入、前期末未収入金収入、仮払金回収収入　などを計上
	13	資金収入調整勘定	各年度とも、前年度前受金収入、未収入金収入を計上。
支出	14	人件費支出	東が丘看護学部の教員が、完成年度の25年度まで増加するため、人件費が比例して増加。
	15	教育研究経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の25年度まで増加するため、教育研究経費が比例して増加。
	16	管理経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の25年度まで増加するため、管理経費が比例して増加。
	17	借入金等利息支出	借入利息26百万円を計上。
	18	借入金等返済支出	三菱東京よりの繋ぎ資金200百万円の返済と既存長期借入返済
	19	施設関係支出	平成24年度は、東が丘看護学部等の校舎移転に伴う改修費80百万円を計上。
	20	設備関係支出	教育研究機器備品、その他備品、図書費を計上。
	21	資産運用支出	該当なし
	22	その他の支出	前期末未払金支払支出、前期末長期未払金支払支出、預り金支払支出、保証金支払支出
	23	資金支出調整勘定	各年度とも、未払金、長期未払金を計上。

22.10.20
大学経営会議

東京医療保健大学学生支援に関する基本方針

１　目的

この基本方針は、本学の建学の精神及び教育目標に基づき、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材の育成を図るとともに、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とする。

２　基本方針

（１）関係部署の連携

関係部署は緊密に連携し、組織の効果的な活用を通じて、学生に対する修学支援、生活支援及び進路支援を行う。

（２）学生に対する修学支援

学生に対するガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報を提供して修学支援を行う。

（３）学生に対する生活支援

学生が社会性や協調性を身につけ、健康で自立した学生生活を送ることができるように環境を整備し、充実した学生生活を送る上で学生が必要とする生活支援を行う。

（４）学生に対する進路支援

学生が主体的に進路選択や職業選択を行うことができるよう、キャリアガイダンス等を充実するなど、学生が必要とする進路支援を行う。

東京医療保健大学スカラシップ創設要綱

本学独自の奨学制度として、スカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）を下記により創設する。

記

１　「KMC スカラシップ」（スカラシップⅠ）
　一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位５名程度の入学者に対して、入学金及び１年間の授業料を免除する。

２　「ＴＨＣＵスカラシップ」（スカラシップⅡ）
　一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位１０名程度（スカラシップⅠ対象者を除く）の入学者に対して、１年間の授業料を半額免除する。

３　スカラシップⅠ及びⅡの２年次以降の対象者は、前年度の成績評価（スカラシップ制度内規）により改めて審査を行い認定するものとする。

４　スカラシップについての事務は学生支援センターにおいて行う。

以上

附 則　この要綱は、平成１７年４月１日より適用する。

スカラシップ制度内規

本学のスカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）の２年次以降における再審査の方法等は以下のように取り扱う。

１　前年度１年間（前・後期セメスター）の成績の総合評価により、各学科別に成績順位をつけ、原則として、上位１及び２番を１年間の授業料全額免除対象者、上位３～５番を授業料の半額免除対象者とする。

２　成績の総合評価の方法

（１）履修科目の中で、単位を取得できなかった科目があった場合は成績の総合評価対象者から除く。

（２）前年度単位取得科目の各科目の素点を合計し、原則として取得科目数で除算した平均点を成績とするが、各学科会議において成績の総合評価を決定する。

（３）総合評価で同じ順位の者がある場合には、課外活動等の実績を勘案し成績順位を決定する。

３　スカラシップ給付候補者（以下「候補者」という）の推薦は学科長会議において行い、理事長は、学科長会議からの推薦に基づきスカラシップ給付者を決定する。

４　学科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、学科長会議において再審査を行うことができることとする。

附則　この内規は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
附則　この内規は、平成 21 年 6 月 24 日から施行する。

学生支援関係データ一覧

１．本学独自の奨学金「スカラシップ」の年度別給付者数

（１）1年次生

一般入学試験前期日程における成績最上位者5名程度に対して入学金並びに授業料を全額免除するスカラシップⅠと、それに続く成績上位者10名程度に対して1年間の授業料の半額を免除するスカラシップⅡがある。

区分＼年度	17	18	19	20	21	22	23
スカラシップⅠ	2	1	3	5	5	2	7
スカラシップⅡ	2	2	11	8	11	13	9
計	4	3	14	13	16	15	16

（注）平成22年度以降は東が丘看護学部（22.4.1設置）学生に係る分も含む。
ただし、平成22年度の東が丘看護学部には該当者はいなかった。

（２）2年次生以降4年次生まで

各学科、各学年ともに、前年度の成績最上位者2名に授業料全額を免除するスカラシップⅠそれに続く成績優秀者3名に授業料の半額を免除するスカラシップⅡを給付している。
平成24年度の給付者数は次のとおりである。

区　　分	医療保健学部	東が丘看護学部	給付者計
スカラシップⅠ	18	4	22
スカラシップⅡ	27	6	33
計	45	10	55

（注）東が丘看護学部は平成22年度設置のため、平成24年度は3年次生までである。

２．東日本大震災等により被災した学生に対する授業料等の特別減免措置

本学では東日本大震災(23.3.11)等により被災し授業料等の納付が困難となった学生に対して、その経済的支援を図るため、被災の状況に応じて授業料等の特別減免措置を講じております。
その概要は次のとおりです。

（単位千円）

	学部学生		助産学専攻科		大学院生		総　計	
	人数	減免額	人数	減免額	人数	減免額	人数	減免額
平成23年度	8	5,800	3	2,115	1	333	12	8,248
平成24年度	8	7,050	0	0	0	0	8	7,050
計	16	12,850	3	2,115	1	333	20	15,298

３．　日本学生支援機構の奨学金の貸与者数

区分＼年度	17	18	19	20	21	22	23
第1種	11	13	14	14	13	18	34
第2種	83	85	88	104	102	170	115
1種・2種併用	2	4	1	8	9	7	14
計	96	102	103	126	124	195	163

（注）平成22年度以降は東が丘看護学部（22.4.1設置）学生に係る分も含む。

４．保健室における相談内容の概要及び相談件数

年度 / 相談内容	17	18	19	20	21	22	23
病気・ケガ等に対する対応	276	486	665	572	382	300	508
健康問題に関する相談	101	161	214	274	237	247	322
精神的問題に関する相談	14	65	112	132	171	136	219
その他の相談	75	139	404	516	626	518	459
計	466	851	1,395	1,494	1,416	1,201	1,508

（注）平成 22 年度以降は東が丘看護学部（22.4.1 設置）学生に係る分も含む。

５．卒業生の進路状況

（１）平成 22 年度（平成 23 年 3 月）卒業生の進路状況

区　分	卒業者数	進学者	就職希望者			その他
			就職者	未就職者	就職率	
看護学科	114	9	102	0	100.0 %	3
医療栄養学科	111	4	99	2	98.0	6
医療情報学科	77	4	66	5	93.0	2
計	302	17	267	7	97.4	11

（注）「その他」の主な内容：看護学科については、就職内定を得たが国家試験不合格となり内定取り消しとなった者ある。医療栄養学科については、卒業後就職先を探す者及び語学留学準備に専念する者などである。医療情報学科については、卒業後就職先を探す者及びアルバイトを継続する者などである。

（２）平成 23 年度（平成 24 年 3 月）卒業生の進路状況

区　分	卒業者数	進学者	就職希望者			その他
			就職者	未就職者	就職率	
看護学科	114	5	104	0	100.0 %	5
医療栄養学科	99	3	80	6	93.0	10
医療情報学科	48	2	41	2	95.3	3
計	261	10	225	8	96.6	28

（注）「その他」の主な内容：看護学科については、就職内定を得たが国家試験不合格となり内定取り消しとなった者及び家庭の事情による者などである。医療栄養学科については、卒業後帰郷して就職先を探す者及び翌年度の公務員試験受験に専念する者などである。医療情報学科については、過年度生で卒業に向けて単位取得に専念した者及び卒業後就職先を探す者などである。

６．退学者の状況（退学理由内訳）

（１）医療保健学部

退学理由＼年度	17	18	19	20	21	22	23
進 路 変 更	9	8	10	6	8	11	11
一身上の都合	4	2	5	4	4	7	5
病　　気	0	1	3	0	1	4	2
除　　籍	0	0	2	0	1	2	1
経 済 的 理 由	0	0	0	1	0	3	0
Ⓐ　　計	13	11	20	11	14	27	19

Ⓑ　学生総数	318	619	931	1,201	1,208	1,215	1,206
退学者率	4.1%	1.8%	2.1%	0.9%	1.1%	2.2%	1.6%

（注）・学生総数は各年度４月１日現在の在籍である。

・退学者率はⒶ／Ⓑ×100%である

（２）東ヶ丘看護学部

退学理由＼年度	17	18	19	20	21	22	23
進 路 変 更	―	―	―	―	―	2	4
一身上の都合	―	―	―	―	―	0	0
病　　気	―	―	―	―	―	0	0
除　　籍	―	―	―	―	―	0	0
経 済 的 理 由	―	―	―	―	―	0	0
Ⓐ　　計	―	―	―	―	―	2	4

Ⓑ　学生総数	―	―	―	―	―	104	236
退学者率	―	―	―	―	―	1.9%	1.7%

（注）・学生総数は各年度４月１日現在の在籍である。

・退学者率はⒶ／Ⓑ×100%である。

Ⅴ　学生支援

大学基礎データ　（表15）奨学金給付・貸与状況

医療保健学部・東が丘看護学部

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
スカラシップⅠ	学内	給付(授業料全学免除)	27	1,187	2.3	25,400,000	940,741
スカラシップⅡ	学内	給付(授業料半額免除)	40	1,187	3.4	16,050,000	401,250
日本学生支援機構	学外	貸与	642	1,187	54.1	446,832,000	696,000
東京都看護修学資金	学外	貸与	2	477	0.4	864,000	432,000

大学院医療保健学研究科(修士課程・博士課程)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
THCU修士課程スカラシップ	学内	給付(授業料一部免除)	3	49	6.1	900,000	300,000
THCU博士課程スカラシップ	学内	給付(授業料一部免除)	7	12	58.3	2,400,000	342,857
日本学生支援機構	学外	貸与	1	49	2.0	1,200,000	1,200,000

大学院看護学研究科（修士課程）

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
日本学生支援機構	学外	貸与	8	41	19.5	16,600,000	2,075,000

［注］1　2011年度実績をもとに作表してください。

2　学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。

3　当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。

4　日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 修士課程
スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱

本大学院独自の奨学制度(学納金免除)として、修士課程の大学院生に対するスカラシップ制度を下記により創設する。

記

1 「ＴＨＣＵ修士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)
本大学院修士課程の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、年間 1,000,000 円の授業料の内、年間 500,000 円を在学期間(最長 2 年間、但し、休学期間を除く)にわたり毎年免除する。
但し、以下を附帯条件とする。
①入学年度から 2 年間にわたり年間学納金免除総額上限を 1,000,000 円とする。
②対象者を 2 名以上とすることも可とし、対象者の人数により 1 人当たりの年間免除額を 1/2 の 250,000 円或いは 1/3 の 166,000 円等とすることにより、年間免除総額は上限の範囲内で繰り回す。
③年間免除総額上限に対して枠空きが生じた場合は、次年度以降に繰越ができるものとする。

2 スカラシップの支給方法については、2 年毎を目途に必要に応じて見直すこととする。

3 スカラシップに関わる事務は大学院事務室において行う。

4 平成 22 年度から実施する。

附則 この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 修士課程
スカラシップ〈学納金免除〉制度内規

本大学院の「ＴＨＣＵ修士課程スカラシップ」（以下 スカラシップという）の審査の方法等を以下のように取り扱う。

１ 本大学院修士課程の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、2 名以上とする場合は、附帯条件に従い免除額を定める。

２ スカラシップ給付候補者(以下「候補者」という）の推薦は、入学試験の成績等の評価により研究科長会議において行い、理事長は、研究科長会議からの推薦に基づき候補者を決定する。

３ 研究科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取り消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、研究科長会議にて再審査を行うことができる。

４ 平成 22 年度から実施する。

附則　この内規は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 博士課程(感染制御学)
スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱

本大学院独自の奨学制度(学納金免除)として、博士課程(感染制御学)の大学院生に対するスカラシップ制度を下記により創設する。

記

１ 「ＴＨＣＵ博士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)
本大学院修士課程から本大学院博士課程(感染制御学)への入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則2名以内とし、年間1,400,000円の授業料の内、年間600,000円を在学期間(最長3年間、但し、休学期間を除く)にわたり毎年免除する。
但し、以下を附帯条件とする。
①年間の学納金免除総額上限を1,800,000円とする。
②対象者を2名以上とすることも可とし、対象者の人数により1人当たりの年間免除額を1/2の300,000円或いは1/3の200,000円等とすることにより、年間免除総額は上限の1,800,000円の範囲内で繰り回す。
③年間免除総額上限の1,800,000円に対して枠空きが生じた場合は、次年度以降に繰越ができるものとする。

２ スカラシップの支給方法については、3年毎を目途に必要に応じて見直すこととする。

３ スカラシップに関わる事務は大学院事務室において行う。

４ 平成21年度から実施する。

附則　この要綱は、平成21年12月9日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 博士課程(感染制御学)
スカラシップ〈学納金免除〉制度内規

本大学院の「ＴＨＣＵ博士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)の審査の方法等を以下のように取り扱う。

１ 本大学院博士課程(感染制御学)の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、2 名以上とする場合は、附帯条件に従い免除額を定める。

２ スカラシップ給付候補者(以下「候補者」という）の推薦は、入学試験の成績等の評価により研究科長会議において行い、理事長は、研究科長会議からの推薦に基づき候補者を決定する。

３ 研究科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取り消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、研究科長会議にて再審査を行うことができる。

４ 平成 21 年度から実施する。

附則　この内規は、平成 21 年 12 月 9 日より施行する。

進路指導・ガイダンスの実施状況

事　項	看 護 学 科	医療栄養学科・医療情報学科
1．自 己 分 析 アセスメント	―	2 年次生全員に、進路意識の早期確立を目指して、自己分析アセスメントを実施。アセスメントを読み解くための自己分析講座Ⅰを実施。 （2 年次生の 12 月・1 月）
2．個 人 面 談	「看護の統合と実践Ⅲ」のゼミ担当教員が、担当する 4 年次生に対して個人面接を実施。 病院選択の視点、病院受験上の注意事項等について指導・助言を行う。	3 年次生全員に対し、学生支援センターの職員が前期・後期に 1 回ずつ面接を実施。 自己分析や企業研究を促し、就職活動の進め方、面接の受け方、マナー等について個別の指導・助言を行う。
3．総合ガイダンス	前期・後期に 1 回ずつ、就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施。	前期２回、後期１回、就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施。
4．就職支援講座	公務員試験対策講座、社会人マナー講座、履歴書・自己紹介書書き方講座、面接の受け方講座を各学科別に実施。 （4 月～12 月頃）	
	小論文・作文書き方講座を実施。 （3 年次生の 2 月頃）	自己分析講座Ⅱ、キャリアデザイン講座、社会人基礎力講座、エントリーシート書き方講座、グループディスカション講座を実施。 （3 年次生の 4～12 月頃）
5．先輩から就職活動体験を聞く会	各学科別に、就職先が決定した 4 年次生を招き、3 年次生が 4 年次生から就職活動の体験を聞く会を実施。 （医療栄養学科及び医療情報学科は 10 月頃、看護学科は 3 月頃）	
6．病 院 説 明 会	実習病院 8 病院及び学生が就職を希望する 27 病院（東京医科歯科大学医学部附属病院、慶應義塾大学病院、癌研有明病院等）を招聘して病院説明会を実施。（5 月 19 日）	―
7．企 業 研 究 キャリア講座	―	就職実績のある企業を中心に、学科別に 25 社程度を招聘し、業界や企業の現状を学ぶ会社説明会を実施。 （11 月～1 月頃）
8．Ｅ-testing	―	パソコンからインターネット経由で就職試験の模擬試験を受験できるプログラムを全員に供与して、月 1 回程度外部講師によるまとめと解説を実施。全国模試を 6 月及び 1 月に実施。

大学基礎データ　（表16）学生相談室利用状況

医療保健学部

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年間相談件数					備　考
						2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	
保健室	1	0	5	237	9：00～17：00	112	132	171	136	218	看護師

東が丘看護学部(2010年4月設置)

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年間相談件数					備　考
						2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	
学生相談室	1	0	5	237	9:30～16：30	―	―	―	2	32	カウンセラー

［注］１　専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄または欄外に記載してください。
　　２　年間相談件数は、延べ数を記載してください。

大学基礎データ　（表30）図書館利用状況

図書館の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	年間開館日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸出冊数			備　考
					2009年度	2010年度	2011年度	2009年度	2010年度	2011年度	
附属世田谷図書館	1 (1)	2 (2)	273	月～金　9:00 ～ 20:00 土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00 ～ 17:00	43,958人 ( )	40,480人 ( )	44,542人 ( )	4,924冊 (教員　429 職員　150)	4,552冊 (教員　357 職員　168 学生　4,027)	4,322冊 (教員　316 職員　126 学生　3,880)	世田谷専任スタッフが、附属五反田図書館の業務全般も統括。
附属五反田図書館		4 (4)	273	月～金　9:00 ～ 20:00 土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00 ～ 17:00	40,669人 ( )	38,467人 ( )	37,032人 ( )	10,990冊 (教員　1,134 職員　136 学生　9,720)	12,136冊 (教員　1,062 職員　79 学生10,865)	11,604冊 (教員　1,284 職員　96 学生11,604)	
附属東が丘図書館	1 (1)	2 (2)	258	月～火、木～金　9:00 ～ 20:00 水、土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00　～17:00	－ ( )	( )	( )	－ ( )	397冊 (教員　72 職員　36 学生　289)	2,436冊 (教員　428 職員　109 学生　1,899)	2010年4月1日付で新規開設。 年間利用者数は、入館システム未設置のため不明。

［注］　1　スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを（　）内に内数で記入してください。
2　年間利用者数・貸出冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含めないで、学生及び教職員の利用状況を記入してください。
3　「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。
4　「年間利用者数（延べ数）」および「年間貸出冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、（　　）内に記入してください。

24.3.7
大学経営会議
24.3.21
理事会・評議員会

中期目標・計画の策定について

1、本学は、学校教育法の定めるところにより、平成 23 年度に開学後初となる大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審いたしましたが、本年 3 月に公表される評価結果においては、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2019（平成 31）年 3 月 31 日までとする。」とされております。

2、本学においては、大学評価結果における総評及び大学に対する提言等を踏まえて、教育研究の質の向上及び充実・発展を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成 24 年度をスタートとする 5 年間(平成 28 年度まで)の中期目標・計画を策定し実施することといたします。

3、中期目標・計画の項目については、大学評価の受審に当たり「平成 22 年度点検・評価報告書」において記述した「大学基準協会が定める 10 の評価基準」(理念・目的、教育研究組織、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営・財務、内部質保証)に基づき整理しております。

4、中期目標・計画のうち、特色のある主な取り組みは次のとおりです。

項目	主な取り組み
理念・目的	大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。
教育研究組織	本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。
教員・教員組織	教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。 教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。
教育内容・方法・成果	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。

項目	主な取り組み
学生の受け入れ	本学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」については学生募集要項等に明示すること、本学ウェブサイトに公表すること、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明すること等により、社会への周知を図る。
学生支援	「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。
教育研究等環境	「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。
社会連携･社会貢献	医療系の大学として、教育研究の充実･発展を図るとともに医療･健康･保健面における社会貢献を積極的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する。
管理運営・財務	教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備･充実を図る。 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。 また、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。
内部質保証	自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。 外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。

5、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議、理事会・評議員会に報告することとし、最終年度終了後には実施状況を公表することといたします。

東京医療保健大学中期目標・計画

中期目標	計　　画
東京医療保健大学の基本的な目標 東京医療保健大学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としている。 本学は、この建学の精神及び教育理念に基づき、「学習者」中心の教育を実現するため、次の 3 つの基本的目標を定める。 1. ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図る。 2. 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図る。 3. 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き、「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する高度専門職業人の育成を図る。 これらの基本的目標を達成するために、東京医療保健大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を大学の充実・発展につなげるとともに、社会に対する説明責任を果たすこととする。 中期目標の期間は、平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日)～平成 28 年度(平成 29 年 3 月 31 日)(5 年間)とする。	

中期目標	計　　画
1.　理念・目的 (1)大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知に努める。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。	1.　理念・目的 【1】大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則に明記するとともに、学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修案内等において周知を図る。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的について、教職員への周知徹底を図る。 ・社会への周知については、大学案内・学生募集要項等に大学・学部・研究科等の理念・目的を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。 【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。 ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究等の改善充実を図り、検証結果等を公表する。
2.　教育研究組織 本学の建学の精神、理念・目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応えて教育研究組織の一層の充実・発展を図る。	2.　教育研究組織 【3】本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程においては、実践的な教育研究体制の整備充実を図る。 【4】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、独立行政法人国立病院機構との連携協力により設置した、東が丘看護学部及び大学院看護学研究

中期目標	計　　画
	科修士課程（平成22年度設置）においては、設置の趣旨に基づき教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備充実を図る。 【5】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。 【6】医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ、両学部学科の連携協力により、看護教育の一層の充実を図る。 【7】教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、自己点検･評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。 ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究組織の整備充実を図り、検証結果等を公表する。
3.　教員・教員組織 (1)本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。 (2)教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。	3.　教員・教員組織 【8】本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。 ・教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置に努める。

中期目標	計　　画
(3) 専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。 (4) 教員の資質の向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。	・教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。 【9】教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。 ・毎年度、学生による授業評価を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。 ・ＦＤ活動の一環として、教育力の向上等に関するテーマに基づき全教職員が一同に会して発表・意見交換等を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度実施するなど、学部・研究科におけるＦＤ活動の推進を図る。 ・全学的なＦＤ活動を推進するため組織的な実施体制を整備し、外部有識者の協力を得てＦＤを実施する。 【10】専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。 ・専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため紀要への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。 ・研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文については、学内の教員による査読に加えて学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて原稿の採否・修正の指示の決定を行う。 【11】教員の資質の向上及び教育研究の質の向上・活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備する。

中期目標	計　　画
	・教員相互の資質向上を図るため、教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー（同僚評価）の取り組みを推進する。 ・教員の資質の向上を図るため、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するＦＤ関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加を奨励する。 ・教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。
4.　教育内容・方法・成果 (1)本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。 (2)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。	4.　教育内容・方法・成果 【12】本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。 (1)学士課程における取り組み。 ・本学の建学の精神及び教育目標に基づき、医療のコラボレーション教育の一層の充実を図り、優れたチーム医療人の育成を図る。 ・学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼とし、産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育課程・教育内容の充実を図る。 ・本学の学生は、医療専門職として自立するために各種国家試験等に合格することが求められることから、適切な学修支援を行う。

中期目標	計　画
	①医療保健学部看護学科における取り組み。 医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材を育成し、看護師及び保健師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職を育成するため教育内容の充実を図る。 ②医療保健学部医療栄養学科における取り組み。 「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材」を育成し、「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職」を育成するため教育内容の充実を図る。 ③医療保健学部医療情報学科における取り組み。 ・チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職を育成するため、高度化する医療及び情報処理に対応して専門職の教育分野に関する総合科目の充実に努める。 ・医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習等のインターンシップを積極的に実施する。 ④東が丘看護学部看護学科における取り組み。 看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため教育内容の充実を図る。

中期目標	計　　画
	⑵助産学専攻科における取り組み。 ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。 ・適切な学修支援により、助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。 ⑶修士課程及び博士課程における取り組み。 ・医療保健学研究科及び看護学研究科においては、研究科設置の理念・目的に沿って高度専門職業人の育成を目指し、教育内容等の充実を図る。 ①医療保健学研究科修士課程における取り組み。 看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学その他の５つの領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。 ②医療保健学研究科博士課程における取り組み。 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

中期目標	計　　画
	③看護学研究科修士課程における取り組み。 医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。 【13】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。 ・毎年度、学生による授業評価を実施するとともに、教員によるＦＤ活動を積極的に推進し、「東京医療保健大学を語る会」における発表・意見交換及び各学科等のＦＤ活動報告会等の実施により、教育力の向上を図り、授業内容・方法の改善・充実を図る。 ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。 ・学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図るため、ＧＰＡ（Grade Point Average）制度の導入に向けた取り組みを推進する。 注）ＧＰＡ制度　米国において一般に行われている成績評価方法。学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を５段階で評価し、それぞれに対して４・３・２・１・０　のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算のＧＰＡが２、０以上であることが必要とされ、３セメスター連続してＧＰＡが２、０未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

中期目標	計　　画
5.　学生の受け入れ (1)本学の理念・目的及び「学生受け入れの方針」について、社会への周知に努める。 (2)入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。 (3)入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。 (4)学生募集に係る広報活動の充実を図る。 (5)本学の国際化を推進し国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。	5.　学生の受け入れ 【14】本学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」については学生募集要項等に明示すること、本学ウェブサイトに公表すること、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明すること等により、社会への周知を図る。 【15】入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。 ・学部における入学者選抜については、高等学校学習指導要領の改訂・施行に伴い、平成２７年度入学者選抜試験に向けて入試実施科目の見直しを適切に行う。 ・入学者選抜の実施内容については、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。 ・入学者選抜試験問題については、「学生受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようチェック体制の徹底を図る。 ・入学者選抜試験会場においては、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに試験監督を厳正に行う等、入学者選抜試験の公正かつ適切な実施に努める。 ・入学者選抜試験関係業務の適切な実施に努める。 【16】入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。 ・学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。 【17】学生募集に係る広報活動の充実を図る。 ・本学志望者等を対象として開催する進学ガイダンス・オープン

中期目標	計　画
	キャンパス・入試説明会等の実施内容の充実を図るとともに、その実施概要については本学ウェブサイトに公表する等広報の充実に努める。 ・高等学校・塾等への積極的な広報活動により本学の認知度の向上に努める。 ・大学案内及び大学紹介パンフレット等の記載内容の充実を図る。 【18】本学の国際化を推進し国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。 ・外国からの留学生・研究生については、授業料等の経費について配慮を行う等、受け入れ環境の整備を図る。
6.　学生支援 「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。	6.　学生支援 【19】「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。 ①修学支援。 ・学生への修学支援に当たっては、ガイダンス機能の充実を図るとともに、各学科教員及び事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。 ・学部学生については、入学前教育の実施を推進するとともに入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。 ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。 ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ、適切な配慮を行う。

中期目標	計　　画
	②生活支援。 ・心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関する最新情報を時期適切に周知徹底を図るとともに、保健室においては、日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。 ・精神的問題を抱えた学生の相談に応じるため、プライバシーを配慮した専用の相談室を設置し、心理専門家を配置して適切に対応する。 ・ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するための相談窓口及び相談員を設置するとともに、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し、全教職員・学生に配布する。 ③進路支援（就職支援）。 ・進路（就職）に関する意識啓発を図るため、個別面談・就職支援ガイダンス・就職体験報告会・就職支援講座・各種国家試験受験対策講座・病院説明会・企業研究講座等を適切に実施する。 ・医療情報学科及び医療栄養学科３年次生に係る就職活動に関する取り組みに関して、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、保護者・保証人を対象とした就職懇談会を開催する。 ④学部卒業生に関する支援等。 ・学部卒業生に対しては、本学のウェブサイトの同窓会向けサイトにより、本学の最新の情報を発信するとともに、卒業生からの相談に応じて適切に支援を行う支援体制の整備・充実を図る。 ・学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学当時の学修や課外活動の感想等を聞くために卒業生に対するアンケ

中期目標	計　画
	ートを実施し、その回答を踏まえて在学生への就職支援及び授業内容・方法の改善に役立てる。 ・就職体験報告会・就職支援講座・病院説明会等に本学卒業生の参加・出席を要請するなど、卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設ける。 ⑤大学院生の処遇改善。 ・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実を図るため、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント（ＴＡ）またはリサーチ・アシスタント（ＲＡ）として雇用し活用を図る。 ⑥保護者に本学の教育研究等の現状を理解し協力していただくため、教育懇談会を開催する。 ・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けるため、本学後援会の総会開催に合わせて教育懇談会を開催する。
7.　教育研究等環境 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、必要な施設・設備の整備を図る。 (2)教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 (3)教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。	7.　教育研究等環境 【20】各学部・研究科等における施設・設備の整備・充実に努める。 ・教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備の拡充を図る。 【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 ・各キャンパスをつなぐ学内ＬＡＮ及びデスクネットの円滑な整備に

中期目標	計　画
(4)本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。 (5)「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。	努める。 ・各キャンパス校舎においては、バリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。 ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに、施設・設備の老朽化に対応した適切な整備を図る。 ・各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。 【22】教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。 ・学会・研究会に参加する等、教員の研修機会を確保するため、就業規則に基づき適切な配慮を行う。 ・教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。 ・科学研究費補助金への積極的な申請を奨励するため、外部講師を招いての説明会を定期的に開催する。 ・教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しを推進する。 【23】本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。 ・教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。 ・図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。

中期目標	計　画
	・新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。 ・図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。 ・図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。 ・地域に開かれた大学として、地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。 【24】「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。 ・本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接の対象とする研究」については、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。
8.　社会連携・社会貢献 (1)医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進する。 (2)本学の特色を活かした国際交流事業を推進し、実践を重視し国際的通用性の高い教育・研究の充実・発展を図るとともに、その成果の社会への還元を図る。	8.　社会連携・社会貢献 【25】医療系の大学として、教育研究の充実・発展を図るとともに医療・健康・保健面における社会貢献を積極的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する。 ・医療・健康・保健面における教育研究の成果を社会に還元する趣旨から、大学が所在する品川区等との共催・後援による公開講座を開催する。また、本学の教育研究活動を幅広く社会一般に理解していただくため、業務に支障を生じない範囲で、地方自治体及び医療

中期目標	計　　画
	関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等への教員の派遣を推進する。 ・研究科における研究への取り組み及び最新の研究課題・研究成果等を紹介するため、大学院主催による公開講座等の充実を図る。 ・また、学部及び研究科における研究成果等については、本学の紀要及び研究成果報告書等を定期的に発刊するとともにウェブサイト等に公表する。 ・医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深めるため、学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。 【26】本学の特色を活かした国際交流事業を推進し、実践を重視し国際的通用性の高い教育・研究の充実・発展を図るとともに、その成果の社会への還元を図る。 ・「国際交流に関する基本方針」に基づき、教職員・学生に係る海外派遣・海外研修の実施を推進する。 ・外国からの留学生・研究生の受入れを積極的に推進する。 外国の医療系の大学等との国際交流協定の締結を積極的に推進し、人的交流を推進することにより、実践を重視し国際的通用性の高い教育研究の充実を図り、その成果の社会への還元を図る。
9.　管理運営・財務 「管理運営」 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。	9.　管理運営・財務 「管理運営」 【27】本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。

中期目標	計　画
(2)教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。 (3)学外有識者をもって構成員とするスクリュー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。 (4)実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。 (5)大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（ＳＤ）に努める。	・教育研究等の進展に対応して、所要の規程等の見直しを行い、整備を図る。 【28】教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。 ・学長を補佐する体制（副学長、学長補佐）の充実を図る。 ・医療保健学部及び東が丘看護学部の両学部間における情報の共有を図るとともに、円滑な連携体制を整備する。 【29】学外有識者をもって構成員とするスクリュー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。 【30】実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。 ・実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の見直しを図る。 ・事務局各部等に係る情報の共有及び連携を図るため、部長会を定期的に開催し管理運営の円滑な実施を図る。 【31】大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（ＳＤ）に努める。 ・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的に開催するとともに、実施内容の充実を図る。 ・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に事務職員を積極的に参加させる。 ・ＳＤを推進するため組織的な実施体制の整備を図る。

中期目標	計　　画
「財務」 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、安定的な財務基盤の確立を図る。 (2)学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。	「財務」 【32】本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」(別添)に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。 ・教育研究等を円滑に遂行するため、学部・研究科等の入学定員の充足により学納金収入等の安定的な確保を図る。 ・科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。 ・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶えず見直しを行って節減に努める。 【33】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。 ・財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。 ・財務実施状況については、監査法人による監査及び監事による監査を定期的に実施し、その報告書を公表する。
10.　内部質保証 自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。また、本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について自己点検・評価を行うとともに、外部の有識者による検証を定期的に行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。	10.　内部質保証 【34】自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。 ・本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について定期的に自己点検・評価を行い、教育研究の改善・充実を図り、その結果をウェブサイト等に公表する。

中期目標	計　画
	・外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。 ・理事会・評議員会及び大学経営会議におけるご意見・ご提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。 ・本学の毎年度の決算の状況及び監査報告の内容等財務の状況については、ウェブサイトにおいて公表する。 ・本学が保有する教育研究活動等の情報に関する公開請求に対しては、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。 ・教育研究活動等に伴い関係する法令及び本学の服務関係規程等に関しては、教職員へのコンプライアンス（法令・モラルの遵守）の徹底を図る。 ・教育研究活動のデータベース化を推進し、東京医療保健大学紀要、教育研究活動の状況等については、ウェブサイトに公表する。 ・文部科学省に提出する本学の学部・研究科に係る設置計画履行状況報告書については、社会への説明責任を果たすため、速やかにウェブサイトに公表する。 ・平成23年度に受審した大学基準協会による大学評価(認証評価)の実施結果に基づき、所要の改善を図るとともに、その結果についてはウェブサイトに公表する。 ・本学の建学の精神及び理念・目的を達成するために実施する平成 24 年度から平成 28 年度まで 5 年間の中期目標・計画については、毎年度着実に実施するとともに、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議及び理事会・評議員会に報告し、最終年度終了後には実施状況をウェブサイトに公表する。

東京医療保健大学の財政計画（平成２４年度～平成２８年度）

（１）資　金　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目		２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
	手数料収入	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
	寄付金収入	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
	補助金収入	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	国庫補助金	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	都道府県補助金	0	0	0	0	0
	市区町村補助金	0	0	0	0	0
	資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	借入金等収入	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	前受金収入	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
	その他の収入	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	資金収入調整勘定	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000
	前年度繰越支払資金	910,000	856,147	738,969	724,591	746,213
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813
支出の部	人件費支出	1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費支出	711,575	730,000	730,000	730,000	730,000
	管理経費支出	281,500	315,000	315,000	315,000	315,000
	借入金等利息支出	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	借入金等返済支出	269,324	279,324	283,524	247,524	247,524
	施設関係支出	80,000	0	0	0	0
	設備関係支出	261,700	200,000	200,000	200,000	200,000
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	776,654	786,654	786,654	786,654	786,654
	［予備費］					
	資金支出調整勘定	▲ 332,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000
	次年度繰越支払資金	856,147	738,969	724,591	746,213	767,835
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813

（２）消　費　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目			２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
消費収入の部	帰属収入	学生生徒等納付金（ア）	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
		手数料	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
		寄付金（イ）	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
		補助金（ウ）	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
		資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
		資産売却差額（エ）	0	0	0	0	0
		事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
		雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	合計（オ）		2,933,700	3,074,600	3,181,600	3,181,600	3,181,600
	基本金組入額（カ）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第１号基本金組入額）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第２号基本金組入額）		0				
	（第３号基本金組入額）		0				
	（第４号基本金組入額）		0				
	消費収入（オ－カ）（キ）		2,755,700	2,944,600	3,051,600	3,051,600	3,051,600
消費支出の部	人件費（ク）		1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費（ケ）		875,575	894,000	912,280	912,280	912,280
	管理経費（コ）		301,220	334,720	334,720	334,720	334,720
	うち、減価償却額		181,720	181,720	200,000	200,000	200,000
	借入金等利息（サ）		25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	資産処分差額（シ）		0	0	0	0	0
	徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額）（ス）		0	0	0	0	0
	［予備費］						
	消費支出合計（セ）		2,860,595	2,954,520	2,972,800	2,972,800	2,972,800
当年度消費収入超過額（キ－セ）（又は△当年度消費支出超過額）			▲ 104,895	▲ 9,920	78,800	78,800	78,800
前年度繰越消費収入超過額（又は△前年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,669,268	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483
（何）　年度消費支出準備金繰入額			0	0	0	0	0
（何）　年度消費支出準備金取崩額			0	0	0	0	0
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額（又は△翌年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（参　考）　（オ）－（セ）			73,105	120,080	208,800	208,800	208,800
{(オ)－(イ)－(エ)}－{(セ)－(シ)－(ス)}			32,605	79,580	168,300	168,300	168,300

（3）貸　借　対　照　表

（単位：千円）

資産の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
固定資産（a）	7,323,000	7,478,000	7,633,000	7,788,000	7,943,000
有形固定資産	6,450,000	6,430,000	6,410,000	6,390,000	6,370,000
うち、土地	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000
うち、建物	3,316,000	3,216,000	3,116,000	3,016,000	2,916,000
うち、構築物	200,000	190,000	180,000	170,000	160,000
うち、教育研究用機器備品	700,000	750,000	800,000	850,000	900,000
その他の固定資産	873,000	1,048,000	1,223,000	1,398,000	1,573,000
うち、借地権	0	0	0	0	0
うち、有価証券	0	0	0	0	0
うち、長期貸付金	0	0	0	0	0
うち、特定資産	0	0	0	0	0
流動資産（b）	1,024,147	906,969	892,591	914,213	954,835
うち、現金・預金（c）	856,147	738,969	724,591	746,213	786,835
うち、有価証券	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000
その他	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計（d）	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835

負債・基本金及び消費収支差額の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
負債（e）	2,361,330	2,349,806	2,244,282	2,178,758	2,113,234
固定負債（f）	1,411,330	1,409,806	1,344,282	1,278,758	1,213,234
うち、長期借入金	972,980	989,456	941,932	894,408	846,884
うち、長期未払金	396,000	378,000	360,000	342,000	324,000
うち、退職給与引当金	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
流動負債（g）	950,000	940,000	900,000	900,000	900,000
うち、短期借入金	79,324	83,524	47,524	47,524	47,524
うち、未払金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
うち、前受金（h）	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
基本金（i）	7,759,980	7,819,246	8,016,592	8,209,938	8,422,284
ア．第１号基本金	7,183,480	7,242,546	7,439,692	7,631,838	7,843,984
イ．第２号基本金	0	0	0	0	0
ウ．第３号基本金	369,500	369,700	369,900	371,100	371,300
エ．第４号基本金	207,000	207,000	207,000	207,000	207,000
消費収支差額（j）	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（何）年度消費支出準備金	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額又は△翌年度繰越消費支出超過額	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
合計 (e)＋(i)＋(j)	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835
減価償却額の累計額の合計額	2,000,000	2,180,000	2,380,000	2,580,000	2,780,000
基本金未繰入額(k)	1,200,000	1,150,000	1,100,000	1,050,000	1,000,000

資金収支・消費収支の財政計画の根拠

資金収支・消費収支の財政計画の共通の科目

区分			年度別の各科目の増減内訳
収入	1	学生・生徒等納付金収入	東が丘看護学部が平成25年度に完成年度を迎え、4学年が揃うため学納金収入が増加。
	2	手数料収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	3	寄付金収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	4	補助金収入	東が丘看護学部が平成25年度に完成年度を迎え、翌年度から同学部の補助金約100百万円が増加。
	5	資産運用収入	各年度とも奨学基金運用収入、受取利息配当金収入、施設設備利用料を計上。
	6	資産売却収入	該当なし
	7	事業収入	各年度とも寮費収入39百万円を計上。
	8	雑収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	9	長期借入金収入	24年度は、三菱東京から長期100百万円借入。
	10	短期借入金収入	学納金収入が、5月、11月の2回に分けて入金となるため、三菱東京よりの繋ぎ資金200百万円を毎年度借入し、期末に返済している。
	11	前受金収入	翌年度授業料を計上。
	12	その他の収入	預かり金受入収入、前期末未収入金収入、仮払金回収収入　などを計上
	13	資金収入調整勘定	各年度とも、前年度前受金収入、未収入金収入を計上。
支出	14	人件費支出	東が丘看護学部の教員が、完成年度の25年度まで増加するため、人件費が比例して増加。
	15	教育研究経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の25年度まで増加するため、教育研究経費が比例して増加。
	16	管理経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の25年度まで増加するため、管理経費が比例して増加。
	17	借入金等利息支出	借入利息26百万円を計上。
	18	借入金等返済支出	三菱東京よりの繋ぎ資金200百万円の返済と既存長期借入返済
	19	施設関係支出	平成24年度は、東が丘看護学部等の校舎移転に伴う改修費80百万円を計上。
	20	設備関係支出	教育研究機器備品、その他備品、図書費を計上。
	21	資産運用支出	該当なし
	22	その他の支出	前期末未払金支払支出、前期末長期未払金支払支出、預り金支払支出、保証金支払支出
	23	資金支出調整勘定	各年度とも、未払金、長期未払金を計上。

24. 7. 18
大学経営会議

東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画

【目標】

１.本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために必要な施設・設備等の整備を図る。
２.教育研究環境の整備・充実に努める。
３.施設･整備等の円滑な維持・管理に努める。

【中期展望】

１.各学部・各学科・各研究科における教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた講義室・実習室・実験室・演習室の設備及び実験･実習に必要な施設の一層の整備・充実を図ることとする。
２.教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。
・各キャンパスをつなぐ学内ＬＡＮ及びデスクネットの円滑な整備に努める。
・各キャンパスにおいては、バリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。
・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに、施設・設備の老朽化に対応した適切な整備を図る。
・各学部・各学科・各研究科の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。
３.災害防災対策規程及び各キャンパス震災等災害対応マニュアルに基づき、教職員及び学生の安全確保を図るとともに、本学の施設・設備・土地等を災害から保護する方策を講ずることとする。

【平成 23 年度整備計画】

〇五反田キャンパス
・G304・G305 教室のプロジェクター更新（9 月）。
・体育館の冷暖房設備設置（12 月）。

〇世田谷キャンパス
・A202・A203・A301・A302・A401 教室のプロジェクター更新（9 月）。
・老朽化している別館教室の扉の交換（8～9 月）。
・体育館の冷暖房設備設置。

〇国立病院機構キャンパス
・新校舎の改修移転工事。
〇学生寮
・なでしこ寮の厨房及び食堂の改修。
・和敬寮の増築。
〇震災等災害対応マニュアルに定める地震災害時における防災体制の周知徹底を図る。
・防災訓練の実施。
・緊急対応の備蓄品の整備。
・薬品等危険物の保管及び管理の徹底。

【平成 24 年度整備計画】
〇五反田キャンパス
・体育館の冷暖房設備設置。
〇世田谷キャンパス
・体育館の冷暖房設備設置。
・新館屋上の防水工事及びウッドデッキ等の改修。
・別館屋上の防水工事。
・別館空調設備の改修。
〇国立病院機構キャンパス
・HM206 教室に液晶モニター等設置。
・緊急対応の備蓄品の整備（防災訓練を併せ実施）。

附則
この実施計画は、平成 23 年 10 月 19 日から施行する。
附則
平成 24 年度の実施計画は、平成 24 年 7 月 18 日から施行する。

24.12.5
大学経営会議

環境整備に関する実施計画の一部改正について

１、趣旨及び概要

〇環境整備に関する実施計画については、平成 24 年 7 月 18 日開催の平成 24 年度第 2 回大学経営会議において承認されましたが、このたび、文部科学省からエレベーターに係る事故の多発に伴い戸開走行保護装置の設置について通知があったことから、各キャンパスのエレベーターについて見直しを行い所要の整備を図るため、新たに平成 24 年度環境整備実施計画に次のとおり追加し、実施計画の改正を行うものです。

〇なお、戸開走行保護装置を設置するまでは、各エレベーターの保守点検の際には、安全性の確認を十分行うことを徹底します。

【平成 24 年度追加整備計画】

〇五反田キャンパス

・第二別館のエレベーターに戸開走行保護装置の設置（予定)。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）

〇世田谷キャンパス

・本館のエレベーターに戸開走行保護装置の設置(予定)。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）

〇国立病院機構キャンパス

・本館及び研究棟のエレベーターに戸開走行保護装置の設置（予定)。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）

２、施行年月日

平成２４年１２月５日。

東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画

【目標】

１.本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために必要な施設・設備等の整備を図る。

２.教育研究環境の整備・充実に努める。

３.施設･整備等の円滑な維持・管理に努める。

【中期展望】

１.各学部・各学科・各研究科における教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた講義室・実習室・実験室・演習室の設備及び実験･実習に必要な施設の一層の整備・充実を図ることとする。

２.教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。

・各キャンパスをつなぐ学内ＬＡＮ及びデスクネットの円滑な整備に努める。

・各キャンパスにおいては、バリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。

・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに、施設・設備の老朽化に対応した適切な整備を図る。

・各学部・各学科・各研究科の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。

３.災害防災対策規程及び各キャンパス震災等災害対応マニュアルに基づき、教職員及び学生の安全確保を図るとともに、本学の施設・設備・土地等を災害から保護する方策を講ずることとする。

【平成 23 年度整備計画】

〇五反田キャンパス

・G304・G305 教室のプロジェクター更新（9 月）。

・体育館の冷暖房設備設置（12 月）。

〇世田谷キャンパス

・A202・A203・A301・A302・A401 教室のプロジェクター更新（9 月）。

・老朽化している別館教室の扉の交換（8～9 月）。

・体育館の冷暖房設備設置。

〇国立病院機構キャンパス

・新校舎の改修移転工事。

〇学生寮
・なでしこ寮の厨房及び食堂の改修。
・和敬寮の増築。
〇震災等災害対応マニュアルに定める地震災害時における防災体制の周知徹底を図る。
・防災訓練の実施。
・緊急対応の備蓄品の整備。
・薬品等危険物の保管及び管理の徹底。

【平成 24 年度整備計画】
〇五反田キャンパス
・体育館の冷暖房設備設置。
〇世田谷キャンパス
・体育館の冷暖房設備設置。
・新館屋上の防水工事及びウッドデッキ等の改修。
・別館屋上の防水工事。
・別館空調設備の改修。
〇国立病院機構キャンパス
・HM206 教室に液晶モニター等設置。
・緊急対応の備蓄品の整備（防災訓練を併せ実施）。

【平成 24 年度追加整備計画】
〇五反田キャンパス
・第二別館のエレベーターに戸開走行保護装置の設置（予定）。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）
〇世田谷キャンパス
・本館のエレベーターに戸開走行保護装置の設置（予定）。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）
〇国立病院機構キャンパス
・本館及び研究棟のエレベーターに戸開走行保護装置の設置（予定）。
（実費経費を見積依頼中、25 年度に実施することもある）

附則
この実施計画は、平成 23 年 10 月 19 日から施行する。

附則
平成 24 年度の実施計画は、平成 24 年 7 月 18 日から施行する。

附則
この実施計画は、平成 24 年 12 月 5 日から施行する。

23. 12. 7
大学経営会議

東京医療保健大学の社会連携・協力に関する基本方針の策定について

１、趣旨・概要

本学は、教育目標及び使命に基づき、医療系の大学として教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」を定めるものです。

今年度、本学では開学後初めてとなる大学基準協会の大学評価を受審しましたが、大学評価の実地調査の際の意見交換において、本学の平成 22 年度点検・評価報告書において記述している「社会連携・協力に関する方針」の策定時期について評価委員から質問があり、今年度中には大学経営会議にお諮りして策定する予定ですと回答しております。

２、施行年月日

平成２３年１２月７日。

３、審議経過

〇平成 23 年度第 20 回医療保健学部学科長会議 (23.11.16) ― 審議・承認。
〇平成 23 年度第 7 回東が丘看護学部教授会 (23.11.17) ― 審議・承認。
〇平成 23 年度第 3 回大学経営会議 (23.12. 7) ― 審議・承認。

23. 12. 7
大学経営会議

東京医療保健大学の社会連携・協力に関する基本方針

〇本学は建学精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としており、教育、研究とともに社会貢献を本学の重要な使命としている。

〇この教育目標及び使命に基づき、医療系の大学として教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」を次のとおり定める。

１、本学の教育・研究に係る成果を基にした社会へのサービス活動及び社会貢献の一環として、地元の区等との連携・協力により医療・健康・保健をテーマとした公開講座を積極的に開催する。

２、医療系の大学に学ぶ学生として、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り地域社会との交流を深めるため、医療等に関わるボランティア活動及び地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動等への積極的な参加を推進する。

３、教育・研究の充実・発展を図るため、産・学・官等との共同研究及び受託研究を積極的に推進するとともに、その成果を社会に公表する。

４、本学の教育・研究の活動状況等について、ウェブサイト等による情報公開を積極的に推進するとともに、社会からの意見・要望等を真摯に受け止め適切な措置を講ずることとする。

５、地域社会に開かれた大学として大学の施設の開放及び図書館利用の拡充に努める。

世田谷区との共催による公開講座実施状況(平成20年度～)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
実 施 日 時	20.10.26(日) 9:30～11:30		21.10.25(日) 10:00～11:30		22.11.7(日) 10:00～11:30	
受 講 料	無料		無料		無料	
講座の内容	「もう一度見直そう！自分の食生活-生活習慣病を予防するために-「健康チェックでいきいきライフ」」		「医療情報はあなたの味方」～いきいき健康ライフをめざして～		「人生を楽しみましょう－生き方、食べ方、笑医かた、そして死に方－」	
講 師	看護学科教授 貝瀬 友子 医療栄養学科教授 野口 節子		医療情報学科助教 瀬戸 僚馬		医療栄養学科教授 高柳 和江	
参 加 者 数	73名		57名		77名	
アンケート回答者数	49名 （回収率 67.1%）		51名 （回収率 89.5%）		58名 （回収率 75.3%）	
性 別	女性33名、男性16名		女性44名、男性7名		女性43名、男性15名	
年 代	70歳以上	85.7%	70歳以上	84.3%	70歳以上	67.2%
	50－69歳	12.2%	50－69歳	11.8%	50－69歳	25.9%
	49歳以下	2.1%	49歳以下	3.9%	49歳以下	6.9%
在 住	世田谷区	100%	世田谷区	96.1%	世田谷区	79.3%
	その他の区等	0.0%	その他の区等	3.9%	その他の区等	20.7%
感 想	とても分かりやすかった	75.5%	とても分かりやすかった	64.7%	とても分かりやすかった	89.7%
	とてもためになった	73.5%	とてもためになった	58.8%	とてもためになった	89.7%
講座を知った方法	チラシ・ポスター	65.0%	チラシ・ポスター	60.0%	チラシ・ポスター	50.8%
	世田谷区報	18.0%	世田谷区報	25.0%	大学のHP	4.8%
	友人知人	10.0%	その他	13.0%	友人・知人	15.9%
	その他	6.0%			その他	28.5%

	平成23年度		平成24年度	
実 施 日 時	23.10.15（土） 10:00～12:00		24.6.23(土) 10:00～12:00	
受 講 料	無料		無料	
講座の内容	「上手な病院の選び方、かかり方」地域で安心して生活していくために		「腎臓の働きが衰えている人の食事」	
講　　師	看護学科准教授 真野　響子		医療栄養学科教授 森本　修三	
参 加 者 数	60名		38名	
アンケート回答者数	34名 （回収率　56.7%）		35名 （回収率　92.1%）	
性　　別	女性28名、男性6名		女性29名、男性5名 未回答1名	
年　　代	70歳以上	73.5%	70歳以上	74.3%
	50－69歳	23.5%	50－69歳	22.9%
	49歳以下	3.0%	49歳以下	2.5%
在　　住	世田谷区	100%	世田谷区	91.4%
	その他の区等	0.0%	その他の区等	8.6%
感　　想	とてもためになった	82.4%	とてもためになった	91.4%
	とても分かりやすかった	82.4%	とても分かりやすかった	91.4%
講座を知った方法	世田谷区報	40.0%	世田谷区報	42.9%
	チラシ・ポスター	22.9%	チラシ・ポスター	34.3%
	友人・知人	11.4%	友人・知人	11.4%
	その他	25.7%	その他	11.4%

公開講座実施状況(平成20年度～)

	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	第1回	第2回	第1回	第1回
後　援	世田谷区	世田谷区	品川区	品川区
実施日時	20.11.1(土) 13:00～15:00	20.11.22(土) 13:00～15:00	21.9.26(土) 13:30～16:00	22.10.16(土) 13:30～15:30
実施場所	世田谷校舎	世田谷校舎	五反田校舎	五反田校舎
受講料	無料	無料	無料	無料
講座の内容	「お箸使い上手は元気な子」	「足部の骨格形成と元気な身体」	「上手な病院の選び方、かかり方」	「浦島太郎伝承の成立～不老不死へのあこがれ～」
講　師	医療栄養学科教授 上田　伸男	医療情報学科准教授 山下　和彦	看護学科准教授 真野　響子	医療栄養学科准教授 三舟　隆之
参加者数	17組(20名)	12組(13名)保護者15名	45名	26名
アンケート回答者数	18名 (回収率　90.0%)	12名 (回収率　92.3%)	36名 (回収率　80.0%)	25名 (回収率　96.2%)
性　別			女性29名、男性7名	女性17名、男性8名
年　代			70歳以上　22.2% 50－69歳　44.5% 50歳未満　33.3%	70歳以上　20.0% 50－69歳　68.0% 50歳未満　12.0%
在　住			品川区　58.3% その他の区等　41.7%	品川区　52.0% その他の区等　48.0%
感　想	非常に満足　50.0% 満　足　44.4% 普　通　5.6%	とても分かりやすかった　91.7% とてもためになった　91.7%	とても分かりやすかった　83.3% とてもためになった　75.0%	とても分かりやすかった　76.0% とてもためになった　80.0%
講座を知った方法			チラシ・ポスター　47.2% 友人知人　19.5%	チラシ・ポスター　48.1% 友人知人　18.5% 大学のHP　14.8% その他　18.5%

	平成23年度		平成24年度	
	第1回	第2回	第1回	第2回
後　援	品川区	品川区	品川区	品川区
実施日時	23.5.29（日）10:00～12:00	23.11.19（日）10:00～12:00	24.5.27（日）10:00～12:00	24.11.17（土）10:00～12:00
実施場所	こみゅにてぃプラザ八潮	五反田キャンパス	こみゅにてぃプラザ八潮	五反田キャンパス
受講料	無料	無料	無料	無料
講座の内容	「転倒予防としてのフットケア」	「これから妊娠を考えているあなたへ」	「生きるための心（性）の教育」	「知っておきたい　こどもの病気と健康管理」
講　師	医療情報学科准教授 山下　和彦	助産学専攻科教授 米山　万里枝	看護学科准教授 渡會　睦子	看護学科准教授 富岡　晶子
参加者数	56名	24名	20名	10名
アンケート回答者数	54名 （回収率　96.4%）	24名 （回収率　100%）	13名 （回収率　65%）	7名 （回収率　70%）
性　別	女性44名、男性10名	女性23名、男性1名	女性11名、男性2名	女性7名、男性0名
年　代	70歳以上　40.7% 50－69歳　57.4% 50歳未満　1.9%	50－69歳　4.2% 30－49歳　58.3% 10－29歳　37.5%	70歳以上　25.0% 50～69歳　25.0% 50歳未満　50.0%	50－69歳　28.6% 30－49歳　71.4% 10－29歳　0.0%
在　住	品川区　98.1% その他の区等　1.9%	品川区　98.1% その他の区等　1.9%	品川区　69.2% その他の区等　30.8%	品川区　71.4% その他の区等　28.6%
感　想	とても分かりやすかった　94.4% とてもためになった　96.3%	とても分かりやすかった　87.5% とてもためになった　95.8%	とても分かりやすかった　100% とてもためになった　84.6%	とても分かりやすかった　100% とてもためになった　85.7%
講座を知った方法	チラシ・ポスター　17.8% 友人知人　5.4% その他　76.8%	チラシ・ポスター　25.0% 友人知人　20.8% 大学のHP　25.0% その他　29.2%	チラシ・ポスター　30.8% 友人・知人　30.8% 広報しながわ　30.8% その他　7.6%	チラシ・ポスター　42.3% 大学のHP　14.4%

大学院公開講座等実施状況(医療保健学研究科　平成20年度～)

	第2回公開講座		第3回公開講座		大学院オープンセミナー（医療栄養学）	
	平成20年度		平成21年度		平成21年度	
実 施 日 時	20.7.5（土）13：00～16：30		21.6.20（土）12：30～16：40		21.8.29（土） 14：00～16：00	
実 施 場 所	東京ステーションコンファレンス		東京ステーションコンファレンス		東京医療保健大学五反田キャンパス	
受　講　料	1,000円		3,000円		無料	
講　座　名	「感染制御の歩む道」		「明日へ向けての感染制御」		「医療栄養学が目指すもの」	
講座の内容	感染制御学コースの大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスを解説。		感染制御学コースの大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスを解説。		医療栄養学 高度専門職業人としての今後の課題及び医療栄養学コースの大学院生、修了生の学びと研究を解説。	
講　　師	小林　寛伊　（東京医療保健大学長） 大久保　憲　（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生9名		小林　寛伊　（東京医療保健大学長） 大久保　憲　（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生14名		小林　寛伊　（東京医療保健大学長） 下田　妙子　（東京医療保健大学大学院医療栄養学コース教授） 東京医療保健大学大学院生2名 東京医療保健大学大学院修了生1名	
参 加 者 数	187名		201名		30名	
アンケート回答者数	125名		82名		21名	
講座を知った方法	勤務先等からの案内	67%	勤務先等からの案内	69%	勤務先等からの案内	62%
	大学院のホームページ	24%	大学院のホームページ	14%	大学院のホームページ	6%
	チラシ・ポスター・雑誌	9%	チラシ・ポスター・雑誌	17%	チラシ・ポスター・雑誌	19%
公開講座の時間	ちょうど良い	93%	ちょうど良い	96%	ちょうど良い	81%
	長い	2%	長い	2%	長い	9%
	短い	5%	短い	2%	短い	9%
公開講座の内容	妥当	67%	妥当	74%	大いに参考になった	10%
	難しい	22%	難しい	8%	まあまあ参考になった	71%
	もう少し専門的でも良い	11%	もう少し専門的でも良い	18%	参考にならなかった	14%

大学院公開講座等実施状況(医療保健学研究科　平成20年度～)

	第4回公開講座		第5回公開講座		第6回公開講座	
	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
実施日時	22.6.26（土）　12：30～16：45		23.7.9（土）　13：00～16：00		24.7.7（土）　13：00～16：00	
実施場所	東京ステーションコンファレンス		時事通信ホール		時事通信ホール	
受講料	3,000円		3,000円		3,000円	
講座名	「感染制御学と医療の質」		「新しい時代に向けての感染制御」		「感染制御策の向上を目指して」	
講座の内容	感染制御学コースの大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスを解説。		感染制御学コースの大学院生及び感染制御実践看護学講座修了生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報を解説。		感染制御学コースの大学院生及び感染制御実践看護学講座修了生、受講生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、国内外の最新の情報を解説。	
講師	小林　寛伊　（東京医療保健大学長） 大久保　憲　（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生10名		小林　寛伊　（東京医療保健大学長） 大久保　憲　（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生15名 感染制御実践看護学講座修了生1名		小林　寛伊　（東京医療保健大学長） 大久保　憲　（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生12名、修了生1名 感染制御実践看護学講座修了生2名	
参加者数	195名		177名		176名	
アンケート回答者数	84名		72名		50名	
講座を知った方法	勤務先等からの案内	68%	勤務先等からの案内	67%	大学院からの案内メール、郵送物	45%
	大学院のホームページ	16%	大学院のホームページ	19%	勤務先・知人からの案内	27%
	チラシ・ポスター・雑誌	16%	チラシ・ポスター・雑誌	14%	大学ホームページ	8%
					雑誌の広告	4%
					その他	16%
公開講座の時間	ちょうど良い	95%	ちょうど良い	90%	ちょうど良い	94%
	長い	2%	長い	2%	長い	4%
	短い	3%	短い	8%	短い	2%
公開講座の内容	妥当	73%	妥当	79%	妥当	80%
	難しい	11%	難しい	11%	難しい	12%
	もう少し専門的でも良い	16%	もう少し専門的でも良い	10%	もう少し専門的でも良い	6%
					その他	2%

大学院公開講座実施状況(看護学研究科　平成22年度～)

	平成22年度	平成23年度
実施日時	22.11.30（火）18：30～20：30	24.3.13(火)18：00～20：00
実施場所	国立病院機構本部講堂	国立病院機構キャンパス
受講料	1,000円	1,000円
講座名	「ＮＰとしての１日　～この能力を獲得するまでの道のり～」	「急性期のナースプラクティショナーの過去、現在と未来の役割」
講座の内容	ナースプラクティショナー(ＮＰ)として活躍しているEklund　源　稚子先生の日常業務及びアメリカのＮＰの活動の実態についての紹介。また、アメリカに渡りＮＰを目指したきっかけについて講演。	米国スタンフォード大学病院の救急医療現場でナースプラクティショナーとして活躍しているChan, Garrett氏の活動内容についての講演。
講師	Eklund　源　稚子 (Pediatrix Medical Group of Tennessee,PC.) 新生児専門ナースプラクティショナー	Chan, Garrett（米国スタンフォード大学病院） 臨床助教授
参加者数	167名	115名
アンケート回答者数 講座を知った方法 公開講座の時間 公開講座の内容	アンケートは行わなかった	アンケートは行わなかった

	平成24年度	
実施日時	24.10.29（月）　17:30～19：00	
実施場所	国立病院機構キャンパス	
受講料	1,000円	
講座名	「オーストラリアにおける看とり ～現状と課題～」	
講座の内容	ターミナルケアの世界的権威者であるマーガレット・オコナー氏の、海外におけるターミナルケアの現状についての講演。	
講師	マーガレット・オコナー オーストラリア、モナシュ大学医療看護科学学部　教授	
参加者数	90名	
アンケート回答者数	60名	
講座を知った方法 （学外者のみ）	大学のホームページ	0%
	大学からのチラシ	31%
	友人・知人からの案内	23%
	その他（勤務先等からの案内）	46%
公開講座の時間	適当	87%
	長い	0%
	短い	5%
	その他（途中から参加）	5%
	無回答	3%
開始時間	適当	70%
	もっと早い時間がよい	8%
	もっと遅い時間がよい	19%
	その他（土曜日）	3%
公開講座の内容	すごく良かった	15%
	良かった	52%
	普通	21%
	難しい	7%
	その他（もう少し専門的でも良い）	3%
	無回答	2%

科目番号	18044	科目の分類	医療のｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝ教育	開講学科	医療保健学部全学科	学年
授業科目名	ボランティア論 (Volunteer Outline)					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当教員名	齋藤　信夫	区分	必修	単位数	1	時間数 15

講義の到達目標及び概要

東日本大震災以降、ボランティア活動に対する国民の関心はますます高くなり、多様な人々がボランティア活動に参加する機会を得るようになってきた。

【目　標】

この授業を通じて新しい公共の実現にとって不可欠な、さまざまな社会的課題解決に取り組むボランティアについて解説し、この授業を通じて市民社会や医療保健の推進にとって不可欠な、現代社会におけるボランティアについての理解を深め、社会化し自立した医療者としての社会観を養うことを目標とします。

【概　要】

現代の日本においてボランティアはどのような意味があるのかをとらえ直し、コミュニティワークや地域福祉(医療保健)の推進におけるボランティアの役割を理解し、活動推進のための方策を探求する。

ボランティアの背景、現状、課題など「ボランティアを学ぶ」と同時に多様な事例によって「ボランティアで学ぶ」ボランティア論を目標に、市民社会の担い手としてのボランティアを理解し実践に結びつけていきたい。

授　業　計　画

「ボランティアは究極の娯楽」「ボランティアが動く、社会が変わる」という考えがあります、何故なのか一緒に考えていきましょう。できるだけ一方通行の授業ではなく、学生とやり取りをしながら進めていく参加型授業を目指します。さらに、時々は視聴覚教材（ビデオ）を活用します。

第１回：科目説明、授業のルール、レポートと試験について
　　ボランティア活動のイメージ　ワークショップ　　視聴覚教材でボランティアの世界を知る
第２回：ボランタリズムの理念とサービスラーニング
　　ワークショップ「ボランティアにとって大切なものは何」を考えます
第３回：ボランティア活動の現状と課題
　　ワークショップによってボランティアについて多面的に考えあいます
第４回：ボランティア情報の検索とコンタクト　インターネットを使って＜パソコン持参＞
　　分野別のボランティア活動と団体紹介(社会福祉／環境／災害／文化･教育／国際／地域づくり）　※選択で「ボランティア活動」をとる人は活動体験先を探しましょう
第５回：新しい公共を創り出すボランティア活動・NPO の概念と現状
第６回：各国のボランティア事情　　ボランティアに対する政策や取組みの違いについて
第７回：生き方としてのボランタリズムとボランティアコーディネーション
第８回：まとめ　市民自治を目指して

成績評価の方法	毎回のミニレポートの内容を加味して評価する。(レポート 50%) [試験]ミニ論文「私の考えるボランティア論 ボランティアって何」といくつかの用語解説など。(50%)
テキスト	なし 新聞やテレビなどの報道に興味関心を持ち、社会的な動向などを理解してください
参考図書	授業中に適宜適切なものを紹介する
備　　考	※疑問や質問は毎回のリアクションペーパーで、次回の授業で解説、補足などフィードバックします

科目番号	21025	分類	基礎分野	履修者	東が丘看護学部	学年
科目名	ボランティア論 (Volunteer Outline)					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 後期

担当者	齋藤　信夫	区分	選択	単位	1	時間数	15

授業の概要および目標

【概　要】

現代の日本においてボランティアはどのような意味があるのかをとらえ直し、コミュニティワークや地域福祉の推進におけるボランティアの役割を理解し、ボランティアの活動推進のための方策を探求する。

【目　標】

こんにち、ボランティア活動に対する国民の関心は高くなり、多様な人々がボランティア活動に参加する機会を得るようになってきた。この授業を通じて新しい公共の実現にとって不可欠な、ボランティアについて理解を深める。ボランティアの背景、現状、課題など「ボランティアを学ぶ」と同時に「ボランティアで学ぶ」ボランティア論を目標に、市民社会の担い手としてのボランティアを理解し実践に結びつけていきたい。

授　業　計　画

回	内　容	担当教員
	「ボランティアは究極の娯楽」という考えもあります、何故なのか一緒に考えていきましょう。できるだけ一方通行の授業ではなく、やり取りをしながら進めていく参加型授業を目指します。さらに、時々は視聴覚教材（ビデオ）を活用した解説をしたいと思います。	齋藤
1	科目説明、テキストの使い方、授業のルール、レポートと試験について ボランティア活動のイメージ ワークショップ「ボランティアって何色」「ボランティアにみそ汁の差し入れ」	
2	ボランタリズムの理念とサービスラーニング ワークショップ「ボランティアにとって大切なものは何」	
3	ボランティア活動の現状と課題 ワークショップ「100 人の避難所に 50 個のリンゴ」	
4	ボランティア情報の検索とコンタクト　インターネットを使って＜パソコン持参＞ 分野別のボランティア活動と団体紹介(社会福祉／環境／災害／文化･教育／国際／地域づくり)　※選択で「ボランティア活動」をとる人は活動体験先を探しましょう ワークショップ「私のエコロジー生活宣言」	
5	新しい公共を創り出す　　ボランティア活動・NPO の概念と現状 ワークショップ	
6	各国のボランティア事情	
7	生き方としてのボランタリズム　　市民自治を目指して	
8	まとめ	

評価の方法	３分の２以上の出席、毎回ミニレポートがあり、試験に加味して評価する。 ＜試験＞ミニ論文「私の考えるボランティア論　ボランティアって何」といくつかの用語解説

参考図書 ・ 資料等	「１年間のボランティア～人生の寄り道でみえた明日　V365 若者たちの物語」 （はる書房） その他、新聞を丁寧に読むこと ◎は授業の必携図書ですので、購入いただきます。
備　　考	就職する現場ではボランティアが活動しています。この授業でボランティアに対する理解を深め、ボランティアと出会ったときの基礎になるようにしたいと願っています。 だから、受身ではなく能動的に受講（参加）してください。皆さんの発言が授業を豊かにします。 人間関係を豊かにし、コミュニケーション力を高めることにもつながる授業展開を目指しています。楽しく一緒に授業を創っていきましょう。

科目番号	18045	科目の分類	医療のｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝ教育	開講学科	医療保健学部全学科	学年
授業科目名	ボランティア活動 (Volunteer Activity)					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当教員名	齋藤　信夫	区分	選択	単位数	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

【目　標】ボランティアの実践活動することによって「援助し、援助される関係」を体験し、ボランティア活動を理解するとともに、現代社会の課題や背景や取組みについて具体的体験的に理解する。さらにボランティアについての可能性を考える。体験することが目的ではない。体験からの学びによる共生社会の具現化を目的とする。

【概　要】

①３学科横断的な混成チームを編成し、いくつかのテーマごとのグループに分かれ、各グループは、どんなボランティア活動を行うかを討議決定して、積極的にボランティア活動を実践する。②自分たちで(もちろん個人でも可)で活動を始めても良いし、③実際に行われているボランティア活動に参加するのでもよい。

体験の前の学び、体験を通した気づき、体験の客観視と共有、によって社会を知り、社会性を身につける。

授　業　計　画

ボランティア論の授業④で活動先の選び方等を説明します。

活動前の集中講義

1. ボランティア活動の基礎知識①　ボランティアする側、される側　　人間関係づくり
2. ボランティア活動の基礎知識②　マナーと活動のための留意事項
3. 活動計画の作成に向けて

　　どんな活動を（どこで、何をするのか)、どのような形態・時間でしたいか

　　活動計画を作成（計画書が評価対象となります）してもらいます　講義の最後に提出

ボランティア活動実践（夏季休暇中または休日、授業の空き時間）

　　20 時間以上 30 時間程度　出来れば活動を体験で終わることなく継続的に続けて欲しい。

　　３日以上は活動すること　　一人でしても、仲間と一緒でもかまいません

　　ボラバイトは対象外とします

　　※活動を終えてのレポートを提出します（レポートが評価対象となります）

活動終了後の集中講義

1. ボランティア活動体験のふりかえり①（異なる活動領域の発表　ワークショップ）
2. ボランティア活動体験のふりかえり②（類似の活動領域の発表　ワークショップ）
3. 「ボランティア論」「ボランティア活動」のまとめとしてのレポート作成

　　※発表とミニレポートが評価に加算されます

成績評価の方法	計画書と活動実践レポートと活動発表による総合評価
テキスト	リアルな実社会が最良の学びになります。 教科書は活動先のスタッフと患者や利用者、そしてボランティア仲間です
参考図書	なし
備　　考	活動前・中・後は「ボランティアは楽しい」ことを実感できるようサポートしますから、積極的にボランティア活動をしてください。考えが変わるかも知れません。 若いうちの体験は人生の糧になるはずです。頭で考えてることと、現場で動いたことではボランティアに対するイメージが変わるはず、社会を知るチャンスです、君を待っている現場はたくさんあります。

医療保健学部学生によるボランティア活動の状況について（平成２０年度以降の主なもの）

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
１．医療に関わる活動・参加	ＮＴＴ東日本関東病院（品川区）におけるトリアージ訓練	２０．１０．１６（木） ２１．１０．　８（木） ２２．１０．　７（木） ２３．１０．１３（木） ２４．１０．１１（木）	１０１名 １１０名 １１０名 １１３名 ９６名	・大事故、災害時における救命の順序を決める訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
２．高齢者・障害者等への介助及び支援活動	中延複合施設（品川区）のくつろぎ祭り	２０．　９．　６（土） ２１．　９．　５（土） ２２．　９．　４（土） ２３．　９．１７（土） ２４．１０．　６（土）	４名 １２名 ３名 ５名 ８名	・祭りの当日、高齢者・障害者の食事等の支援活動により介護の深みを体験することができた。
	社会福祉法人 三徳会（品川区）の成幸ホームの成幸まつり	２０．　８．３０（土） ２１．　８．２９（土）	７名 ３名	同上
	社会福祉法人 三徳会荏原ホーム（品川区）の荏原まつり	２０．　８．１６（土） ２１．　８．　８（土） ２２．　９．　４（土）	１４名 １名 ３名	同上
	社会福祉法人 三徳会品川区立荏原特別養護老人ホーム	２０．　８．１６（土）～ ９．１９（金）	１０名	・医療栄養学科の学生が調理等に関する支援を行うことにより自己啓発に役立った。
	松が谷福祉会館（台東区）における車いすのメンバーとベネチアンガラスのストラップ作り	２４．　８．　５（日）	３名	同上
	西宮工場キッチンスタジオ（兵庫県西宮市）における小学生を対象とした料理教室のスタッフ	２３．　８．１０（水）	７名	同上

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
２．高齢者・障害者等への介助及び支援活動	武蔵野市立千川小学校における小学生に対する食育活動	２３．　９．　５(月)～ ９．２９(木) ２４．　９．１２(水)～ ９．２６(水)	９名 ４名	・医療栄養学科の学生が調理等に関する支援を行うことにより自己啓発に役立った。
３．地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	五反田相生町会例大祭における神輿担ぎ等	２２．１０．　２(土)～ １０．　３(日) ２３．１０．　１(土)～ １０．　２(日) ２４．１０．　６(土)～ １０．　７(日)	９名 ８名 １２名	・大学所在地の地元の活動に積極的に参加することにより、住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	ＮＴＴ東日本関東病院(品川区)ふれあいフェスティバル	２０．　５．２４(土) ２１．　５．２３(土) ２２．　５．２９(土) ２３．　５．２８(土) ２４．　５．２６(土)	１１名 ３０名 ４２名 ４０名 ３７名	・フェスティバルにおいては、チアダンスサークル及び手話ボランティアサークルが日頃の成果を披露し、また参加者と一体となって交流を行うことにより患者様等の元気回復に寄与することができた。
	世田谷区立太子堂小学校１年生及び２年生の遠足引率	２０．　６．　５(木)	５名	・地元の小学生への支援を通して医療系の大学の学生として教員及び保護者の信頼を得るとともに参加した学生の勉学意欲を一層向上させる機会となった。
	品川区立日野第三小学校養護教諭不在期間の保健室におけるボランティア	２１．１１．３０(月)～ １２．１１(金)	２７名	同上
	品川区立日野第三小学校 発育測定ボランティア	２２．　５．１７(月)	２名	同上
	品川区立日野第三小学校　３・４年生遠足引率	２２．　５．２０(木)	１名	同上

東が丘看護学部学生によるボランティア活動の状況について（平成２２年度以降の主なもの）

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
1.医療に関わる活動・参加	東京医療センター（目黒区）における大規模災害訓練への参加	２３.１０.２５（火）	１０１名	・大事故、災害時における救命のトリアージ訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
2.病院等における活動	東京医療センター（目黒区）における各種コンサート演奏	２２.１２.１０（金） ２３.　８.　８（月） ２３.１２.２６（月）	１１名 ９名 ９名	・器楽によるクラシック音楽を演奏し、入院患者さん等への癒しに寄与いたしました。
	東埼玉病院（埼玉県蓮田市）における「芸術鑑賞会」等参加	２３.　８.１６（火） ２４.　５.２９（火）	９名 ９名	同上
	東京医療センター（目黒区）における七タイベント	２３.　６.３０（木）～ ７.　８（金） ２４.　６.２９（金）～ ７.　９（月）	５名 ５名	・東京医療センター１階外来ホールにおける七タイベントの笹の飾り付けや短冊を作成し、朝・夕に枯笹の清掃などを行い、イベント終了後、短冊を神社に奉納し祈祷を行っていただきました。
3.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	あきさみよ豪徳寺沖縄祭り（世田谷区）	２２.１０.１０（月）	３名	・地域の祭りにおいてクラシック音楽サークルが日頃の成果を披露し、また参加者と交流を行いました。
	豪徳寺商店街「たまにゃん祭り」（世田谷区）	２４.５.１３（日）	９名	同上
	フィオーレコンサート深沢区民センター（世田谷区）	２２.１１.　３（水）	３名	・ピアノ教室のクリスマスコンサートにおいてクラシック音楽サークルが日頃の成果を披露し、また参加者と交流を行いました。

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
３.地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	HugHugChu 子育てボランティアコンサート（中野区）	２３．　９.１１(水)	９名	・子育てをしている親子と０～３歳児の子供に音楽を楽しんでいただきました。
	八幡親子のつどいの広場　子育てボランティアコンサート（千葉県市川市）	２４．　８.２８(火)	１０名	同上
４．目黒区消防団に入団して消防活動に参加	目黒区内	２３．　１．　１(土)　３９名入団 ２４．　７.２５(水)　２４名入団	現在６１名が在籍	・消防団の活動は、消防団始式、東京消防出初式、水防訓練、消防操法大会、総合防災訓練等の活動があり、わが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

24.3.7
大学経営会議

東京医療保健大学学則・大学院学則の一部改正について(抄)

１．趣旨・概要。

平成 23 年度に受審しました大学基準協会の大学評価結果(委員会案)においては、理念・目的及び管理運営に関して努力課題として次のことが指摘されております。

〇理念・目的に関して。

学部、学科ごと、研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が「学則」等に定められていないので、改善が望まれる。

〇管理運営に関して。

管理運営に必要な職位の権限規程がないので、役職者の権限規程を定めることが望まれる。

ついては、次のとおり学則及び大学院学則の改正を行います。

①学則においては、医療保健学部及び看護学科・医療栄養学科・医療情報学科、東が丘看護学部の理念・目的を明記するとともに、大学院学則においては、医療保健学研究科及び看護学研究科の理念・目的を明記すること。

②学則第 51 条に定める本学の職員構成のうち、学長・副学長・学部長・学科長・図書館長・大学経営会議室長・事務局長の役職者について、それぞれの権限を明記すること。

（学長）

第 51 条の 2　学長は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 92 条第 3 項に基づき校務をつかさどり、職員を統督する。

2 学長に関し必要な事項は、別に定める。

（副学長）

第 51 条の 3　本学に、副学長を置く。

2 副学長は、学長の職務を助ける。

3 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

（学部長）

第 51 条の 4　学部に、学部長を置く。

2 学部長は、学長の命を受け、当該学部の運営に関する校務をつかさどる。

3 学部長に関し必要な事項は、別に定める。

（学科長）

第 51 条の 5　学科に、学科長を置く。

2 学科長は、学部長の命を受け、当該学科の運営に関し、総括し、調整する。

3 学科長に関し必要な事項は、別に定める。

（図書館長）

第 51 条の 6　図書館に、館長を置く。

2 図書館長は、学長の命を受け、図書館の運営に関する校務をつかさどる。

3 図書館長に関し必要な事項は、別に定める。

（大学経営会議室長）

第 51 条の 7　本学に、大学経営会議室長を置く。

2 大学経営会議室長は、大学経営会議室の事務を総括する。

（事務局長）

第 51 条の 8　本学に、事務局長を置く。

2 事務局長は、事務局の事務を掌理する。

２．施行年月日。

平成 24 年 4 月 1 日。

東京医療保健大学学則　新旧比較対照表(抄)

新	旧
（本学の建学の精神・理念・目的） 第１条　同右	（目的） 第１条　本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的とする。
（医療保健学部の理念・目的） 第１条の２　医療保健学部に看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科を設置し、医療保健学部においては「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」、「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる人材の育成」及び「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する専門職の育成」を図るとともに、「教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力が出来る人材の育成」を図る。	（新設）
（医療保健学部看護学科の理念・目的） 第１条の３　医療保健学部看護学科においては、「新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成」、「本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成」及び「看護師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。	（新設）

新	旧
（医療保健学部医療栄養学科の理念・目的） 第１条の４　医療保健学部医療栄養学科においては、「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」及び「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。	（新設）
（医療保健学部医療情報学科の理念・目的） 第１条の５　医療保健学部医療情報学科においては、「医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で、情報技術の専門職として活躍できる人材の育成」及び「医療保健の専門職に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成」を図る。	（新設）
（東が丘看護学部の理念・目的） 第１条の６　東が丘看護学部に看護学科を設置し、「変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、臨床判断し、確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成」を図るとともに、「臨床に強い高度医療に対応した、高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成」、「自分で考え、判断し、行動できる自律した看護職の養成」及び「医療現場でチーム医療の中心的存在となり、コーディネーター役を果たせる看護職の育成」を図る。	（新設）
第２条（名称）～第 50 条（規定の準用） （略）	第２条（名称）～第 50 条（規定の準用） （略）

新	旧
第 10 章　職員組織	第 10 章　職員組織
（職員構成）	（職員構成）
第 51 条　本学職員の構成は、次のとおりとする。 学長、副学長、学部長、学科長、図書館長。 大学経営会議室長、事務局長、部長、センター長、次長、課長、係長、主任。 教育職員（教授、准教授、講師、助教、助手）。 事務職員。 その他、必要に応じて役職者を置く。	第 51 条　本学職員の構成は、次のとおりとする。 学長、副学長、学部長、学科長。 大学経営会議室長、事務局長、図書館長、部長、センター長、次長、課長、係長、主任。 教育職員（教授、准教授、講師、助教、助手）。 事務職員。 その他、必要に応じて役職者を置く。
（学長）	
第 51 条の 2　学長は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 92 条第 3 項に基づき校務をつかさどり、職員を統督する。 2　学長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）
（副学長）	
第 51 条の 3　本学に、副学長を置く。 2　副学長は、学長の職務を助ける。 3　副学長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）
（学部長）	
第 51 条の 4　学部に、学部長を置く。 2　学部長は、学長の命を受け、当該学部の運営に関する校務をつかさどる。 3　学部長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）

新	旧
（学科長） 第 51 条の 5　学科に、学科長を置く。 2　学科長は、学部長の命を受け、当該学科の運営に関し、総括し、調整する。 3　学科長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）
（図書館長） 第 51 条の 6　図書館に、館長を置く。 2　図書館長は、学長の命を受け、図書館の運営に関する校務をつかさどる。 3　図書館長に関し必要な事項は、別に定める。	（新設）
（大学経営会議室長） 第 51 条の 7　本学に、大学経営会議室長を置く。 2　大学経営会議室長は、大学経営会議室の事務を総括する。	（新設）
（事務局長） 第 51 条の 8　本学に、事務局長を置く。 2　事務局長は、事務局の事務を掌理する。	（新設）
第 52 条（大学経営会議の設置及び組織）～第 68 条（細則） （略）	第 52 条（大学経営会議の設置及び組織）～第 68 条（細則） （略）
附則 1.　本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。	（新設）
別表第 1　～　別表第 8　（略）	別表第 1　～　別表第 8　（略）

東京医療保健大学大学院学則　新旧比較対照表(抄)

新	旧
（理念・目的） 第１条　同右	（目的） 第１条　科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。
（名称） 第２条　本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。 ２　本大学院には、医療保健学研究科及び看護学研究科を置く。	（名称） 第２条　本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。 （新設）
（医療保健学研究科の理念・目的） 第２条の２　医療保健学研究科においては、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に基づき、「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに、「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。	（新設）
（看護学研究科の理念・目的） 第２条の３　看護学研究科においては、「救急医療などに的確・迅速に対応し、患者・患者家族のQOLを高めるために、高度な判断力と実践力を通して、現代のチーム医療を支えることが	（新設）

新	旧
できる力を持った看護師の育成」及び「高度な助産実践能力及び女性とその家族を中心にしたケアを提供できる自律した助産師の育成を目指し、日本の医療・保健・福祉に幅広く貢献できる人材の育成」を図る。	
第 3 条（自己評価等）～第 36 条（細則） （略）	第 3 条（自己評価等）～第 36 条（細則） （略）
附則 本学則は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。	（新設）
［別表 1］ ～ ［別表３］ （略）	［別表 1］ ～ ［別表３］ （略）

24.3.7
大学経営会議
24.3.21
理事会・評議員会

中期目標・計画の策定について

1、本学は、学校教育法の定めるところにより、平成 23 年度に開学後初となる大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審いたしましたが、本年 3 月に公表される評価結果においては、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2019（平成 31）年 3 月 31 日までとする。」とされております。

2、本学においては、大学評価結果における総評及び大学に対する提言等を踏まえて、教育研究の質の向上及び充実・発展を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成 24 年度をスタートとする 5 年間(平成 28 年度まで)の中期目標・計画を策定し実施することといたします。

3、中期目標・計画の項目については、大学評価の受審に当たり「平成 22 年度点検・評価報告書」において記述した「大学基準協会が定める 10 の評価基準」(理念・目的、教育研究組織、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、管理運営・財務、内部質保証)に基づき整理しております。

4、中期目標・計画のうち、特色のある主な取り組みは次のとおりです。

項目	主な取り組み
理念・目的	大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。
教育研究組織	本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。
教員・教員組織	教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。 教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。
教育内容・方法・成果	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。

項目	主な取り組み
学生の受け入れ	本学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」については学生募集要項等に明示すること、本学ウェブサイトに公表すること、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明すること等により、社会への周知を図る。
学生支援	「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。
教育研究等環境	「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。
社会連携･社会貢献	医療系の大学として、教育研究の充実･発展を図るとともに医療･健康･保健面における社会貢献を積極的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する。
管理運営・財務	教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備･充実を図る。 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。 また、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。
内部質保証	自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。 外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。

5、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議、理事会・評議員会に報告することとし、最終年度終了後には実施状況を公表することといたします。

東京医療保健大学中期目標・計画

中期目標	計　　画
東京医療保健大学の基本的な目標 東京医療保健大学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的としている。 本学は、この建学の精神及び教育理念に基づき、「学習者」中心の教育を実現するため、次の 3 つの基本的目標を定める。 1. ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図る。 2. 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図る。 3. 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き、「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する高度専門職業人の育成を図る。 これらの基本的目標を達成するために、東京医療保健大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を大学の充実・発展につなげるとともに、社会に対する説明責任を果たすこととする。 中期目標の期間は、平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日)～平成 28 年度(平成 29 年 3 月 31 日)(5 年間)とする。	

中期目標	計　　画
1.　理念・目的 (1)大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知に努める。 (2)大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。	1.　理念・目的 【1】大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則に明記するとともに、学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修案内等において周知を図る。 ・大学・学部・研究科等の理念・目的について、教職員への周知徹底を図る。 ・社会への周知については、大学案内・学生募集要項等に大学・学部・研究科等の理念・目的を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。 【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。 ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究等の改善充実を図り、検証結果等を公表する。
2.　教育研究組織 本学の建学の精神、理念・目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応えて教育研究組織の一層の充実・発展を図る。	2.　教育研究組織 【3】本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程においては、実践的な教育研究体制の整備充実を図る。 【4】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、独立行政法人国立病院機構との連携協力により設置した、東が丘看護学部及び大学院看護学研究

中期目標	計　　画
	科修士課程（平成22年度設置）においては、設置の趣旨に基づき教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備充実を図る。 【5】本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。 【6】医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ、両学部学科の連携協力により、看護教育の一層の充実を図る。 【7】教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、自己点検･評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。 ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究組織の整備充実を図り、検証結果等を公表する。
3.　教員・教員組織 (1)本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。 (2)教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。	3.　教員・教員組織 【8】本学の理念・目的を達成し、教育研究を円滑に実施するため、「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を担当するにふさわしい能力を有するとともに、熱意をもって、かつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。 ・教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置に努める。

中期目標	計　　画
(3) 専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。 (4) 教員の資質の向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。	・教員に欠員等が生じた場合には、原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。 【9】教員の資質及び教育力の向上を図るため、教員のＦＤ活動を推進する。 ・毎年度、学生による授業評価を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。 ・ＦＤ活動の一環として、教育力の向上等に関するテーマに基づき全教職員が一同に会して発表・意見交換等を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度実施するなど、学部・研究科におけるＦＤ活動の推進を図る。 ・全学的なＦＤ活動を推進するため組織的な実施体制を整備し、外部有識者の協力を得てＦＤを実施する。 【10】専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。 ・専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため紀要への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。 ・研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文については、学内の教員による査読に加えて学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて原稿の採否・修正の指示の決定を行う。 【11】教員の資質の向上及び教育研究の質の向上・活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価に関する組織的な実施体制を整備する。

中期目標	計　　画
	・教員相互の資質向上を図るため、教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー（同僚評価）の取り組みを推進する。 ・教員の資質の向上を図るため、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するＦＤ関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加を奨励する。 ・教育研究の質の向上及び活性化を図るため、教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し、処遇等に反映する仕組みの導入を図る。
4.　教育内容・方法・成果 (1)本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。 (2)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。	4.　教育内容・方法・成果 【12】本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、教育方法を適切に実施し、学生の学修意欲を高めるために適切な履修指導を行う。 (1)学士課程における取り組み。 ・本学の建学の精神及び教育目標に基づき、医療のコラボレーション教育の一層の充実を図り、優れたチーム医療人の育成を図る。 ・学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため、医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼とし、産業界との連携により企業活動の現場を知ることを通じて知識・技能・態度をはぐくむことができるよう教育課程・教育内容の充実を図る。 ・本学の学生は、医療専門職として自立するために各種国家試験等に合格することが求められることから、適切な学修支援を行う。

中期目標	計　画
	①医療保健学部看護学科における取り組み。 医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材を育成し、看護師及び保健師に必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職を育成するため教育内容の充実を図る。 ②医療保健学部医療栄養学科における取り組み。 「新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士」、「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材」を育成し、「人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職」を育成するため教育内容の充実を図る。 ③医療保健学部医療情報学科における取り組み。 ・チーム医療の中で高度な医療を展開していくために、診療情報の処理、その精度管理、病院情報システムの開発企画など情報処理に精通した専門職を育成するため、高度化する医療及び情報処理に対応して専門職の教育分野に関する総合科目の充実に努める。 ・医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図るため、企業実習等のインターンシップを積極的に実施する。 ④東が丘看護学部看護学科における取り組み。 看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse を育成するため教育内容の充実を図る。

中期目標	計　　画
	⑵助産学専攻科における取り組み。 ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。 ・適切な学修支援により、助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。 ⑶修士課程及び博士課程における取り組み。 ・医療保健学研究科及び看護学研究科においては、研究科設置の理念・目的に沿って高度専門職業人の育成を目指し、教育内容等の充実を図る。 ①医療保健学研究科修士課程における取り組み。 看護マネジメント学、助産学、感染制御学、医療栄養学、医療保健情報学その他の５つの領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題解決に寄与する人材の育成を図るため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。 ②医療保健学研究科博士課程における取り組み。 教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

中期目標	計　　画
	③看護学研究科修士課程における取り組み。 医療における高度な看護実践を担い、救急医療などの迅速な医療を提供する必要性に対応して、医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。 【13】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を踏まえて教育課程及び教育内容・方法の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（卒業・修了認定）を適切に行う。 ・毎年度、学生による授業評価を実施するとともに、教員によるＦＤ活動を積極的に推進し、「東京医療保健大学を語る会」における発表・意見交換及び各学科等のＦＤ活動報告会等の実施により、教育力の向上を図り、授業内容・方法の改善・充実を図る。 ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、教育成果について自己点検・評価と合わせて外部の有識者による外部評価を実施して検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。 ・学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図るため、ＧＰＡ（Grade Point Average）制度の導入に向けた取り組みを推進する。 注）ＧＰＡ制度　米国において一般に行われている成績評価方法。学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を５段階で評価し、それぞれに対して４・３・２・１・０　のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには通算のＧＰＡが２、０以上であることが必要とされ、３セメスター連続してＧＰＡが２、０未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

中期目標	計　　画
5.　学生の受け入れ (1)本学の理念・目的及び「学生受け入れの方針」について、社会への周知に努める。 (2)入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。 (3)入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。 (4)学生募集に係る広報活動の充実を図る。 (5)本学の国際化を推進し国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。	5.　学生の受け入れ 【14】本学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」については学生募集要項等に明示すること、本学ウェブサイトに公表すること、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明すること等により、社会への周知を図る。 【15】入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。 ・学部における入学者選抜については、高等学校学習指導要領の改訂・施行に伴い、平成２７年度入学者選抜試験に向けて入試実施科目の見直しを適切に行う。 ・入学者選抜の実施内容については、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。 ・入学者選抜試験問題については、「学生受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようチェック体制の徹底を図る。 ・入学者選抜試験会場においては、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに試験監督を厳正に行う等、入学者選抜試験の公正かつ適切な実施に努める。 ・入学者選抜試験関係業務の適切な実施に努める。 【16】入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。 ・学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。 【17】学生募集に係る広報活動の充実を図る。 ・本学志望者等を対象として開催する進学ガイダンス・オープン

中期目標	計　画
	キャンパス・入試説明会等の実施内容の充実を図るとともに、その実施概要については本学ウェブサイトに公表する等広報の充実に努める。 ・高等学校・塾等への積極的な広報活動により本学の認知度の向上に努める。 ・大学案内及び大学紹介パンフレット等の記載内容の充実を図る。 【18】本学の国際化を推進し国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。 ・外国からの留学生・研究生については、授業料等の経費について配慮を行う等、受け入れ環境の整備を図る。
6.　学生支援 「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。	6.　学生支援 【19】「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。 ①修学支援。 ・学生への修学支援に当たっては、ガイダンス機能の充実を図るとともに、各学科教員及び事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。 ・学部学生については、入学前教育の実施を推進するとともに入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。 ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。 ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ、適切な配慮を行う。

中期目標	計　　画
	②生活支援。 ・心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関する最新情報を時期適切に周知徹底を図るとともに、保健室においては、日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。 ・精神的問題を抱えた学生の相談に応じるため、プライバシーを配慮した専用の相談室を設置し、心理専門家を配置して適切に対応する。 ・ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するための相談窓口及び相談員を設置するとともに、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し、全教職員・学生に配布する。 ③進路支援（就職支援）。 ・進路（就職）に関する意識啓発を図るため、個別面談・就職支援ガイダンス・就職体験報告会・就職支援講座・各種国家試験受験対策講座・病院説明会・企業研究講座等を適切に実施する。 ・医療情報学科及び医療栄養学科３年次生に係る就職活動に関する取り組みに関して、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、保護者・保証人を対象とした就職懇談会を開催する。 ④学部卒業生に関する支援等。 ・学部卒業生に対しては、本学のウェブサイトの同窓会向けサイトにより、本学の最新の情報を発信するとともに、卒業生からの相談に応じて適切に支援を行う支援体制の整備・充実を図る。 ・学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学当時の学修や課外活動の感想等を聞くために卒業生に対するアンケ

中期目標	計　画
	ートを実施し、その回答を踏まえて在学生への就職支援及び授業内容・方法の改善に役立てる。 ・就職体験報告会・就職支援講座・病院説明会等に本学卒業生の参加・出席を要請するなど、卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設ける。 ⑤大学院生の処遇改善。 ・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実を図るため、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント（ＴＡ）またはリサーチ・アシスタント（ＲＡ）として雇用し活用を図る。 ⑥保護者に本学の教育研究等の現状を理解し協力していただくため、教育懇談会を開催する。 ・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けるため、本学後援会の総会開催に合わせて教育懇談会を開催する。
7.　教育研究等環境 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、必要な施設・設備の整備を図る。 (2)教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 (3)教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。	7.　教育研究等環境 【20】各学部・研究科等における施設・設備の整備・充実に努める。 ・教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備の拡充を図る。 【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 ・各キャンパスをつなぐ学内ＬＡＮ及びデスクネットの円滑な整備に

中期目標	計　画
(4)本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。 (5)「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。	努める。 ・各キャンパス校舎においては、バリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。 ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに、施設・設備の老朽化に対応した適切な整備を図る。 ・各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。 【22】教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。 ・学会・研究会に参加する等、教員の研修機会を確保するため、就業規則に基づき適切な配慮を行う。 ・教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図る。 ・科学研究費補助金への積極的な申請を奨励するため、外部講師を招いての説明会を定期的に開催する。 ・教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しを推進する。 【23】本学の理念・目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに図書館利用者の利用サービスの向上を図る。 ・教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。 ・図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。

中期目標	計　画
	・新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。 ・図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。 ・図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。 ・地域に開かれた大学として、地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。 【24】「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には、「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき所要の手続きを経ることとする等、研究倫理遵守の徹底を図る。 ・本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接の対象とする研究」については、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。
8.　社会連携・社会貢献 (1)医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進する。 (2)本学の特色を活かした国際交流事業を推進し、実践を重視し国際的通用性の高い教育・研究の充実・発展を図るとともに、その成果の社会への還元を図る。	8.　社会連携・社会貢献 【25】医療系の大学として、教育研究の充実・発展を図るとともに医療・健康・保健面における社会貢献を積極的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する。 ・医療・健康・保健面における教育研究の成果を社会に還元する趣旨から、大学が所在する品川区等との共催・後援による公開講座を開催する。また、本学の教育研究活動を幅広く社会一般に理解していただくため、業務に支障を生じない範囲で、地方自治体及び医療

中期目標	計　　画
	関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等への教員の派遣を推進する。 ・研究科における研究への取り組み及び最新の研究課題・研究成果等を紹介するため、大学院主催による公開講座等の充実を図る。 ・また、学部及び研究科における研究成果等については、本学の紀要及び研究成果報告書等を定期的に発刊するとともにウェブサイト等に公表する。 ・医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深めるため、学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。 【26】本学の特色を活かした国際交流事業を推進し、実践を重視し国際的通用性の高い教育・研究の充実・発展を図るとともに、その成果の社会への還元を図る。 ・「国際交流に関する基本方針」に基づき、教職員・学生に係る海外派遣・海外研修の実施を推進する。 ・外国からの留学生・研究生の受入れを積極的に推進する。 外国の医療系の大学等との国際交流協定の締結を積極的に推進し、人的交流を推進することにより、実践を重視し国際的通用性の高い教育研究の充実を図り、その成果の社会への還元を図る。
9.　管理運営・財務 「管理運営」 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。	9.　管理運営・財務 「管理運営」 【27】本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。

中期目標	計　画
(2)教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。 (3)学外有識者をもって構成員とするスクリュー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。 (4)実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。 (5)大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（ＳＤ）に努める。	・教育研究等の進展に対応して、所要の規程等の見直しを行い、整備を図る。 【28】教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。 ・学長を補佐する体制（副学長、学長補佐）の充実を図る。 ・医療保健学部及び東が丘看護学部の両学部間における情報の共有を図るとともに、円滑な連携体制を整備する。 【29】学外有識者をもって構成員とするスクリュー委員会からのご提言等に基づき、教育研究及び管理運営の改善・充実に努める。 【30】実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。 ・実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の見直しを図る。 ・事務局各部等に係る情報の共有及び連携を図るため、部長会を定期的に開催し管理運営の円滑な実施を図る。 【31】大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（ＳＤ）に努める。 ・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的に開催するとともに、実施内容の充実を図る。 ・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に事務職員を積極的に参加させる。 ・ＳＤを推進するため組織的な実施体制の整備を図る。

中期目標	計　　画
「財務」 (1)本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、安定的な財務基盤の確立を図る。 (2)学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。	「財務」 【32】本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため、「東京医療保健大学の財政計画」(別添)に基づき安定的な財務基盤の確立を図る。 ・教育研究等を円滑に遂行するため、学部・研究科等の入学定員の充足により学納金収入等の安定的な確保を図る。 ・科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。 ・教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶えず見直しを行って節減に努める。 【33】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。 ・財務比率の指標に基づき毎年度検証を行い、その結果等財務状況をウェブサイト等に公開する。 ・財務実施状況については、監査法人による監査及び監事による監査を定期的に実施し、その報告書を公表する。
10.　内部質保証 自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。また、本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について自己点検・評価を行うとともに、外部の有識者による検証を定期的に行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。	10.　内部質保証 【34】自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。 ・本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について定期的に自己点検・評価を行い、教育研究の改善・充実を図り、その結果をウェブサイト等に公表する。

中期目標	計　画
	・外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。 ・理事会・評議員会及び大学経営会議におけるご意見・ご提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。 ・本学の毎年度の決算の状況及び監査報告の内容等財務の状況については、ウェブサイトにおいて公表する。 ・本学が保有する教育研究活動等の情報に関する公開請求に対しては、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。 ・教育研究活動等に伴い関係する法令及び本学の服務関係規程等に関しては、教職員へのコンプライアンス（法令・モラルの遵守）の徹底を図る。 ・教育研究活動のデータベース化を推進し、東京医療保健大学紀要、教育研究活動の状況等については、ウェブサイトに公表する。 ・文部科学省に提出する本学の学部・研究科に係る設置計画履行状況報告書については、社会への説明責任を果たすため、速やかにウェブサイトに公表する。 ・平成23年度に受審した大学基準協会による大学評価(認証評価)の実施結果に基づき、所要の改善を図るとともに、その結果についてはウェブサイトに公表する。 ・本学の建学の精神及び理念・目的を達成するために実施する平成 24 年度から平成 28 年度まで 5 年間の中期目標・計画については、毎年度着実に実施するとともに、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議及び理事会・評議員会に報告し、最終年度終了後には実施状況をウェブサイトに公表する。

東京医療保健大学の財政計画（平成２４年度～平成２８年度）

（１）資　金　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目		２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
	手数料収入	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
	寄付金収入	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
	補助金収入	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	国庫補助金	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	都道府県補助金	0	0	0	0	0
	市区町村補助金	0	0	0	0	0
	資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	借入金等収入	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	前受金収入	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
	その他の収入	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	資金収入調整勘定	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000
	前年度繰越支払資金	910,000	856,147	738,969	724,591	746,213
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813
支出の部	人件費支出	1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費支出	711,575	730,000	730,000	730,000	730,000
	管理経費支出	281,500	315,000	315,000	315,000	315,000
	借入金等利息支出	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	借入金等返済支出	269,324	279,324	283,524	247,524	247,524
	施設関係支出	80,000	0	0	0	0
	設備関係支出	261,700	200,000	200,000	200,000	200,000
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	776,654	786,654	786,654	786,654	786,654
	［予備費］					
	資金支出調整勘定	▲ 332,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000
	次年度繰越支払資金	856,147	738,969	724,591	746,213	767,835
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813

（２）消　費　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目			２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
消費収入の部	帰属収入	学生生徒等納付金（ア）	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
		手数料	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
		寄付金（イ）	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
		補助金（ウ）	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
		資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
		資産売却差額（エ）	0	0	0	0	0
		事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
		雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	合計（オ）		2,933,700	3,074,600	3,181,600	3,181,600	3,181,600
	基本金組入額（カ）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第１号基本金組入額）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第２号基本金組入額）		0				
	（第３号基本金組入額）		0				
	（第４号基本金組入額）		0				
	消費収入（オ－カ）（キ）		2,755,700	2,944,600	3,051,600	3,051,600	3,051,600
消費支出の部	人件費（ク）		1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費（ケ）		875,575	894,000	912,280	912,280	912,280
	管理経費（コ）		301,220	334,720	334,720	334,720	334,720
	うち、減価償却額		181,720	181,720	200,000	200,000	200,000
	借入金等利息（サ）		25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	資産処分差額（シ）		0	0	0	0	0
	徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額）（ス）		0	0	0	0	0
	［予備費］						
	消費支出合計（セ）		2,860,595	2,954,520	2,972,800	2,972,800	2,972,800
当年度消費収入超過額（キ－セ）（又は△当年度消費支出超過額）			▲ 104,895	▲ 9,920	78,800	78,800	78,800
前年度繰越消費収入超過額（又は△前年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,669,268	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483
（何）　年度消費支出準備金繰入額			0	0	0	0	0
（何）　年度消費支出準備金取崩額			0	0	0	0	0
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額（又は△翌年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（参　考）　（オ）－（セ）			73,105	120,080	208,800	208,800	208,800
{(オ)－(イ)－(エ)}－{(セ)－(シ)－(ス)}			32,605	79,580	168,300	168,300	168,300

（3）貸　借　対　照　表

（単位：千円）

資産の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
固定資産（a）	7,323,000	7,478,000	7,633,000	7,788,000	7,943,000
有形固定資産	6,450,000	6,430,000	6,410,000	6,390,000	6,370,000
うち、土地	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000
うち、建物	3,316,000	3,216,000	3,116,000	3,016,000	2,916,000
うち、構築物	200,000	190,000	180,000	170,000	160,000
うち、教育研究用機器備品	700,000	750,000	800,000	850,000	900,000
その他の固定資産	873,000	1,048,000	1,223,000	1,398,000	1,573,000
うち、借地権	0	0	0	0	0
うち、有価証券	0	0	0	0	0
うち、長期貸付金	0	0	0	0	0
うち、特定資産	0	0	0	0	0
流動資産（b）	1,024,147	906,969	892,591	914,213	954,835
うち、現金・預金（c）	856,147	738,969	724,591	746,213	786,835
うち、有価証券	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000
その他	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計（d）	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835

負債・基本金及び消費収支差額の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
負債（e）	2,361,330	2,349,806	2,244,282	2,178,758	2,113,234
固定負債（f）	1,411,330	1,409,806	1,344,282	1,278,758	1,213,234
うち、長期借入金	972,980	989,456	941,932	894,408	846,884
うち、長期未払金	396,000	378,000	360,000	342,000	324,000
うち、退職給与引当金	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
流動負債（g）	950,000	940,000	900,000	900,000	900,000
うち、短期借入金	79,324	83,524	47,524	47,524	47,524
うち、未払金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
うち、前受金（h）	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
基本金（i）	7,759,980	7,819,246	8,016,592	8,209,938	8,422,284
ア．第１号基本金	7,183,480	7,242,546	7,439,692	7,631,838	7,843,984
イ．第２号基本金	0	0	0	0	0
ウ．第３号基本金	369,500	369,700	369,900	371,100	371,300
エ．第４号基本金	207,000	207,000	207,000	207,000	207,000
消費収支差額（j）	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（何）年度消費支出準備金	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額又は△翌年度繰越消費支出超過額	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
合計 (e)＋(i)＋(j)	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835
減価償却額の累計額の合計額	2,000,000	2,180,000	2,380,000	2,580,000	2,780,000
基本金未繰入額(k)	1,200,000	1,150,000	1,100,000	1,050,000	1,000,000

資金収支・消費収支の財政計画の根拠

資金収支・消費収支の財政計画の共通の科目

区分			年度別の各科目の増減内訳
収入	1	学生・生徒等納付金収入	東が丘看護学部が平成25年度に完成年度を迎え、4学年が揃うため学納金収入が増加。
	2	手数料収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	3	寄付金収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	4	補助金収入	東が丘看護学部が平成25年度に完成年度を迎え、翌年度から同学部の補助金約100百万円が増加。
	5	資産運用収入	各年度とも奨学基金運用収入、受取利息配当金収入、施設設備利用料を計上。
	6	資産売却収入	該当なし
	7	事業収入	各年度とも寮費収入39百万円を計上。
	8	雑収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	9	長期借入金収入	24年度は、三菱東京から長期100百万円借入。
	10	短期借入金収入	学納金収入が、5月、11月の2回に分けて入金となるため、三菱東京よりの繋ぎ資金200百万円を毎年度借入し、期末に返済している。
	11	前受金収入	翌年度授業料を計上。
	12	その他の収入	預かり金受入収入、前期末未収入金収入、仮払金回収収入　などを計上
	13	資金収入調整勘定	各年度とも、前年度前受金収入、未収入金収入を計上。
支出	14	人件費支出	東が丘看護学部の教員が、完成年度の25年度まで増加するため、人件費が比例して増加。
	15	教育研究経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の25年度まで増加するため、教育研究経費が比例して増加。
	16	管理経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の25年度まで増加するため、管理経費が比例して増加。
	17	借入金等利息支出	借入利息26百万円を計上。
	18	借入金等返済支出	三菱東京よりの繋ぎ資金200百万円の返済と既存長期借入返済
	19	施設関係支出	平成24年度は、東が丘看護学部等の校舎移転に伴う改修費80百万円を計上。
	20	設備関係支出	教育研究機器備品、その他備品、図書費を計上。
	21	資産運用支出	該当なし
	22	その他の支出	前期末未払金支払支出、前期末長期未払金支払支出、預り金支払支出、保証金支払支出
	23	資金支出調整勘定	各年度とも、未払金、長期未払金を計上。

24. 7. 18
大学経営会議

東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について
（平成 24 年度～平成 28 年度）

１．本学においては、平成 23 年度に大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審いたしましたが、大学評価結果の「財務」においては次の指摘を受けました。

（１）中・長期目標及び財政計画は、大学の将来の方向を決める重要な計画であるため、速やかに策定し実施されることが望まれる。
（２）財務比率を算出し他大学との比較検討を行っているが、指標・達成目標がない。法人運営の一環として達成目標の設定と到達度・評価の検証は必要であるので検討が望まれる。

２．大学評価における指摘を踏まえて、本学では、平成 24 年度をスタートとする 5 年間の中期目標・計画を策定し実施しており、中期目標・計画においては、「東京医療保健大学の財政計画（平成 24 年度～平成 28 年度)」を定めておりますが、このたび、平成 23 年度決算に基づき、「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標について（平成 24 年度～平成 28 年度)」を定めるものです。

３．年度別比率としては、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率、帰属収支差額比率、消費支出比率、消費収支比率、学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率、基本金組入比率、減価償却費比率の 13 項目ごとに比率の目標を定めております。今後、毎年度、決算に基づいて各年度の目標値との差異を評価するとともに、必要に応じて根拠を示した上で最終年度の目標値を改定することも予定しております。

４．この年度別比率の目標については、平成 24 年 7 月 18 日をもって定めることといたします。

24. 7. 18
大学経営会議

東京医療保健大学の財務に係る年度別比率目標（平成24年度～平成28年度）

（平成22年度私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」（平成23年12月発行）による、大学部門 学生数１～2千人規模の125校平均値である。）　　単位：%

		算　式（＊１００）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			私大平均	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
1	人件費比率	人件費／帰属収入	58.5	52.8	56.5	55.3	53.4	53.4	53.4
			各年度とも、平成23年度実績を踏まえ私大平均58.5%を下回る目標値とした。東が丘看護学部は、平成25年度に完成年度を迎えることから、平成26年度以降さらに低下する見込。						
2	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	78.1	67.1	68.3	66.2	66.2	66.2	66.2
			各年度とも、平成23年度実績を踏まえ私大平均78.1%を下回る目標値とした。						
3	教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	33.3	28.4	29.8	29.8	29.8	29.8	29.8
			平成23年度実績を踏まえ私大平均33.3%に近づける目標値とした。						
4	管理経費比率	管理経費／帰属収入	8.1	10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.8
			平成23年度実績が10.3%であり、私大平均8.1%より高いことから、各年度0.1%低下する目標値とした。						
5	借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	0.3	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6
			借入依存が少し高いため、平成23年度実績0.8%は私大平均0.3%を上回っているが、平成26年度以降2年毎に0.1%低下する目標値とした。						
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出／帰属収入	-2.3	7.7	3.0	4.0	6.6	6.6	6.6
			私大平均は、－2.3%とマイナスだが、平成23年度実績を踏まえ各年度ともプラス目標値としている。平成24年度及び平成25年度においては、東が丘新校舎移転費用等がかさむことからやや低くなるが、平成26年度以降は6.6%確保を目標値とした。						

		算　式（＊１００）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			私大平均	実績	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
7	消　費　支　出　比　率	消費支出 帰属収入	102.3	92.3	97.5	96.1	93.4	93.4	93.4
			この数値は低いことが望ましく、各年度とも、平成23年度実績を踏まえ私大平均102.3%を下回る目標値とした。						
8	消　費　収　支　比　率	消費支出 消費収入	116.3	112.7	110.0	110.0	108.0	108.0	108.0
			この数値は低いことが望ましく、各年度とも、平成23年度実績を踏まえ私大平均116.3%を下回る目標値とした。						
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	74.9	78.7	78.4	78.1	77.8	77.5	77.2
			この数値は、安定的に推移すること、かつ比率があまり高くならない方が望ましいことから、私大平均に近づける目標値とした。						
10	寄　付　金　比　率	寄付金 帰属収入	2.5	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	2.0
			平成23年度実績は1.8%であり、私大平均2.5%を下回っていることから、寄付金収入確保のため、2年毎に0.1%増加する目標値とした。						
11	補　助　金　比　率	補助金 帰属収入	14.5	11.9	12.0	12.0	14.1	14.1	14.2
			平成23年度実績は11.9%であるが、東が丘看護学部が完成年度を迎える翌年度の平成26年度からは私学助成補助金が交付されることから、増加する目標値とした。						
12	基　本　金　組　入　比　率	基本金組入額 帰属収入	12.1	18.1	18.0	17.0	17.0	16.0	16.0
			この比率が、高すぎると消費収支均衡を崩す要因となるため、平成23年度実績を踏まえ2年毎に１%低下する目標値とした。						
13	減　価　償　却　費　比　率	減価償却費 消費支出	12.6	7.1	6.4	6.2	6.7	6.7	6.7
			この数値は、消費支出とされているもののうち、消費されずに蓄積される割合を示したものであるが、平成23年度実績を若干下回る目標値とした。						

東京医療保健大学の財政計画（平成２４年度～平成２８年度）

（１）資　金　収　支　の　状　況　（以下の4頁から7頁は、中期目標・計画における財政計画に係る資料です。）　（単位：千円）

科目		２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
	手数料収入	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
	寄付金収入	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
	補助金収入	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	国庫補助金	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
	都道府県補助金	0	0	0	0	0
	市区町村補助金	0	0	0	0	0
	資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
	資産売却収入	0	0	0	0	0
	事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	借入金等収入	300,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	前受金収入	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
	その他の収入	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	資金収入調整勘定	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000	▲ 530,000
	前年度繰越支払資金	910,000	856,147	738,969	724,591	746,213
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813
支出の部	人件費支出	1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費支出	711,575	730,000	730,000	730,000	730,000
	管理経費支出	281,500	315,000	315,000	315,000	315,000
	借入金等利息支出	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	借入金等返済支出	269,324	279,324	283,524	247,524	247,524
	施設関係支出	80,000	0	0	0	0
	設備関係支出	261,700	200,000	200,000	200,000	200,000
	資産運用支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	776,654	786,654	786,654	786,654	786,654
	［予備費］					
	資金支出調整勘定	▲ 332,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000	▲ 200,000
	次年度繰越支払資金	856,147	738,969	724,591	746,213	767,835
	合計	4,588,700	4,575,747	4,565,569	4,551,191	4,572,813

（２）消　費　収　支　の　状　況　　（単位：千円）

科目			２４　年　度	２５　年　度	２６　年　度	２７　年　度	２８　年　度
消費収入の部	帰属収入	学生生徒等納付金（ア）	2,425,700	2,566,600	2,566,600	2,566,600	2,566,600
		手数料	87,800	87,800	87,800	87,800	87,800
		寄付金（イ）	40,500	40,500	40,500	40,500	40,500
		補助金（ウ）	323,000	323,000	430,000	430,000	430,000
		資産運用収入	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
		資産売却差額（エ）	0	0	0	0	0
		事業収入	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
		雑収入	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	合計（オ）		2,933,700	3,074,600	3,181,600	3,181,600	3,181,600
	基本金組入額（カ）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第１号基本金組入額）		178,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	（第２号基本金組入額）		0				
	（第３号基本金組入額）		0				
	（第４号基本金組入額）		0				
	消費収入（オ－カ）（キ）		2,755,700	2,944,600	3,051,600	3,051,600	3,051,600
消費支出の部	人件費（ク）		1,658,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000	1,700,000
	教育研究経費（ケ）		875,575	894,000	912,280	912,280	912,280
	管理経費（コ）		301,220	334,720	334,720	334,720	334,720
	うち、減価償却額		181,720	181,720	200,000	200,000	200,000
	借入金等利息（サ）		25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	資産処分差額（シ）		0	0	0	0	0
	徴収不能引当金繰入額（又は徴収不能額）（ス）		0	0	0	0	0
	［予備費］						
	消費支出合計（セ）		2,860,595	2,954,520	2,972,800	2,972,800	2,972,800
当年度消費収入超過額（キ－セ）（又は△当年度消費支出超過額）			▲ 104,895	▲ 9,920	78,800	78,800	78,800
前年度繰越消費収入超過額（又は△前年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,669,268	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483
（何）　年度消費支出準備金繰入額			0	0	0	0	0
（何）　年度消費支出準備金取崩額			0	0	0	0	0
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額（又は△翌年度繰越消費支出超過額）			▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（参　考）　（オ）－（セ）			73,105	120,080	208,800	208,800	208,800
{(オ)-(イ)-(エ)}－{(セ)-(シ)-(ス)}			32,605	79,580	168,300	168,300	168,300

（３）貸　借　対　照　表

（単位：千円）

資産の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
固定資産（ａ）	7,323,000	7,478,000	7,633,000	7,788,000	7,943,000
有形固定資産	6,450,000	6,430,000	6,410,000	6,390,000	6,370,000
うち、土地	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000	1,788,000
うち、建物	3,316,000	3,216,000	3,116,000	3,016,000	2,916,000
うち、構築物	200,000	190,000	180,000	170,000	160,000
うち、教育研究用機器備品	700,000	750,000	800,000	850,000	900,000
その他の固定資産	873,000	1,048,000	1,223,000	1,398,000	1,573,000
うち、借地権	0	0	0	0	0
うち、有価証券	0	0	0	0	0
うち、長期貸付金	0	0	0	0	0
うち、特定資産	0	0	0	0	0
流動資産（ｂ）	1,024,147	906,969	892,591	914,213	954,835
うち、現金・預金（ｃ）	856,147	738,969	724,591	746,213	786,835
うち、有価証券	118,000	118,000	118,000	118,000	118,000
その他	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計（ｄ）	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835

負債・基本金及び消費収支差額の部					
科目	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
負債（ｅ）	2,361,330	2,349,806	2,244,282	2,178,758	2,113,234
固定負債（ｆ）	1,411,330	1,409,806	1,344,282	1,278,758	1,213,234
うち、長期借入金	972,980	989,456	941,932	894,408	846,884
うち、長期未払金	396,000	378,000	360,000	342,000	324,000
うち、退職給与引当金	42,350	42,350	42,350	42,350	42,350
流動負債（ｇ）	950,000	940,000	900,000	900,000	900,000
うち、短期借入金	79,324	83,524	47,524	47,524	47,524
うち、未払金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
うち、前受金（ｈ）	545,000	545,000	545,000	545,000	545,000
基本金（ｉ）	7,759,980	7,819,246	8,016,592	8,209,938	8,422,284
ア．第１号基本金	7,183,480	7,242,546	7,439,692	7,631,838	7,843,984
イ．第２号基本金	0	0	0	0	0
ウ．第３号基本金	369,500	369,700	369,900	371,100	371,300
エ．第４号基本金	207,000	207,000	207,000	207,000	207,000
消費収支差額（ｊ）	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
（何）年度消費支出準備金	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額又は△翌年度繰越消費支出超過額	▲ 1,774,163	▲ 1,784,083	▲ 1,735,283	▲ 1,686,483	▲ 1,637,683
合計 (e)＋(i)＋(j)	8,347,147	8,384,969	8,525,591	8,702,213	8,897,835
減価償却額の累計額の合計額	2,000,000	2,180,000	2,380,000	2,580,000	2,780,000
基本金未繰入額(k)	1,200,000	1,150,000	1,100,000	1,050,000	1,000,000

資金収支・消費収支の財政計画の根拠

資金収支・消費収支の財政計画の共通の科目

区分			年度別の各科目の増減内訳
収入	1	学生・生徒等納付金収入	東が丘看護学部が平成２５年度に完成年度を迎え、４学年が揃うため学納金収入が増加。
	2	手数料収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	3	寄付金収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	4	補助金収入	東が丘看護学部が平成２５年度に完成年度を迎え、翌年度から同学部の補助金約１００百万円が増加。
	5	資産運用収入	各年度とも奨学基金運用収入、受取利息配当金収入、施設設備利用料を計上。
	6	資産売却収入	該当なし。
	7	事業収入	各年度とも寮費収入３９百万円を計上。
	8	雑収入	各年度とも前年度実績並みに計上。
	9	長期借入金収入	平成２４年度は、三菱東京から長期１００百万円借入。
	10	短期借入金収入	学納金収入が、5月、11月の２回に分けて入金となるため、三菱東京よりの繋ぎ資金２００百万円を毎年度借入し、期末に返済している。
	11	前受金収入	翌年度授業料を計上。
	12	その他の収入	預かり金受入収入、前期末未収入金収入、仮払金回収収入などを計上。
	13	資金収入調整勘定	各年度とも、前年度前受金収入、未収入金収入を計上。
支出	14	人件費支出	東が丘看護学部の教員が、完成年度の平成２５年度まで増加するため、人件費が比例して増加。
	15	教育研究経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の平成２５年度まで増加するため、教育研究経費が比例して増加。
	16	管理経費支出	東が丘看護学部の学生、教員が、完成年度の平成２５年度まで増加するため、管理経費が比例して増加。
	17	借入金等利息支出	借入利息２６百万円を計上。
	18	借入金等返済支出	三菱東京よりの繋ぎ資金２００百万円の返済と既存長期借入返済。
	19	施設関係支出	平成２４年度は、東が丘看護学部等の校舎移転に伴う改修費８０百万円を計上。
	20	設備関係支出	教育研究機器備品、その他備品、図書費を計上。
	21	資産運用支出	該当なし。
	22	その他の支出	前期末未払金支払支出、前期末長期未払金支払支出、預り金支払支出、保証金支払支出。
	23	資金支出調整勘定	各年度とも、未払金、長期未払金を計上。

大学概要

建学の精神
大学評価（認証評価）結果
中期目標・計画
教育情報の公開
理事長メッセージ
学長メッセージ
学則
校歌
組織図
紀要
自己点検・評価
設置計画履行状況報告書
デジタルパンフレット
財務情報の公開

オープンキャンパス
入試説明会・進学ガイダンス
学外進学相談会
学部・学科見学会
東京医療保健大学は(財)大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。
中期目標・計画
平成22年度東京医療保健大学 点検・評価報告書
東ヶ丘看護学部年報
図書館

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開

東京医療保健大学は、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき教育研究活動等に関わる情報を公開します。

① 大学の教育研究上の目的に関すること

■建学の精神　■大学学則　■大学院学則
■社会連携・協力に関する基本方針　■国際交流に関する基本方針

② 教育研究上の基本組織に関すること

■大学組織及び事務組織
■学部・研究科の理念・目的

③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

■教員組織の編成方針
■教育職員数・事務職員数（嘱託職員含む）
■年齢別教員数
■教員一人当たりの学生数(平成24年度)
■専任教員数と非常勤教員数の比率(平成24年度)
■教員の紹介
・医療保健学部　看護学科　医療栄養学科　医療情報学科
・東が丘看護学部　看護学科
・助産学専攻科
・医療保健学研究科　修士課程　博士課程

④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

■入学者受け入れの方針
■志願者・合格者・入学者数の推移
■学生定員及び在籍学生数
■卒業(修了)者数及び学位授与数
■退学・除籍者数
■留年者数
■社会人学生数
■留学生数及び海外派遣学生数
■就職・進学状況
医療保健学部　看護学科　医療栄養学科　医療情報学科

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

■教育課程編成・実施の方針
■講義内容等
・医療保健学部　看護学科　医療栄養学科　医療情報学科
・東が丘看護学部　看護学科
・助産学専攻科
・医療保健学研究科　修士課程　博士課程
・看護学研究科　修士課程
■授業カレンダー
・医療保健学部
・東が丘看護学部(1年次 ・ 2年次 ・ 3年次)

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索

東京医療保健大学
携帯サイトはこちら

大学紹介動画

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- 学位授与の方針
- 医療保健学部履修規程
- 東が丘看護学部履修規程

⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- 環境整備に関する実施計画
- 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- 学部・専攻科・研究科の入学金、授業料等

⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- 学生支援に関する基本方針
- 学生支援について
- 就職支援スケジュール

⑩ 社会連携・社会貢献に関すること

- 社会連携・協力に関する基本方針の策定について
- 世田谷区との共催による公開講座実施状況(平成20年度～)
- 公開講座実施状況(平成20年度～)
- 大学院公開講座等実施状況(医療保健学研究科　平成20年度～)
- 大学院公開講座等実施状況(看護学研究科　平成22年度～)
- 「ボランティア論」及び「ボランティア活動」のシラバス
- 医療保健学部学生によるボランティア活動の状況について(平成20年度以降の主なもの)
- 東が丘看護学部学生によるボランティア活動の状況について(平成22年度以降の主なもの)
- 国際交流事業・海外の協定相手校
- 産官学連携事業
- 大学間連携事業

ページの先頭へ戻る

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス	〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス	〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス	〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-1

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

科目番号	18043	科目の分類	医療ｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝの教育	開講学科	全学科	学年
授業科目名	協働実践演習 (InterProfessional Education)					4 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期

教員名 担当	区分	単位	時間数
貝瀬友子，近藤浩子，佐々木美奈子，真野響子，秋山美紀，渡會睦子，林世津子，伊藤美千代，山崎千寿子， 下田妙子，森本修三，神田裕子，西念幸江， 小城明子，鈴木礼子，大舘順子，清水雅富， 細田明美，北島幸枝，齋藤さな恵， 津村宏，山下和彦，今泉一哉，瀬戸僚馬， 西大明美，駒崎俊剛，金澤功尚	必修	1	30

講義の到達目標及び概要

1．協働実践演習の目的

看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病（糖尿病等）や健康障害を題材に、問題解決や援助計画について意見交換し、各専門職の役割を認識するとともに、今まで学んだ専門科目の内容を総合的かつ深く理解することをねらいとする。

2．到達目標

対象者が、健康や生活の質の向上に向けて主体的な実践力を形成できるように、他の学生と協働し、支援するための基礎的能力を養う。

1)協働実践演習の目的や意義を説明できる

2)協働するための基本的なコミュニケーション能力を取得する。

3)課題に取り組むために必要な情報の種類と、収集手段や手順を説明できる

4)収集した情報を分析し、その結果を効果的に情報発信することができる。

5)グループ活動において求められた自分の役割を明確にし、それに対しどのように貢献できたかを説明できる。

6)取り組んだ課題に対し、演習を通して得られた成果（知見）を説明できる。

授　業　計　画

1．展開方法

（1）選択したテーマに対し，看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の学生が協働して取り組む。

テーマ１：海外赴任を希望する糖尿病患者の支援

テーマ２：関節リウマチで再燃を繰り返す人の生活支援

テーマ３：血液透析患者への支援

テーマ４：特定保健指導対象者に対する効果的な保健指導

テーマ５：禁煙教育指導法

（2）各グループで検討した成果は，全体発表会で発表し，情報の共有を図る。

2．日程

（1）授業日程：下記の日程に従い，各テーマでグループワーク中心に演習を展開する

月日	曜	Ⅰ限	Ⅱ限	Ⅲ限	月　日	曜	Ⅰ限	Ⅱ限	Ⅲ限
4月2日	月	①	②		4月5日	木	⑧	⑨	⑩
4月3日	火	③	④		4月6日	金	⑪	⑫	⑬
4月4日	水	⑤	⑥	⑦	4月7日	土	⑭　⑮全体発表会		

（2）協働実践演習全体発表会：4月7日（土）五反田キャンパス　9：20～12：00(9：00集合)

（3）個人レポートの提出締切：4月27日（金）

成績評価の方法	グループワークへの参加状況，全体発表会の内容・態度、個人レポートを評価対象として判定する。詳細は、演習の手引きに記述してあります。
テキスト	なし
参考図書	テーマ毎に紹介する
備　　考	単位認定するために、出席および個人レポート提出は最低限の条件である

２３．７．２０
大学経営会議

東京医療保健大学医療保健学部のキャリア教育について

１.大学設置基準の改正・施行（平成 22 年 2 月 25 日公布、平成 23 年 4 月 1 日施行）に伴い、大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとすることとされました。

２.ついては、社会的及び職業的自立に関する指導等（キャリアガイダンス）に取り組むため、医療保健学部学科長会議にキャリア教育検討部会を設置して検討を行い、キャリア教育に関する新しい取り組みとして「キャリア教育Ⅰ」（1 年次）、「キャリア教育Ⅱ」（2 年次）、「キャリア教育Ⅲ」（3 年次）の授業科目を開設することとしました（シラバスは添付のとおりです）。

３.本学のキャリア教育の特徴

①学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を学習するために、入学時から将来の職業選択に関わって職業観の形成や生き方そのものについて、計画的に考えていくことを基本とし、幅広い職業意識の形成等を目的とする。

②人間力（自己表現力）、社会人基礎力、コミュニケーション力を身に付ける人材の育成を図るため、学科を越えての横断的なクラス編成、さらに少人数のグループでの討論及びロールプレイングでの授業も行う。

③4 年次には、4 年間の集大成として 3 学科の学生が、それぞれの立場から、その治療やその患者様に関わる問題について意見交換し、実際の臨床での各自の役割を認識させる授業「協働実践演習」へと展開させる。

④また、本学卒業生が就職先で活躍している様子を話してもらうとともに、医療関連企業等から講師をお招きして、企業等の経営のあり方、人材育成・活用のあり方等に関する講義を行う等、社会的・職業的自立を図るための能力の育成を図る。

４.実施時期

医療栄養学科及び医療情報学科については、平成 23 年度入学生から適用することとし、学則の改正を行って平成 23 年 10 月 1 日から施行とします。また、看護学科については、保健師教育を選択できる教育課程の改正とあわせ、平成 24 年度入学生から適用することとし、学則の改正を行って平成 24 年 4 月 1 日から施行とします。

科目番号		科目の分類	医療のコラボレーション教育/入門	開講学科	全学科	学年
授業科目名	キャリア教育Ⅰ （Career　Education　Ⅰ）					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 後期
担当教員名	津村　宏/深澤　弘美/中久喜　町子/宮本　千津子/篠木　絵里/末永　由理/富岡　晶子/安藤　瑞穂/神田　裕子/大貫　和恵	区分	必修	単位数	1	時間数 15

授業の到達目標及びテーマ

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を学習するために、入学時から将来の職業選択に関わって職業観の形成や生き方そのものについて、計画的に考えていくことを基本とし、幅広い職業意識の形成等を目的とする。

授業の概要

学生時代を有意義に過ごすための基本的な考え方や知識を得るとともに、社会で長期的に成長するための素地となる能力を身に付ける。また、これらの応用として、グループディスカッションを通じて人の話を聞き、自己の意見を述べ、議論する能力を養えるようにする。

授　業　計　画

第１回：オリエンテーション

第２回：先輩による体験活動を聞く
（医療機関、民間企業等）
第３回：大学での学びとマナー
（教員との付き合い方、講義のポイントのつかみ方、シラバスの読み方、レポートの書き方、私語、飲食など）
第４回：国語力トレーニング
（読解力の向上を図る。）
第５回：文章力トレーニング
（書く力の向上を図る。）
第６回：社会を知る
（マナー、常識、公共性、協調性）
第７回：自分自身を知る
（高校生までの自分、これからの自分）
第８回：就職の現状、まとめ

評価の方法	授業への参加度、レポートなどを総合して評価する。
テキスト	テキストはありませんが、必要に応じて、資料を配布することがあります。
参考図書	必要に応じて、図書を紹介することがあります。
備　　考	講義のルールを第１回目の講義で提示します。そのルールを守ることが受講に条件です。 上記の授業計画は、状況により順番を変えたり、内容を変更する場合があります。

科目番号		科目の分類	医療のコラボレーション教育/発展	開講学科	全学科	学年
授業科目名	キャリア教育Ⅱ （Career　Education　Ⅱ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当教員名	神田　裕子/大貫　和恵/中久喜　町子/宮本　千津子/篠木　絵里/末永　由理/富岡　晶子/安藤　瑞穂/津村　宏/深澤　弘美	区分	必修	単位数	1	時間数 15

授業の到達目標及びテーマ

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を学習するために、入学時から将来の職業選択に関わって職業観の形成や生き方そのものについて、計画的に考えていくことを基本とし、幅広い職業意識の形成等を目的とする。

授業の概要

キャリア形成を主体的に取り組むための考え方を学ぶとともに、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を修得する。また、これらの応用として、グループディスカッションを通じて人の話を聞き、自己の意見を述べ、議論する能力を養えるようにする。

授　業　計　画

第１回：オリエンテーション、講義内容について
第２回：前に踏み出す力（アクション）－一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力－
　　①主体性（物事に進んで取り組む力）
　　②働きかけ力（他人に働きかけ、巻き込む力）
第３回：③実行力（目的を設定し、確実に行動する力）
　　考え抜く力（シンキング）－疑問を持ち、考え抜く力
　　①課題発見力（現状を分析し、目的や課題を明らかにする力）
第４回：②計画力（課題の解決に向けたプロセスを明らかにし、準備する力）
　　③創造力（新しい価値を生み出す力）
第５回：チームで働く力（チームワーク）－多様な人々とともに、目標に向けて協力する力－
　　①発信力（自分の意見をわかりやすく伝える力）
　　②傾聴力（相手の意見を丁寧に聴く力）
第６回：③柔軟性（意見の違いや立場の違いを理解する力）
　　④状況把握力（自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力）
第７回：⑤規律性（社会のルールや人との約束を守る力）
　　⑥ストレスコントロール力（ストレスの発生源に対応する力）
第８回：まとめ

評価の方法	授業への参加度、レポートなどを総合して評価する。
テキスト	テキストはありませんが、必要に応じて、資料を配布することがあります。
参考図書	必要に応じて、図書を紹介することがあります。
備　　考	授業のルールを第１回目の講義で提示します。そのルールを守ることが受講の条件です。 上記の授業計画は、状況により順番を変えたり、内容を変更することがあります。

科目番号		科目の分類	医療のコラボレーション教育/発展	開講学科	全学科	学年
授業科目名	キャリア教育Ⅲ （Career　Education　Ⅲ）					3 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当教員名	中久喜　町子/宮本　千津子/篠木　絵里/末永　由理/富岡　晶子/安藤　瑞穂/神田　裕子/大貫　和恵/津村　宏/深澤　弘美	区分	必修	単位数	1	時間数 15

授業の到達目標及びテーマ

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を学習するために、入学時から将来の職業選択に関わって職業観の形成や生き方そのものについて、計画的に考えていくことを基本とし、幅広い職業意識の形成等を目的とする。

授業の概要

自己を理解した上で、キャリアイメージや就職先を具体的にイメージしていくとともに、実習（企業実習、病院実習等）や就職活動に役立つ実践的な能力を修得する。また、これらの応用として、グループディスカッションを通じて人の話を聞き、自己の意見を述べ、議論する能力を養えるようにする。

授　業　計　画

第１回：オリエンテーション

第２回：進路選択への準備
①キャリア実績、職務の適性（過去の実績を整理する、性格・適性検査を参考にする）
②能力・専門性（専門性を整理する、能力が発揮できた実績を見る、能力・行動力を確認する）
第３回：企業が求める人材像を聞く
（「プレゼンテーション（伝える）の重要性」等）
第４回：社会で求められる能力を養う
①コミュニケーション力
第５回：社会で求められる能力を養う
②ロジカルシンキング（論理的思考力）
第６回：問題解決の手法
①考え抜く力を考える（解決すべき社会の課題を考える、課題と自分の関係を考える、）
第７回：問題解決の手法
②チームで働く力を考える（企業や社会の期待を考える、働くこと・職業観を確認する、生きた社会を知る、業種や業界を知る）
第８回：まとめ

評価の方法	授業への参加度、レポートなどを総合して評価する。
テキスト	テキストはありませんが、必要に応じて、資料を配布することがあります。
参考図書	必要に応じて、図書を紹介することがあります
備　　考	講義のルールを第１回目の講義で提示します。そのルールを守ることが受講の条件です。 上記の授業計画は、状況により順番を変えたり、内容を変更する場合があります。

東が丘看護学部におけるキャリア開発能力に関する科目の概要

基 盤 分 野

授業科目の名称	講義等の内容
情報リテラシー	他教科の学習あるいは研究で必要となる、メール送受信、Web 情報検索、ワープロソフト及びプレゼンテーションソフトが使用できるように学習する。単に操作を覚えるだけでなく基本的な概念も学習する。
実用英語Ⅰ	英語における基本的な読み，書き，文章を理解するための基本的な英語の知識を身につけ，英語に慣れ親しむための基礎的な能力を身につける。
実用英語Ⅱ	英会話の実用的運用能力を基礎から身につける。英語を用いた挨拶から始まる日常英会話を経験することで，英語を用いたコミュニケーションの基礎的能力を習得する。
実用英語Ⅲ	日常生活での英会話に加えて，医療現場で使用できる英会話にも重点を置く。また，一般教養として自国だけでなく他国の文化的知識を養い，国際的意識を高める。
韓国語	韓国語を用いた基本的コミュニケーションにより意志伝達ができるようになるための基本的な知識を修得するとともに国際社会における隣国としての韓国の現状を理解し、生活や文化に触れ、国際的な感覚を身につける。
中国語	中国語を用いた基本的コミニケーションの知識を学習することを通し、アジアの大国と言われる中国の現状や生活、文化に触れる。
国際関係論	飢餓、紛争、経済危機等の世界情勢を幅広く把握しながら、国際社会の中の日本の位置づけを確認し、今後の国際化に向けての知識を得る。世界情勢をふまえて国際社会の諸問題を取り上げながら国際社会の向かう方向について考える。
ボランティア論	現代の日本においてボランティアはどのような意味があるのかをとらえ直し、コミュニティワークや地域福祉の推進におけるボランティアの役割を理解し、ボランティアの活動推進のための方策を探求する。

専門基礎分野

政策医療論	日本における医療の歴史的経緯と現状および課題を理解し、医療ニーズに応えていくための医療者の役割を考える。日本において全国的に医療展開している国立病院機構の医療の現状や組織的な政策医療論の全国展開を踏まえて、今後の医療のあり方についての専門職業人としての考えを明確にする。
保健医療福祉システム論	看護職が果たすべき役割を理解するために我が国における保健医療福祉に関する制度やシステム，医療情報システムについての基礎的な知識を深める。

専 門 分 野

国際看護学	諸外国の多様な文化、政治・経済、社会制度等を踏まえ、看護システム、看護職の役割や活動を理解することを通し、改めて国際的な視点から日本の看護を再考するとともに、国際看護における看護師の役割りを学ぶ。
チーム医療と スキルミックス	医療においてそれぞれの職種がチーム内でどのように連携を取り合っているのかを実践の現場から理解する。チーム医療の現状と課題を明らかにし、スキルミックスを展開するための方策を実践的に学ぶ。
看護職とキャリア形成	専門職として成長するプロセスにおける考え方とキャリア形成に必要な条件について知識を深める。また，特定看護師や診療看護師、専門看護師、認定看護師といったより専門性の高い看護職の役割についての理解を深める。
ＮＰ論	諸外国におけるＮＰ（ナースプラクティショナー）の発展の経緯や現状を概観するとともに、日本におけるＮＰや特定看護師（仮）の動向や今後の展望および課題について知見を深める。
看護政策論	看護実践を支える法・制度が立案されていく過程を概観しつつ、社会や医療のニーズに対応するための政策的な視点を培い、これからの看護の発展に向けた問題解決能力や政策策定に必要な基礎的な能力を養う。

科目番号	15061	科目の分類	専門職の教育	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	企業実習 (internship)					3 配当ｾﾒｽﾀｰ 通年
担当教員名	佐藤　均	区分	選択必修	単位数	2	時間数 90

講義の到達目標及び概要

・医療情報学科３年次生のうち、２年次までに必要単位を取得して事前学習を終了した者。及び企業実習先の受け入れ条件を満たす者。
・実習期間は２週間（月曜～金曜日の 10 日間）を原則とするが、全体で約 7～10 日間若しくは約 50～80 時間とする。
・実習の分野や実習テーマは受入企業で決定するが、次の分野やテーマの実習。
病院・薬局を対象に医療用品・機器等の営業業務を中心とした実習、医療情報システムの開発を中心とした実習、市場調査やマーケティングに関する実習、流通センター等の業務を中心とした実習、ネットワーク、システムの管理を中心とした実習、上記以外の分野で、受入企業と本学で合意した内容の実習

授　業　計　画

1.実習の分野及び実習のテーマ
実習の分野や実習テーマは受入企業で決定するが、主に次のような分野やテーマにおける実習。
・営業分野：病院・薬局を対象に医療用品・機器等の営業業務を中心とした実習。
・開発分野：医療情報システムの開発を中心とした実習。
・企画分野：市場調査やマーケティングに関する実習。
・物流分野：流通センター等の業務を中心とした実習。
・事務分野：事務全般に関する実習。
・管理分野：ネットワーク、システムの管理を中心とした実習。
・その他の分野：上記以外の分野で、受入企業と本学で合意した内容の実習

2．実習の狙いと内容及び実習の流れ
実習の狙いと実習の具体的な流れは、以下の内容である。
【実習の狙い】
医療・ヘルスケア産業の現場において実務の一端を経験することを通じて職業選択の幅を広げるとともに個々の学生のキャリアアップを図る。
【実習の流れ】
（1）実習前学習等
・企業研究並びに実習テーマの事前学習。
（2）企業内での実習
・実習企業、職場の概要及び業務内容全般についての研修。
・企業側実習指導者による実習内容等の研修及び学習。
・企業実習担当者の指導による実習（業務補助等）。
・企業実習担当者及び教員の指導による実習評価等を目的としたミーティング等。
・企業実習指導者の指導による「日報」及び「実習レポート」等の作成。
（3）実習後学習
・大学での活動報告、レポート、感想文作成等。

成績評価の方法	評価は下記３項目の加重平均によって行う。 1．実習前学習、実習先個人評価、実習後学習　　(60%) 2．提出物（レポート等）　　(20%) 3．その他　　(20%)
テキスト	なし
参考図書	なし
備　　考	実習中の注意事項等は実習前学習等で指示する

科目番号	15062	科目の分類	専門職の教育	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	病院実習 （Internship at Hospitals）					3 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当教員名	瀬戸　僚馬／西大　明美	区分	選択必修	単位数	2	時間数 90

講義の到達目標及び概要

病院実習では、医療施設の各組織において発生する医療情報の種類と役割、またその情報の取り扱い、更に専門職の役割や業務内容を現場で学ぶことで、大学の講義で学んだことを実際に医療現場で確認し、学んだ知識をより確実にし、更には医療現場における専門職の倫理観を学ぶ。

授　業　計　画

【事前学習】

回	日時	授業予定【提出物】
1	4/11	病院実習の目的・概要、実習先の説明、病院実習における諸注意
2	4/18	病院の組織と機能①　病院組織と各部署の機能　【履歴書･誓約書提出】
3	4/25	病院の組織と機能②　医事課業務とＤＰＣの概要
4	5/2	病院の組織と機能③　情報システム部門　【事前学習レポート提出】
5	5/9	医療保険制度①　医療保険制度の概要
6	5/16	医療保険制度②　診療報酬の基礎
7	5/23	事前学習のまとめ（到達確認）　【抗体検査証明書提出】

【施設実習】

5 月 28 日(月)から 7 月 20 日(金)の間に 2～3 週間の施設実習を行う。※自己開拓希望者は別途

【事後指導】

回	日時	授業予定
1	6/20	実習報告会①
2	7/4	実習報告会②
3	7/18	実習報告会③
4	別途調整	実習報告会④
5	別途調整	実習報告会⑤
6	別途調整	実習報告会⑥

実習報告会での発表は上記のうち 1 回だが、他の 5 回の出席も必須。

成績評価の方法	実習先施設での評価(50%)、実習後レポート(30%)、小テスト(20%)。なお、事前学習中を含め、遅刻・欠席は大幅に減点する。　※詳細は後日配布する病院実習記録を参照
テキスト	「診療報酬はやわかりマニュアル」「ＤＰＣはやわかりマニュアル」（田辺三菱製薬）
参考図書	木村憲洋著「医療現場のための病院経営のしくみ」（日本医療企画）
備　　考	病院実習記録のファイルは毎回持参すること。なお、この授業のスライドは配布しないので、こまめにメモを取るように心がけること。

平成23年度各種国家試験受験結果一覧

受験者数・合格者数の（ ）は新卒者で内数である。

看護師国家試験	20年度	21年度	22年度	23年度
試験実施年月日	21.2.22	22.2.21	23.2.20	24.2.19
合格発表年月日	21.3.26	22.3.26	23.3.25	24.3.26
本学受験者数	（101）101名	（107）111名	（114）120名	（114）120名
本学合格者数	（96）96名	（100）105名	（111）115名	（111）114名
合格率	（95.0）95.0%	（93.5）94.6%	（97.4）95.8%	（97.4）95.0%
全平均合格率(新卒)	94.4%	93.9%	96.4%	95.1%
全平均合格率(全体)	89.9%	89.5%	91.8%	90.1%

保健師国家試験	20年度	21年度	22年度	23年度
試験実施年月日	21.2.20	22.2.19	23.2.18	24.2.17
合格発表年月日	21.3.26	22.3.26	23.3.25	24.3.26
本学受験者数	（100）100名	（107）112名	（112）127名	（111）124名
本学合格者数	（96）96名	（77）78名	（100）106名	（100）106名
合格率	（96.0）96.0%	（72.0）69.6%	（89.3）83.5%	（90.0）85.5%
全平均合格率(新卒)	98.5%	87.8%	89.7%	89.2%
全平均合格率(全体)	97.7%	86.6%	86.3%	86.0%

助産師国家試験	20年度	21年度	22年度	23年度
試験実施年月日	―	22.2.18	23.2.17	24.2.16
合格発表年月日	―	22.3.26	23.3.25	24.3.26
本学受験者数	―	（16）16名	（21）22名	（23）23名
本学合格者数	―	（15）15名	（20）21名	（22）22名
合格率	―	（93.8）93.8%	（95.2）95.5%	（95.7）95.7%
全平均合格率(新卒)		83.2%	98.2%	96.0%
全平均合格率(全体)	―	83.1%	97.2%	95.0%

管理栄養士国家試験	20年度	21年度	22年度	23年度
試験実施年月日	21.3.22	22.3.21	23.3.20	24.3.18
合格発表年月日	21.5.8	22.3.21	23.5.9	24.5.7
本学受験者数	（93）93名	（93）93名	（99）99名	（92）92名
本学合格者数	（65）65名	（81）81名	（87）87名	（88）88名
合格率	（69.9）69.9%	（87.1）87.1%	（87.9）87.9%	（95.7）95.7%
全平均合格率(新卒)	74.2%	78.7%	82.1%	91.6%
全平均合格率(全体)	29.0%	32.2%	40.5%	49.3%

注）平成23年度本学受験者数の内訳

国家試験等	卒業年度				計
	20年度	21年度	22年度	23年度	
看護師国家試験	0	3	3	114	120
保健師国家試験	2	8	3	111	124
助産師国家試験	―	0	0	23	23
管理栄養士国家試験	―	―	―	92	92

医療保健学部看護学科 FD 委員会・教務委員会合同企画

「授業改善についての取り組み（１）」

日時：2012 年 9 月 7 日（金）13：00～16：30
場所：G208/210/211

1. 目的

１）小児看護学習熟度別クラスに関する報告を受け、各領域別に自分たちの教育内容を振り返り、領域での科目に取り入れられる工夫等を考えられる機会とする。
２）協働実践演習（テーマ１）からみえてきた学生の問題提起を受け、現在の本学学生の傾向、教育内容、方法等に関して、それぞれの科目で振り返り、問題解決に向けての提案をする。
＊問題提起内容①課題を出されると深く考えることなく、すぐに答えをもってこようとする、「良い」と思うと短絡的に、深く考えずにそれでよしとしてしまう傾向
②これまで学習してきた内容を統合できない⇒各科目で教育をしているはずだが４年生になった段階で学生たちの身についていない事実がある

2. 方法、スケジュール

＊総合司会、進行：看護学科 FD 委員会　横山

１）小児看護学習熟度別クラス

13:00～13:15　担当教員によるプレゼンテーション（富岡先生）
13:15～13:25　プレゼンテーションに対する確認、質問（10 分）
13:25~13:55　領域別に分かれディスカッション
13:55～14:15　領域ごとに発表 (1 領域約 2 分×９領域)　＊発表のみ

＜休憩　15 分＞

２）協働実践演習テーマ１

14:30～14:45　担当教員によるプレゼンテーション、問題提起（近藤先生）
14:45～15:00　プレゼンテーションに対する質問、確認等（なければディスカッションへ）
15:00～15:55　グループディスカッション
＊各グループ、ディスカッション内容の記録をホワイトボードに残して下さい。
15:55～16:25　グループごとの発表　（１G　５分（質疑応答含む））
16:25～16:30　まとめ、閉会

＜グループ表＞　(*看護学科 FD 委員　※看護学科教務委員)

グループ	A	B	C	D	E	F
司会	横山*	篠木	佐々木※	阿部*	坂田※	中久喜※
メンバー	渡會 真野※ 砂村※ 島田（祥） 松元 西垣	近藤*※ 槌谷※ 田中（博） 山根 濱田 野田	宮本 伊藤（綾） 原田 山崎 阿達* 今枝	貝瀬 岩崎 小澤※ 林 高野 竹内*	富岡 駿河※ 伊藤(美)* 三國 安井 永田*	米山※ 秋山 島田（多） 安藤※ 富田 川原* 竹村

医療保健学部看護学科長主催

「医療保健学部看護学科の現状を整理し将来像を語る会」

日時　2012 年 9 月 19 日（水）12：30～14：30
場所　G208・210
出席者：医療保健学部看護学科教員（欠席者 4 名）、事務局 3 名

◆看護および看護学教育をめぐる社会情勢とその見通し（坂本学科長）

◆教育の質を高め、看護学科をより魅力的なものとしていくために
（看護学科の未来に関する情報提供と意見交換）

① 教育目標の達成および卒後支援の現状と将来に向けた課題
（1）教務委員会より（近藤先生）
（2）就職対策委員会より（小澤先生）
（3）学生委員会より（篠木先生）
（4）養護教員養成課程について（砂村先生）
（5）保健師養成について（佐々木先生）

② 教育課程の改善に関する現状と将来に向けた課題
（1）新カリ推進ワーキングより（篠木先生）
（2）新カリ ver 5 プロジェクトより（宮本先生）

③ 学生選抜およびその戦略成果の現状と将来に向けた課題
（1）入学試験実施委員会より（宮本先生）
（2）入試広報委員会より（末永先生）

④ 関東病院との協働に関する現状と将来に向けた課題
（1）NTT 関東病院就職促進対策プロジェクトより（坂田先生）
（2）関東病院内部推薦制度担当より（宮本先生）

⑤ 上記を担う教員の教育能力開発に関する現状と将来に向けた課題
（1）FD 委員会より（阿部先生）

◆荒木事務局長より

◆坂本学科長より

科目番号	15074	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅰ （Basic Seminar in Healthcare Informatics Ⅰ）					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期
担当教員名	津村　宏	区分	必修	単位数	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

大学の学習を行ううえで必要となる、医療情報学科の特長と学習内容を理解し、さらに学習を効果的に進めるための基礎学力を養うことを目的としている。基礎学力としては、一般常識的な数学問題を取り上げ、その論理的思考を理解する。さらに国語力として、医療に係わる雑誌記事やビデオをもとに、情報を分析しまとめる力、まとめた内容をレポートとして記述する能力を養う。

さらに、自分の力を見極め４年間の大学生活の計画と目標を設定できることが、本科目の到達目標である。

授　業　計　画

医療情報総合演習Ⅰは、下記の講義内容をビデオ、新聞記事等の題材を用いながら進める。

第 １回　ガイダンス（医療情報学科への入学から卒業までの学習）
第 ２回　資格試験制度と医療情報学科で目指す資格試験
第 ３回　海外研修
第 ４回　医療情報学科専門各科目概要と科目間関連の説明
第 ５回　就職戦線、就職先、就職率、履歴書の書き方等
第 ６回　社会人基礎力（４年間の学生生活の計画）
第 ７回　医療崩壊、医師偏在などの医療問題
第 ８回　医療安全と情報
第 ９回　医療エキスパートシステムの基礎と応用（これからの医療情報システム）
第 10 回　一般常識「数学」の試験
第 11 回　第１０回の解説および論理的なものの見方
第 12 回　一般常識「漢字と用語」の試験
第 13 回　第１２回の解説および文章読解力
第 14 回　医療の国際化
第 15 回　まとめ

成績評価の方法	出席(30%)、毎回の授業のレポートおよび試験(70%) 但し、欠席 5 回以上またはレポート未提出の場合は、単位認定しない。
テキスト	なし。 必要な資料は適時配布する。
参考図書	別途、紹介する
備　　考	出席が前提であり、遅刻は欠席とみなす。

科目番号	15075	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅱ （Basic Seminar in Healthcare Informatics Ⅱ）					1 配当ｾﾒｽﾀｰ 後期
担当教員名	津村　宏／田中　栄一／原澤　栄志／ 大石　啓祐／吉田　智／大島めぐみ／ 松永　修一／後藤　美文／小暮　信之／ 石塚　悟／大槻　英史／青木　孝夫	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要要

医療・福祉・健康分野への興味を持たせることを主観点として、産業界との連携により、企業活動の現場を知ることを通じて、社会的・職業的自立に向け、必要な知識、技能、態度をはぐくむことを目標とする演習科目である。

本科目では、医療系会社の組織と活動の概要を社会との関係で理解することが到達目標である。

授　業　計　画

下記の項目に関して、医療系企業の第一線で働く講師および医療情報学科教員が授業する。

第1回　オリエンテーション（全体の概要、レポートの書き方等）
第2回　会社の組織と経営（組織概要、意思決定、制度等）
第3回　製品開発マネジメント（医療機器）（市場調査、開発企画、商品宣伝等）
第4回　企業会計（営業利益、損益、固定資産、流動資産、財務諸表等）
第5回　製品開発マネジメント（一般衛生品）（市場調査、開発企画、商品宣伝等）
第6回　企業における特許の役割（特許制度の概要、出願から成立までの企業活動等）
第7回　人事管理（人事部の仕事、人事評価制度等）
第8回　経営戦略（経営戦略の立て方、経営管理の考え方、海外進出等）
第9回　労務管理（労働環境の整備、社員健康管理、福利厚生等）
第10回 営業マネジメント（医療機器）（営業手法、営業担当と技術営業等）
第11回 企業活動と薬事法（製品開発等にかかわる薬事法等）
第12回 品質管理（品質管理手法、本質保証の意味、クレーム対応等）
第13回 病院の組織（組織概要、意思決定等）
第14回 産官学連携（制度、活動例等）
第15回 まとめ

成績評価の方法	授業時の質疑(20%)、各回に課すレポート(80%)により成績を評価する。 欠席5回以上またはレポート未提出の場合は、単位認定しない。
テキスト	なし。 必要な資料は適時配布する。
参考図書	必要の都度、紹介する。
備　　考	出席が前提であり、遅刻は欠席とみなす。

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	阿部　威郎／佐藤　均／比江島　欣愼／津村　宏／山下　和彦／深澤　弘美／今泉　一哉／瀬戸　僚馬	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療情報学科の教員の各専門分野について医療機器、医療情報システム、生体情報などに関する文献等の輪講、医療情報システムの基礎レベルの演習・実験、あるいは医療福祉等の諸問題に関する調査・討議を行う。医療情報分野の幾つかの専門分野の入門的知識と技術学習し、３年次の医療情報ゼミⅠおよびⅡで行うことを理解する知識を身に付けることを目標とする。

授　業　計　画

医療情報総合演習Ⅲは、医療情報ゼミⅠおよびⅡを開講する専任教員８名がそれぞれの医療情報の専門分野に関する７回の授業を実施する。学生は、前期前半、前期後半、後期前半、後期後半の４つの期間から２名の先生の授業を選択して受講する。これにより学生の興味ある医療情報分野専門の入門課程を学ぶこととする。

前期セメスターの第１回目の授業において、各先生の授業計画および受講の希望に関する調査を実施する。

授業時間および講義室は各先生で異なるので時間割に十分注意して受講すること。

成績評価の方法	各教員の成績評価は個別のシラバスを参照。 最終成績は、２名の先生とも合格した場合に単位認定し、受講した２先生の平均値とする。
テキスト	各教員のシラバスを参照
参考図書	各教員のシラバスを参照
備　　考	

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	阿部　威郎	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療情報学科の教員の各専門分野について医療機器、医療情報システム、生体情報などに関する文献等の輪講、医療情報システムの基礎レベルの演習・実験、あるいは医療福祉等の諸問題に関する調査・討議を行う。医療情報分野の幾つかの専門分野の入門的知識と技術学習し、３年次科目医療情報ゼミで行うことを理解する知識を身に付けることを目標とする。

授　業　計　画

現在病院で運用している医療情報システムは、コンピュータネットワークの上にシステムが構築されている．病院情報システムは、さまざまな要素技術（データベース、ファイル共有システム、サーバクライアントシステム等）が統合されて、電子カルテシステムあるいは画像保管伝送システム(PACS) として医療従事者に情報処理サービスを提供している．

この演習では、コンピュータネットワークの設計・運用時にしばしば問題となるネットワークの性能低下の問題を取り上げ、その解決アプローチについて解説する．OPNET 社の IT-Guru (http://www.opnet.com/university_program/index.html)は、コンピュータネットワークの性能評価を行うシミュレーションソフトウェアであり、世界中の大学(28000 以上)で使用されている．本演習では、学生に IT-Guru を配布し、このソフトを使っていろいろなコンピュータネットワークを作成する．作成したネットワークに通信トラフィックを発生させ、ネットワークの性能を評価する．こうしたネットワークシミュレーションは、情報ネットワークや情報システムの設計に必須であり、医療情報システムの企画・運用・管理を行う上で有用である．

1. コンピュータネットワークの設計
2. ネットワークシミュレーションソフト OPNET の登録とインストール
3. イーサネットの性能評価
4. トークンリングネットワークの性能評価
5. スイッチイーサの性能評価
6. 電子メール、データベース等のアプリケーションを持つネットワークの設計
7. RIP ネットワークの性能評価
8. まとめ

成績評価の方法	レポート、毎回パソコンを使用する．
テキスト	E. Aboelela,”#Network Simulation Experiments Manual” Morgan Kaufmann Publishers
参考図書	
備　　考	学生は各専門分野の７回のプログラムを前期および後期にそれぞれ２プログラムを体験するものとする。成績は体験した２つプログラムの成績の平均値を科目の成績とする。

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	佐藤　均	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療情報総合演習Ⅱを発展させ、医療情報学科の教員の各専門分野について医療機器、医療情報システム、生体情報などに関する文献等の輪講、あるいは簡単な演習・実験を行い３年次科目医療情報ゼミで学ぶ専門分野の基礎を学習させる。

授　業　計　画

“患者にやさしい ICT の医療応用技術”をキーワードに、医療分野における画像技術とコンピュータグラフィックス、医療情報システムとセキュリティなどの基礎知識を習得し、“ICT の最先端医療応用技術”について考え、議論する。

第 1～4 回
１）医用画像技術
①医用画像診断機器の基礎知識を習得する
CT、MRI、超音波、X 線、核医学などの画像診断機器において、生体情報の可視化技術を習得する
②多次元画像処理（２・３次元画像等）ソフトウエアを体験する
・2 次元画像処理ソフトウエアを使って二値化、ラベリング、平滑化処理、ヒストグラム、強調フィルタ処理などの画像認識技術を体験する
・3 次元画像処理表示ソフトウエアを使って、頭部、胸部、腹部などのあらゆる部位の断層像から時間軸も含めた医用３次元画像を作成する画像表示技術を体験する
第 5～8 回
２）医療情報システム技術
①病院情報システムと遠隔医療の全体像を知る
医療現場の仕組みを知って、現在の問題点を議論する
②セキュリティに関する基礎知識を習得する
新しい情報移送技術を用いて医療情報のセキュリティを強化した遠隔読影システムを考え、実演する

成績評価の方法	講義・演習の成果物等（演習レポート及び演習の成果物＜医用画像処理結果＞）
テキスト	なし（適宜必要資料は授業の中で配布する）
参考図書	授業の中で適宜紹介する
備　　考	学生は各専門分野の７回のプログラムを前期および後期にそれぞれ２プログラムを体験するものとする。成績は体験した２つプログラムの成績の平均値を科目の成績とする。

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	津村　宏	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療情報学科の教員の各専門分野について医療機器、医療情報システム、生体情報などに関する文献等の輪講、医療情報システムの基礎レベルの演習・実験、あるいは医療福祉等の諸問題に関する調査・討議を行う。医療情報分野の幾つかの専門分野の入門的知識と技術学習し、３年次科目医療情報ゼミで行うことを理解する知識を身に付けることを目標とする。

授　業　計　画

各自の興味ある医療・福祉関係の諸課題に関して、調査し、内容をまとめ、発表する。
その発表を受けてグループ討論を実施し、医療福祉関係の諸課題を知るとともに、世の中には様々な見方があることを学ぶ。

医療福祉関係の諸課題の例）
１）地域医療の崩壊
２）産科医・小児科医の不足
３）混合診療の禁止
４）救急医療体制
５）電子カルテの普及に関する問題
６）医療事故
７）手術ロボットは何が出来る安全か？
８）諸雑誌における病院評価は妥当か？

成績評価の方法	本プログラムでは、各自必ず１回の発表を行うことと、及び毎回議論に参加し自分の考えを述べることで成績を付ける。毎回の議論で発言の無い学生はプログラムの合格点は付与しない。
テキスト	
参考図書	
備　　考	学生は各専門分野の７回のプログラムを前期および後期にそれぞれ２プログラムを体験するものとする。成績は体験した２つプログラムの成績の平均値を科目の成績とする。

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	比江島 欣愼	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

近年，医療関連分野においては，Evidence Based ○○という言葉が浸透しつつある。人を対象にして行われる科学的な研究（臨床研究や疫学的研究）は，この evidence を与えるものの 1 つである。こうした研究を適切にデザイン（計画）し，収集されたデータを正しく分析してエビデンスを生成するには，より高度な統計学・疫学の知識が必要となる。本演習では，データサイエンス（2 年前期に履修）において修得した知識を更に発展させ，ランダム化比較試験を計画し実践することで，エビデンス生成に必要な手続き，その基本になる疫学理論，データ分析の方法の修得を目指す。

授　業　計　画

講義の内容	班活動の内容
1）データサイエンスの復習	研究テーマの設定
2）カウンターファクチュアルモデルと RCT	テーマについての下調べ
3）医薬品の開発と臨床試験	計画書・調査用紙・同意書の作成
4）バイアスとその対処	〃
5）検定と推定	実施
6）データ分析の実際	データ処理
7.8）結果の公表	結果の公表

成績評価の方法	出席，授業への参加姿勢，レポートの内容により総合的に評価する。
テキスト	なし
参考図書	慶応 SFC データ分析教育グループ『データ分析入門(第 7 版)[JMP7.0 日本語版対応]』慶應義塾大学出版会株式会社，2008/05/26 佐藤俊哉『宇宙怪人しまりす　医療統計を学ぶ』岩波書店，2005/12 矢野 栄二，橋本 英樹『ロスマンの疫学　科学的思考への誘い』篠原出版新社，2004/08
備　　考	本講義は，レクチャー教育とチュートリアル教育をミックスした形で行う。受講生の積極的な講義参加を期待する。また，グループに分かれ班研究を行うので，研究活動にも積極的に参加すること。

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	山下　和彦	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療情報学科の教員の各専門分野について医療機器、医療情報システム、生体情報などに関する文献等の輪講、医療情報システムの基礎レベルの演習・実験、あるいは医療福祉等の諸問題に関する調査・討議を行う。医療情報分野の幾つかの専門分野の入門的知識と技術学習し、３年次科目医療情報ゼミで行うことを理解する知識を身に付けることを目標とする。

授　業　計　画

様々な開発を行う中で設計，デザイン，シミュレーションは重要である．そこで本講義では，3DCAD（3 次元 Computer Aided Design）について学習する．使用するソフトウエアは SolidWorks であり，器材等は用意する．学習後には，簡単なデザインができるようになり，衝撃試験などのシミュレートも合わせて経験する．

1．3DCAD の基本と操作の取得
2．基本デザインの実習 1
3．基本デザインの実習 2
4．複数の部品の構築
5．複数の部品の融合
6．CAE 解析と応力試験のシミュレート
7～8．まとめ（独自デザインのプレゼンも合わせて行う）

本講義は実習形式で進めるため，遅刻・欠席は認めない．

成績評価の方法	
テキスト	
参考図書	
備　　考	学生は各専門分野の７回のプログラムを前期および後期にそれぞれ２プログラムを体験するものとする。成績は体験した２つプログラムの成績の平均値を科目の成績とする。

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	深澤　弘美	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療情報学科の教員の各専門分野について医療機器、医療情報システム、生体情報などに関する文献等の輪講、医療情報システムの基礎レベルの演習・実験、あるいは医療福祉等の諸問題に関する調査・討議を行う。医療情報分野の幾つかの専門分野の入門的知識と技術学習し、３年次科目医療情報ゼミで行うことを理解する知識を身に付けることを目標とする。

授　業　計　画

日本政府は「新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～（2009 年 12 月閣議決定）」において，ライフ・イノベーションによる健康大国戦略として「医療・介護・健康関連産業」を重要分野と位置付け，同分野の産業育成と雇用創出の施策に取り組むことで「2020 年までに新規市場約 45 兆円，新規雇用者数約 280 万人を達成する」という目標を掲げている．また，この基本方針によると「民間事業者等の新たなサービス主体の参入も促進し，安全の確保や質の向上を図りながら，利用者本位の多様なサービスが提供できる体制を構築する．誰もが必要なサービスにアクセスできる体制を維持しながら，そのために必要な制度・ルールの変更等を進める」ことが示されている．多様なサービスを提供する体制の構築や必要なサービスにアクセスできる体制の維持のためには，IT による情報基盤の構築が不可欠といえ，医療分野の IT 化は我が国の重要な課題となっている．

そこで本演習では，医療分野の IT 化の現状と問題点を先行事例を通して学び，今後の課題および新たな提案について考える．特に，医療分野の IT 化における**データベース**の活用事例を中心に，「医療分野の IT 化の現状」「医療分野の IT 化成功の秘訣」「医療分野の IT 化の問題点」についてまとめる．各自１つの事例を取り上げてその内容を調査しまとめる．

第１回目：オリエンテーションと日本の医療分野における IT の現状についての概観
第２回目：事例調査（各自事例を決め，公開資料・書籍等を参考に内容を調査する）
第３回目～第７回目：事例発表（各自の調査結果のプレゼンテーションとディスカッション）
第８回目：考察

成績評価の方法	平常点 50%（出席，発表および質疑応答），最終レポート 50%
テキスト	なし（適宜必要資料は授業の中で配布する）
参考図書	授業の中で適宜紹介する
備　　考	学生は各専門分野の７回のプログラムを前期および後期にそれぞれ２プログラムを体験するものとする．成績は体験した２つプログラムの成績の平均値を科目の成績とする．

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	今泉　一哉	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療情報学科の教員の各専門分野について医療機器、医療情報システム、生体情報などに関する文献等の輪講、医療情報システムの基礎レベルの演習・実験、あるいは医療福祉等の諸問題に関する調査・討議を行う。医療情報分野の幾つかの専門分野の入門的知識と技術学習し、３年次科目医療情報ゼミで行うことを理解する知識を身に付けることを目標とする。

授　業　計　画

人間の身体運動や行動を分析するためのツールとしてモーションキャプチャーシステムがある．近年，映画やゲームなどの CG に動きを持たせるためのツールとして使われている他，看護や介護動作等の人間工学的な負担の解析，アスリートのスポーツ動作の解析などにも使われている．医療保健分野での発展として，ゲーム機等のコントーローラーを用いた簡易的なモーションキャプチャによって，リハビリテーションや運動指導を行うことも考えられる．

本演習では，身体運動における位置座標の抽出と，関節角度，速度，加速度等の情報を算出し，スティックピクチャの表示までを行う簡易的なモーションキャプチャシステムを開発する．さらに，このシステムを用いて，日常生活動作等の解析を行い，その成果をプレゼンテーションする．

内容

1. モーションキャプチャシステムの概要と体験（学外での見学）
2. 理論的な背景
3. 画像データの取得と位置座標の抽出
4. 関節角度，速度，加速度等の算出
5. スティックピクチャの表示
6. 実験

7~8. 発表

成績評価の方法	出席，授業中の理解度，開発システム，発表などから総合的に評価する
テキスト	プリントを配布
参考図書	誰でもわかる動作分析，南江堂／計測法入門，協同医書出版社.
備　　考	学生は各専門分野の７回のプログラムを前期および後期にそれぞれ２プログラムを体験するものとする。成績は体験した２つプログラムの成績の平均値を科目の成績とする。

科目番号	15076	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅲ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅢ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期・後期
担当教員名	瀬戸 僚馬	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

医療情報学科の教員の各専門分野について医療機器、医療情報システム、生体情報などに関する文献等の輪講、医療情報システムの基礎レベルの演習・実験、あるいは医療福祉等の諸問題に関する調査・討議を行う。医療情報分野の幾つかの専門分野の入門的知識と技術学習し、３年次科目医療情報ゼミで行うことを理解する知識を身に付けることを目標とする。

授　業　計　画

テーマ：　病棟の機能と医療情報システム

概　要：　病院機能の中で、患者が居住する空間である病棟の業務は極めて重要である。その一方、病棟は多職種の動線が交差する中で治療やケアが提供されるため、きわめて複雑性が高く理解しにくい場であることも事実である。従って、病棟で用いられている「病棟業務支援システム」を議論するためには、まずは病棟の機能と業務を知ることが重要である。この演習では、病棟の概要を学んだ上で、実際に病棟業務支援システムを用いて議論を行う。

予　定：

回	日付	授業予定
1		病棟の機能と業務（1）
2		病棟の機能と業務（2）
3		病棟で用いられている医療情報システム（1）
4		病棟で用いられている医療情報システム（2）
5		病棟業務支援システム演習（1）
6		病棟業務支援システム演習（2）
7.8		まとめ

進め方：　３つのテーマについて２回ずつの講義・演習を行う。主に前半で概要説明を行い、後半は学生の発表を中心に議論を進める。期間中に病棟見学の機会を設けるが、時間外（土曜日など）に行うため、参加は任意とする。

成績評価の方法	出席状況、演習における発表、レポート
テキスト	『新版 医療情報 医療情報システム編』(一部のページしか使わないためコピーで可)
参考図書	『IHE 超入門 病院情報システムを導入しようと思ったら』(篠原出版新社)
備　　考	学生は各専門分野の７回のプログラムを前期および後期にそれぞれ２プログラムを体験するものとする。成績は体験した２つプログラムの成績の平均値を科目の成績とする。

科目番号	15077	科目の分類	応用研究	開講学科	医療情報学科	学年
授業科目名	医療情報総合演習Ⅳ （Basic Seminar in Healthcare InformaticsⅣ）					2 配当ｾﾒｽﾀｰ 後期
担当教員名	瀬戸僚馬／西大明美	区分	必修	単位	1	時間数 30

講義の到達目標及び概要

本科目では医療情報学科の学生として必ず身に付けることが望まれる、医療事務と電子カルテに関して講義および演習を行う。電子カルテシステムでは、教育用電子カルテを実際に操作しながら電子カルテやオーダリングシステム等の部門システムの概要を理解する。医療事務では、診療報酬や DPC 制度など医療事務担当者としては必須となる事項に関して演習等をとして知識を取得させる。

本科目は、3 年次の病院実習等の科目を効果的に学習できるための医療系システムの仕組みと医療事務の実際に関する知識を取得することが目標である。

授　業　計　画

各学生は、クラスにより後期セメスターの前半および後半に（１）医療情報基礎知識と（２）医療事務基礎知識の両方の授業を受講する。クラス分け等については第 1 回授業において周知する。

第１回　総合ガイダンス

（１）医療情報基礎知識（第 2～8 回）

第１回　病院情報システムの概要
第２回　基幹システムと部門システム、患者基本情報
第３回　電子カルテシステム
第４回　オーダエントリシステム
第５回　医事会計システム
第６回　調剤、検査、放射線、看護、給食の各部門システム
第７回　病院情報システムで用いる標準規格

（２）医療事務基礎知識（第 9～15 回）

第１回　医療法・医療保険制度
第２回　診療報酬請求制度の概要
第３回　診療報酬明細書（レセプト）、診療報酬点数
第４回　DPC 制度と基礎知識
第５回　DPC 調査データの項目と定義
第６回　施設基準
第７回　病院と関連のある経営指標

成績評価の方法	授業態度および定期試験で成績評価する。
テキスト	電子カルテシステムの理解と演習、ケアアンドコミュニケーション発行
参考図書	初回ガイダンス時に案内する。
備　　考	演習科目であり、規定回数以上の欠席者は単位認定しない。 なお、10 分以上の遅刻等は欠席扱いとする。

医療情報ソフトウェアリスト

ネットビジュアライザ

シスコ社製スイッチの管理方法を教授する．シスコ社製のスイッチは高額であるため、学生貸与 PC で同スイッチを模擬する仮想ネットワークシミュレータソフト利用する．

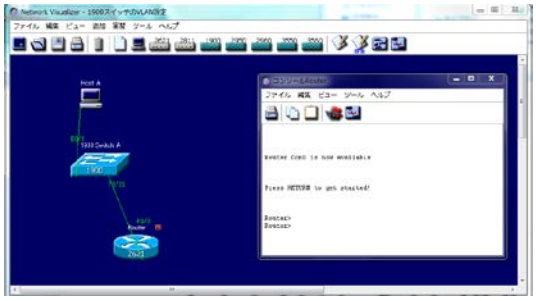

図 1　ネットビジュアライザ

1. MATLAB

ゲノム解析など最新の生物情報学 BioInfomatic の成果や各種データの統計分析を CAD で行うことのできるソフトウェア Matlab とそのライブラリーを購入し、３年次のゼミ・演習や４年次の卒業研究の質的な充実を目指すとともに、学生個々ののコンピュータスキルの向上を図る．

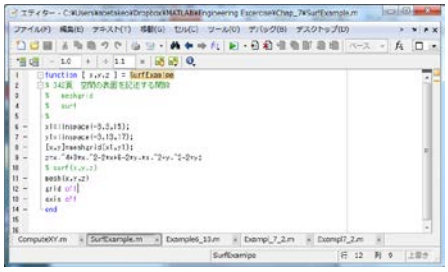

図 2.1　MATLAB　エディタ

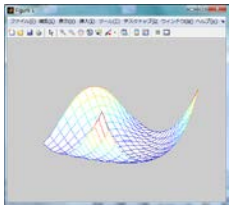

図 2.2　MATLAB　グラフ表示

2. DreamSpark（旧 Microsoft アカデミックアライアンス）

情報学科における「情報システム実験」では，近年シェアが高くなっている Windows Server を取り扱う．最新の OS/Server やプログラム開発環境を学生に触れさせることが可能になる．

3. Realia

医用画像処理（肺気腫、内臓脂肪）と医療情報管理，診断支援と遠隔医療システムの体験と実習を行う．

実習では肺気腫自動解析診断評価とシステム構築、自動解析診断シス テムソフトウエア開発を行う．

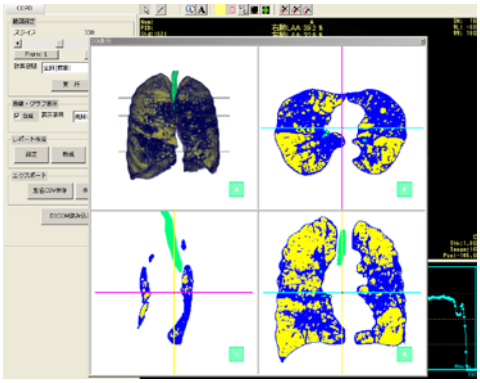

図 4.1　肺気腫解析システム

4. MAXQDA（定性データ分析ソフト）

膨大なテキストデータ（アンケートの自由記述や現場での会話，会議の発言録）などのコーディング（焦点的コーディングとオープンコーディング）と分析を行う．情報システムのプロトタイピングにおけるユーザー要求を整理し体系化することを実習する．

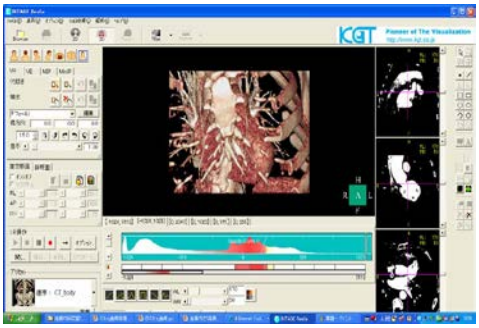

図 4.2　遠隔診断支援システム

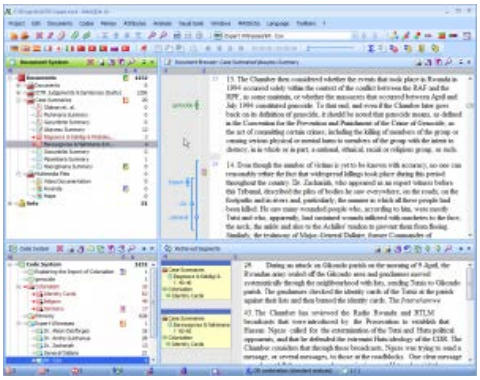

図 5　MAXQDA

5. AdobeCS

授業用の Web 教材やスタンドアローンで利用する電子教材，印刷教材を作成をする．

学生貸与 PC やスマートフォンなど利用するデバイスに合わせた教材の作成が容易に行える．

図 6　AdobeCS

医療情報学科 企業実習参加者の状況

実習先企業等名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
東京サラヤ	4	2	4
ジョンソン＆ジョンソン株式会社 ASP ジャパン	5	4	10
スリーエムヘルスケア株式会社	7	10	4
サクラ精機、サクラファインテック	6	3	4
日本光電工業株式会社	2	2	2
株式会社ランドコンピュータ	2	3	―
キーウェアソリューションズ株式会社	3	1	1
吉田製薬株式会社	4	3	3
水野薬局	5	4	―
アトムメディカル株式会社	―	2	2
株式会社コア	1	1	―
ラジエンスウェア株式会社	1	1	1
株式会社ホギメディカル	2	2	2
ジョンソン＆ジョンソン株式会社 DePuy 整形外科部門	2	3	4
瑞穂医科工業株式会社	3	5	―
株式会社クリエイトス・ディ	1	―	―
株式会社ﾌｫﾃｨｰﾝﾌｫﾃｨ技術研究所	―	1	―
神奈川県庁福祉課	1	―	―
合　　計	49	47	37

医療情報学科 病院実習参加者の状況

実習先医療機関名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
NTT 東日本関東病院	15	2	8
河北総合病院	1	—	1
武蔵野陽和会病院	2	—	—
横浜労災病院	2	1	—
東京逓信病院	18	9	5
榊原記念病院	4	3	2
東京医科歯科大学医学部附属病院	2	1	1
佐々総合病院	2	1	—
東邦大学大森医療センター	3	1	1
昭和大学病院	2	—	—
横浜南共済病院	2	—	—
横浜栄共済病院	2	1	1
東埼玉総合病院	2	—	2
済生会川口総合病院	1	1	1
東大和病院	1	—	—
青森県立中央病院	1	—	—
長野市民病院	1	—	—
川崎市立多摩病院	—	1	1
千葉県立東金病院	—	1	—
亀田総合病院	—	1	—
松江赤十字病院	—	1	—
足利赤十字病院	—	1	—
伊勢原協同病院	—	1	—
井上記念病院	—	1	—
国立病院機構四国がんセンター	—	1	—
水戸赤十字病院	—	1	—
鎌ケ谷総合病院	—	1	—
北里大学東病院	—	1	—
合　　計	61	31	23

医療保健学研究科における研究生・特別研究生の受け入れ状況

受け入れ年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
修士課程研究生	0 名	2 名	2 名
修士課程特別研究生	0 名	1 名	1 名
計	0 名	3 名	3 名
博士課程研究生	0 名	0 名	0 名
合　計	0 名	3 名	3 名

1. 修士課程(修了年限 2 年)は平成 19 年度設置、博士課程(修了年限 3 年)は平成 21 年度設置である。
2. 研究生は、本学大学院修士課程又は博士課程を修了した者であり、特別研究生は他大学の大学院修士課程又は博士課程を修了した者である。
3. 平成 23 年度修士課程特別研究生は、財団法人日中医学協会「日中笹川医学奨学金制度」第 34 期研究者受け入れによる、中国の保健医療に従事する専門家を受け入れたものである。

２４．１０．３

在学生、教職員　各位

学長　小林寛伊

平成 23 年度授業評価実施結果について

本学では、教育の質の向上を図るため、皆さんのご協力のもと全科目について授業評価を実施しておりますが、このたび平成 23 年度の実施結果がまとまりましたのでご報告いたします。

在学生の皆さんから提出していただいた授業評価については、各科目の担当教員が 1 枚ずつ目を通してその感想及び授業への工夫等をまとめた上で、各学科長において整理願ったものを公表するとともに、授業評価実施結果についての概要及び質問項目別集計結果等についても公表いたします。

この実施結果を生かして授業内容・方法の創意工夫を行うなど、今後も教育の質の向上に努めることといたしますので、よろしくお願いいたします。

看護学科の授業評価結果に対する考察

看護学科・学科長　坂本　すが

１．授業評価に関して

〇総合評価は全体的には 4.0 前後で、学生は総合的に授業には満足しているようでした。今後も授業の質を保ちつつ、学生の興味・関心に応えられるような授業を目指します。

〇授業内容については、一部の科目で、教員の真意が学生に十分に伝わっていないと判断できる点もありました。教員側の伝える力の研鑽を課題として取り組んできましたが、さらに切磋琢磨する必要があると思いました。

〇学力差がある学生集団であることを大前提として、習熟度に合わせた授業の展開を今後も進める必要があると考えています。

〇学生自身の授業態度を評価する項目では、例年評価が高く、学生の意欲や取り組みに応える授業を提供したいと思います。

〇本授業評価は講義･演習科目と実習科目を同じ評価項目で評価していますが、それぞれの授業形態の特性に応じて評価項目及び評価方法を検討する必要があると考えます。

２．授業において工夫した点

①双方向型の授業やグループワークを活用し､能動的に授業に参加できるような方法を取り入れました。

②事前課題を出し、課題で扱った内容を授業で展開し、学生が興味を持てるように授業を改善しました。

③授業資料に写真や図を多く取り入れ、学生がイメージしやすいように工夫しました。

④配布する印刷物をカラー印刷にすることによって、より理解しやすい資料を作成するよう努めました。

⑤授業前にガイダンスを行い、学生が見通しをもって授業に望めるようにしました。また、授業で扱った内容をテストするなど、学生の意欲が出るように意識しました。

⑥授業ごとに授業内容についての学生の意見、感想を聞くにとどまらず、授業資料の見やすさ、教員の授業スピード、声の大きさ等についてもコメントをもらい、それを次回の授業内容に反映させました。

⑦毎回ミニテストを実施し、学生の理解度の把握に努め、不足する点については次回の授業で説明し、理解度を確認しながら授業を進めました。

３．今後の授業について

学生の意見を真摯に受けとめ、平成 23 年度から「授業力・教育力の強化」を目指し、各領域・各種委員会が様々な取り組みを計画してきました。平成 24 年度は学科の FD 活動においても各科目の授業紹介などを企画し、学生が学ぶことの楽しさや学び方に、興味を持って取り組めるよう授業改善に努めてまいります。

４．学生に対して

〇平成 23 年度から看護学科では進級制度が導入されました。皆様には各学年で学ぶ内容を確実に身につけ、実習、そして国家試験に臨んでほしいと授業改善に取り組んでいます。

〇平成 24 年度からは、成績の補助資料として 5 ポイント法も導入されました。これによってますますきめ細かな学習支援が可能となりました。自分自身の成績状況を正確に把握して学習に取り組みましょう。

〇各学期の成績結果によって、各学年に対して組織的に教員による学習支援を実施しています。やりたいことに優先順位をつけて「なりたい自分」を目指して頑張りましょう。

〇実習前の 3 年次生に授業時間割内で計画的に学習支援を実施しています。また e-ラーニングの活用についても情報提供しています。これらの機会を活用して、主体的に学習しましょう。

〇学生時代に、どのように学んできたかが現場での実践を左右します。付け焼刃の知識は実習でも通用しません。知識は使える形にして、自分の言葉で関連付けて整理しておきましょう。

〇教員は学生が将来において問題を抱えたとき、「へこたれない学生、へこたれても立ち上がる学生」を目指し教育を行っています。皆さんもその力を身につけるべく、多くの本を読み、教養を積み、仲間を思いやり、人間としての基本的な力を大学で身につけてください。自らが秘めている能力を自ら発見し、能力を活用できるような人になってください。

看護学科においては、今後も教育内容の充実に努めてまいります。

医療栄養学科の授業評価結果に対する考察

医療栄養学科・学科長　　豊田　元

１．授業評価に関して

〇総合評価は講義系の平均 4.1、実習系の平均 4.4 であり、前年に比し、実習系の評価は昨年同様の評価であったが、実験・実習・演習系は、昨年よりわずかに上がりました。前年度と同様実習系は学生の関心が高いように思われました。

〇内容的には、実習系に興味が高く、理系の基礎科目に興味が低いように思われました。これは、前年と同様です。

〇学生の評価に対して、マイクの調子に関する苦言は減ってきていますが、この理由として無線マイクの使用を有線マイクに変えたことによるものと考えられます。板書の字が読みにくいなどの指摘も、減ってはいるが多少みられたので、改善の必要があると思われました。

〇各教員は、これらの評価を踏まえ改善・工夫に一層努力するとしていることから各教員の更なる授業評価向上に努力する姿勢が伺えました。

２．授業において工夫した点に関して

①学生の理解度を注意しつつ、講義を進行することに留意しました。

②医療栄養に関するより最新の情報を伝えました。

③できるだけ、大きな声で授業を行いました。

④わかりやすい授業を心がけました（スライドやテキストの作成など）。

⑤小テストを行う科目が増えました。

⑥論文のまとめかたを指導しました。

⑦科目により、専用ノートを持たせ、テキストから重要と思われる部分を手書きで図や表を書かせ、印象を強くさせる工夫をしました。

⑧科目によっては、グループで考えて結論を導き出す手法も取り入れています。

３．今後の授業について

〇授業評価の結果を評価し、改善すべき点については努力したいと思います。

〇設備、特に板書が見えづらい点については工夫が必要なように思われました。マイクの調子に関する点は、前年より指摘の声は少なくなりましたが、まだ改善の余地があると思いますので、引き続き注意を払っていきたいと思います。

〇国試の傾向と対策を重視しつつ、大学という学問の場にあることを基本の立場として、品性のある、また学生諸君の知的興味を惹起できるような授業を心がけたいと思っています。

〇授業中私語が多いという先生方の意見が多くみられ、大学生としての自覚を促すように、努めたいと思います。

４．学生に対して

〇管理栄養士国家試験は年々難易度が上昇しています。充分な知識を持てるように、各教員もできる限りの支援はしますが、自己認識をして国家試験合格に向けて工夫・努力を期待します。

なお、理科系の科目の出題傾向が上がってきており、特に解剖生理学、生化学などの理科系の科目の出題数が増加の傾向にありますので、わからないことは、図書館などを利用して複数の本を参考にして正しいものを理解するように努力してほしい。

〇教員側としては、e-ラーニングなどの国家試験に向けての有効と思われる手段を情報発信しますので、各自の事情で適宜選択をして管理栄養士国家試験合格に向けて努力をしてください。

医療情報学科の授業評価結果に対する考察

医療情報学科・学科長　大久保　憲

１．授業評価結果の感想

〇授業の総合評価において、全体的に 4.0 前後であり、多くの科目において高い点数が記載されていることから、自分たちの将来を見据えて、学生が授業に取り組めたものと感じました。

〇学生自身の授業態度に対する評価は積極的で良好であり、熱心に授業を受けていた状況がわかりました。

〇一部の授業において満足度が低いものがあることが気がかりです。診療情報管理士の試験レベルと、学生の理解度とが乖離している可能性があると思われました。

〇医療情報学科では特に「実験」の評価を高めるべく、実験に関してその準備を怠らないようにしていかなくてはならないと思います。各種の資格認定試験をパスできるようにレベルを設定して授業を進めていく必要があります。

〇特に最近話題となったような医療上のニュースなどを聞きたいなどの記載があり、医療に興味を持っている状況がわかりました。

〇教室の制約から、同じ授業を 2 クラスに分けて行っているものがありますが、総合的な満足度が偏っていることが分りました。その理由は不明です。

２．授業において工夫した点に関して

①パソコンのエクセルを使用して、統計処理ができるように教材を作成しました。

②学生の自由記述にもあるように、理解が進みやすいようにゆっくり授業を行うことに注意を払い、学生の質問を受けながら授業を進めるようにしました。

③学生の理解度にあわせて、例年より授業内容の絞り込みを行いました。
また、その内容を復習させるために、クイズ形式のシステムを導入しました。

④パワーポイントの配布資料を要点だけにして、細部は学生に記入させるようにしました。

⑤小テストを実施し、この結果を積み上げて成績を評価する試みを実施しました。

⑥パソコンの講義ではあっても、ホワイトボードに板書し、理論と実践の両面から講義をすすめると同時に、無線式マウスを使用するなどして、学生の中に入って授業をするように工夫しました。

３．今後の授業にどう生かすか

〇「教員は学生のレベルを把握して授業をおこなったか」の項目において、低い傾向がありましたので、毎回習熟度のチェックを実施するなど、知識を順に積んでいけるような仕組みを考えていきたいと思います。

〇授業評価において、点数の低い値の項目を中心に授業を振り返り、早速改善できることを抽出して、次年度以降のシラバスにも反映させていきたいと思います。

〇実験科目の意義や、将来の仕事との関係を丁寧に説明し、学習の動機づけをはかります。

〇プリント、マルチメディア、板書をバランスよく取り入れて、興味ある授業を展開していきたいと考えています。

４．その他

〇講義内容につきましては、すべてパワーポイントの配布資料として配布できるものではありませんので、授業中に聞き取った事項をその場で書きとめていく努力が大切です。

〇授業評価の項目では、改善されるべき点に加えて、良い点も抽出できるような内容となると、双方の意見が得られてより詳しく評価できると思いました。したがって、講義形式の授業と実践形式の授業とでは、評価項目や評価方法を変えるべきではないかと思われました。

助産学専攻科の授業評価結果に対する考察

助産学専攻科・専攻科長　坂本　すが

１．授業評価に関して

〇総合評価は全体的には 4.0 以上でした。学生が自ら評価する意欲的に授業に出席したかどうかの項目では、学生の出席率が高い点になっていました。学生にとってより重要である「授業内容がよく理解できたか」という評価も同様でしたが、前年度よりは上昇しておりました。しかし、重要な学習内容は重複しても、理解を求めたいという意図が反映できず、「授業内容が重複している」というご意見がありました。この点は授業内容が盛り込み過ぎになっていないか、学生がより分かりやすいような授業方法を考えた結果と考えられます。

〇具体的には、幅広い知識や技術を得るために、多くの分野の講師による授業展開とすることや周産期医療などの動きを知るために、授業の一環としてセミナーや学会に参加することなども盛り込んでいきたいと考えています。

〇また、教員の姿勢については高い評価をいただきました。今後も学生が授業を理解し、意欲が持てるように、更に分かる授業を目指していきます。

２．授業において工夫した点（前年度からの継続を含む）

①授業等では、授業や実習に関する報告会を通し、進行状況に合わせて具体的な支援方法について教員間であらかじめ詳細にすり合わせをして授業に望むこと。

②演習形式で行う授業では、学生の理解度が図れるように複数の教員が対応すること。

③授業ごとに学生の意見、感想を聞き、それを資料などに反映させること。

④記載されていた質問や疑問点は、次の授業でしっかりと答えること。

⑤学生の実践力を高めるために、演習時間を多く取り、実習に沿う形式をとること。

３．今後の授業や実習について

授業や実習の評価を分析し、助産学専攻科内で統一した講義にできるように、授業計画立案時、領域会議において、授業や実習に関する報告会をして共有し、改善を図りたいと思います。そのため、教員間（非常勤含む）での授業や実習などの教育目標や指導方針を十分に共有してよい授業や教育が行えるように発展させていきます。また、助産師に必要な主体性･自立性を伸ばしていけるように、グループ演習やグループディスカッションなども取

り入れることとし、合わせて教員が自ら成長するための研修プログラムも導入していきます。

４．学生に対して

〇助産学専攻科は、助産師国家試験に合格できることを最重要課題としております。しかし、助産師は国家試験だけでは測れない能力も必要となります。知的な部分は国家試験でも評価されますが、それだけでは現場では助産師としての業務ができません。例えばチーム医療が重要といわれている中で、コミュニケーションなどの人との対応能力と確実な知識や技術の実施、それが妥当かどうかの判断力、予測力、そしてそれらを支える倫理的な態度が必要です。

〇教員は学生が将来において問題を抱えたとき、自ら考え行動できる能力を培える教育を探求し、実行していきたいと思っています。助産学専攻科においては、大学を卒業した後、すでに看護師及び保健師の国家試験に合格し、国家資格を持った方々を対象として、助産師を育成しております。そのため、学生の皆さんには、学びに対して自立した姿勢が求められます。

〇助産学専攻科の学生として、自らも多くの本を読み、積極的に授業や演習・実習などから学習し、仲間を思いやり、分娩介助実習などの大きな壁を乗り越えてください。自らが秘めている能力をみつけ、自信を持って知識や実践力をつけていってください。教員も支援します。頑張ってください。

平成 23 年度授業評価実施結果についての概要

東京医療保健大学医療保健学部
助産学専攻科

〇本学では、毎年度全授業科目について学生による授業評価を実施しています。この授業評価結果については当該教員に配布し、記述内容を確認した後、調査結果に対する感想及び授業内容・方法への改善などの取り組みについて記述したレポートを各教員から直接各学科長等に提出することとしており、各学科長は感想をまとめ学科長会議で報告した後、授業評価結果と併せて公表しております。

〇授業評価結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」及び「無回答」のそれぞれの割合（%）により表記して、前年度との比較をわかりやすくするとともに、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する要望等」及び「施設・設備等に関する要望等」について、その内容の主なものを表記しております。

〇平成 23 年度の授業評価結果における肯定的な回答の「そう思う」及び「ややそう思う」の割合の合計でみると、質問項目のうち５つの大項目別の合計（ポイント）の高い順では、次のとおりであり教員の教え方については、前年度と比べポイントが高くなっております。

		前年度
・学生として、自分自身の授業態度について	81,7%	(82,7%)
・教員の姿勢について	77,1%	(78,1%)
・総合評価（この授業は総合的に満足できたと思うか）	74,4%	(74,8%)
・授業内容について	73,4%	(73,6%)
・教員の教え方について	71,2%	(68,8%)

〇授業評価結果の経年比較では、各項目とも着実にポイントが増えておりますので、授業評価実施の効果が確実に上がっており学生及び教員の双方に、良い結果をもたらしていると評価することができます。
これらの集計結果を、公表することにより、授業評価に対する理解推進・意識啓発及び授業内容・方法の改善・充実がより一層図られるものと判断されます。

平成23年度 授業評価集計結果

東京医療保健大学 医療保健学部

○全科目数　317科目　○調査対象者数　29,104人（延人数）
○総回答数　19,868枚（回答率 68%）

◆ 質問項目別集計結果（上段（ ）は平成22年度授業評価結果）

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ　学生として、自分自身の授業態度について	%	%	%	%	%	%	%
1. 授業態度はよかったと思うか。	(46.8)	(34.6)	(15.0)	(2.0)	(0.5)	(1.1)	(100)
	42.6	37.5	17.4	2.0	0.4	0.1	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(64.7)	(22.8)	(9.6)	(1.3)	(0.4)	(1.2)	(100)
	63.3	24.3	10.6	1.4	0.3	0.1	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(44.2)	(35.0)	(17.0)	(2.2)	(0.5)	(1.1)	(100)
	40.3	37.6	19.3	2.2	0.4	0.2	100
計	(51.9)	(30.8)	(13.9)	(1.8)	(0.5)	(1.1)	(100)
	48.6	33.1	15.9	1.9	0.4	0.1	100
Ⅱ　授業内容について	%	%	%	%	%	%	%
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。	(40.6)	(37.3)	(17.2)	(2.6)	(1.1)	(1.2)	(100)
	36.8	40.5	18.6	2.9	1.0	0.2	100
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。	(31.0)	(39.8)	(22.9)	(3.9)	(1.3)	(1.1)	(100)
	27.5	41.6	24.9	4.6	1.4	0.1	100
6. この授業内容は将来役立つと思うか。	(46.4)	(33.1)	(16.0)	(2.3)	(1.1)	(1.1)	(100)
	42.9	36.3	17.3	2.4	0.9	0.2	100
7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。	(33.1)	(32.8)	(26.1)	(3.7)	(2.6)	(1.7)	(100)
	32.3	35.9	25.9	3.6	2.0	0.3	100
計	(37.8)	(35.8)	(20.6)	(3.1)	(1.5)	(1.2)	(100)
	34.9	38.5	21.6	3.4	1.4	0.2	100
Ⅲ　教員の教え方について	%	%	%	%	%	%	%
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。	(40.7)	(33.3)	(18.8)	(1.8)	(0.8)	(4.6)	(100)
	38.7	37.4	21.3	1.6	0.7	0.3	100
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。	(38.6)	(33.9)	(19.2)	(3.0)	(1.0)	(4.3)	(100)
	36.9	38.0	20.6	3.2	1.1	0.2	100
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。	(41.6)	(31.9)	(17.6)	(3.2)	(1.2)	(4.5)	(100)
	41.0	35.1	19.1	3.3	1.2	0.3	100
11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。	(34.0)	(30.7)	(23.4)	(3.7)	(1.5)	(6.7)	(100)
	32.6	33.9	26.4	3.5	1.4	2.2	100
12. ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等を利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。	(33.9)	(29.0)	(24.8)	(2.6)	(1.3)	(8.4)	(100)
	32.7	33.0	26.8	2.8	1.2	3.5	100
13. 12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。	(32.7)	(29.4)	(25.6)	(2.7)	(1.4)	(8.2)	(100)
	31.3	33.9	27.2	2.8	1.3	3.5	100
14. (後期)教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(40.0)	(31.9)	(19.8)	(2.5)	(1.2)	(4.6)	(100)
	37.3	35.8	22.5	2.8	1.2	0.4	100
計	(37.4)	(31.4)	(21.3)	(2.8)	(1.2)	(5.9)	(100)
	35.9	35.3	23.3	2.9	1.1	1.5	100
Ⅳ　教員の姿勢について	%	%	%	%	%	%	%
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。	(45.1)	(33.8)	(16.3)	(2.3)	(1.1)	(1.4)	(100)
	41.2	36.9	18.4	2.2	0.9	0.4	100
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(48.6)	(31.8)	(15.4)	(1.7)	(1.0)	(1.5)	(100)
	44.2	35.8	17.0	1.8	0.8	0.4	100
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。	(40.0)	(34.8)	(19.4)	(3.1)	(1.4)	(1.3)	(100)
	35.8	37.6	21.5	3.4	1.3	0.4	100
計	(44.6)	(33.5)	(17.0)	(2.4)	(1.2)	(1.3)	(100)
	40.4	36.7	19.0	2.5	1.0	0.4	100
Ⅴ　総合評価	%	%	%	%	%	%	%
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。	(40.1)	(34.7)	(17.4)	(3.0)	(1.5)	(3.3)	(100)
	36.3	38.1	19.8	3.0	1.3	1.5	100
全質問項目の平均	(41.2)	(32.8)	(19.0)	(2.6)	(1.2)	(3.2)	(100)
	38.7	35.9	20.9	2.7	1.0	0.8	100

授業評価集計結果 年度別比較

◆ 年度別 授業評価集計結果

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
全科目数	219 科目	236 科目	273 科目	297 科目	317科目
調査対象者数	25,209 人	25,285 人	25,318 人	27,806人	29,104人
総回答数（回答率）	20,558枚（82%）	20,596枚（81%）	19,551枚（77%）	22,698枚（82%）	19,868枚（68%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

そう思う　ややそう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について

1. 授業態度はよかったと思うか。

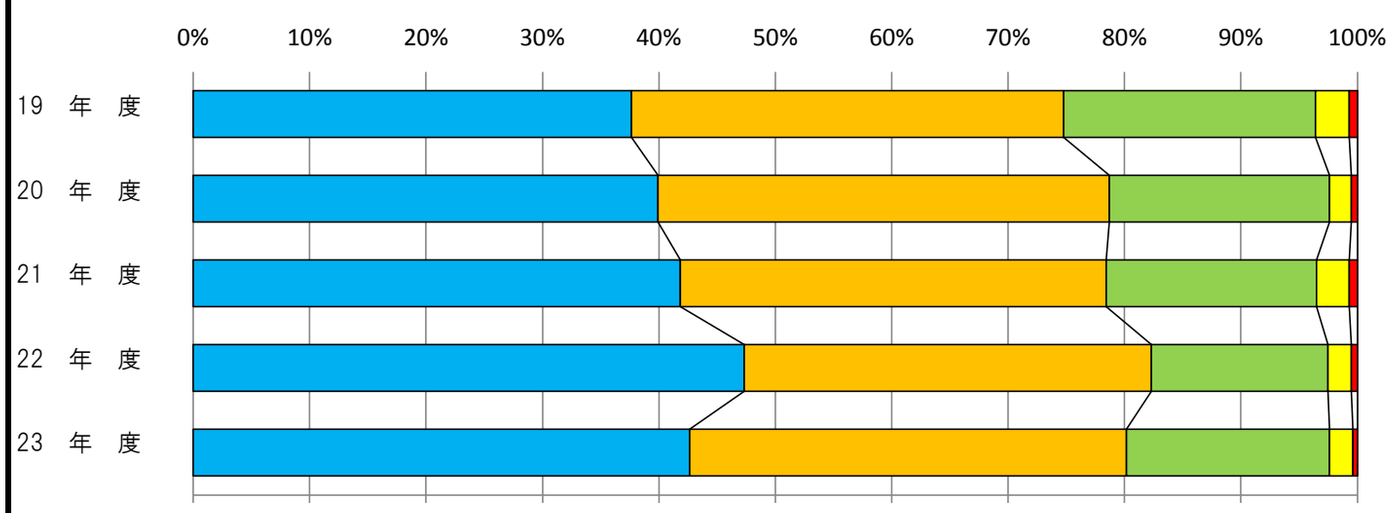

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
37.6	37.1	74.7	＋ 0.1
39.9	38.7	78.6	＋ 3.9
41.7	36.5	78.2	△ 0.4
46.8	34.6	81.4	＋ 3.2
42.6	37.5	80.1	△ 1.3

2. 出席率はよかったと思うか。

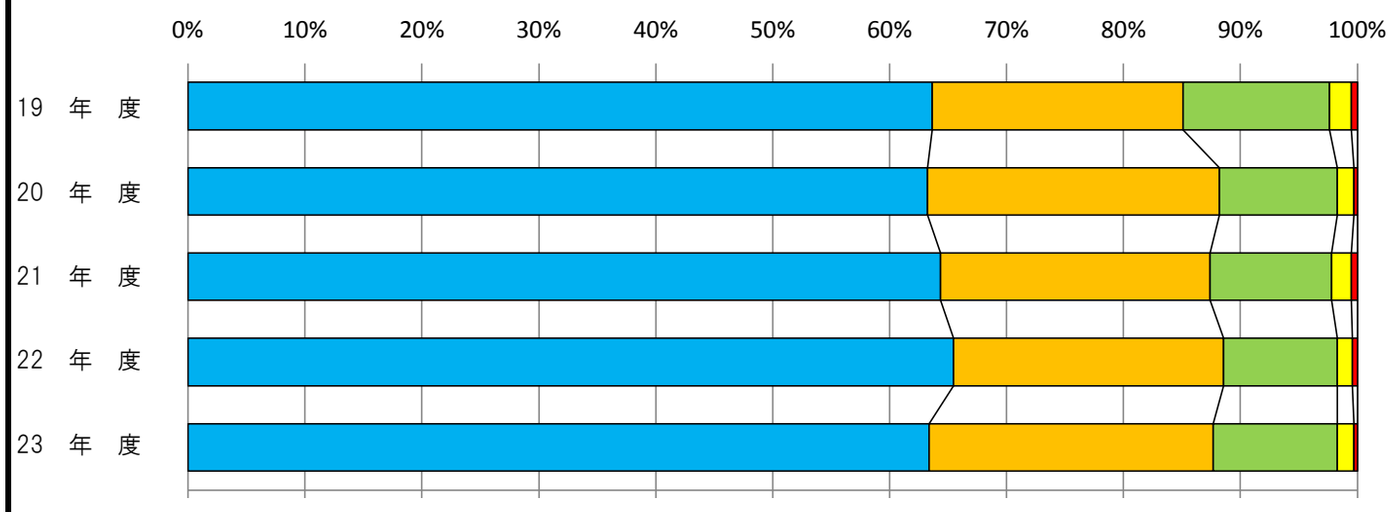

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
63.6	21.4	85.0	△ 1.4
63.2	24.9	88.1	＋ 3.1
64.3	23.0	87.3	△ 0.8
64.7	22.8	87.5	＋ 0.2
63.3	24.3	87.6	＋ 0.1

3. 積極的に取り組んだと思うか。

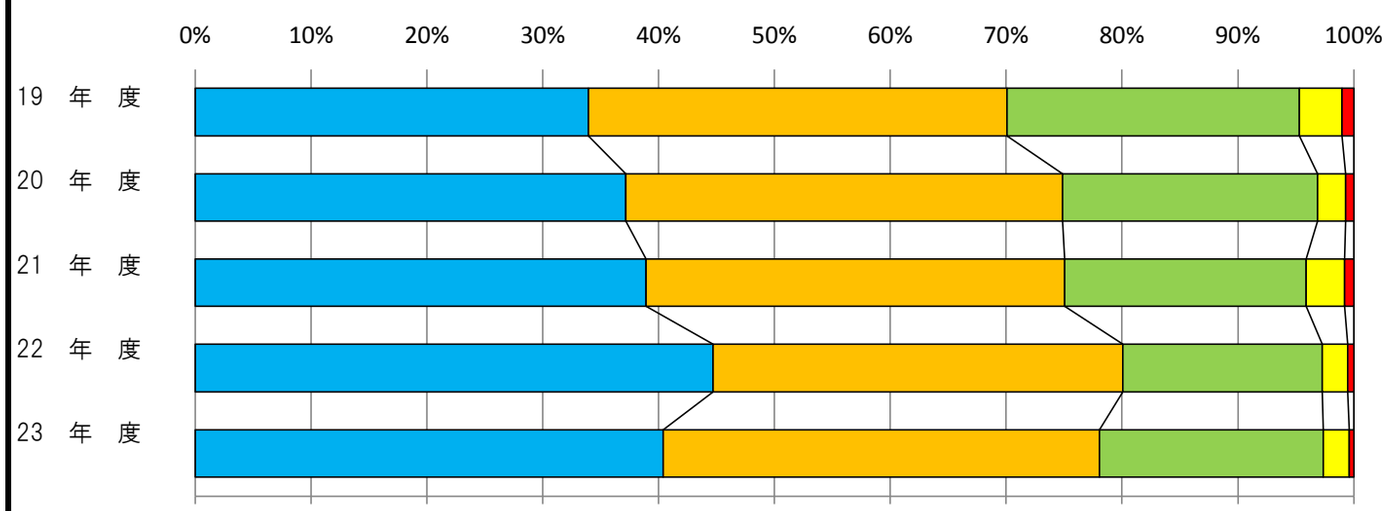

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.9	36.1	70.0	△ 0.3
37.1	37.6	74.7	＋ 4.7
38.8	36.0	74.8	＋ 0.1
44.2	35.0	79.2	＋ 4.4
40.3	37.6	77.9	△ 1.3

「計」（質問項目 1. ～ 3. ）

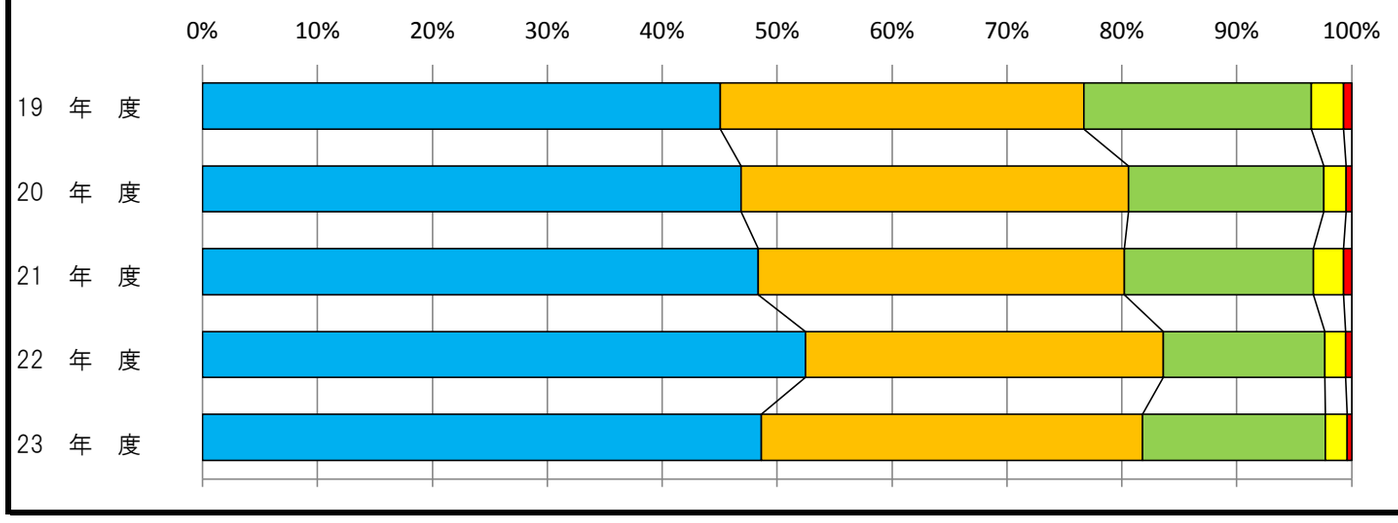

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
45.0	31.6	76.6	△ 0.6
46.8	33.7	80.5	＋ 3.9
48.2	31.8	80.0	△ 0.5
51.9	30.8	82.7	＋ 2.7
48.6	33.1	81.7	△ 1.0

Ⅱ　授業内容について

4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。

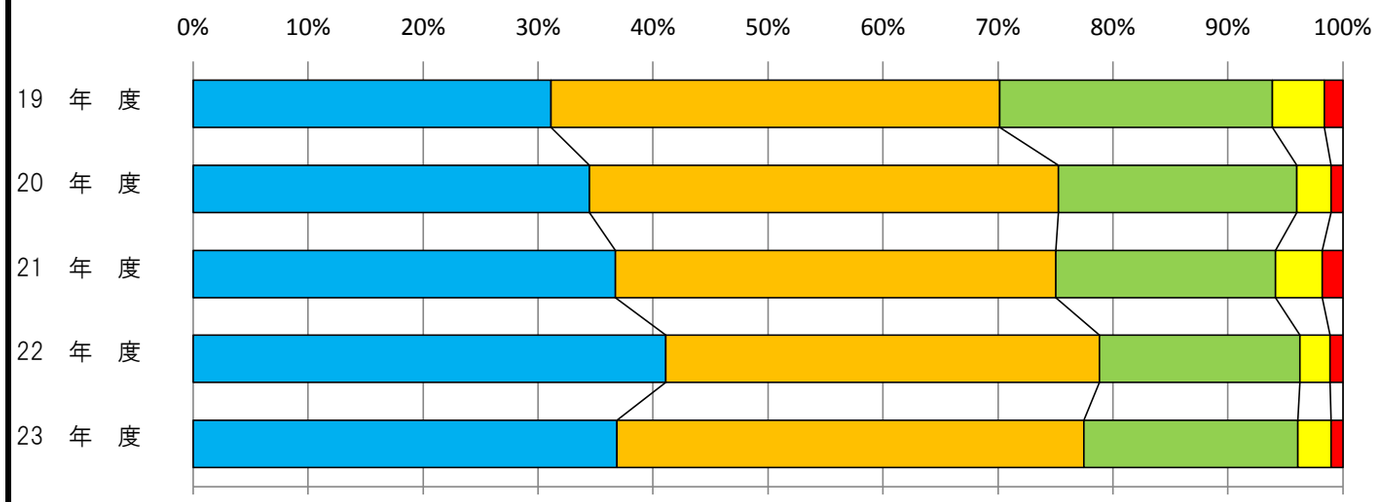

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
31.1	39.0	70.1	△ 0.8
34.4	40.7	75.1	＋ 5.0
36.5	38.1	74.6	△ 0.5
40.6	37.3	77.9	＋ 3.3
36.8	40.5	77.3	△ 0.6

5. 授業内容をよく理解できたと思うか。

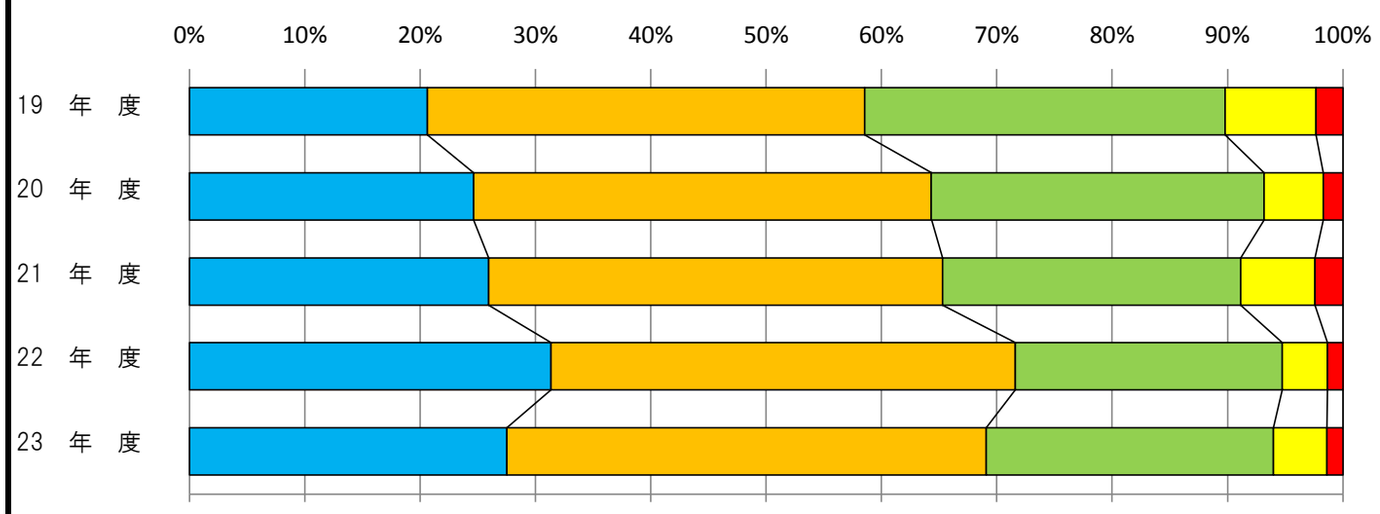

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
20.6	37.9	58.5	＋ 0.1
24.6	39.6	64.2	＋ 5.7
25.8	39.1	64.9	＋ 0.7
31.0	39.8	70.8	＋ 5.9
27.5	41.6	69.1	△ 1.7

6. この授業内容は将来役立つと思うか。

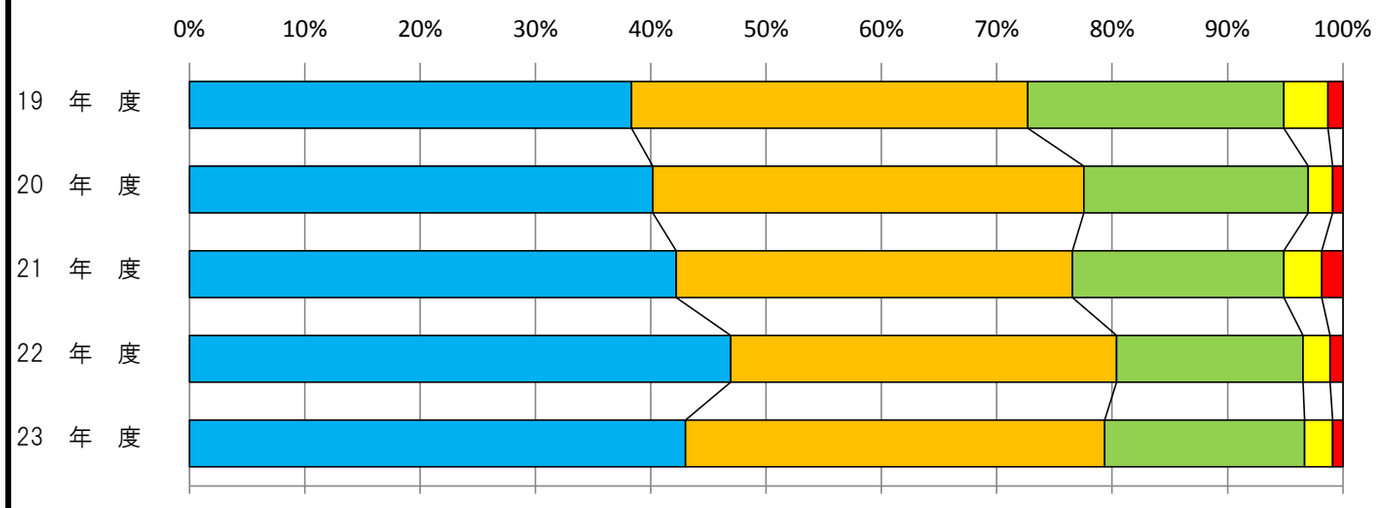

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
38.3	34.3	72.6	△ 1.7
40.1	37.3	77.4	＋ 4.8
41.9	34.1	76.0	△ 1.4
46.4	33.1	79.5	＋ 3.5
42.9	36.3	79.2	△ 0.3

7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。

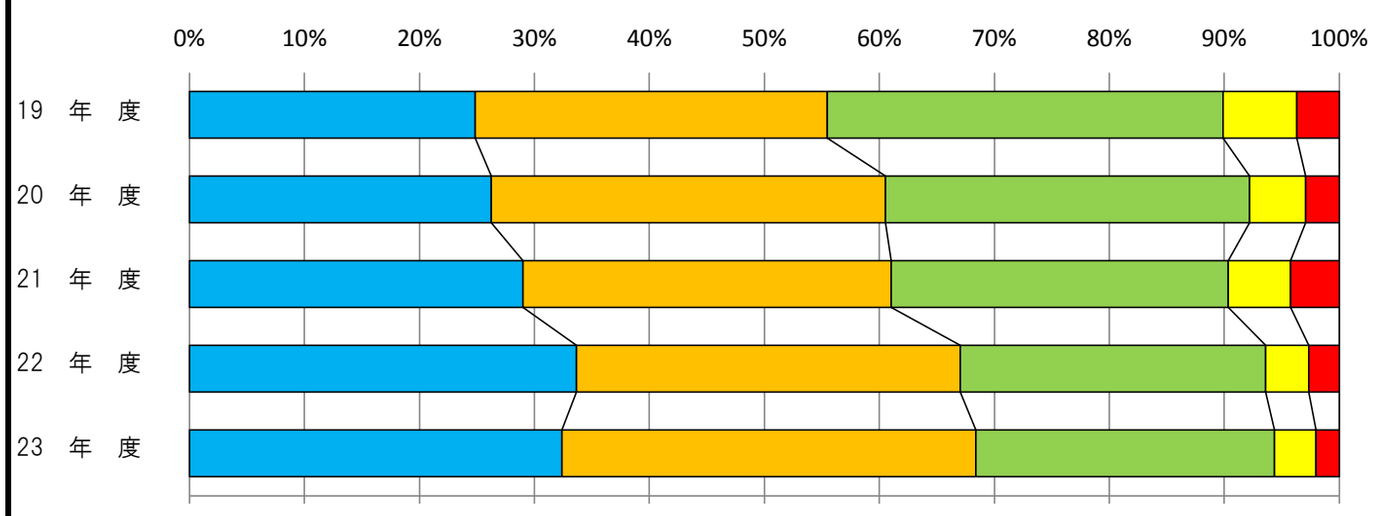

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
24.8	30.6	55.4	＋ 0.3
26.2	34.2	60.4	＋ 5.0
28.8	31.8	60.6	＋ 0.2
33.1	32.8	65.9	＋ 5.3
32.3	35.9	68.2	＋ 2.3

「計」（質問項目 4. ～ 7. ）

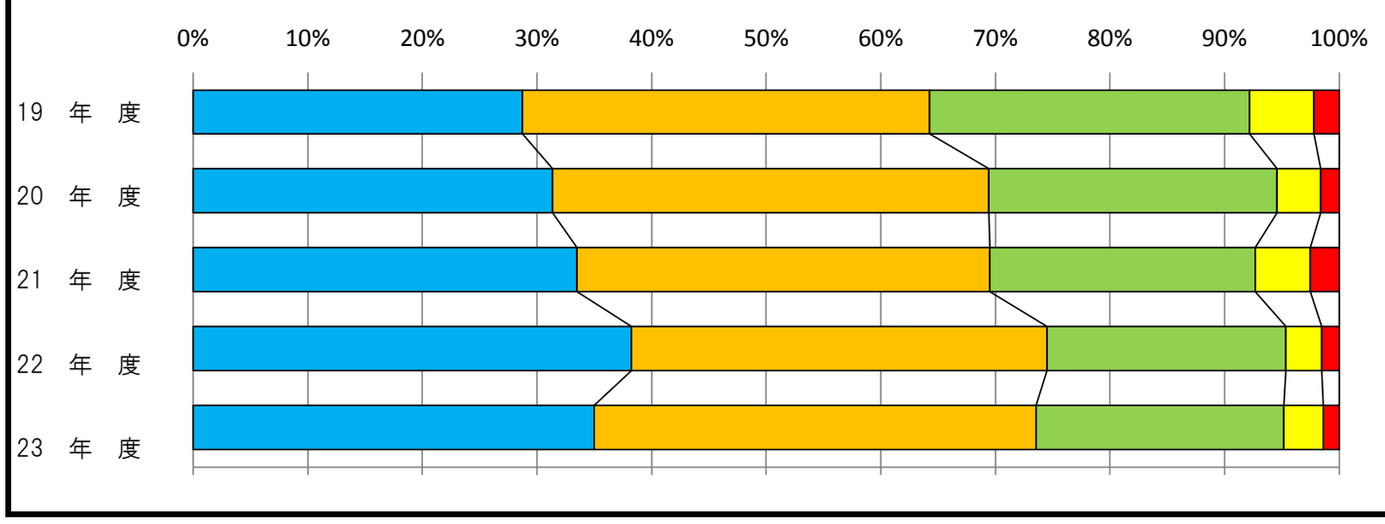

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
28.7	35.5	64.2	△ 0.5
31.3	38.0	69.3	＋ 5.1
33.3	35.8	69.1	△ 0.2
37.8	35.8	73.6	＋ 4.5
34.9	38.5	73.4	△ 0.2

Ⅲ　教員の教え方について

8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。

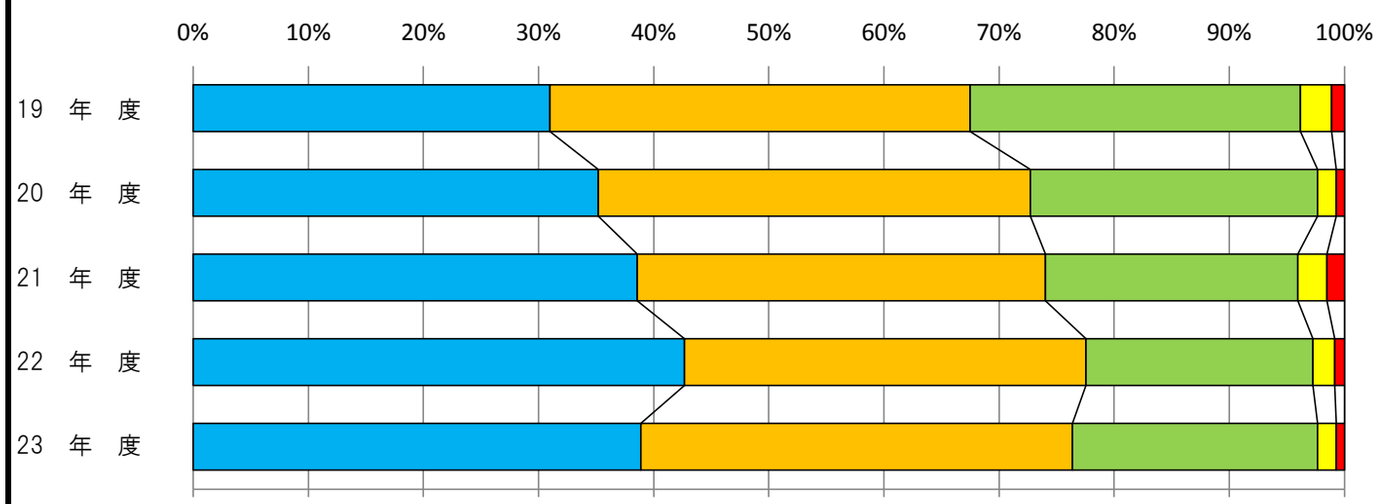

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
30.9	36.4	67.3	＋ 1.2
35.1	37.4	72.5	＋ 5.2
38.2	35.1	73.3	＋ 0.8
40.7	33.3	74.0	＋ 0.7
38.7	37.3	76.0	＋ 2.0

9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。

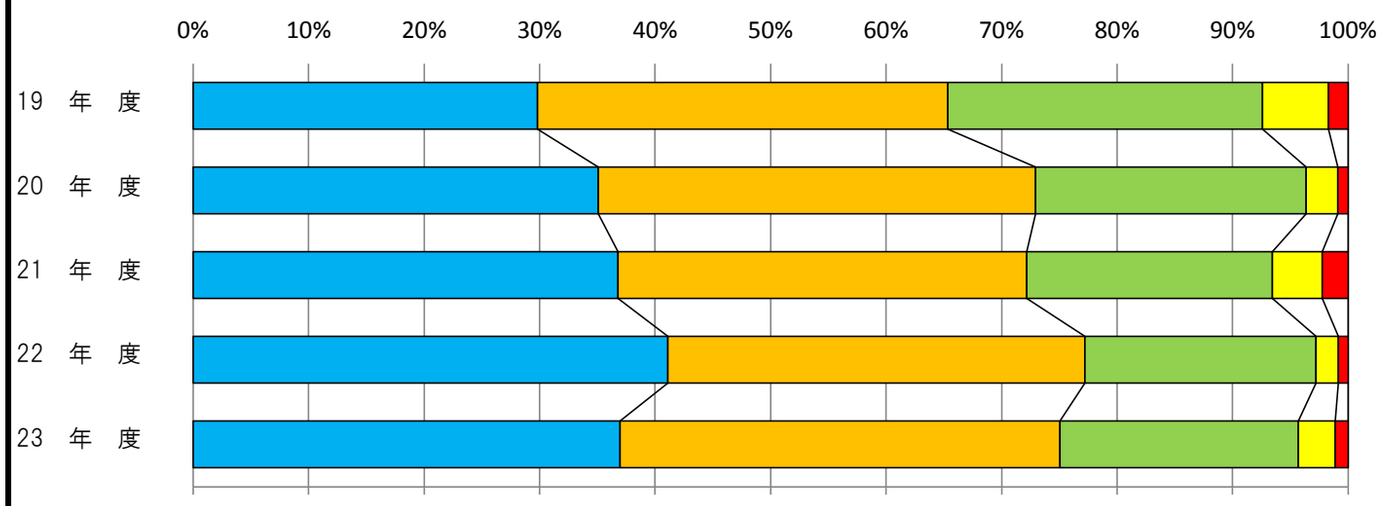

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
29.8	35.5	65.3	＋ 0.6
35.0	37.8	72.8	＋ 7.5
36.5	35.1	71.6	△ 1.2
38.6	33.9	72.5	＋ 0.9
36.9	38.0	74.9	＋ 2.4

10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。

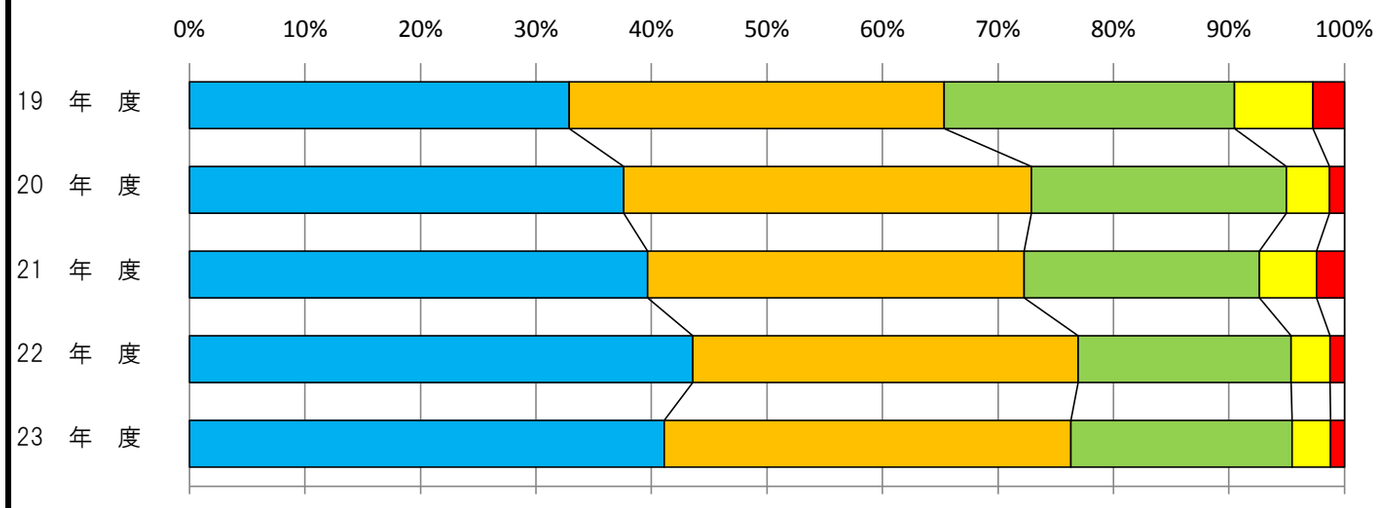

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
32.8	32.4	65.2	△ 1.6
37.5	35.2	72.7	＋ 7.5
39.3	32.3	71.6	△ 1.1
41.6	31.9	73.5	＋ 1.9
41.0	35.1	76.1	＋ 2.6

11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。

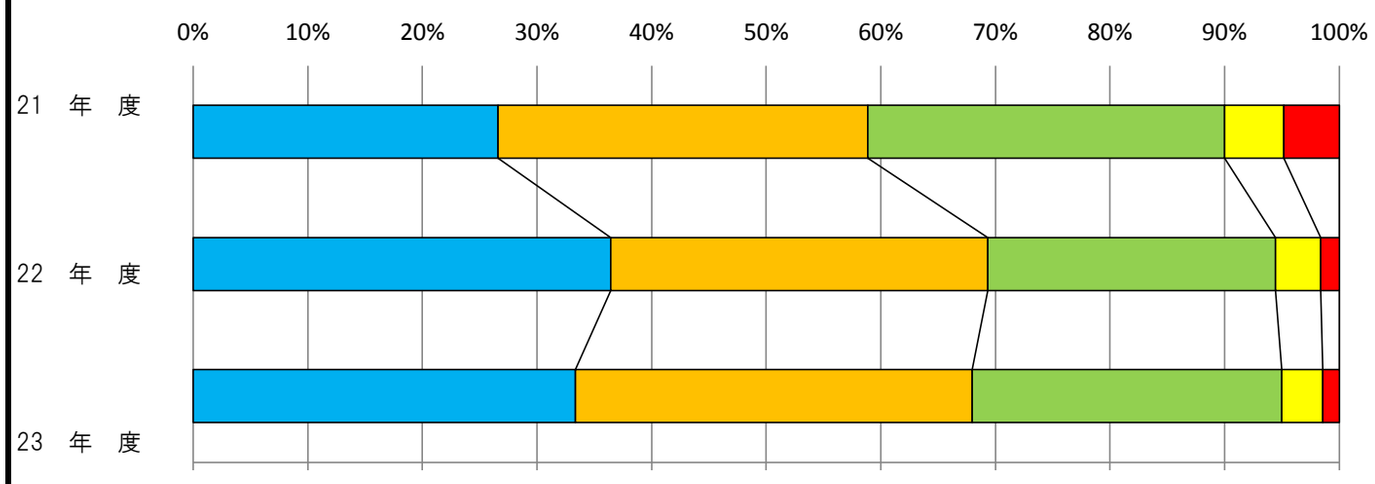

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
26.3	31.9	58.2	－
34.0	30.7	64.7	＋ 6.5
32.6	33.9	66.5	＋ 1.8

12. ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等を利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。

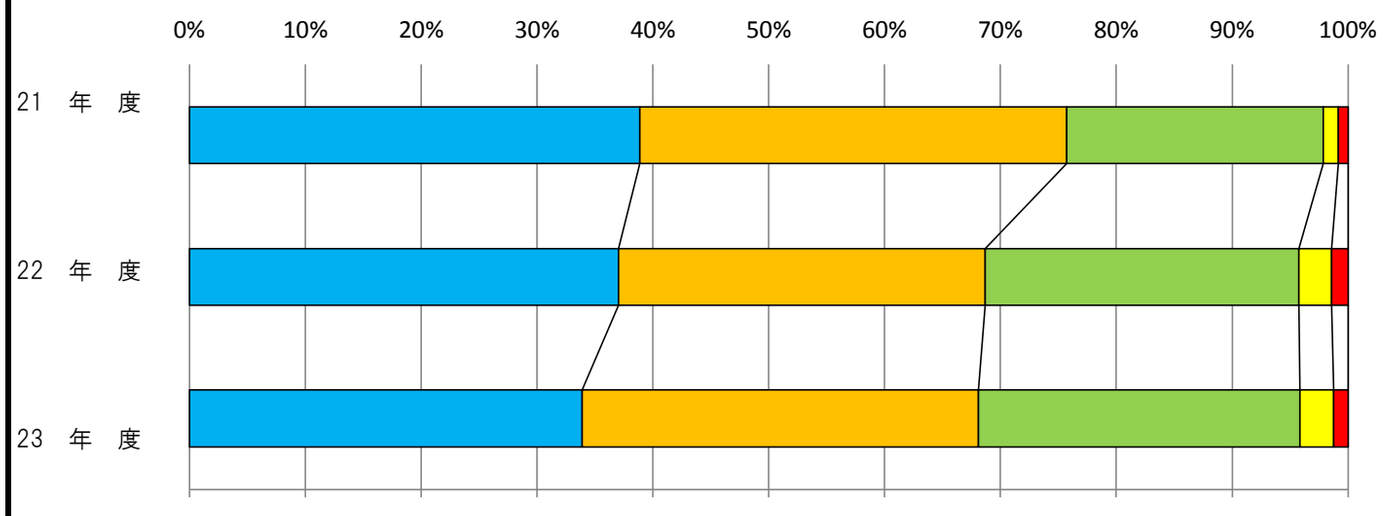

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
38.3	36.3	74.6	－
33.9	29.0	62.9	△11.7
32.7	33.0	65.7	＋ 2.8

Ⅲ　教員の教え方について

13. 12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。

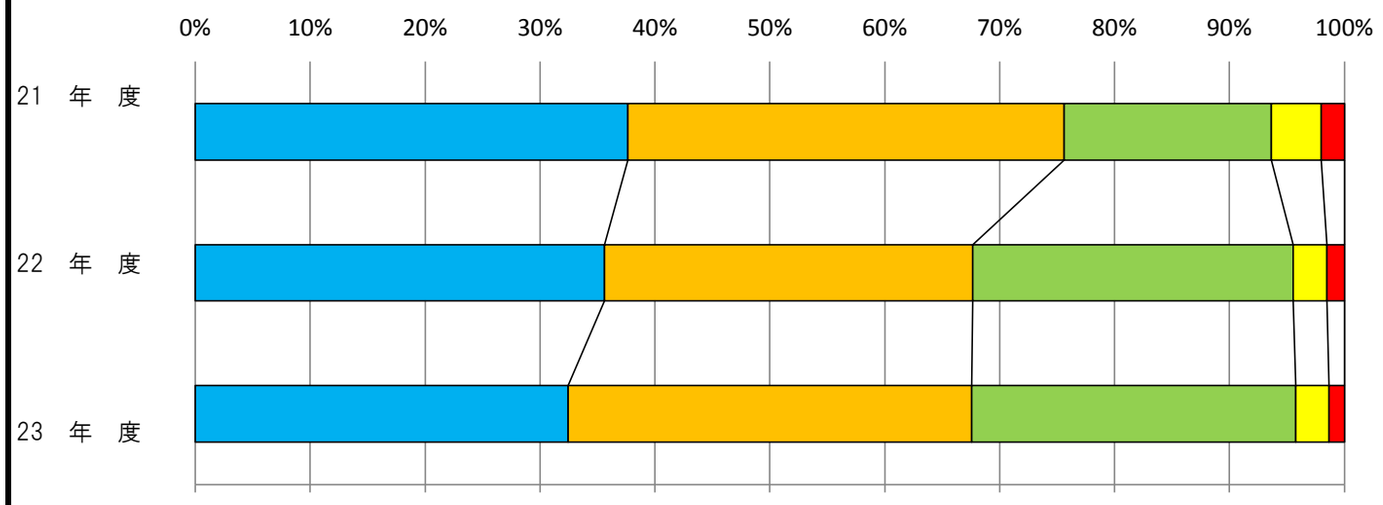

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
37.2	37.5	74.7	－
32.7	29.4	62.1	△12.6
31.3	33.9	65.2	＋ 3.1

14. （後期）教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。

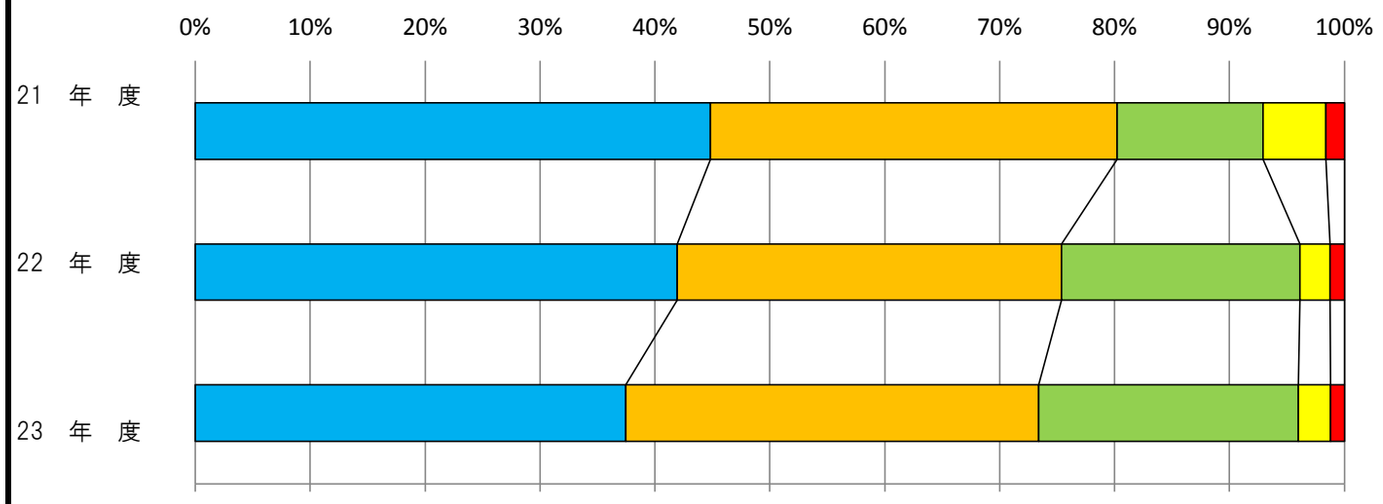

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
44.4	35.0	79.4	－
40.0	31.9	71.9	△ 7.5
37.3	35.8	73.1	＋ 1.2

「計」（質問項目 8. ～ 14. ）

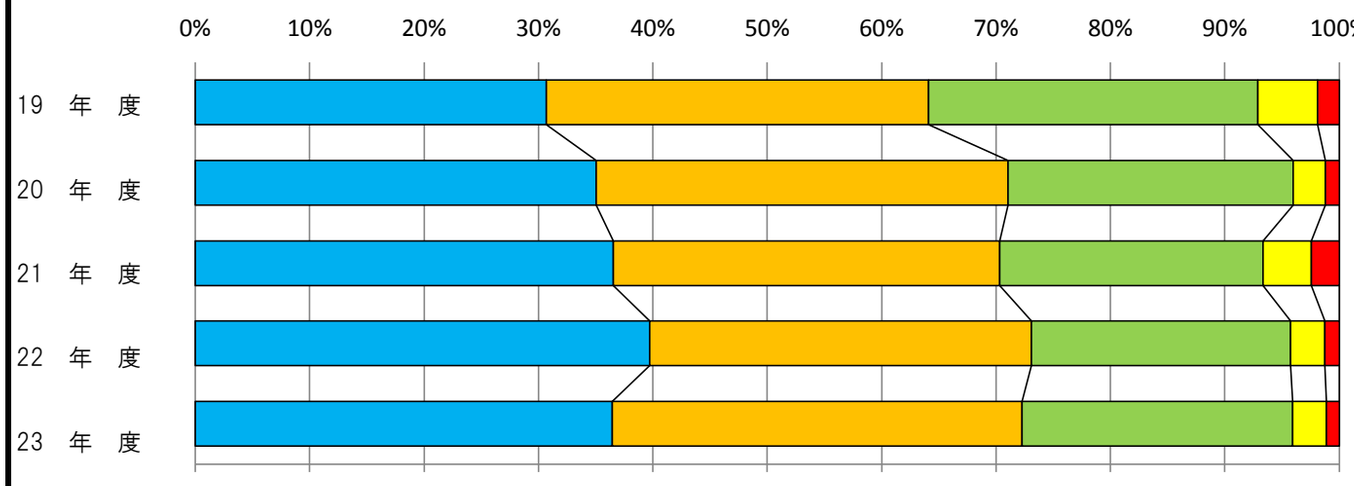

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
30.6	33.3	63.9	＋ 0.1
35.0	35.9	70.9	＋ 7.0
34.3	29.1	63.4	△ 7.5
37.4	31.4	68.8	＋ 5.4
35.9	35.3	71.2	＋ 2.4

Ⅳ　教員の姿勢について

15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。

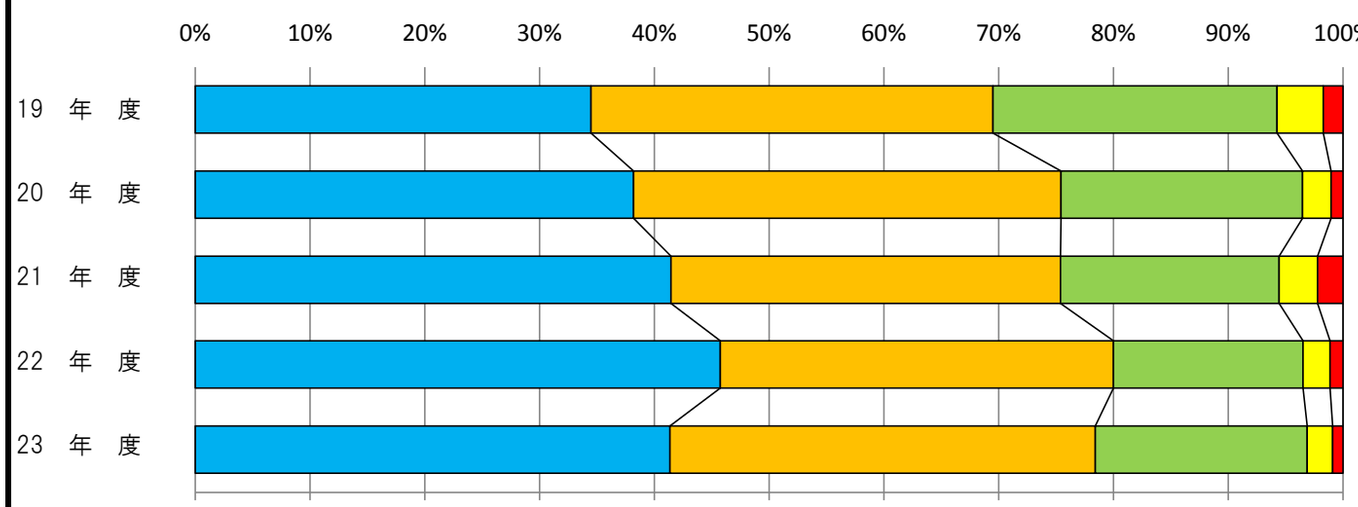

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
34.4	34.9	69.3	△ 1.9
38.1	37.2	75.3	＋ 6.0
42.6	31.8	74.4	△ 0.9
45.1	33.8	78.9	＋ 4.5
41.2	36.9	78.1	△ 0.8

16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。

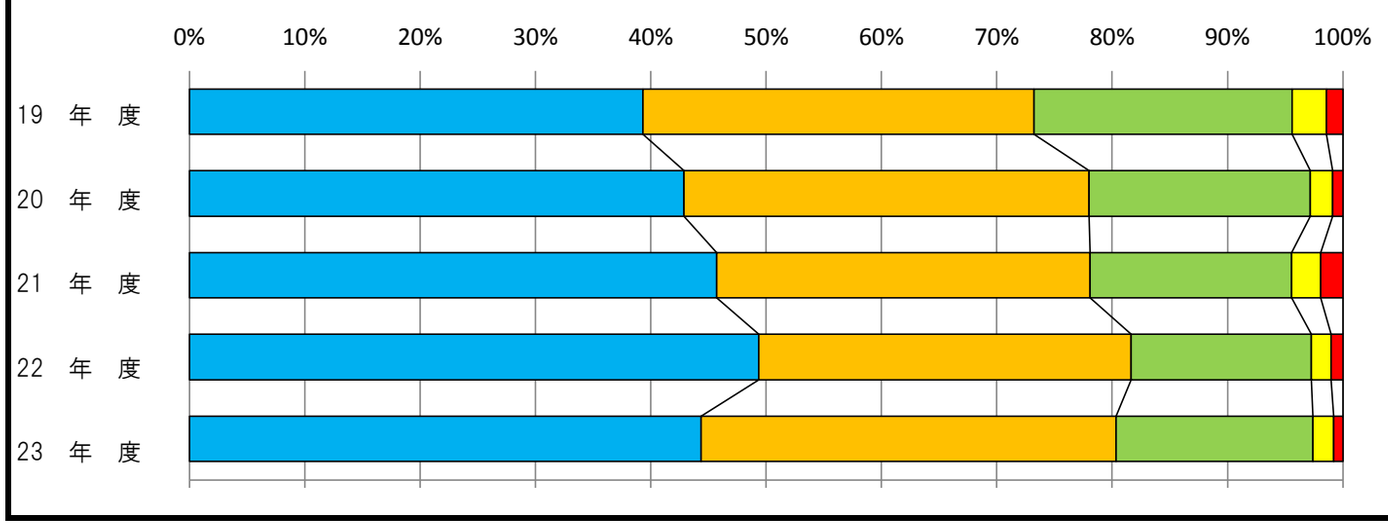

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
39.2	33.8	73.0	△ 1.6
42.7	35.0	77.7	＋ 4.7
46.8	31.2	78.0	＋ 0.3
48.6	31.8	80.4	＋ 2.4
44.2	35.8	80.0	△ 0.4

Ⅳ　教員の姿勢について

17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。

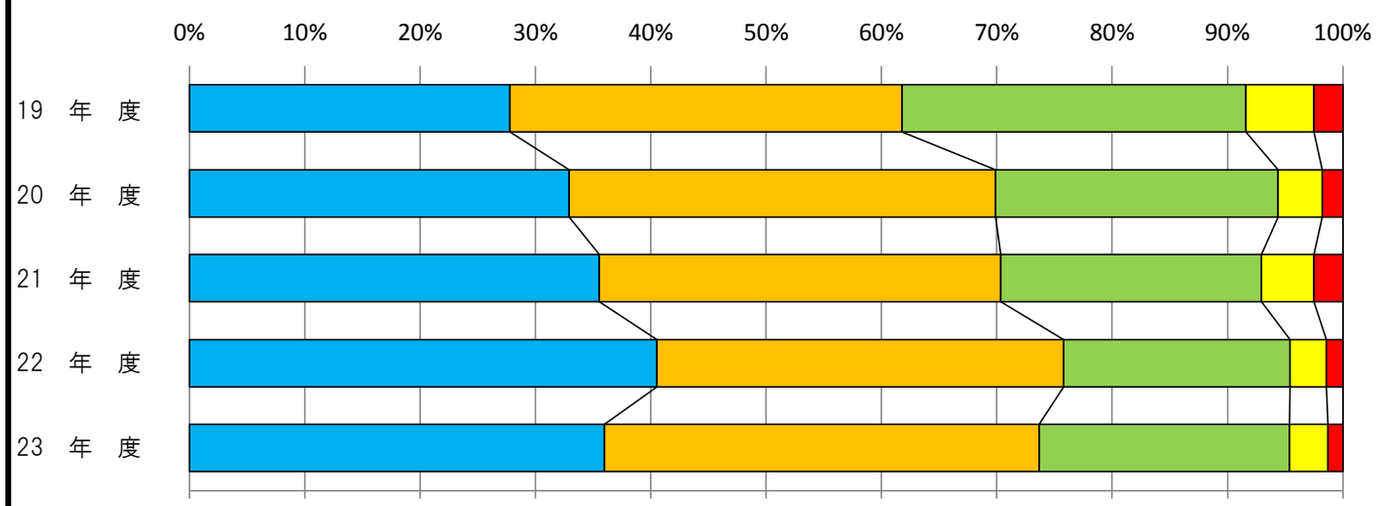

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
27.7	33.9	61.6	＋ 0.2
32.8	36.9	69.7	＋ 8.1
32.5	30.5	63.0	△ 6.7
40.0	34.8	74.8	＋11.8
35.8	37.5	73.3	△ 1.5

「計」（質問項目 15. ～ 17. ）

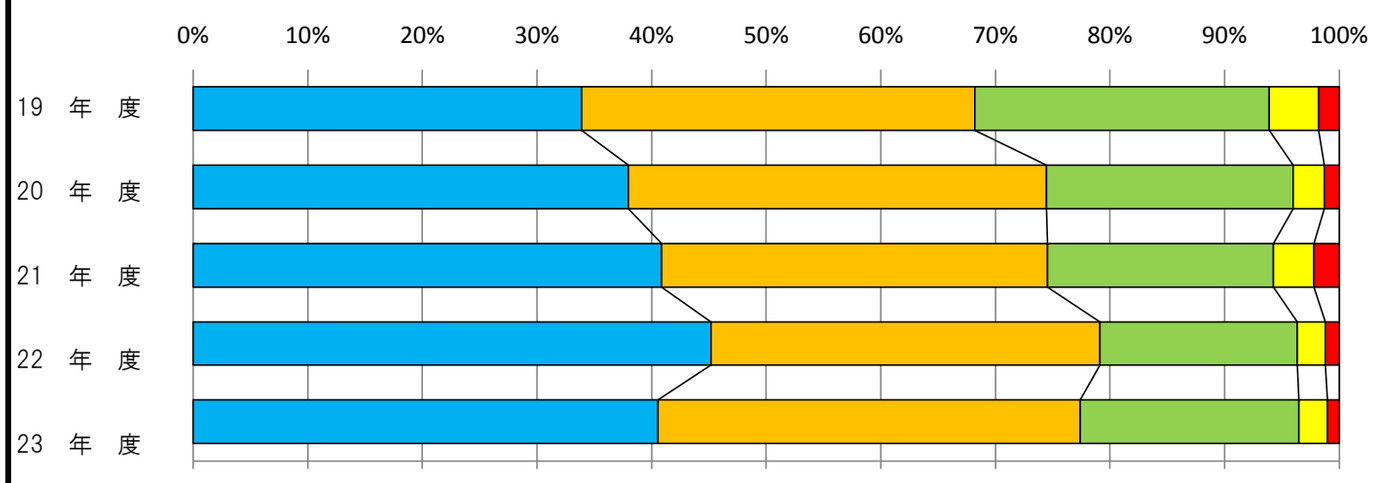

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.8	34.2	68.0	△ 1.1
37.9	36.4	74.3	＋ 6.3
40.7	31.2	71.9	△ 2.4
44.6	33.5	78.1	＋ 6.2
40.4	36.7	77.1	△ 1.0

Ⅴ 総合評価

18. この授業は総合的に満足できたと思うか。

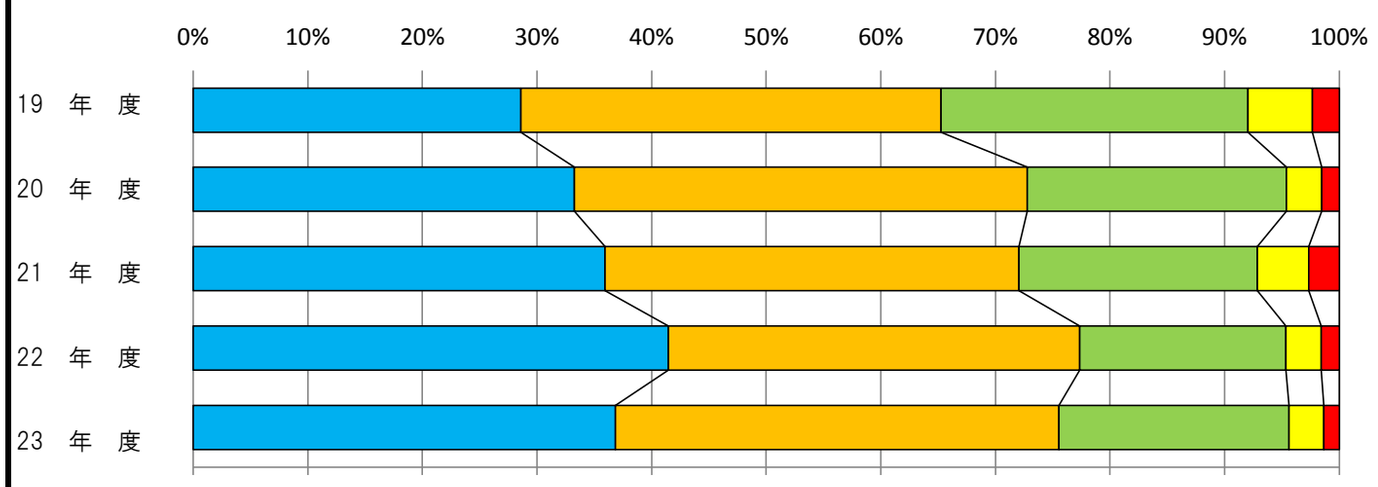

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
28.0	35.9	63.9	△ 0.1
32.5	38.6	71.1	＋ 7.2
32.6	33.6	66.2	△ 4.9
40.1	34.7	74.8	＋ 8.6
36.3	38.1	74.4	△ 0.4

全質問項目の平均

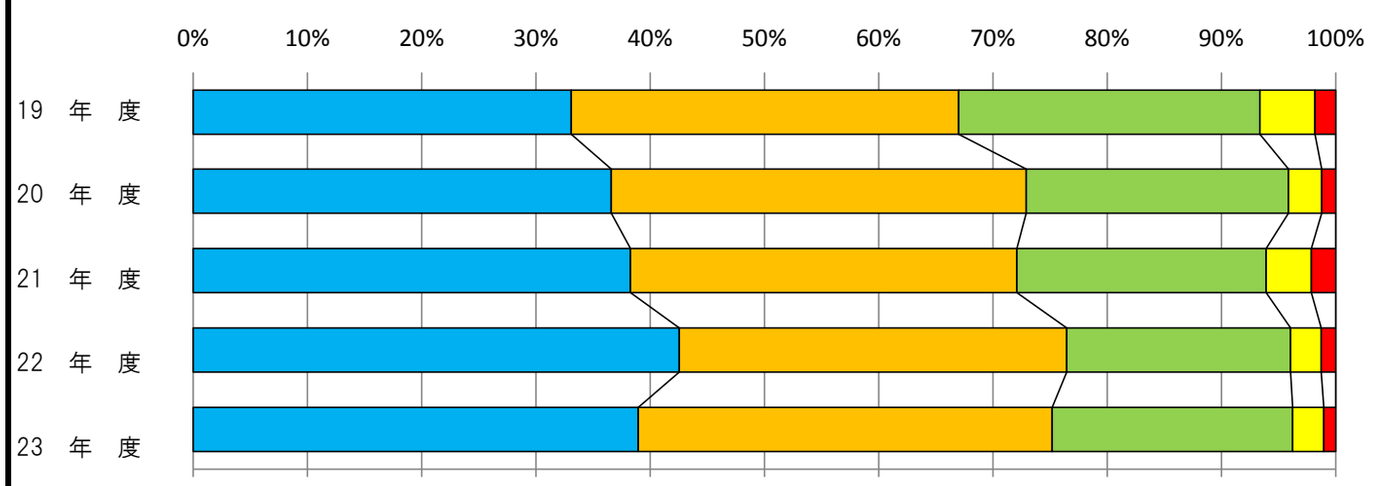

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.0	33.8	66.8	△ 0.2
36.5	36.2	72.7	＋ 5.9
37.1	30.4	67.5	△ 5.2
41.2	32.8	74.0	＋ 6.5
38.6	35.9	74.5	＋ 0.5

◆ 年度別 自由記述集計結果

分類項目／年度	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
授業に対する肯定的評価	(42.7%)	1,124	(47.6%)	1,070	(47.6%)	913	(64.5%)	1,340	(58.9%)	1,081
授業に対する要望等	(55.7%)	1,465	(51.8%)	1,167	(50.2%)	963	(34.6%)	719	(40.6%)	744
施設・設備等に関する要望等	(1.6%)	41	(0.6%)	13	(2.2%)	41	(0.9%)	19	(0.5%)	9
総件数	(100.0%)	2,630	(100.0%)	2,250	(100.0%)	1,917	(100.0%)	2,078	(100.0%)	1,834

※ （ ）内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す

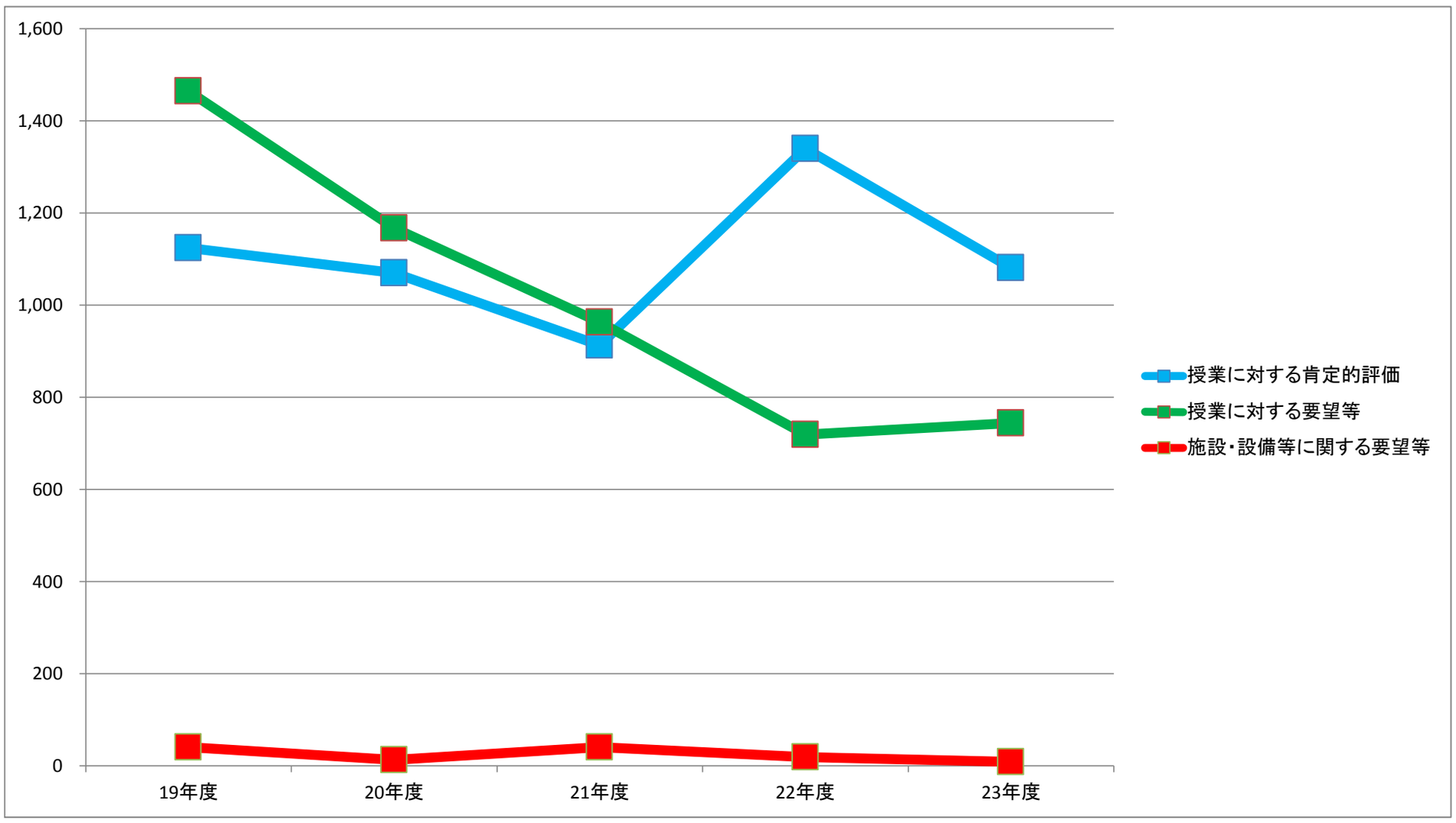

◆ 自由記述の主な内容

内容	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	1,081	・医療従事者として必要なデータの読み方や考え方を教えて頂き、有り難うございました。 ・大事なところをしっかり教えてもらえて分かりやすかったです。 ・毎回、１つ１つていねいに教えていただけてよかったです。 ・とてもわかりやすくて楽しかったです。将来役に立つと思いました。 ・先生に熱心に指導していただいて学びが深まった。
授業に対する要望等	744	・もう少し授業内容の板書を増やしていただけると嬉しいです。 ・授業の内容が他の科目と重複している ・板書が少し、見にくかったです。あまり下の方には書かないで欲しいです。 ・大事な部分がよくわからない。レジュメを配ってもらえるとよかった。 ・教科書やテキストをせっかく購入したので、もっと使ってほしい。
施設・設備等に関する要望等	9	・スクリーンを使った授業は、後ろの席だと見えづらかったり、前の席だと光の関係で疲れやすくなったりした。 ・席が少なくて困りました。 ・マイクが入ってないことが時々ありました。
計	1,834	

平成 23 年度大学院医療保健学研究科の授業評価結果に対する考察

東京医療保健大学大学院医療保健学研究科　修士課程

1. 授業評価に対する感想

- 全 37 科目に対して項目別に集計した結果では、「授業に意欲的に取り組めた」とする者は 64.9%であり、「ややそう思う」とする意見 28.4%を加えると 93.3%となり、院生は授業に積極的に取り組めたものと判断できました。
- 授業の理解に関しては、「ややそう思う」までを加えると、88.2%であり、概ね授業内容が理解され、教員の意図することが伝わっていると思われました。
- 授業に興味・関心が持てたかどうかについては、91.2%が「そう思う」もしくは「ややそう思う」であり、院生にとって興味ある授業であったと理解できます。
- 授業が将来に役立つかどうかでは、94.6%が肯定的な意見を述べているため、現場に役立つ内容の授業が展開されていることを示しています。
- 期待通りの授業であったかどうかにおいては、12.9%が否定的な判定をしていますが、その理由について具体的記載がありません。
- 授業の進め方については、87.9%が肯定的な評価をしていました。
- 授業の教材などに対しては、84.1%が満足しており、パワーポイントのハンドアウト資料やプリントなどが適切に配布できていたと評価できます。教員の授業に対する熱意に関しても 96.7%が評価している現状でした。一方、院生においては、資料配布に頼ってしまう事の無いように授業中に筆記していく訓練も必要と思われました。
- 以上、総合的満足度に関して、89.8%が「ややそう思う」以上であったことは、これまで培ってきた授業の工夫が良い方向で満足度に影響したものと思われます。

2. 授業において工夫した点とその評価

授業評価の自由記述も加味して、以下の状況が浮かび上がりました。

- 授業を講師の研究成果を中心におこないました。常に努力が必要なこと、いつも前向きであることを忘れない様にと授業をおこなった結果、授業評価では、一つの研究テーマを深く掘り下げる意味と面白さが良く理解できたと評価されました。
- 参画型の授業を行うように努力した結果、授業評価では、物事の考え方の道筋を見直す機会が得られたと評価を受けました。
- 基本的なことが理解できない院生に対しては、内容のレベルを下げて、院生であるということも踏まえて授業をおこなった結果、授業評価では、担当講師により授業レベルに差があるという評価を受けました。
- その他、授業において工夫した点を列挙します。
  1) 学部と違って大学院では、研究をする上で必要な事項に焦点を当てて授業をおこないました。

2) 一方的な授業ではなく、意見を交わす方式を取り入れ、受講生が積極的に参加できる状況を作りました。
3) 院生の職業的な背景を考慮して、シラバス作成にはできる限りの工夫をおこない、その内容も受講生には十分説明して理解を求めました。
4) 修士課程院生の学び方・あるべき姿勢が習得できるように努めました。

○ その他、授業において評価された点を列挙します。
1) 講義の中で実体験をもとに解説されたことにより、難しい中にもやりがいを感じることができました。
2) 改めて物事の道筋を見直す機会が得られました。講義の中において、該当する英語の論文を示された点が評価できます。
3) ビジネス関連の本を読む機会が与えられ、看護の世界でも活用できることが多くあり、参考にできると思いました。

3. 授業評価結果を今後の授業にどの様に活かしていくか

○ 関連する研究論文を読み、研究報告の作成において文章を練るように、また出来るだけ学会発表をさせるように努力したい。
○ 授業を理解できるように、分り易く時折質問を入れていきたい。
○ 授業評価において低い評価を受けた部分を改善していきたい。
○ 分野は違っても研究するための手順や姿勢は同じだと思うので、研究も踏まえながら、展開していきたい。
○ 外部講師の先生方と講義内容について重複などがないように、さらに検討していきたい。
○ 授業評価結果を真摯に受け止めることは大切ですが、極端な少数意見には左右されることがないように、従来方式を基本に授業を展開していきたい。

4. その他の記述

○ 授業評価は、教員の評価とともに院生の評価にもつながるため、継続的に実施していく必要があると思います。
○ 複数の項目で低評価をする回答者のばらつきを、教員が認識することは今後の授業に有用であり、知らせてほしいと思います。
○ 診療現場での必要事項を積極的に取り入れて、実践的で興味深い事業を展開していきたいと思います。
○ 語学、特に英語の素養が求められるので、この点を考慮して授業で英語論文の紹介をし、英語で論文が書けるように指導していきたいと思います。

以上

平成23年度 授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科　修士課程

○全科目数　37科目　　○調査対象者数　　347人（延人数）
○総回答数　　243枚（回答率70.0％）

◆ 質問項目別集計結果　【上段（ ）は平成22年度集計結果】

（%）

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
1. この授業に意欲的に取り組めたと思うか	(69.1)	(26.4)	(4.2)	(0.0)	(0.0)	(0.3)	(100.0)
	64.9	28.4	6.0	0.7	0.0	0.0	100.0
2. この授業に興味、関心が持てたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	67.5	23.7	6.8	2.0	0.0	0.0	100.0
3. 授業内容をよく理解できたと思うか	(52.3)	(38.3)	(8.6)	(0.4)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	48.2	40.0	11.0	0.8	0.0	0.0	100.0
4. この授業内容は将来役立つと思うか	(74.1)	(22.6)	(2.6)	(0.0)	(0.0)	(0.7)	(100.0)
	74.3	20.3	3.4	2.0	0.0	0.0	100.0
5. この授業は期待していた通りの内容だったか	(62.0)	(25.2)	(10.5)	(1.9)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	61.4	25.7	7.5	4.1	1.3	0.0	100.0
6. この授業を、他の人にも勧めたいと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	62.2	20.3	10.8	4.7	2.0	0.0	100.0
7. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	66.2	18.9	12.2	2.7	0.0	0.0	100.0
8. この授業の進め方は適切だったと思うか	(63.9)	(26.3)	(7.5)	(1.9)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	62.2	25.7	10.1	1.4	0.6	0.0	100.0
9. この授業の教材・教具等は適切だったと思うか	(65.0)	(24.8)	(9.0)	(0.8)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	63.8	20.3	12.2	3.1	0.6	0.0	100.0
10. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	76.4	16.2	6.8	0.6	0.0	0.0	100.0
11. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	77.0	14.2	7.4	1.4	0.0	0.0	100.0
12. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか	–	–	–	–	–	–	–
	79.1	17.6	2.7	0.0	0.6	0.0	100.0
13. この授業は総合的に満足出来たと思うか	(67.3)	(25.2)	(6.0)	(1.1)	(0.0)	(0.4)	(100.0)
	67.5	22.3	8.2	2.0	0.0	0.0	100.0
質問項目1.3.4.5.8.9.13の平均　平成22年度	(64.8)	(26.1)	(11.5)	(3.3)	(0.6)	(0.0)	(100.0)
質問項目1.3.4.5.8.9.13の平均　平成23年度	63.2	26.1	8.3	2.0	0.4	0.0	100.0
全質問項目の平均（平成23年度）	67.0	22.6	8.1	2.0	0.4	0.0	100.0

※質問項目2.6.7.10.11.12は平成23年度に新たに加えたもの。

授業評価集計結果　年度別比較

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科　修士課程

◆ 年度別 授業評価集計結果（平成19～21年度は平均。以下同じ）

	19～21年度	22年度	23年度
全科目数	37科目	37科目	37科目
調査対象者数（延人数）	956人	375人	347人
総回答数（回答率）	661枚(69%)	266枚(71%)	243枚（70%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

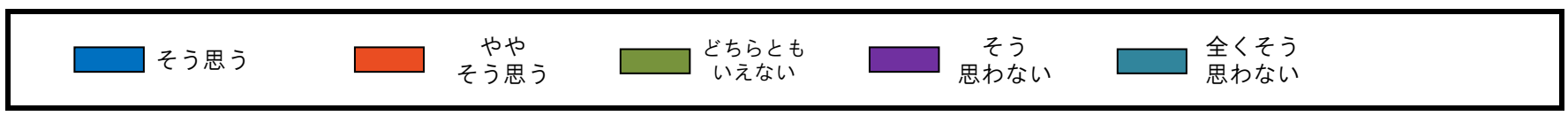

Q1.この授業に意欲的に取り組めたと思いますか

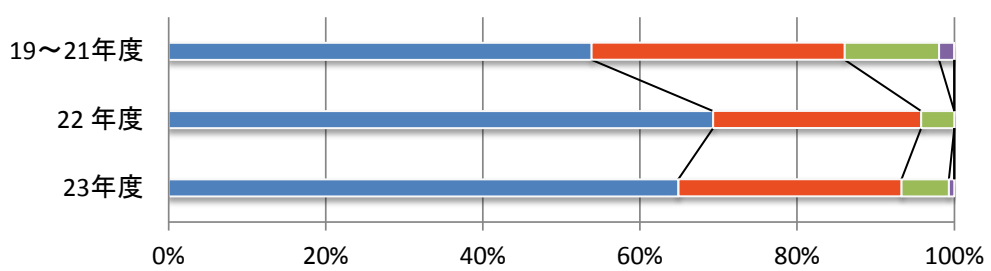

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	53.3	31.9	85.2	―
22年度	69.1	26.4	95.5	＋10.3
23年度	64.9	28.4	93.3	△2.2

Q2.この授業に興味・関心が持てたと思いますか

（23年度新規質問項目）

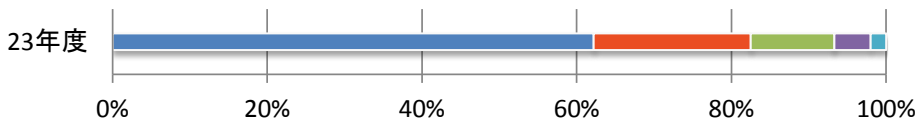

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	67.5	23.7	91.2	―

Q3.授業内容をよく理解できたと思いますか

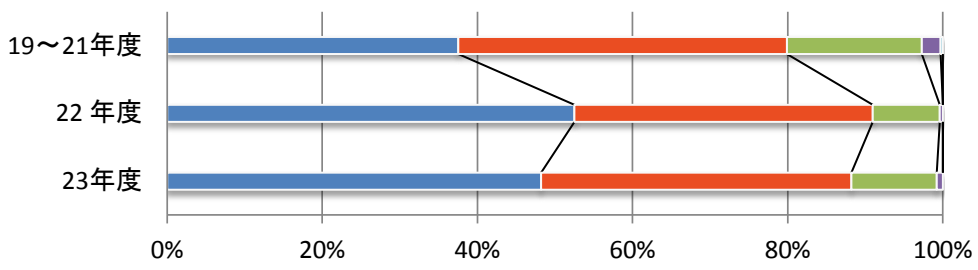

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	37.1	41.9	79.0	―
22年度	52.3	38.3	90.6	＋11.6
23年度	48.2	40.0	88.2	△2.4

Q4.この授業は将来役立つと思いますか

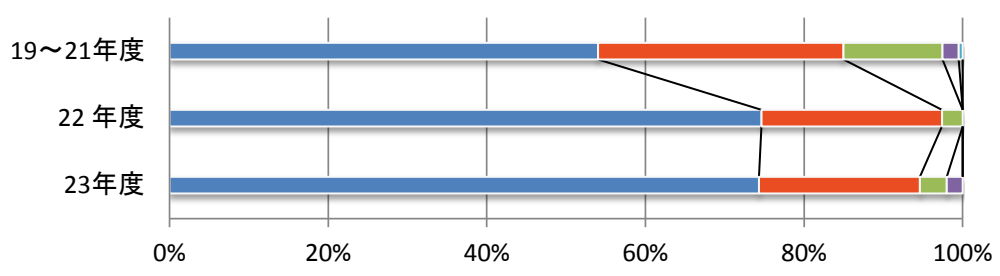

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	53.5	30.6	84.1	―
22年度	74.1	22.6	96.7	＋12.6
23年度	74.3	20.3	94.6	△2.1

Q5.この授業は期待していた通りの内容でしたか

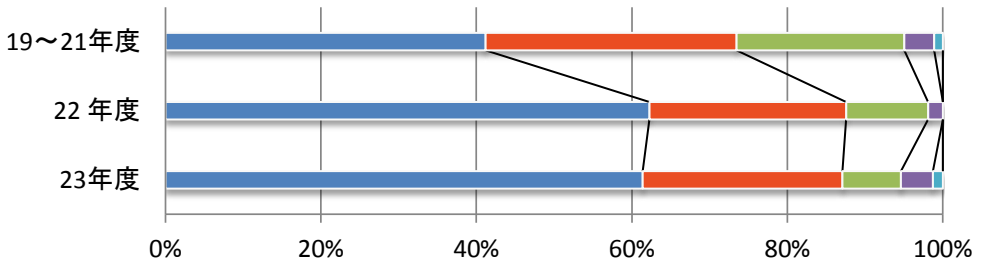

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	40.8	32.0	72.8	―
22年度	62.0	25.2	87.2	＋14.4
23年度	61.4	25.7	87.1	△0.1

Q6.この授業を、ほかの人にも勧めたいと思いますか

（23年度新規質問項目）

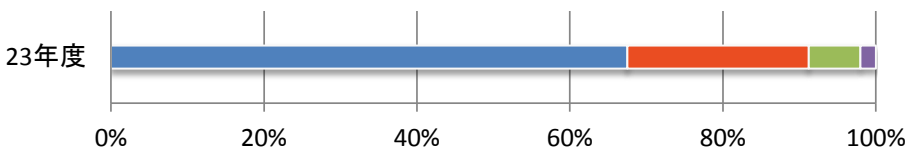

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	62.2	20.3	82.5	―

Q7.授業はシラバスに沿って行われたと思いますか

（23年度新規質問項目）

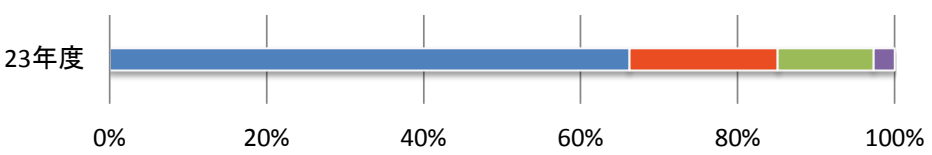

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	66.2	18.9	85.1	―

Q8.この授業の進め方は適切だったと思いますか

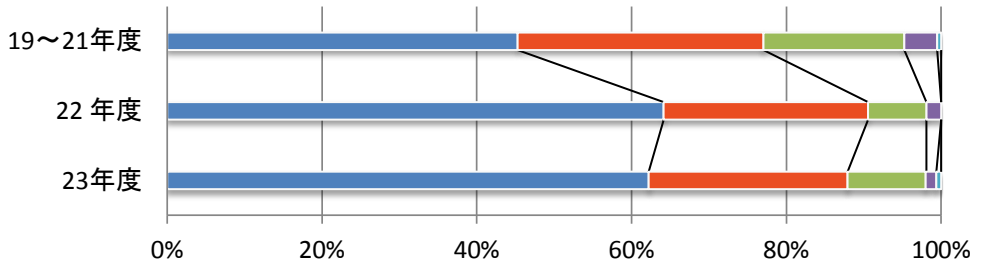

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	44.8	31.4	76.2	―
22年度	63.9	26.3	90.2	＋14.0
23年度	62.2	25.7	87.9	△2.3

Q9.この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか

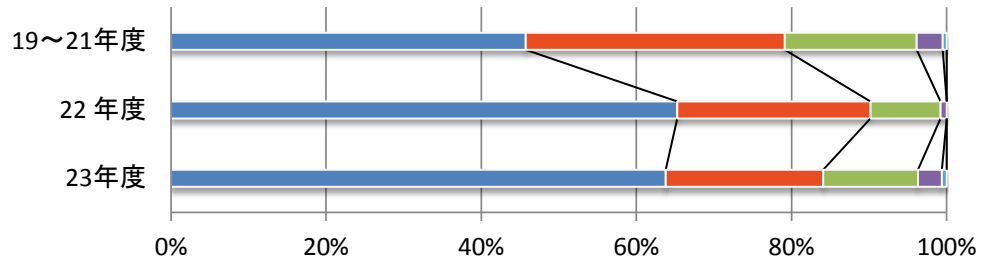

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	45.2	33.0	78.2	―
22年度	65.0	24.8	89.8	＋11.6
23年度	63.8	20.3	84.1	△5.7

Q10.教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思いますか

（23年度新規質問項目）

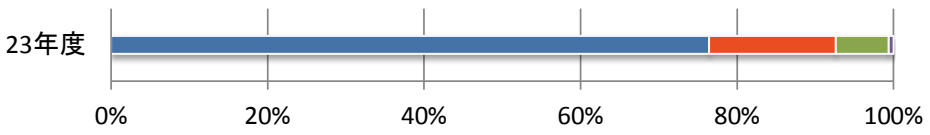

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	76.4	16.2	92.6	―

Q11.教員は限られた授業時間を適切に活用したと思いますか

（23年度新規質問項目）

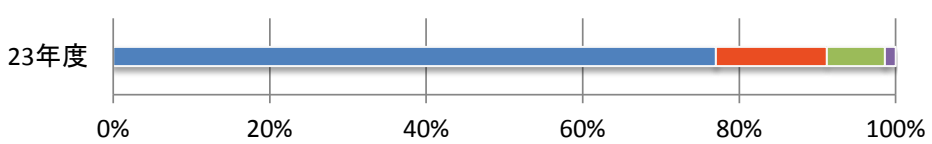

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	77.0	14.2	91.2	―

Q12.教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思いますか

（23年度新規質問項目）

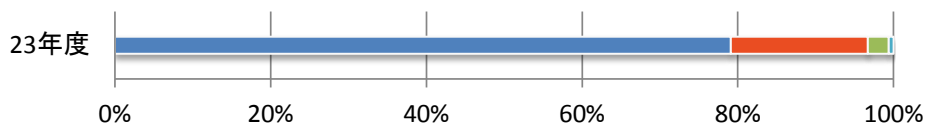

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23年度	79.1	17.6	96.7	―

Q13.この授業は総合的に満足出来たと思いますか

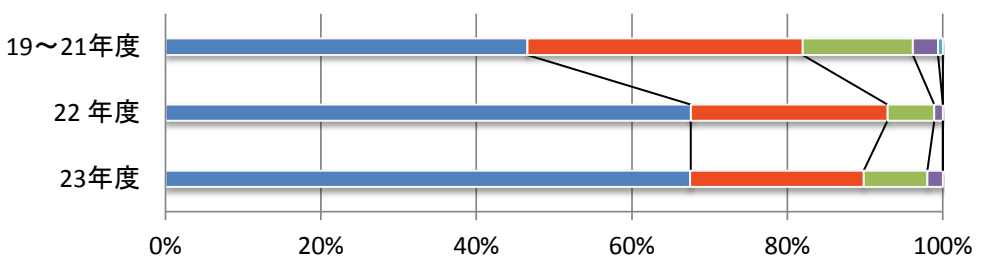

（%）

	そう思う	ややそう思う	計	対前年度
19～21年度	46.0	35.0	81.0	―
22年度	67.3	25.2	92.5	＋11.5
23年度	67.5	22.3	89.8	△2.7

◆　自由記述の主な内容（平成23年度）

内容	件数	主な内容
授業に対する 肯定的評価	45	複数の講師で担当され、様々な視点から話を聞くことができて良かった。
		先生方の実例をもとに解説していただいたことにより難しさと楽しさ、やりがいを感じることができました。また実践のヒントになりました。
		ビジネス関連の本は興味があっても、なかなか手に取ることがないので、読む良い機会になりました。看護の世界は看護の中だけで考えることが多いように思うので、一般企業での知見でも活用できることが多くあり、参考にできると思います。
		ひとつの研究テーマを深く掘り下げる意味と、その面白さがよく理解できました。
		ものごとの考え方の筋道を見直す機会が得られました。
授業に対する 要望等	27	話し合いをする時間が足りないと感じる授業があった。結論が出ることはないが、充分に話ができた方が良いと思う。
		もう少し講義期間が長くても良いと思いました。
		充分にディスカッションをする時間があると良いと思う。
計	72	

◆ 自由記述集計結果

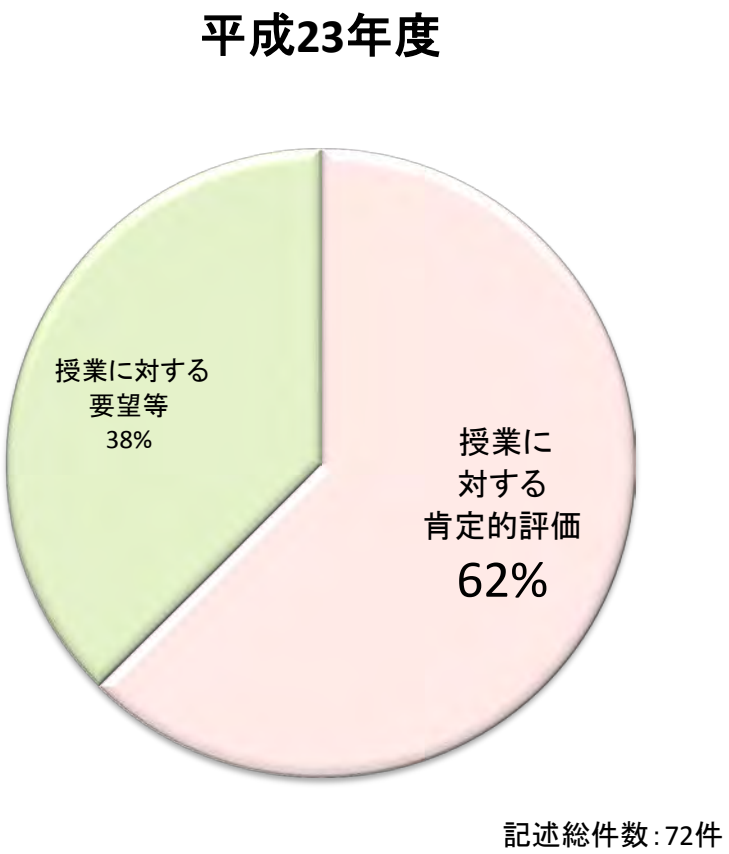

記述総件数：72件

東が丘看護学部の授業評価結果に対する考察

東が丘看護学部長　　草間　朋子

〇平成 22 年度にスタートした本学部は、未だ完成年度を迎えておらず、1 年次生、2 年次生の授業科目 88 科目に対する授業評価である。その集計結果を別添資料に示す。

〇授業評価の回収率は 92%であるが、回収方法に工夫を加えて 100%に近づけるようにしたい。

〇学生の授業態度に関する質問に対してネガティブ（「全くそう思わない」および「そう思わない」）な回答をした学生の割合は、１%程度であり、授業態度に対する学生の自己評価は大変高い。これは、本学では 1 年次から看護に関する専門的な授業科目と、リベラルアーツに関する授業科目とをミックスしたカリキュラムを組み立てており、このことが授業に対する学生のモチベーションを高めている結果ではないかと考えられる。

〇授業内容、教員の教え方、教員の姿勢に関する質問にネガティブな回答をした学生の割合は 3～4%程度であり、教育の質は保たれていると考えている。

〇施設も教育備品など授業内容、教員の教え方、教員の姿勢授業内容、教員の教え方、教員の姿勢も十分といえない教育環境の中で、学生の授業態度や、授業に対する満足度が高いのは、学生のモチベーションの高さと、教員達の努力に負うところが大きいと思う。

平成 23 年度授業評価実施結果についての概要

東京医療保健大学東が丘看護学部

〇東が丘看護学部では、前期・後期に実施された全授業科目について、学生による授業評価を実施しました。授業評価結果については、当該教員に配布し、次年度以降の授業改善の基礎データとして活用していただくこととしており、その具体的な内容等については、学部年報に記載し、公表するとともに、学部長の授業評価結果に対する考察を公表しております。

〇授業評価結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全くそう思う」及び「無回答」のそれぞれの割合（%）により表記しております。また、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する要望等」及び「施設・設備等に関する要望等」に分類するとともに、その主な具体的意見等が分かるよう表記しております。

〇質問項目別の肯定的な回答の「そう思う」「ややそう思う」の割合は以下のとおりとなっています。

		前年度
Ⅰ. 学生として自分自身の態度について	８７．０％	（８９．３％）
Ⅱ. 授業内容について	８３．０％	（８５．９％）
Ⅲ. 教員の教え方について	７８．１％	（７８．５％）
Ⅳ. 教員の姿勢について	８３．６％	（８８．２％）
Ⅴ. 総合評価	８０．２％	（８５．３％）

平成23年度 授業評価集計結果

東が丘看護学部

○全科目数　88科目　○調査対象者数　8.404人（延人数）
○総回答数　7.727枚（回答率 92%）

◆ 質問項目別集計結果（上段（）は平成22年度集計結果）

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ　学生として、自分自身の授業態度について	%	%	%	%	%	%	%
1. 授業態度はよかったと思うか。	(46.4)	(41.5)	(10.9)	(1.0)	(0.2)	(0.0)	(100)
	49.1	36.4	12.9	1.1	0.1	0.4	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(73.8)	(20.7)	(4.7)	(0.6)	(0.1)	(0.1)	(100)
	70.6	21.6	6.8	0.5	0.1	0.4	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(45.9)	(39.4)	(13.1)	(1.4)	(0.1)	(0.1)	(100)
	46.8	36.6	14.4	1.4	0.2	0.5	100
計	(55.4)	(33.9)	(9.5)	(1.0)	(0.1)	(0.1)	(100)
	55.5	31.5	11.4	1.0	0.1	0.4	100
Ⅱ　授業内容について	%	%	%	%	%	%	%
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。	(51.0)	(34.8)	(11.4)	(1.3)	(0.8)	(0.7)	(100)
	48.6	35.7	12.6	2.0	0.5	0.5	100
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。	(38.5)	(42.1)	(15.1)	(3.1)	(1.1)	(0.1)	(100)
	39.2	39.4	16.7	3.4	0.8	0.4	100
6. この授業内容は将来役立つと思うか。	(57.2)	(32.0)	(8.5)	(1.7)	(0.5)	(0.1)	(100)
	53.3	32.4	11.7	1.5	0.5	0.5	100
7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－
計	(49.2)	(36.7)	(11.0)	(2.3)	(0.7)	(0.1)	(100)
	47.1	35.9	13.7	2.3	0.6	0.5	100
Ⅲ　教員の教え方について	%	%	%	%	%	%	%
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。	(51.0)	(34.8)	(11.4)	(1.3)	(0.8)	(0.7)	(100)
	48.8	34.2	14.8	1.2	0.4	0.6	100
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。	(48.3)	(38.0)	(10.6)	(2.2)	(0.7)	(0.2)	(100)
	43.7	36.8	15.2	3.3	0.6	0.4	100
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。	(56.0)	(31.4)	(9.2)	(1.6)	(1.3)	(0.5)	(100)
	50.0	33.7	13.0	2.2	0.5	0.6	100
11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。	(38.6)	(28.2)	(13.9)	(2.5)	(1.6)	(15.2)	(100)
	39.0	29.7	22.8	2.0	0.8	5.8	100
12. ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等を利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。	(44.2)	(28.3)	(12.9)	(1.7)	(1.1)	(11.8)	(100)
	43.4	33.0	18.2	2.0	0.6	2.9	100
13. 12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。	(40.7)	(29.2)	(14.4)	(2.3)	(0.9)	(12.5)	(100)
	41.7	32.4	19.2	2.5	0.8	3.3	100
14. (後期)教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(48.3)	(33.0)	(12.7)	(2.3)	(1.2)	(2.5)	(100)
	47.3	33.0	15.8	2.1	0.8	1.0	100
計	(46.7)	(31.8)	(12.2)	(2.0)	(1.1)	(6.2)	(100)
	44.8	33.3	17.0	2.2	0.6	2.1	100
Ⅳ　教員の姿勢について	%	%	%	%	%	%	%
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。	(55.7)	(32.6)	(8.7)	(1.7)	(1.0)	(0.3)	(100)
	50.0	34.1	12.9	1.8	0.6	0.6	100
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(60.5)	(30.7)	(6.5)	(1.4)	(0.6)	(0.3)	(100)
	53.7	32.5	11.3	1.5	0.5	0.6	100
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。	(50.9)	(34.4)	(10.5)	(2.5)	(1.4)	(0.3)	(100)
	45.9	34.6	15.3	2.7	0.9	0.6	100
計	(55.7)	(32.5)	(8.6)	(1.9)	(1.0)	(0.3)	(100)
	49.9	33.7	13.2	2.0	0.7	0.6	100
Ⅴ　総合評価	%	%	%	%	%	%	%
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。	(49.7)	(35.6)	(9.0)	(2.0)	(1.1)	(2.6)	(100)
	45.7	34.5	13.2	2.6	0.9	3.1	100
全質問項目の平均	(51.3)	(34.1)	(10.1)	(1.8)	(0.8)	(1.9)	(100)
	48.0	33.6	14.5	2.0	0.6	1.3	100

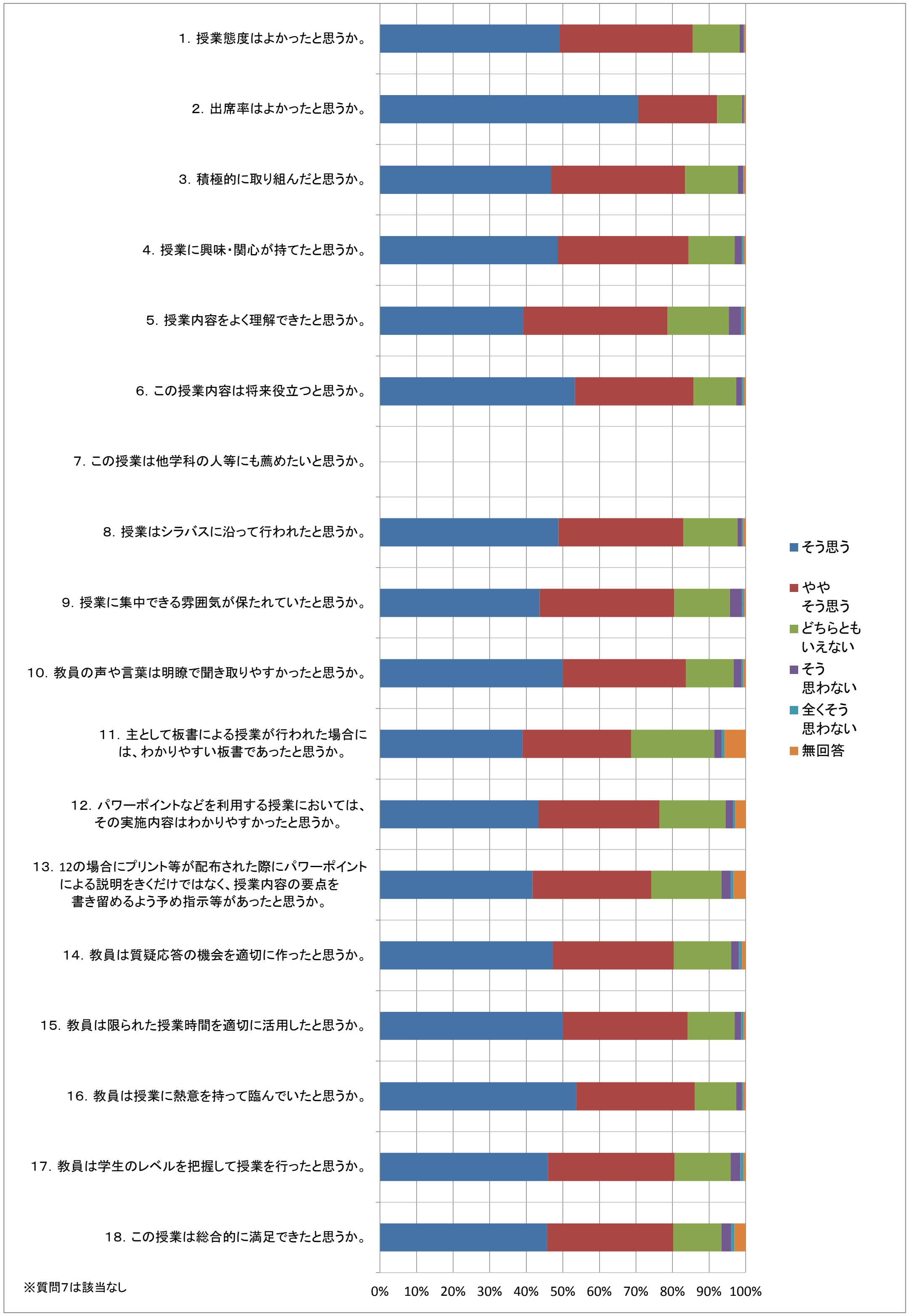
1. 授業態度はよかったと思うか。
2. 出席率はよかったと思うか。
3. 積極的に取り組んだと思うか。
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。
6. この授業内容は将来役立つと思うか。
7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。
11. 主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。
12. パワーポイントなどを利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。
13. 12の場合にプリント等が配布された際にパワーポイントによる説明をきくだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。
14. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。
そう思う
ややそう思う
どちらともいえない
そう思わない
全くそう思わない
無回答
0%
10%
20%
30%
40%
50%
60%
70%
80%
90%
100%

※質問7は該当なし

◆自由記述集計結果

分類/年度	22年度		23年度	
授業に対する肯定的評価	(88.7%)	1,563	(85.3%)	1,699
授業に対する要望等	(11.1%)	195	(14.4%)	287
施設・設備に関する要望等	(0.2%)	4	(0.3%)	5
総件数	(100.0%)	1,762	(100.0%)	1,991

※(　)内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す。

◆自由記述の主な内容

内容	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	1,699	・映像を見て行う授業でとても分かりやすかった。 ・具体例を挙げてもらえるので、納得して内容を呑み込めた。 ・資料が分かりやすかったので、復習しやすかった。 ・授業の内容が充実し、工夫されていてとてもおもしろかったです。 ・質問する機会を作ったりして、授業の進み具合が良かった。
授業に対する要望等	287	・教科書高いのに、あんまり使わなくてもったいない。 ・グループ発表をするよりも、全て先生の授業にしてほしい。 ・資料が分かりにくい。どれが大事なのかわからない。 ・字が見えなくて毎回苦労した。 ・声が聞き取りにくくて、分かりにくかった。
施設・設備に関する要望等	5	・教室が明るくて、スライドが見えないことがある。 ・教室の環境が悪く、後ろはモニターが見えなかった。
総件数	1,991	

平成 23 年度大学院看護学研究科の授業評価結果に対する考察

研究科長　草間　朋子

〇大学院修士課程の完成年度を迎え、全 21 科目の授業評価を実施した。その結果の概要は別添資料の通りである。

〇全体の回答率は 94.1%で、昨年の調査に比べて回答率は上がった。

1 年次生の科目（19 科目）の回答率は、科目により 90.5～100（16 科目）%に分布しており全体的に高い回答率であったのに対して、2 年次生の科目（2 科目：実習および課題研究）の回答率はいずれも 70%で低い。

2 年次生の回答率の低いことが、科目（実習、課題研究）の特性からきているのか、あるいは、学年次の特性であるのかは明らかではないが、昨年の回答率（昨年度は大学院初年度であったために、1 年次の科目しかなく、今年の 2 年次生が 1 年次生の時に受講したものである）が約 60%と低い値であったことを考えると、後者の可能性を否定することはできない。

〇授業内容、授業の進め方、教材・教具の整備状況等に対して、一部の科目（2 科目）を除いて、不満を示した者の割合は 10%未満であり、まずまずの結果であると考えている。

教材・教具の整備状況に対しては、昨年に比べて満足度が高くなっている。

授業の進め方に対する満足度の高くなかった 2 科目については､科目担当の先生方に、授業内容の組み立てを含めて再検討していただくこととする。

「授業内容が将来役に立つと思うか」の質問に対しては､全科目について 90%以上の学生が評価しているので、授業科目の構成は、このままの状態をしばらくの間、続けてもよいのではないかと考えている。

〇全科目で 319 件の自由記載があり、内容を「肯定的」「要望等」に分けると、図に示すような結果になるが、要望等については、真摯に受け止め、授業改善に向けて参考にしていきたい。

〇平成 22 年度にスタートした、大学院高度実践看護コースの修了生を平成 24 年 4 月に、初めて社会に送り出すことができた。大学院での教育は、医学モデルに従った教育を中心に行っているので、多くの臨床教授の先生方のご協力により成り立っている。初めての修了生全員が、日本 NP 協議会が実施する「NP 資格認定試験」に合格できたことを、深く感謝申し上げる。

〇授業評価の結果等を、活用し、授業内容のさらなる改善・充実に向けて取り組んでいきたい。

以上

平成23年度　授業評価集計結果

東京医療保健大学大学院　看護学研究科　高度実践看護コース

○全科目数 21科目　　○調査対象者数　424人（延人数）
○総回答数　399枚（回答率94.1%）

◆ 質問項目別集計結果

（%）

質　問　項　目	非常にそう思う 5	4.5	そう思う 4	3.5	どちらとも言えない 3	そう思わない 2	全くそう思わない 1	計
1. この授業に意欲的に取り組めたと思いますか。	21.6	0.0	56.6	0.3	17.0	3.8	0.8	100.0
2. 授業内容をよく理解できたと思いますか。	7.8	0.0	54.4	1.3	30.3	5.5	0.8	100.0
3. 授業時間以外に、よく自己学習をしたと思いますか。	16.0	0.0	35.8	0.3	38.6	7.8	1.5	100.0
4. この授業内容は将来役に立つと思いますか。	37.3	0.5	43.1	0.3	14.8	3.5	0.5	100.0
5. この授業は期待していた通りの内容でしたか。	14.3	0.3	44.1	0.5	29.3	8.8	2.8	100.0
6. この授業の進め方は適切だったと思いますか。	12.8	0.3	49.6	0.0	27.6	6.8	3.0	100.0
7. この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。	14.1	0.0	50.8	0.3	28.1	5.0	1.8	100.0
8. この授業は総合的に満足できたと思いますか。	14.8	0.0	55.9	0.5	20.1	6.5	2.3	100.0
全質問項目の平均	17.3	0.3	48.8	0.5	25.7	6.0	1.7	100.0

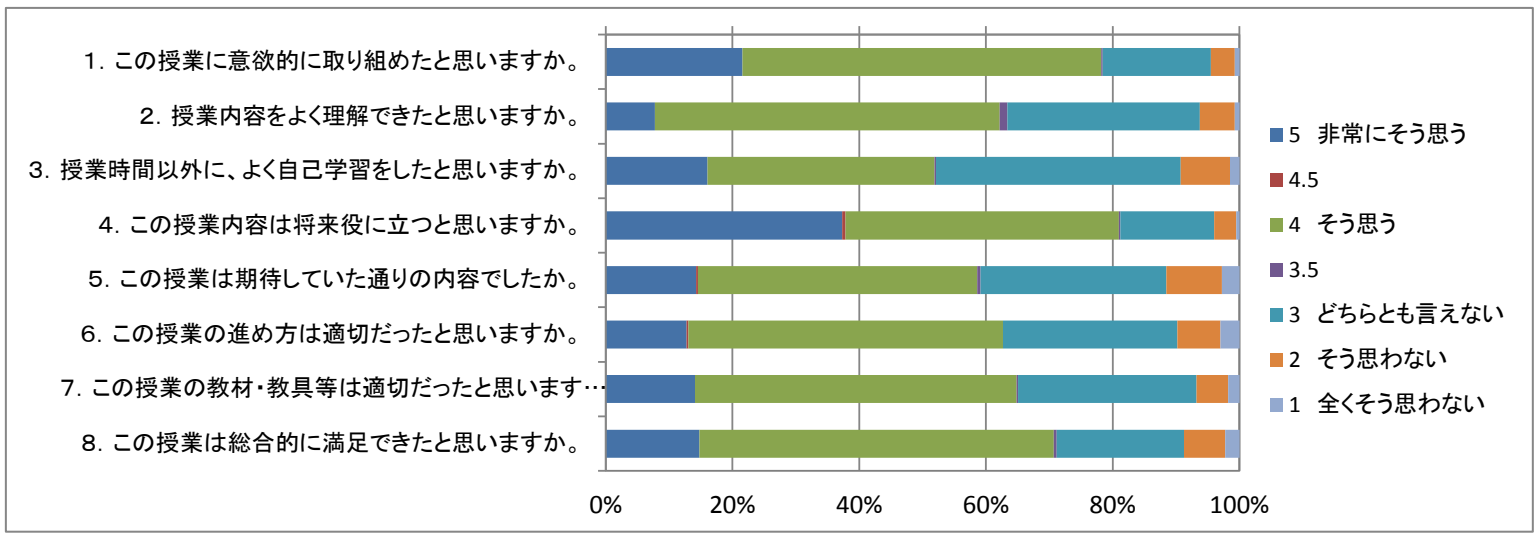

◆ 自由記述の主な内容

内容	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	137	具体的な症例を通しての学習であったため、内容を理解しやすく、これからの実践に活かしていこうと思った。
		医師の思考回路がわかりやすく示されていた授業であり、大変参考になった。
		様々なシミュレータで体験できたのはよかった。
		研究の進め方について不安があったが、講義を受けて理解を深めることができた。
		（後期科目について）前期で学んだ知識を統合し、実践レベルに近づくことができた。
授業に対する要望等	182	演習の時間を増やしてほしい。
		教育の手法についてもっと詳しく聞きたかった。全体的に時間が少なく残念だった。
		レポートに追われ、全体的に予習・復習する時間が少なくなってしまったような気がします。
		丁寧でわかりやすかったので、もう少し時間が多いほうがよかったと思いました。
計	319	

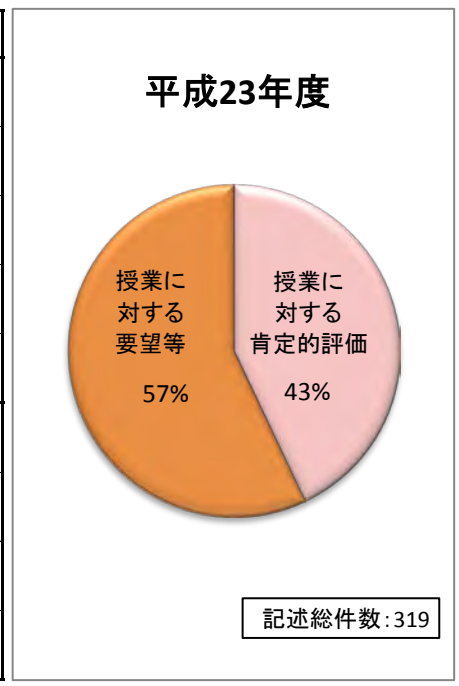

第3期卒業生を対象としたアンケート結果について

医療保健学部の平成22年度第3期卒業生291名を対象として平成24年度に病院・企業等勤務先における勤務実態調査を行った(平成24年6月末～8月末)際に、大学で学んだことや活動したことで役に立っていること等についてアンケートを行ったところ、その主な回答は次のとおりであった。

回答状況

区　　分	対象者数(名)	回答者数(名)	回答率(%)
看護学科	109	27	24.8
医療栄養学科	107	30	28.0
医療情報学科	75	7	9.3
計	291	64	22.0

※前年までの回答状況

学科名	平成22年度実数(第1期卒業生)			平成23年度実数(第2期卒業生)		
	対象者数	回答者数	回答率(%)	対象者数	回答者数	回答率(%)
看護学科	85	14	16.5	104	17	16.3
医療栄養学科	91	10	11.0	113	23	20.4
医療情報学科	72	10	13.9	70	7	10.0
計	248	34	13.7	287	47	16.4

1. 大学で学んだ科目や学内の活動で今の仕事に役立っていることは何ですか？
   また大学でもっと勉強しておけばよかったと思う科目があればお聞かせください。

【看護学科】

- 自身の興味のある分野・将来の方向を考える為に卒業研究が役に立っている。またフィジカルアセスメントという基礎をもっと学んでおけば良かったと感じている。
- 解剖生理はもっと勉強しておけばよかったと思います。仕事をし始めると詳しく勉強することが大変です。
- 役に立ったこと…沢山課題があって勉強したこと。科目としては疾病治療論、機能看護、卒業研究。
- 小児看護、小児実習、その他すべての科の疾病を受け入れるため他の科目もすべて役に立っている。サークル活動での経験も学童期の子供に対しては会話のタネとなっている。
- 病態・解剖生理はもっと勉強しておくべきでした。卒業研究で学んだことや論文の記載方法等はとても役立っています。機能看護学で学んだことは直接職場で活きる内容が多いと思います。
- 家族看護やアセスメントについて、もっと学びを深めておきたかったです。

- 社会福祉の分野は講義ではあまり現実味を感じていませんでしたが、現場へ出てもっと勉強しておけばよかったと思いました。
- 卒業研究をして、病院での課題などに役立てています。また、理論も学んで、ケアへの根拠づけに役立てています。
- フィジカルアセスメントはもう少し勉強しておけば良かったと思います。昨年度までは急性期でしたが今は老年、地域、慢性期等も仕事で関わってくるので、全体的な知識があって良かったと思います。
- 授業中に行ったグループワーク➔コミュニケーション能力や人前で発表することを身につけられた。
- 機能看護学を学んだことで、グループワークが現場でも得意になった気がします。解剖生理や薬理学は今でも必須な知識なので、もっと勉強しておけばより活用できたのではと思います。
- グループワークや発表、他学科との交流が役に立っています。最初は人前で意見を言うのが苦手でしたが今では普通に発言できるようになったと思います。
- 老年看護学や疾病のなりたち等が今の仕事に大変役立つ。疾病のなりたちをもっと理解できればと思います。

【医療栄養学科】

- 臨床栄養学実習、栄養教育論実習などは実践的な内容が多かったので、現在の仕事にも役立っていると感じる。やはり実習はあくまで実習であり現実とはかなり異なることも多かったが、基本を学ぶことはできたと思う。病院実習では栄養指導(ロールプレイ)が中心でその他厨房内の実習等もあったが、それよりも病棟での栄養士の仕事をもっと見られる方が良かったと思う。
- 基礎栄養学が役に立った。転職等を考えると給食経営や献立作成をもっと頑張っておくと良かった。
- 栄養学はお客様にアドバイスする際役立っています。カウンセリングでは栄養教育論が役立っています。なので、上記２科目はもっと勉強しておけば良かったと思います。
- 解剖生理学は登録販売者試験の内容に含まれているので、様々な知識の土台として役立っていると思う。もっとやっておけば良かったと思うのは薬理学。
- 調理学、臨床栄養学➔厨房では学校で学んだ内容が当たり前のように飛びかうので学んでおいてよかったと思う反面、まだまだ足りないところも多いので四苦八苦するところもある。
- 今現在担当している業務では、全ての科目が役に立っていると思います。Excel についてはもっと勉強しておくべきだったと思います。
- ゼミで研究、活動では企画書をかいたり、報告したりと物事を順序立てて考えることや情報共有することの大切さを学ぶことができ今役に立っていると思います。
- 臨床栄養学実習の治療食を作るのはとても今の仕事に役立っている。授業では、数人分しか作らないが、病院の現場は数百人単位で作っているので、そのことを考えながら授業を受けると尚良かったと思う。

- 各食種に対して、おおまかにしか勉強していなかった。だから、食種の献立について、もっと深く勉強しておけば良かった。食材が(料理が)なくなった時に、代わりの料理を提案しなければならないから。等々。給食経営管理論は今役立っている。他、各仕事で臨床系が役立つ。実習など考えて(自ら)行う授業が教科書人間にならずに、柔軟な人間になると思った。

【医療情報学科】

- 体の仕組みや、患者についての科目。上記2つの科目は役に立つ時もあるが、もっと詳しく学んでいれば、と思う時があります。
- 学部の研究活動を通し、多くの学会やシンポジウム、勉強会に参加でき、視野が広がったことは今の研究活動に役立っています。また大学でももっと勉強しておけばよかったと思う科目は英語です。英語はこれから必至だと思うので学部3、4年でも授業があってよいと思います。
- 特に実習で学んだことは就職活動や現在の仕事上でも活かされていると思う。”社会人とは” ”仕事とは”ということを学んだ。

2.大学の授業や実習、学生支援全般等、ご感想等あればお願いします。

【看護学科】

- 実習がとても辛く感じたが、その位厳しくて良かった。働いてからもやっていける精神がついたと思う。
- 授業も実習も実践的なものが多かったので、今になって大学で学んだことの大切さを痛感しました。グループワークの授業を多く経験したことで、カンファレンスや研修etc.…様々なところで協調性を保ちながら自分の意見を伝えることもできて、「大学でイヤというほどGWやってよかった」と思いました。
- 他大学に比べると課題が多く厳しいと思っていましたが、今となればふだんから勉強しよう、まず自分で調べるという姿勢が身について良かったと思います。
- 先生と生徒の距離が近く、分からないことはすぐに聞けて良かった。

【医療栄養学科】

- 他大学と比較すると小さい分、アットホームな環境で過ごしやすかったです。
- 非常に親身になって、いつも支援してくださっていたのでとても充実した学生生活を送ることができました。教授も助手も支援センターの方も本当にみなさんよくしていただいて感謝しています。
- 学生支援の方々には就活でエントリーシートを見ていただいたり面接をしていただいたりたくさんお世話していただき感謝しています。第一志望の就職先ではなかったけれど、今楽しく充実した仕事をしています。授業、国試対策実習、就活ととても忙しい大学生活でしたが、今考えるととても良い学生生活だったと思います。
- 学生の頃は日々の課題が大変だと思っていましたが、今思うと一つ一つの意味があったんだと思えます。勉強など大変でしたが、THCUを卒業できて良かったです。

- 大学の授業や実習は新しい知識を身に付けることが毎回楽しかった。学生支援センターには毎度気にかけて頂き、声がけをしてもらったことが自分にとって就活の良いプレッシャーになった。

【医療情報学科】

- 病院見学や実習は今思うと貴重な体験だったと思っています。また保険の種類や仕組みについての勉強もあると良かったと思います。
- 学部4年間を今振り返ってみると、1年は授業、2年は資格試験、3年は実習(病院、企業)、4年は研究活動で非常に充実していました。貴学に入学するときは医療情報とはどのようなものか全くわからなかったのですが、1年の授業「情報科学」というのがあり自分達で心電図を計測し解析結果まで導き出すことができ、こういうことができるのだという達成感がありました。

3. 母校の後輩にメッセージをお願いします。

【看護学科】

- まだまだ、看護の魅力は未知なので、どんどん知れるように頑張ってください。
- 毎日忙しく過ごされているかと思います。大変なことの方が学生時代は多いと思いますができるならば学生時代に戻ってもう一度色々真面目に勉強したいです。出来たての大学なので授業や実習など色々あると思いますが一度しかない学生生活を体に気をつけて存分に楽しんでください。
- 就職しても勉強の毎日なので、大学にいる間は基本をしっかり押さえて頑張って欲しい。
- 大学での学びすべてが今の仕事につながります。つらくても、それを乗り越えれば、社会人になっても頑張れます！！！学生が頑張り時！！でも、学生にしかできないこともあるので、後悔のない学生生活を送ってください。
- 実習と実際の現場とでは状況がまったく違うので理想と現実の差にショックに思う場面も多くありますが、学生の時代から強く自分の理想とする看護師像や目標を持っていたら現場に出てもやっていけると思います。今は勉強することも多いですがそれが今後の自分にすごく役に立ってきます。勉強も適度に頑張りつつ、学生生活も楽しみ、笑顔で大学4年間を卒業していってください。
- 必要な力は自分で獲得するものです。自分らしく生きられるよう、まずは自分を見つめなおしキャリアＵＰに努めて下さい。人から認められるために頑張るのではなく自分を認め自分を成長させてこそ本当に心から人のために働く自分が楽しく思えるはずです。
- 学生の時の勉強は大変だと思います。でも、社会にでてからも役に立つものなので、ぜひ精一杯取り組んで欲しいと思います。また、社会で働くということは良いこともイヤなこともありますが、その中で自分を支えてくれるのは学生時代の経験や友達です。授業や実習、友だちを大切にして過ごしてください。

- 看護師として成長できるか不安でいっぱいで、日々怒られながらも前へ進んでいます。大学での学びや友人はすごく大きな宝です。大学時代には気付かなかったこともたくさんあり、卒業後も大学を思い出し頑張っています。大学では毎日何となく過ごしていますが、その後役立つことを信じて頑張ってください！！
- 気になる病院があれば、ぜひ見学に行ってください。私は見学して、自分に合う雰囲気の病院だと思ったところに就職しましたが、今ではその直感が正解だったと思えています。
- 現場に出てみないとわからないこともたくさんありますが、大学での勉強を確実にこなしていくことはとても大切だと思います。学生の時にしか学んだり感じたりすることができないものがたくさんあると思うので、一つ一つ頑張って取り組んでください。

【医療栄養学科】

- 就職してから、大学で学んだことは本当に基礎の基礎であり、就職してからの方が勉強することが多いように感じました。病態やそれに対する栄養療法を学ぶのはもちろん大事ですが、最も大事なのは「医療人である前に人であれ」ということです。大学では人間としての感性をみがいてほしいと思います。
- この大学に入学したということは、それぞれの専門学に興味を持って入った人達ばかりだと思います。毎日忙しくつらい時期もあると思いますが、同じ夢を持って一緒に頑張った仲間との絆はとても強いです。それがこの大学で手に入れた一番の宝物です。4 年間のうちにとりあえず沢山の色々な経験をし、成長し常識を学んで恥ずかしくない社会人になってください。
- 国家試験や就活、いろいろ大変なこともあるけど大学生でしかできないこともたくさんあるので遊びつつ勉強しつつ自分の将来を見つけてください。
- 先生方との距離が近いのでたくさんのことを学ぶことができます。学生のうちから社会人としてのマナーなどもアドバイスして下さり、とにかく真剣に向き合って下さる先生方ばかりです。支援センターの方も自分と向き合いたくさんアドバイスを下さるので、素直に耳を傾けることができます。私はこの大学に入学し、卒業することができて本当に良かったと思います。
- 大手有名企業だからと言って、やりがいのある仕事ができるとは限らないと思います。もっともっと視野を広げて色々な企業にチャレンジしてみると良いと思います。そのためには支援センターの方々に相談することが必要不可欠だと思います！！小さい無名の大学だから…とめげずに、小さい大学だからこそ親身に相談に乗ってくださる支援センターを存分に活用して頑張ってください！！
- 勉強で覚えることがいっぱいで大学時代はすごく大変だと思いましたが管理栄養士になって本当に勉強してきてよかったと思えるし、管理栄養士のお仕事って素敵だと自分でも思います。なので、今頑張って損は絶対にない！頑張ってください。
- どこでどのような出会いがあるかわかりません。とにかく積極的に勉強会セミナーに参加して栄養士の輪を広げていって下さい。応援しています！

- 大学で勉強することはとっても大切だと思いますが、友人と遊ぶことも大切にして有意義に過ごしてください。
- 仕事は本当に一生懸命に働いたと思った時に『楽しい』と感じる。つまらないとか、好きではないと思っているときは、本当に頑張っていない時。勉強も本当にフルの力で頑張ったときは、結果もでるし、楽しく、充実のある学生生活が過ごせると思います。良い睡眠と良い食生活を心掛けてお過ごしください。
- 医療栄養学科の方は臨地実習大変だと思いますが、とても良い経験になるので頑張って下さい。

【医療情報学科】

- まだ就職が厳しい状況だとは思いますが、将来のためにも勉強にはげみ、頑張ってほしいと思っています。
- テストやレポート提出などが多く大変な時もあると思いますが、学部4年間では資格勉強にむけて勉強できる時間もあると思います。資格取得に向けて是非頑張ってほしいです。また社会に出る前に多くのチャンスを活かし勉強していくと良いと思います。私は学部4年間で学んだ多くのことが今の研究活動につながっています。

４．大学時代を振り返り、力を入れたことは何ですか？

	項　　目	最大2つまで
a	大学の講義や実習	48名
b	自学習(予習復習、e-testingなど)	7名
c	サークル活動	14名
d	ボランティア活動	1名
e	アルバイト	19名
f	その他(ゼミ・卒論・学友会・習い事など)	13名

- 実習はとても大変でしたが、友人達と一緒に頑張れたことは一生の宝となっています。看護の4年間は大変でしたが今では良い思い出となっています。
- 大学で学習したことは本当に基礎の一部分であり、就職して臨床(実際の患者)と結びついて初めて理解できることが多いように感じた。その意味では勉強よりも社会的経験を積むこと、コミュニケーションの幅を広げることなど、学生のうちにもっとやっておくべきことがあったと思い、少し後悔している点がある。
- 実習は大変だったけど良い学びになった。
- 手話ボランティアの看護学科代表として力を入れていました。
- サークル活動(Blazing Stones)があったおかげで、実習などもめげずに頑張れました。
- 実習で感じたこと・学んだことを、日々の業務をこなす中で思い出して初心を忘れないようにしています。
- 毎日とても充実し楽しかった。大学祭実行委員や卒業を祝う会などにも積極的に取り組みました。歴史が浅いためベースがなく大変苦労しましたがその分今の自分の為になっていると思う。

- 他学科の友達とコミュニケーションが取れ、勉強の合間のリフレッシュとしてサークルは大変楽しかった。社会経験としてバイトは不可欠！
- 途中まででしたがバスケットボールに力を入れて活動していました。最後は国家試験勉強を先生方とともに一生懸命取り組みました。
- 病院実習及び社会福祉施設への実習どちらも良い経験だった。今、仕事場で役立っている。
- 研究室、生活研究活動。貴学は授業の中でわからなかった内容をすぐに先生に聞けるという点で教員との距離が近かったと思います。よって私はいくつかの資格を取得することができました。

東京医療保健大学を語る会実施結果について（平成 24 年度）

主催　東京医療保健大学医療保健学部 FD 委員会

1. 趣　旨

（1）本学では、授業内容・方法の改善を図るための組織的取り組みとして、平成 20 年度以降毎年度、全教職員が一同に会して「東京医療保健大学を語る会」を実施しております。

年度	日時	場所	テーマ
20 年度	20.10.29（水） 17：30～19：00	五反田キャンパス	教育に係る課題と将来展望
21 年度	21.10.28（水） 17：30～19：00	同上	教育力の向上を目指して
22 年度	22.10.27（水） 17：30～19：00	同上	キャリア教育への取り組み
23 年度	23.10.26（水） 17：30～19：00	同上	教育の質の保証・向上に関する取り組み

（2）平成 24 年度においては、「授業内容・方法の改善に関する取り組み」をテーマとして語る会を実施しました。

①大学は、多様化する学生・社会からのニーズに的確にこたえつつ、学位を授与する自主的・自律的な存在として、その教育の質の確実な保証・向上に努めることが常に求められております。また、各大学では、それぞれの人材養成目的を明確にしながら教育に取り組み、その成果や課題が自己点検・評価や教育情報の公表、認証評価（大学評価）を通じて明らかにされ、更なる改善に活かすことが求められております。

②ついては、語る会における各学科・研究科の「授業内容・方法の改善に関する取り組み」に関する議論・意見交換を踏まえて、教育改善に資することといたします。

③本学では、平成 23 年度においては、開学後初となる大学基準協会による認証評価（大学評価）を受審いたしましたが、教育改善に関する積極的な取り組みを求められたことから、平成 24 年度をスタートとする 5 年間の中期目標・計画においては、学生の学修意欲を高めるため、授業内容・方法の改善・充実を図り教育方法を適切に実施することといたしております。

2. 概　要

〇時期・時間

・平成 24 年 10 月 24 日（水）

・午後 5 時 30 分から午後 7 時まで（1 時間 30 分）。

〇場　　所

五反田キャンパス G304。

〇参　加　者

本学全教員（大学院担当教員、非常勤教員を含む）及び職員。

なお、東が丘看護学部については希望者が参加。

〇実 施 内 容

・各学科等教員 4 名（各学科長等から推薦）から、それぞれ 15 分ずつ、教育の質の保証・向上に関する取り組みについて発表（60 分）。

・その後、阿部学長補佐（FD 担当）の司会により、参加者と発表した教員との質疑応答・意見交換及び参加者を交えてのフリーディスカッション（30 分）。

〇発　表　者

医療保健学部 看 護 学 科	教　授　　篠　木　絵　理
医療保健学部 医療栄養学科	教　授　　五百藏　　良
医療保健学部 医療情報学科	講　師　　瀬　戸　僚　馬
大学院 医 療 保 健 学 研 究 科	教　授　　比江島　欣　愼

3. 東京医療保健大学を語る会における参加者数

○医療保健学部・大学院医療保健学研究科及び事務局参加状況

区　　分	24 年度	23 年度	22 年度	21 年度
	24.10.24	23.10.26	22.10.27	21.10.28
教　職　員　数	158	146	140	124
教　　員	93	87	88	84
職　　員	65	59	52	40
参　加　者　数	76	79	<1> 61	66
教　　員	57	55	44	57
職　　員	19	24	17	9
参　　加　　率	48.1%	54.1%	43.6%	53.2%
教　　員	61.3%	63.2%	50.0%	67.9%
職　　員	29.2%	40.7%	32.7%	22.5%

・ 教職員数は専任の数。
・ 22 年度以降の職員数には専任嘱託を含む。
・ 22 年度 参加者数<1>は、東が丘看護学部の参加者で外数。

○24 年度内訳　　（ ）は 23 年度

区　　分	専任教員数	参加者数	アンケート回収数
医療保健学部 看護学科（助産含む）	（43）45	（30）36	（24）28
医療栄養学科	（22）23	（16）14	（15）12
医療情報学科	（13）14	（9） 6	（8） 2
大学院 医療保健学研究科	（9）11	（0） 1	（0） 0
小　　計	（87）93	（55）57	（47）42

区　　分	職員数	参加者数	アンケート回収数
事務局 （専任嘱託含む）	（59）65	（24）19	（15） 7

	教職員数	参加者数	アンケート回収数
合　　計	（146）158	（79）76	（62）49

※ アンケート回収率　　＝　64.5%（前年度 78.5%）

＜当日アンケート実施結果＞

1.所属及び　2.職位をお聞きします。

（ ）は 23 年度

	教　授	准教授	講　師	助　教	助　手	その他	計
看護学科	名 (5)　6	名 (5)　6	名 (5)　5	名 (3)　4	名 (6)　7	名 ―	名 (24) 28
医療栄養学科	(2)　2	(5)　3	(3)　4	(2)　1	(3)　2	―	(15) 12
医療情報学科	(3)　1	(1)　0	(2)　1	(1)　0	(1)　0	―	(8)　2
医療保健学研究科	(0)　0	(0)　0	―	―	―	―	(0)　0
事　務　局	―	―	―	―	―	(15) 0	(15) 7
計	(10) 9	(11) 9	(10) 10	(6)　5	(10) 9	(15) 0	(62) 49

3. 語る会には、どのような期待等をもって参加されましたか。

（アンケート記述の主なものです。以下同じ）

・今後の授業のあり方に示唆を得ること。
・他学科はどのような取り組みを行い、どのような成果があるのか聞きたいと思いました。
・他学科の教育方法の改善に関する取り組みがどのようなものか知りたいと思った。
・各学科の先生方が、どのような観点でお話をされるのか、聞かせていただくことを楽しみにしていました。
・具体的な工夫を伺って、自分の授業改善に活かしたい。
・他学科における授業内容や授業方法改善の取り組みを知り、自分の授業に活用していきたい。また、大学としての課題を共有し、より良い教育について全体で検討していく機会になれば良いと思い参加しました。
・担当する全ての授業や研究に役立つ、役立てたいと考えたから。
・授業方法の改善のためのヒントがあればと参加しました。
・本学の目指すもの、教育の方針などをふまえ、どのような工夫をされているのか、参考にしたい。
・各教員が工夫している点を知り、自分の授業改善に役立てるヒントとする。
・授業内容、方法について各学科がどのような工夫がされ、どのような成果を見い出しているかを知り、自分の担当する科目の参考にしたい。
・日頃の諸先生方の教育内容等を知り、今後の教育活動の参考とするため。

・他学科での取り組みで、活用できるものを知ることができればと思い参加しました。
・各学科における授業工夫、工夫に至った経緯などを伺うことで、これからの自分の授業計画に活かしていきたいと考え参加しました。
・授業内容について知ることで、THCU のことをより深く理解できるのではないかと考えていました。
・医療保健学部の現在を知る。他学科の教授内容、方法を知る。
・大学の方向性を考えることは、とても大切だと感じています。
・各学科の工夫点とその効果を自身の授業や学科に反映したいと思い参加。
・授業、大学教育のあり方について学べることを期待していた。
・今回のテーマは、各学科や先生方が平素よりされている授業の取り組みを話されるということで、自分の授業や実習へも応用できるのではないかと期待していました。
・今後の授業展開の参考にしたいと思い参加。他学科の情報を得ることにより、自分の学科の改善につなげていく。
・他学科の取り組みで成果の得られたものは何か、その中で本学科でも取り入れられるものはあるのかどうか、分かれば良いと思って参加した。
・他の学科がどのように授業を行っているか、知る機会はないのでそれを学ぶよい機会だと思って参加しました。
・新しく改善した項目について聞きたいと思った。
・先生方がどのような思いで学生への授業を行っているのか、どんな課題を認識し改善を行っているかをお聞かせいただければとの期待感を持って参加いたしました。
・各学科の授業において、どのように取り組んでいるか、課題は何かについて聞きたいと思った。
・日常接する機会の少ない先生方とのコミュニケーションを図る。

4.参加されたご感想等をお聞かせください。

	大いに参考になった	参考になった	それほど参考にならなかっ	その他	計
看護学科	名 7	名 20	名 1	名 0	名 28
医療栄養学科	3	8	1	0	12
医療情報学科	1	1	0	0	2
医療保健学研究科	0	0	0	0	0
事務局	3	3	1	0	7
計	14	32	3	0	49

（回答者 49 名のうち 46 名(93.9%)が「大いに参考になった」及び「参考になった」と答えています。）

・他学科を含め、先生方が授業、学生に学問を理解させるための工夫を聞くことができ参考になった。
・学科によって現状多様であることを再確認しました。
・他学科と共通するところは、自分の学科にも参考になる。また違う課題を知ることも参考になった。
・同じ学科内であると発想の幅が狭くなるので、他学科の先生のお話を聞かせていただくことは刺激になってよいなあと思いました。
・習熟度別クラスは興味があって実施したいとも思いました。少人数で学生の能力に対応して細かな教授活動が行えるので、学生個々のニーズもキャッチしやすくなりますし、生の反応から授業改善が期待できると思っています。
・医療栄養学科で実践されている様々な方法については、個々の授業の中ですぐに取り組むことができるので、今後実践してみたいと思います。
・他学科の工夫を見ることができ、その考察の仕方を学ぶことができた。
・習熟別・段階別というのは、やはり必要なのかなと思った。
・それぞれの教員がさまざまな工夫をしていることはよくわかりました。どの授業でも工夫はされていると思うので、新たな取り組み、大学としての取り組みなどについて検討していけるとよいと思いました。
・大学教員の資質向上という意味では研究に関する FD も必要という点に同感しました。
・習熟度に関しては、大変興味を持った。また、医療栄養の取り組みについても、よくわかり参考になった。

・各学科の先生方が大学教育としての教育の質を保っていくために行われている工夫など考えていただき、大変勉強になりました。
・大学とは何か、改めて知り、考える機会をいただいたように思います。
・大学内の他学科の先生方のお考えを知るには、貴重な機会だと思いました。
・看護学科、医療情報学科の報告はストーリー性があり理解しやすかったが、短い発表の中では全容がわからず、すぐに反映させることは難しいと思った。
・大学院の報告は、非常に胸のすく思いがしました。(同感)
・今後の実習や授業展開に活かすことのできる内容はどんどん取り入れていきたい。取り入れていけるかイメージしながら今期の時間を使っていきます。
・学科それぞれの特色があり、工夫改善するために努力していることがわかった。工夫されたことが良かったのか、悪かったのか判断するにはどうしたらいいのか。
・学科として到達目標、ゴールを決め、それに向けて教員が同じゴールに向けて授業を展開することにより、より目標が明確になり、教員間、授業間での連携が取れるのではないかと思った。
・日常的にこのような話をお聞かせいただくことが少ないので、各先生の一言一言について考える機会、気づきのきっかけとなりました。
・大学の将来像に向けた具体的な話を期待しましたが、内容的には現状報告が多く、若干期待ハズレでした。

5.授業内容・方法の改善を図り教育力の維持向上を図るため、先生ご自身では日頃どのように取り組んでおられますか。また、今後どのように取り組もうと思われますか。

・実習で活用できる知識として自分のことばで他者に説明できるような状況を目指しています。
・他大学の取り組みについて情報収集をするようにしている。FD 活動についても現在の Topics を情報収集し、必要な知識を得るようにしている。今後も学科で全体の教育力の向上を目指した FD 活動を積極的に推進していきたい。
・毎回授業で学生の感想を聞き、理解度の浅かった部分は再度説明をするようにしています。はじめは、授業内容が少なくなるので同じことをくり返すことはムダではないかと思いましたが､学生の反応を聞くと､内容を増やしても十分理解できないので、やはり復習を入れてほしいという期待が多いようです。
・学科内での発表や学生からの授業ごとのミニレポート提出と分析、科目担当者同士での頻繁なディスカッションを行っています。

・課題を与えて、視聴覚教材なども活用しますが、やはり看護では現場(臨地実習)での教育が効果的であると思います。
・学生の世代でわかりやすい具体例を用いて講義をしている。
・さまざまな学生がいるので、学生の状況をよく理解、把握していけるよう努力しています。
・授業の事前準備に十分時間をかける。国家試験に出るポイントを授業や小テストを通して、明確に伝える。双方向性になるように。学生に発問や質問をくり返し、考えさせる授業の展開。
・最近の学生は、動画を好むように思っています。短時間でも関連する印象深い動画を探し、使うことができるようにしています。
・学生が身近にとらえられるような教材(事例、メディア)を使用し、学生自身が考える時間を講義内でできるだけ確保する。学術的な知識を学ぶ前に自らが何を学べばよいかを気づき、講義にのぞめるような導入(例えば場面提供)を工夫している。
・学生へ大学評価とは別にアンケート調査を実施している。知識の定着のためには毎回ミニテストを実施する。
・常に情報を入手し、セミナーなど教育開発に関する自己啓発を行っている。他大学との交流、研究、学会により知り得たことを自分の担当科目に取り入れ、成果を社会に還元するようにしている。
・日頃行っている授業内容について、実習等での実践場面を通して課題だと感じたことを次の授業に活かすようにしている。
・学生から授業終了後、リアクションペーパー(意見、わかったこと、わからなかったこと)などを書いてもらい、授業のふり返りを行います。また、質問などに関しては、次の授業で答えられるようにしています。授業での話す内容は具体的な事例を取り入れ、展開するように工夫しています。
・領域全体での講義の目的を共有して、各回の授業に取り組めるようにしています。
・他の先生方の授業構成、話し方等を参考にし、取り入れるようにしています。今後は、もっと文献等もおさえて取り入れていきたいと考えます。
・学生に関わる機会が実習中心になるので、授業で行った内容が実習に反映しているのか、又、授業内容に戻るように授業と実習連結をとれるよう、意識して取り組んでいます。
・大学の人々以外の人々との付き合いを多くしている。つまり、社会の現場の人々と付き合い、今の情報、今の具体的なこと、今後の動き予想等々を得て、それを教科書と合体させて学生に伝え、考えさせている。
・当初、研究重視で取り組んでいたが、この頃資格取得重視になりつつあります。試験対策を考えながらも自分が社会に出たときに自分自身で考える力を持てるように…

ということを考えながら取り組んでいます。
・独自にアンケートをガイダンスでとり、そのアンケートを参考に授業計画を考えている。
・小テスト、中間テストを行っている。スライド(講義内容)は資料として配布しない。くり返しテキスト内容を確認する。
・授業の要所でまとめを入れ、学生の頭の整理を行う時間を設けている。
・小テストを実施することにより、理解度の確認と自身の教え方などを確認している。学生が積極的に参加し、また参加型の授業を今後工夫していきたい。
・常に新しい情報をキャッチするために、セミナー等には積極的に参加しています。
・今学んでいる授業が将来の職場でどの様に活かされるかを教えている。

6.FD 委員会にはどのような活動を期待されますか。

・今後も同様もしくは具体的内容(模擬授業など)を聞きたい。
・新しい知見を得られるような講演会の開催。
・学内の交流もぜひお願いしたいですが、全国的にみて大学の先進的な取り組みとして行われている授業方法の紹介などをしてくださるとありがたいです。
・大学授業評価の改善。公開方法も含めてお願いしたいです。
・先生方の研究活動の発表を聞きたい。
・今後もこのような機会を継続してください。
・とても良い企画なのでシリーズでやっていただけるとよいと思います。
・教育に関する評価方法、内容等について取り上げていただければと存じます。
・講義形式に加え、少人数でのディスカッションも取り入れていただけるとよいと思いました。
・この先の大学の目指すべき方向性についてのディスカッションの場。
・教員と職員との連携、課題解決、問題点について。
・教育の内容や方法の向上を図ることはもちろんのこと、その能力や技術を学生によりよく提供できる環境整備が必要であると感じる。
・本日のお話を文章として記載していただきたい。ホームページ上でも良いと思います。
・学内のコミュニケーションの場、そしてそれぞれ大学の職員が考えるきっかけとなる場としての活動となるよう期待いたします。
・各学科における FD の取り組み・成果等を発表してもらいたい。
・今後の大学は、どこに目標を置いて改善、改革に取り組んでいくのかを明確にしてほしい。